立ちどまらない保険。

MS&ADホールディングス

MS&AD INSURANCE GROUP

2016

MS&AD Integrated Report

MS&AD 統合レポート

MS&ADインシュアランス グループの目指す姿

Mission
経営理念

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます

Vision
経営ビジョン

持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造します

Value
行動指針

お客さま第一
Customer Focused
わたしたちは、常にお客さまの安心と満足のために、行動します

プロフェッショナリズム
Professionalism
わたしたちは、自らを磨き続け、常に高い品質のサービスを提供します

誠　実
Integrity
わたしたちは、あらゆる場面で、あらゆる人に、誠実、親切、公平・公正に接します

革　新
Innovation
わたしたちは、ステークホルダーの声に耳を傾け、絶えず自分の仕事を見直します

チームワーク
Teamwork
わたしたちは、お互いの個性と意見を尊重し、知識とアイデアを共有して、ともに成長します

「MS&AD統合レポート2016」の3つのキーコンセプト

1 社会的課題解決への貢献を通じて価値を創造する

多発する事故・災害、気候変動による甚大な自然災害、
高齢化に伴う介護・医療の負担の増加、
地域社会の活力の低下。　社会の発展と変化は、
さまざまな社会的課題も生み出します。
MS&ADインシュアランス グループは、
「活力ある社会の発展と地球の健やかな未来」の実現
こそが価値であると考え、各種の事業活動を通じて、
社会的課題が生み出すリスクの解決に貢献しています。

▶P 4　MS&ADの価値創造ストーリー
▶P54　Special Feature
（4つの社会的課題解決への貢献で価値を創造する）

2 多様なニーズに「多様性」で応える

社会は変化し、人々の価値観は多様化しています。
わたしたちをとりまくリスクも複雑化し、
多様化しています。
当社グループは、国内に5つの保険会社を持ち、
海外46ヵ国・地域で展開する保険・金融グループ
として、お客さまの多様なニーズに、
グループの「多様性」でお応えしていきます。

▶P10　5つの事業ドメイン
▶P12　各事業ドメインでのポジショニング
▶P34　事業ドメインごとの戦略

3 日本から世界のステージへ

日本国内の経営基盤が安定し、
さらにMS Amlinをグループに迎え、
世界各地域のお客さまに商品・サービスを
提供できるプラットフォームが整いました。
当社グループが強みとするアジアを中心に、
成長を続ける世界全体へとステージを拡げ、
MS&ADはこれからも各地で安心と
安全を提供していきます。

▶P16　Top Message
▶P24　MS&ADの目指す姿と中期経営計画

Contents

Who we are　MS&ADはどんな会社?

MS&ADの価値創造ストーリー …… 4
5つの事業ドメイン …… 10
各事業ドメインでのポジショニング …… 12
主要経営指標と株価推移 …… 14

Our Way　今、何をしようとしているか?

Top Message …… 16
MS&ADの目指す姿と中期経営計画 …… 24
財務戦略 …… 28
「グループROE」「グループコア利益」の目標達成と持続的な成長に向けて …… 30
財務・非財務ハイライト …… 32
事業ドメインごとの戦略 …… 34
　国内損害保険事業 …… 34
　国内生命保険事業 …… 40
　海外事業 …… 44
　金融サービス事業 …… 51
　リスク関連サービス事業 …… 52

Special Feature　社会的課題解決への貢献で価値を創造する

社会的課題解決への貢献で価値を創造する …… 54
多様化・複雑化する事故や災害から人々の暮らしや企業を守る。 …… 56
気候変動や自然資本の劣化に立ち向かう。 …… 58
高齢社会のリスクに向き合い、健康で豊かな生活を支える。 …… 60
地域社会の活性化と持続可能な発展を支える。 …… 62

Our Platform　企業価値創造を支える仕組み

ERM経営 …… 64
　ERM経営 …… 64
　コンプライアンス …… 67
企業文化と人財育成 …… 68
　品質向上の取り組み …… 68
　チャレンジする企業文化と人財育成 …… 69
コーポレートガバナンス …… 71
　コーポレートガバナンス …… 71
　役員紹介 …… 75
　株主・投資家との対話(情報開示とIR活動) …… 78

Appendix　補足資料

コンパクト版！ 保険業界の基礎知識 …… 80
保険の基礎知識 …… 84
保険用語集 …… 86

Data Section　データセクション

グループの沿革 …… 92
会社概要 …… 94
　会社概要 …… 94
　株式・株主の状況 …… 95
　当社および子会社等の概況 …… 97
　海外ネットワーク …… 106
業績データ …… 111
　事業概況 …… 112
　連結財務諸表 …… 116
　ソルベンシー・マージン比率 …… 148
　セグメント情報 …… 154

本レポートの構成

Who we are
MS&ADはどんな会社?
価値創造ストーリーや事業ドメインなど、当社グループ全体の姿を紹介しています。

Special Feature
社会的課題解決への貢献で価値を創造する
さまざまな社会的課題を当社グループの具体的な事業活動を通じてどのように解決に貢献し、価値創造を行っているかを紹介しています。

Our Way　今、何をしようとしているか?
価値創造ストーリーを踏まえ、過去から現在までの業績状況や中長期の目標・事業戦略などを紹介しています。

Our Platform
企業価値創造を支える仕組み
ERM経営 | 企業文化と人財育成 | コーポレートガバナンス
価値創造を支える基盤となる取り組みを、ERM経営、企業文化と人財育成、コーポレートガバナンスの3つに分けて紹介しています。

Appendix　補足資料
コンパクト版！保険業界の基礎知識 | 保険の基礎知識 | 保険用語集
保険業界になじみのない皆さまのために、保険業界の基本的な情報や保険業界特有の用語の解説を掲載しています。

Data Section　データセクション
会社概要 | 業績データ
会社概要、業績データについて、詳細情報を掲載しています。

当社の開示情報体系

MS&ADインシュアランス グループに関するより詳細な情報をお知りになりたい場合には、当社オフィシャルWebサイト掲載情報をあわせてご活用ください。

MS&AD統合レポート

Who we are
MS&ADはどんな会社?

Our Way
今、何をしようとしているか？

- Top Message
- 中期経営計画
- 事業ドメインごとの戦略

Our Platform
企業価値創造を支える仕組み

- ERM経営
- 企業文化と人財育成
- コーポレートガバナンス

Appendix
補足資料

- コンパクト版！ 保険業界の基礎知識
- 保険の基礎知識
- 保険用語集

Data Section
データセクション

- 会社概要
- 業績データ

MS&AD　オフィシャルWebサイト
http://www.ms-ad-hd.com/

グループの姿・戦略
http://www.ms-ad-hd.com/group/index.html

- グループについて
- 特徴・強み
- 経営戦略・進捗

企業情報
http://www.ms-ad-hd.com/company/index.html

- グループ構成
  ⇒各事業会社のWebサイト
- 企業価値創造を支える仕組み

CSR
http://www.ms-ad-hd.com/csr/index.html

保険業界の基礎知識
http://www.ms-ad-hd.com/basic_knowledge/index.html

用語集&ワンポイント解説

株主・投資家情報
http://www.ms-ad-hd.com/ir/index.html

MS&ADの価値創造ストーリー

活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支える

MS&ADインシュアランス グループは、「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、
安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」
というミッションのもとに、3つの保険会社グループが参集して誕生しました。

私たちの目指す「活力ある社会の発展と地球の健やかな未来」を支えるために
それを阻害する社会的課題から生じる多様なリスクをいち早く見つけ、お伝えし、
リスクの発現を防ぎ、リスクの影響を小さくするとともに、リスクが現実となった時の
経済的負担を小さくするためのさまざまな商品・サービスを提供することで、
世界中のチャレンジするお客さまが安心して生活や事業活動を行うことのできる
環境づくりを行う、これが私たちの価値創造ストーリーです。

MS&ADインシュアランス グループは、ステークホルダーの皆さまとともに、
持続的成長と企業価値向上を追い続け、
世界トップ水準の保険・金融グループを創造することを通じて、
世界中でこの価値創造を展開してまいります。

活力ある社会の発展と

MS&AD

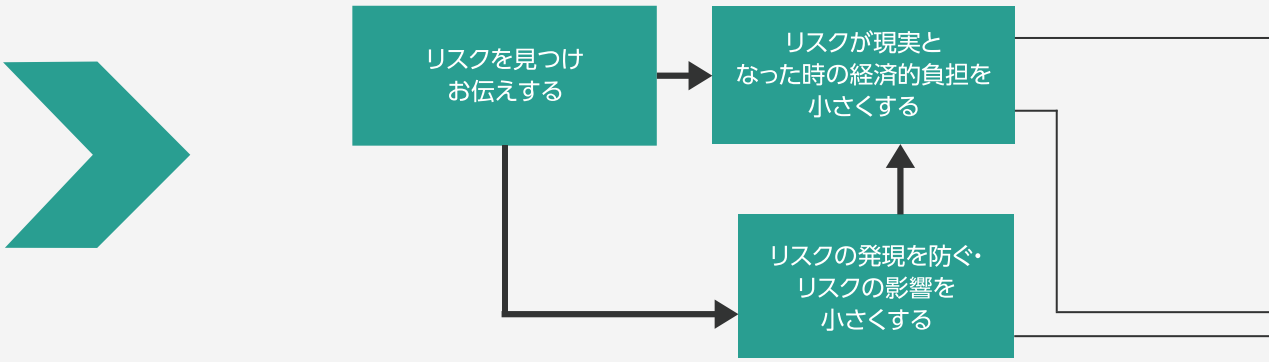

企業価値創造を支える仕組み

環境変化を見据えた事業構造の変革

P24　中期経営計画

最適な資源配分とリスクの適切な管理

P64　ERM経営

地球の健やかな未来

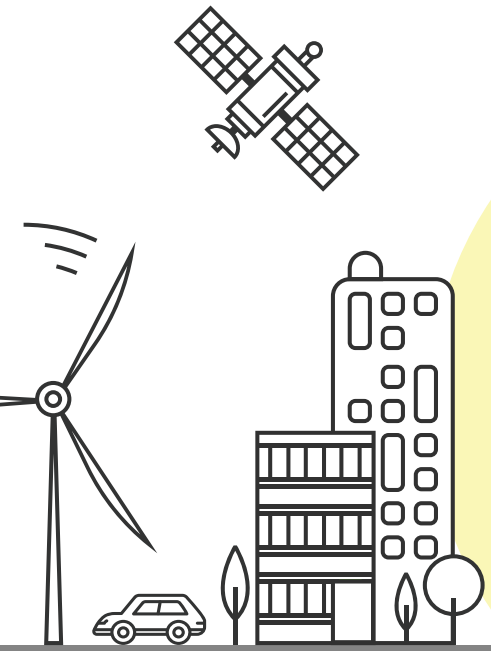

安定した人々の生活
活発な事業活動

レジリエントかつ持続可能な社会

安心・安全の提供

グローバルな保険・金融サービス事業

5つの事業ドメイン

- 国内損害保険事業 P34
- 国内生命保険事業 P40
- 金融サービス事業 P51
- リスク関連サービス事業 P52

海外事業 P44

チャレンジする企業文化と人財育成

P68　企業文化と人財育成

コーポレートガバナンスの強化

P71　コーポレートガバナンス

MS&ADを支える資源 −MS&ADの強み−

財務資本

・お客さまのリスクを引き受けるのに十分かつ健全な財務基盤

連結純資産 **2兆7,252億円**

人的資本

・グローバルで多様な人財
・保険・リスク関連等の知識に精通したプロフェッショナルな人財

連結従業員数 **40,617名**

知的資本

・事業の長い歴史と経験に支えられた知見と信用力
・国内・ASEANで最も豊富なリスクデータ

社会・関係資本

国内およびASEAN No.1の規模を誇る顧客層

・国内個人お客さま数※：約4,200万人
・国内法人お客さま数※：約230万社
・ASEAN域内No.1の総収入保険料

※三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の顧客数の単純合算値

国内No.1の代理店ネットワーク

・国内損害保険代理店数※1：95,819
・国内営業拠点※2：257部支店・1,050課支社
・国内事故対応拠点※1：447ヵ所
・海外拠点※3：46ヵ国・地域
（2016年4月1日現在）

※1 国内損害保険会社の代理店数・拠点数の単純合算値　※2 国内保険会社の拠点数の単純合算値
※3 SLI Cayman Limited（金融サービス事業）があるケイマン諸島を含む

自然資本

・生物多様性を持った自然環境

ステークホルダーとともに「創出する価値」(2015年度実績)

財務資本

・資本効率の向上

グループコア利益：**1,475**億円

株主還元率 **50%**

※株主還元率＝(当年度に関する配当(当年12月、翌年6月)＋次年度の定時株主総会開催日までに決定した自己株式の買付け)÷当年度の「グループコア利益」。中期的に「グループコア利益」の50%を目処に配当と自己株式取得をもって株主還元を行います。

人的資本

・さらに働きがいを実感し、成長できる職場環境の提供
・安定し、かつ、ワークライフバランスにも配慮した雇用

社員満足度：**4.4**pt

※社員が誇りや働きがいをもって働いていると感じている度合い(社員意識調査結果。6ポイントが満点での社員平均ポイント)

有給休暇取得日数：**15.7**日

※「定例・繰越休暇」と夏期休暇など「特別休暇」の社員平均取得日数

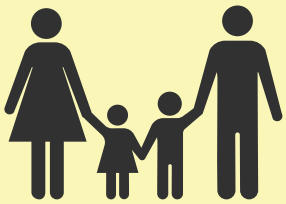

知的資本

・専門性の高い社員の育成
・変化する多様なお客さまニーズにお応えする商品・サービスの提供
・リスク関連の調査研究成果の社会への提供

調査レポート：**68**件

※CSR、企業リスク、BCM、労災リスク、交通リスク、海外危機管理情報、感染症情報などのレポートを発行

アクチュアリー人数：**86**人

※商品開発、リスク管理、財務の健全性確認等に確率・統計等の手法を駆使する数理のプロフェッショナルである社員の在籍数(2016年4月1日時点)

社会・関係資本

・適切かつ迅速な保険金の支払い
・事故・災害を未然に防ぐサービスの提供
・高品質かつ多様な代理店ネットワークの提供
・取引先との協力関係による社会的責任の遂行
・社会インフラや行政サービスなどの社会資本をリスクから守る商品・サービスの提供

保険金支払額：**2**兆**235**億円　※正味支払保険金と生命保険金等の合算値

お客さま満足度：**95.5**%　※自動車保険の事故対応に満足しているお客さまの割合(対象：三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保)

自然資本

・健やかな地球環境を守るための負荷の軽減
・生物多様性の維持への貢献
・社員によるさまざまなボランティア活動

電力使用の削減量：**21,539**千kWh

社会貢献活動参加社員数：**16,507**人

※会社または個人でボランティア活動へ参加したり、寄付を行ったりした社員数(国内)

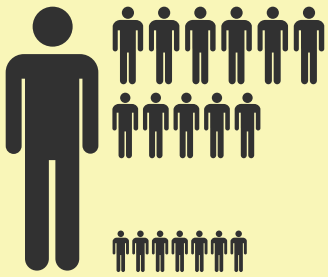

5つの事業ドメイン

多様化しているお客さまのリスクとニーズに合わせた商品・サービスをご提供しています。

2015年度グループコア利益

1,475億円

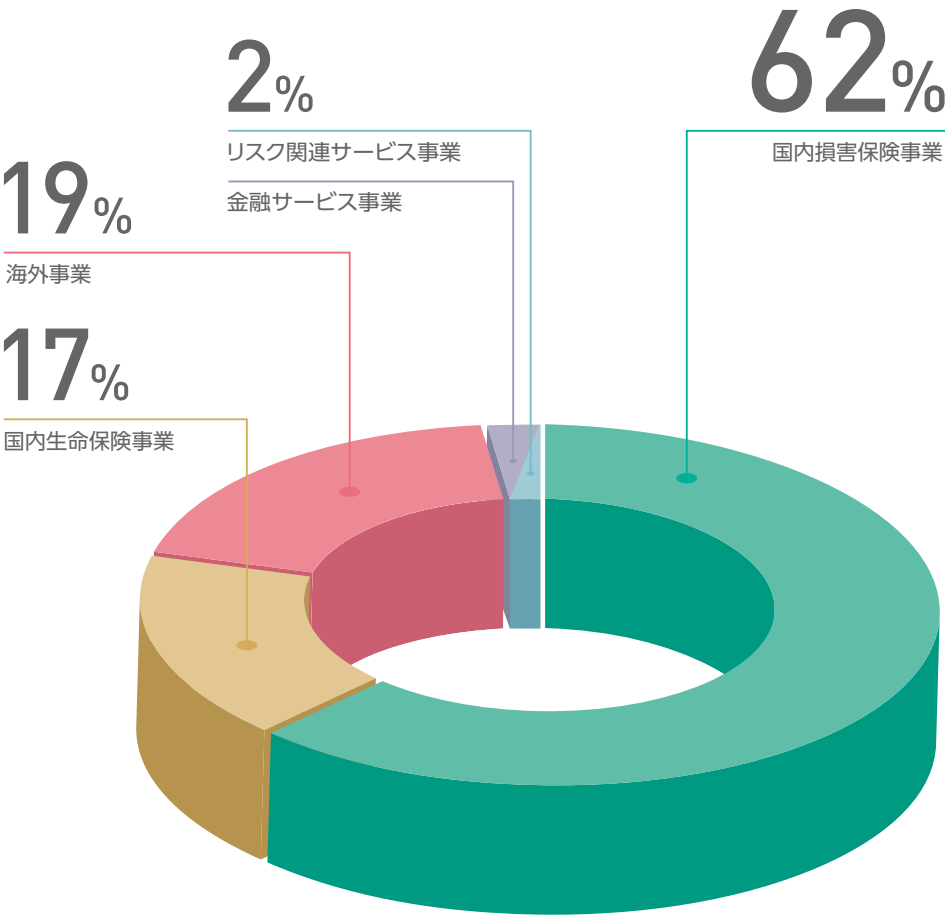

グループコア利益とは

連結当期利益から株式キャピタル損益の影響や特殊要因等を控除し調整を行った数値。計算式は以下のとおりです。当社では、本業である保険事業で獲得する利益をより一層重視すべきであるとの考えから中期経営計画の経営数値目標に「グループコア利益」を掲げています。

グループコア利益	=	連結当期利益	−	株式キャピタル損益（売却損益等）	−	クレジットデリバティブ評価損益	−	その他特殊要因	+	非連結グループ会社持分利益

国内損害保険事業

▶P34

919億円

国内損保シェア No.1、グループ全体で多様なお客さまニーズに万全に対応

MS&AD 三井住友海上　MS&AD あいおいニッセイ同和損保　MS&AD 三井ダイレクト損保

主な商品・サービス

三井住友海上の安心 GK

タフな安心を、あなたに。 タフ TOUGH

三井ダイレクト損保の 自動車保険 総合自動車保険

国内生命保険事業

▶P40

250億円

異なる特長を持つ2社が、強みを活かし、保障性商品と資産形成型商品を展開

MS&AD 三井住友海上あいおい生命　MS&AD 三井住友海上プライマリー生命

主な商品・サービス

人生の「もしも」を「安堵」にかえる。 &LIFE アンドライフ

個人年金は、未来への贈りもの。

海外事業

▶P44

279億円

45ヵ国・地域※に広がる海外ネットワーク。なかでもASEAN地域において、域内収保(損保)No.1

A Member of MS&AD INSURANCE GROUP

MSIG　Box Innovation　MS amlin

※ SLI Cayman Limited(金融サービス事業)があるケイマン諸島を除く(2016年4月1日現在)

金融サービス事業

▶P51

26億円

新しい金融商品・サービスの開発・提供を通じて、保険・金融グループとしての総合力を発揮

MS&AD 三井住友海上　MS&AD あいおいニッセイ同和損保　三井住友アセットマネジメント SMAM

MS&AD MS&ADローンサービス株式会社　MS&AD 三井住友海上キャピタル株式会社

リスク関連サービス事業

▶P52

グローバルなリスクソリューション・サービス事業を展開し、保険事業とのシナジーを発揮

MS&AD 株式会社インターリスク総研　株式会社安心ダイヤル

三井住友海上ケアネット株式会社
株式会社ふれ愛ドゥライフサービス

各事業ドメインでのポジショニング

国内損害保険事業

MS&ADインシュアランス グループは、国内市場において3つの優位性を確保しています。

❶お客さまに最も選ばれている損害保険グループ

当社グループは、国内損害保険のすべての保険種目でシェアNo.1を誇ります。

国内損保シェア	1位

正味収入保険料※（2014年度）

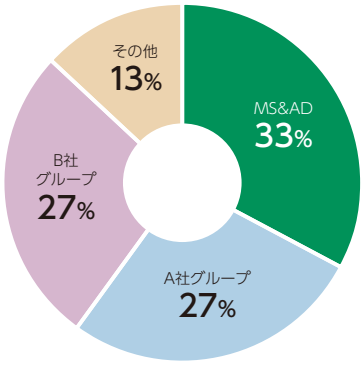

（出典）各社公表数値および日本損害保険協会統計資料より当社調べ

※ MS&AD：三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保、au損保の単純合算値

※ 各グループの国内保険会社の単体の単純合算値

※ 三井住友海上の独自商品である自動車保険「もどりッチ（満期精算型払戻金特約付契約）」の払戻充当保険料を控除したベース（以下同じ）

保険種目別　正味収入保険料ランキング（2015年度）　（単位:億円）

❷国内最大の営業基盤・顧客基盤

多方面をカバーする強力な損保販売チャネルと全国をカバーする営業・損害サポート（サービス）ネットワークで優位性を追求しています。

国内正味収入保険料（2015年度）	2兆7,360億円
個人のお客さま	4,200万人
法人のお客さま	230万社
代理店数	95,819店
国内営業ネットワーク（課・支社・室・営業所）*	943拠点
国内損害サポート（サービス）ネットワーク*	433拠点

※国内正味収入保険料は、三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保の単体の単純合算値。それ以外は2016年3月末現在の三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保の単純合算値（＊は2016年4月1日現在）

❸ダイレクト自動車保険で第3位

三井ダイレクト損保は、2000年6月から営業を開始し、過去の事業展開で蓄積したデータと三井のブランドを活かし、多くのお客さまに選ばれる商品と信頼性の高いサービスを提供しています。

ダイレクト損保／自動車保険
正味収入保険料ランキング（2015年度）

（単位:億円）

順位	会社名	正味収入保険料
1位	C社	851
2位	D社	408
3位	三井ダイレクト損保	359

（出典）各社2016年3月期決算資料よりMS＆ADホールディングス作成

国内生命保険事業

異なる特長を持つ2つの会社が順調に成長し、外資系グループを含めた国内生命保険会社・グループの中で、業界第7位の保険料収入規模となり、損保系生保としては、No.1の規模と収益性を誇ります。

❶国内生命保険グループで7位

生命保険会社・グループの保険料等収入ランキング（2015年度）

（単位:億円）

生命保険会社・グループ		保険料等収入
1位	E社グループ	66,310
2位	F社	54,138
3位	G社グループ	47,396
4位	H社	33,578
5位	I社	30,220
6位	J社グループ	25,888
7位	MS&AD（三井住友海上あいおい生命＋三井住友海上プライマリー生命）	17,624
8位	K社	16,313
9位	L社グループ	15,714
10位	M社	15,333

（出典）各社2016年3月期決算資料よりMS&ADホールディングス作成
グループの場合は、国内生保子会社単体の単純合算で計算しています。

❷損保系生保でトップ水準の収益性

損保系生保の経常利益推移

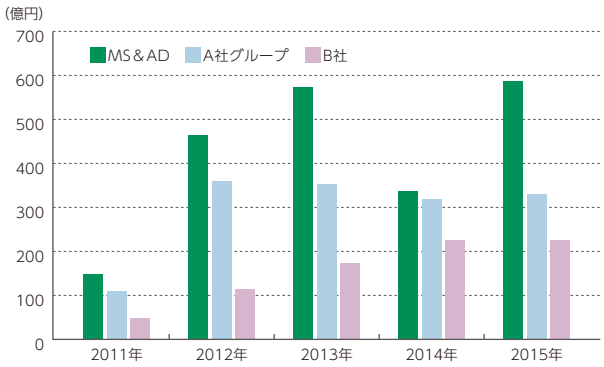

（出典）各社2016年3月期決算資料よりMS&ADホールディングス作成

海外事業

世界45の国・地域に事業を展開し、特にアジアでは、ASEAN10ヵ国すべてに拠点を持つ世界唯一の損害保険グループであり、域内総収入保険料第1位のプレゼンスを誇っています。英国の保険持株会社であるAmlin社買収により、世界の有力な保険市場である英国ロイズにおいてManaging Agentとして第2位の取扱保険料規模を有する主導的プレーヤーとなりました。

❶アジア各国の損害保険マーケットでのポジション

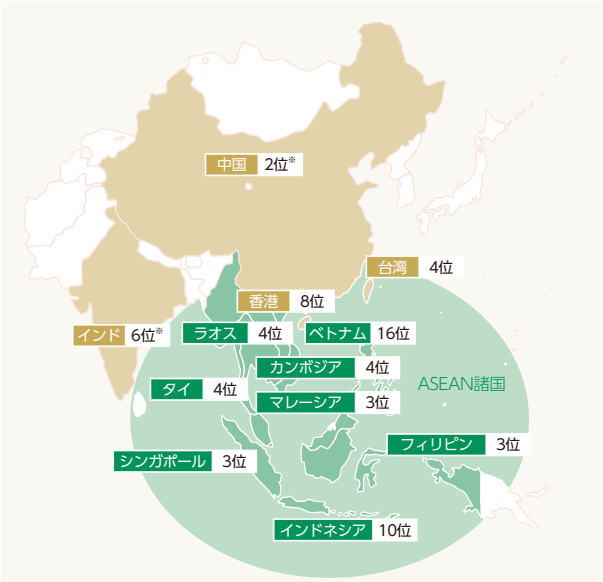

（出典）各国・地域の損保協会等の公表データよりMS＆ADホールディングス作成
2014年度総収入保険料（「保険用語集」P88参照、Gross Written Premium）ベース
※ 外資系保険会社におけるランキング（除く再保険会社）

❷ロイズManaging Agentランキング

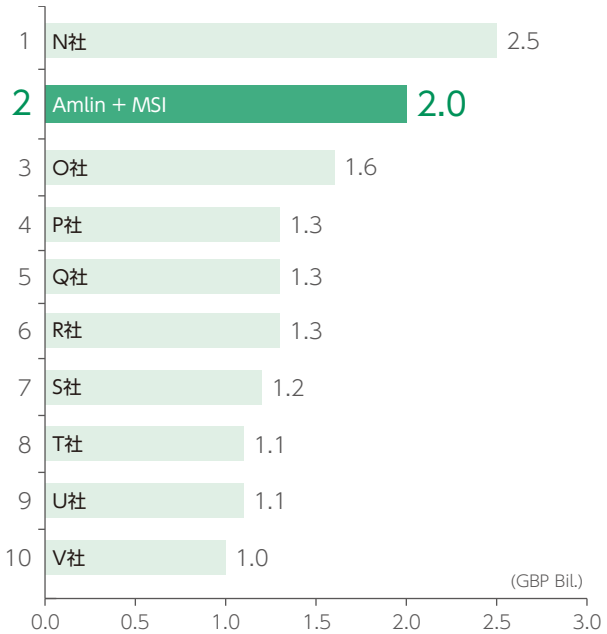

（出典）'Lloyd' s Annual Report 2015
2015年度総収入保険料（Gross Written Premium）ベース

主要経営指標と株価推移

過去6年間の主要経営指標

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
連結財務関連データ(単位:百万円)						
経常収益	3,404,942	3,764,986	4,315,787	4,362,754	4,689,658	5,013,038
正味収入保険料	2,543,786	2,555,551	2,639,015	2,811,611	2,939,113	3,078,732
(正味収入保険料)※1	(2,541,400)	(2,558,844)	(2,639,419)	(2,809,581)	(2,940,756)	(3,078,995)
経常利益又は経常損失(△)	21,005	△96,211	150,300	190,259	287,061	291,578
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)※2	5,420	△169,469	83,625	93,451	136,247	181,516
包括利益	△189,373	△88,136	543,938	322,865	807,972	△233,116
純資産額※3	1,663,381	1,512,134	2,021,625	2,285,832	3,036,663	2,725,274
総資産額※3	11,445,003	14,537,204	15,914,663	16,878,148	18,788,046	20,303,649
連結ソルベンシー・マージン比率※4	–	553.8%	738.8%	772.5%	803.9%	743.3%
自己資本比率	14.11%	10.27%	12.56%	13.39%	16.00%	13.29%
自己資本利益率(ROE)	0.37%	△10.91%	4.79%	4.42%	5.18%	6.36%
コンバインド・レシオ(国内損保)※5	102.9%	116.4%	105.1%	98.2%	96.0%	91.6%
グループコア利益※6	145億円	△875億円	874億円	948億円	1,557億円	1,475億円
グループROE※7	0.8%	△5.6%	5.0%	4.5%	5.9%	5.2%
1株データ						
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)(EPS)	8.68円	△272.49円	134.46円	150.58円	221.34円	298.72円
1株当たりグループコア利益	23.27円	△140.82円	140.56円	152.79円	252.99円	242.83円
1株当たり配当金(DPS)	54.00円	54.00円	54.00円	56.00円	65.00円	90.00円
1株当たり純資産額(BPS)	2,597.19円	2,400.48円	3,215.33円	3,646.22円	4,911.40円	4,469.58円
株価関連データ						
期末市場株価(終値)	1,894円	1,699円	2,066円	2,364円	3,370円	3,136円
株価収益率(PER)※8	218.06倍	–	15.36倍	15.70倍	15.23倍	10.50倍
株価純資産倍率(PBR)※8	0.73	0.71	0.64	0.65	0.69	0.70
配当利回り※8	2.9%	3.2%	2.6%	2.4%	1.9%	2.9%
年間株主リターン(TSR)※9	△24.9%	△7.4%	24.8%	17.1%	45.3%	△4.9%
株価ボラティリティ(年率)※10	32.3%	26.6%	35.8%	39.0%	25.3%	41.0%
資本政策データ(単位:百万円)						
配当総額	33,583	33,582	33,582	34,715	39,900	54,447
配当性向(連結)	622.1%	–	40.2%	37.2%	29.4%	30.1%
自己株式取得額	9,999	0	4,996	9,997	29,992	19,996
(平均取得価額)	(2,012円)	–	(2,565円)	(2,523円)	(3,373円)	(3,044円)
株主還元率※11	300.2%	–	44.1%	47.2%	44.9%	50.4%
非財務関連データ						
お客さま満足度(自動車事故対応)※12	–	–	89.3%	89.4%	89.1%	95.5%
お客さま推奨度※13	–	–	88.7%	87.0%	89.3%	91.9%
従業員数(外 平均臨時雇用者数)	36,538人(8,060人)	36,929人(8,022人)	36,643人(7,833人)	37,055人(8,746人)	38,358人(8,996人)	40,617人(10,173人)
(上記のうち海外連結子会社従業員数)	5,621人	5,772人	6,003人	6,228人	6,448人	8,573人
女性管理職数※14	–	–	245人	296人	377人	449人
社会貢献活動参加社員数(国内)	–	–	16,142人	11,373人	15,124人	16,507人

過去5年間株価推移

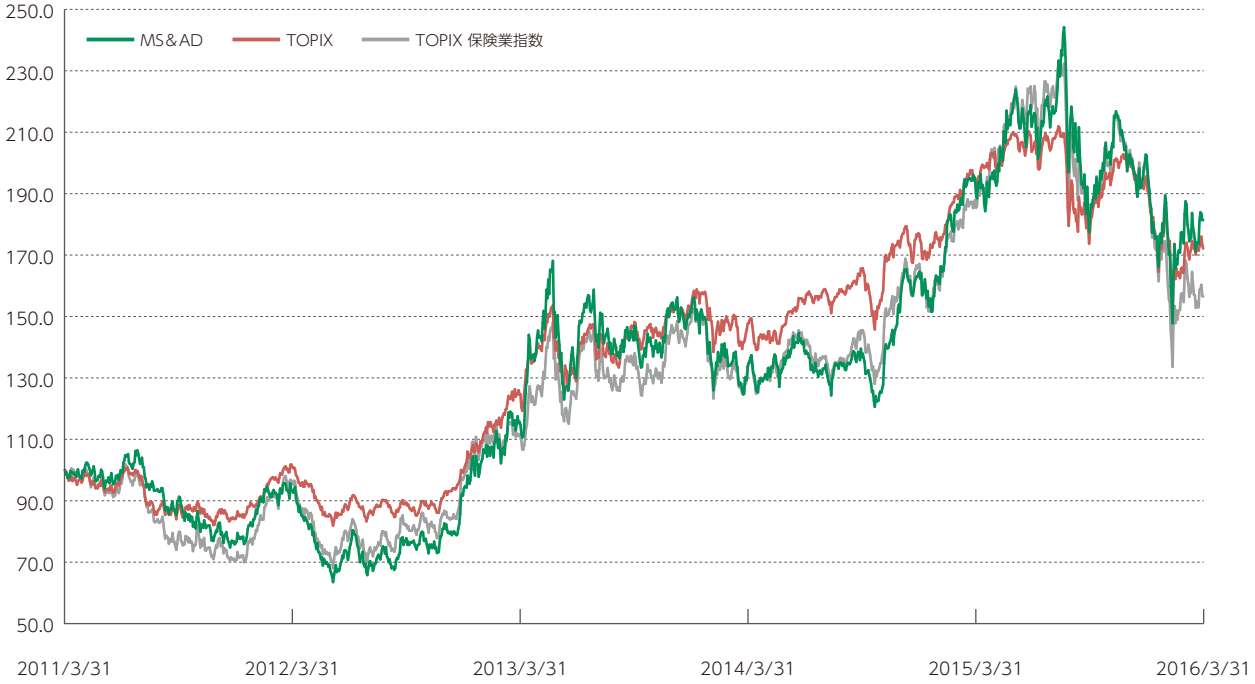

	過去1年	過去2年		過去3年		過去4年		過去5年	
MS&AD	△4.9%	38.4%	(17.6%)	61.0%	(17.2%)	99.0%	(18.8%)	81.4%	(12.6%)
TOPIX	△10.8%	16.5%	(8.0%)	38.2%	(11.4%)	71.1%	(14.4%)	72.1%	(11.5%)
TOPIX 保険業指数	△15.6%	17.0%	(8.2%)	41.0%	(12.1%)	64.3%	(13.2%)	56.5%	(9.4%)

(注1) 上記グラフは2011年3月末に投資をして、2016年3月末時点の配当と株価を加味した収益率を示しています。MS＆ADのチャートは株価に配当を加えた投資成果(配当を再投資しない前提)について、2011年3月末の投資額を100として指数化しています。比較している指数は東証株価指数(TOPIX)と東証の業種別指数(保険業)のいずれも配当込みのデータを使用し、同様に指数化しています。

(注2) 上記の表は、1年前(2015年3月末)から5年前(2011年3月末)に投資をした場合の2016年3月末時点の投資収益率(配当込)を表しています。

(注3) 過去2年から過去5年の数値の(　)内は、1年平均の収益率を表示しており、当該期間の投資収益率を幾何平均によって年換算しております。

(出典) ブルームバーグ社提供データよりMS＆ADホールディングス作成

※1　三井住友海上の独自商品である自動車保険「もどリッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで記載しています。

※2　「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失(△)」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)」としております。

※3　2015年度において、2014年度に行われた企業結合に係る暫定的な会計処理の確定が行われたことに伴い、2014年度にその内容が反映されております。

※4　連結ソルベンシー・マージン比率については、保険業法等が改正されたことにより、2011年度より算出しています。

※5　コンバインド・レシオ(国内損保)は三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保の合計、ただし2010年度は三井住友海上、あいおい損保、ニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保の合計

※6　グループコア利益＝連結当期利益－株式キャピタル損益(売却損益等)－クレジットデリバティブ評価損益－その他特殊要因＋非連結グループ会社持分利益

※7　グループROE＝グループコア利益÷期初・期末平均連結純資産(除く非支配株主持分)

※8　株価関連指標は期末市場株価ベース

※9　年間株主リターン(Total Shareholders Return)とは以下の算式により算出しています。
(期末株価－前期末株価＋年間配当)÷前期末株価

※10 株価ボラティリティは日次終値ベースのリターンの標準偏差を年換算したものです。

※11 株主還元率＝(当年度に関する配当総額(当年12月、翌年6月)＋次年度の定時株主総会までに決定した自己株式の買付け総額)÷当年度のグループコア利益

※12 自動車保険の事故対応に満足しているお客さま割合(対象:三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保)。2015年度よりお客さまアンケートの評価を5段階から4段階に変更しています。

※13 友人・知人に三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保を紹介したいと考えるお客さまの割合。2015年度よりお客さまアンケートの評価を5段階から4段階に変更しています。

※14 課長職以上の女性社員数(翌年度4月1日付を表示)

Top Message

すべてのステークホルダーの皆さまと、
透明性の高いコミュニケーションを図りながら、
企業価値を高め、ミッション・ビジョンの実現に向けて
着実に歩んでまいります

代表取締役社長
柄澤康喜

ステージ1の振り返りとステージ2の見通し

ステージ1の振り返り

2014年度から2015年度にかけての「Next Challenge 2017」ステージ1を振り返ると、おかげさまで経営数値目標では計画より高いレベルに到達することができました。その要因としては、4つの推進ドライバーが効果的に機能したことが大きかったと考えています。

まず機能別再編ですが、単純な効率化という点では短期的には合併におよびませんが、成長と効率化の同時実現を目指すことで中長期的により高い効果を狙うものです。これは海外でも例のない統合方式で、いい意味でグループに緊張感をもたらし、「これを成功させないとグループの明日はない」という気概でステージ1を頑張ってきました。その結果、持株会社のリーダーシップと各事業会社の協力がかみ合い、成長と効率化のバランスが取れた成果につながったと思っています。

つぎに、グループガバナンスの強化に関しては、経営のスピード感、機能別再編のレベルアップなどを図るため、これまで持株会社と事業会社のトップを兼務する形をとってきましたが、今年度からはそれを解消しました。これで、私は持株会社により専念する態勢となり、今後一層のグループガバナンス機能の発揮を目指します。当社は監査役会設置会社という経営形態ですが、社外取締役の数・資質、さらに指名・報酬に関する委員会の設置などを見れば、一定のガバナンス強化はできたと思っています。とりわけグループガバナンスという点では、持株会社のリーダーシップが重要であり、株主をはじめとしたステークホルダーの皆さまのためにも、力強く事業会社をリードしていかなくてはならないと考えています。

また、ERM経営の推進に関しては、ROR（リスク対比リターン）やESR（エコノミック・ソルベンシー・レシオ）などの経営指標をKPIとし、グループコア利益の拡大や資本効率の向上を目指すERM経営の浸透に注力してきました。今後は、これをさらにレベルアップしていけるようグループ全体で努力を重ねていきたいと思っています。

国内損害保険事業の正味収入保険料の推移

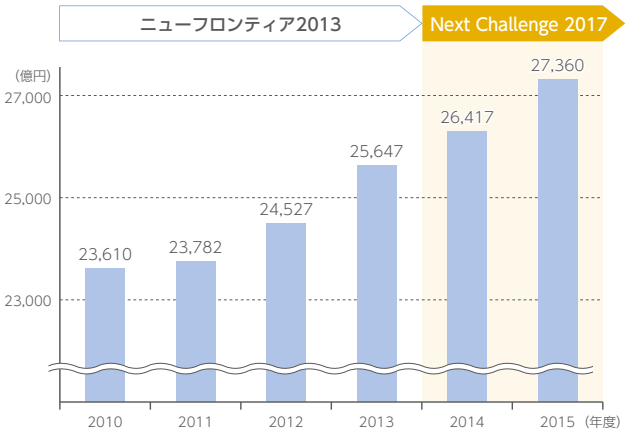

※ 三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保の単体数値の単純合算値。
2010年度は三井住友海上、あいおい損保、ニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保の単体数値の単純合算値

事業費率※の推移

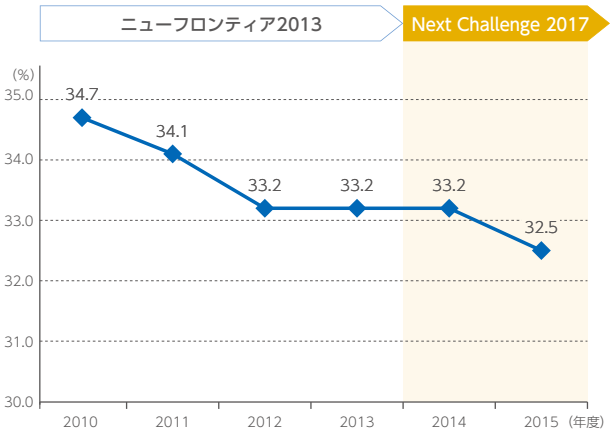

※ 三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の合算の事業費率

4つの推進ドライバー：
中期経営計画「Next Challenge 2017」を達成する原動力といえる4要素で、「機能別再編の完遂」「グループガバナンスの強化とERM経営の推進」「将来の環境変化を見据えた事業構造の変革」「プロフェッショナルとしてチャレンジする企業文化の浸透と人財の育成」の4つを意味しています。(P26参照)

KPI（Key Performance Indicator）：
重要業績評価指標と訳され、組織や事業、または各種業務の目標達成度合いを計測するために設定する定量的な指標のことです。

3つ目の事業構造の変革については、まず海外事業について、Amlin社の買収を完了したことで事業分散や地域分散といったポートフォリオの分散が進み、我々の国際的なプレーヤーとしての地位も向上しました。海外事業のウエイトは、収入保険料ベースで26%程度、利益ベースでは38%程度まで上がります。Amlin社は過去10年間で年率10%を上回る成長を続けており、我々が強みを持つASEAN・アジア地域での成長や、今後のさらなるM&A等を考慮すれば、海外のウエイトは、利益で5割を目指せる段階に近づいたと考えています。

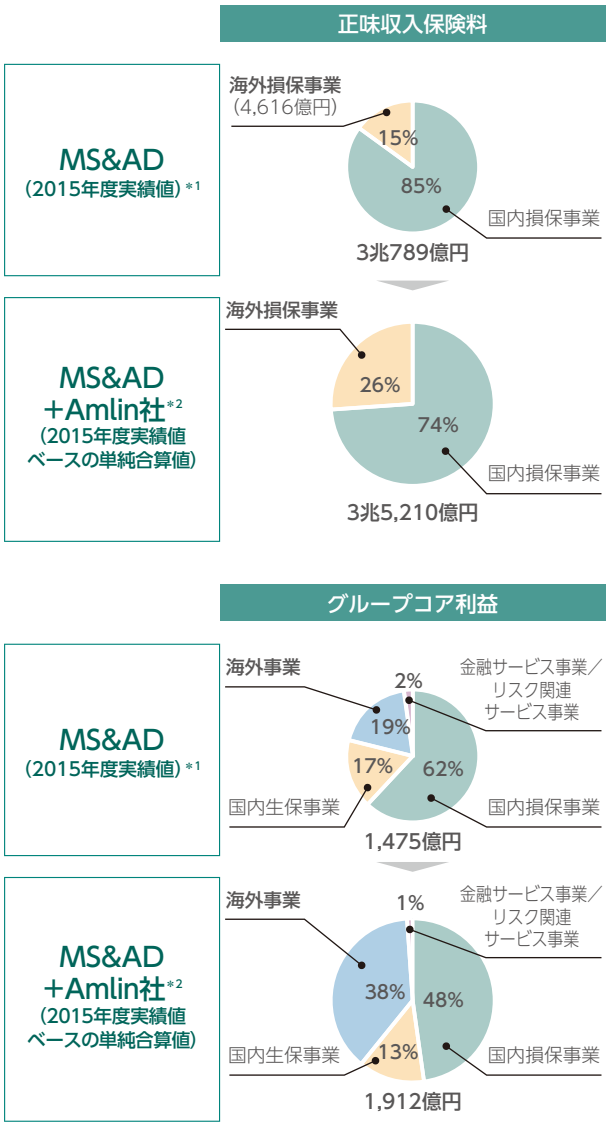

＊1 MS&ADの海外数値は、損保会社の海外支店、海外非連結子会社等の業績を合算したベース
＊2 Amlin社の数値は、2015年期中平均、1£＝¥184.78で換算

また、生保事業では、国内の三井住友海上あいおい生命と三井住友海上プライマリー生命がともに特長を活かして成長しており、2社合算すれば国内社で6位、外資系を入れても7位のポジションとなり、今期の利益は約240億円となりました。これに加えて、アジアの生保事業が50億円程度の利益をあげており、国内外の生保事業で300億円程度の利益が見えてくれば、事業構造の変革という初期の目標は達成できたのではないかと思います。

4つ目のチャレンジする企業文化と人財育成については、まず社員の役割高度化が進んでいます。グローバル化の進展や新たなリスクの出現など環境変化が加速する中で、持続的に競争力を高め成長していくためには、人財の力が源泉となります。組織体制や社員の役割分担の見直しを行い、生産性や効率性を高めてきましたが、すべての社員が働きがいを感じながら自らのスキルや知識を高め、従来の業務領域にとらわれずに新たな役割にチャレンジする風土が醸成されてきたと考えています。また、国内外の社員がグローバルに活躍する機会や、女性社員が活躍できる環境の整備、より高いポストへの登用なども進めており、多様な人財の力が当社の強みとなっています。

Amlin社の買収について

私は社長に就任したときに、海外事業の（利益）ウエイトはいずれ3割、そして5割に持っていくと宣言しました。まずはASEANを中心としたアジアでの展開で主導的な地位を獲得し、次に2000年から展開しているロイズのシンジケートでの地位を向上させること。やはり欧米で事業を展開するには、ロイズのリスク管理、ERM能力を身に付けることが重要であり、それにはロイズ事業でベスト10に入ることが必要だと考えまして、社長就任当初からM&Aの相手をいろいろと探してきました。少々時間はかかったものの、非常にいい相手に巡り合うことができました。

Amlin社の買収までの間に、タイ洪水や東日本大震災など大規模な災害を経験しつつもグループの収益力が高まり、また組織変革を進めることで社員のレベルアップもできてきま

ロイズのシンジケート：
ロイズは17世紀に発足し、以来300年以上の歴史を持つ英国ロンドンの保険市場の総称です。シンジケートとは、ロイズに日々持ち込まれる世界各国の巨大かつ複雑なリスクを引き受ける主体のことをいい、そこに所属する高い専門性を有するアンダーライターにより、リスク評価や料率設定、保険引受が行われます。2015年末現在97のシンジケートがロイズに登録されています。

した。そして我々自身のERM経営を進める中で、ロイズ第2位のステータスを持つAmlin社に巡り合ったというのは、何か運命的なものを感じます。Amlin社としても、我々が2000年からロイズ・シンジケートに自前で進出し、30～50億円の利益を安定的に確保している実績や、堅実な経営を進めてきたことを評価してくれたようです。そうした礎があったからこそ、今回の買収が成功したのだと思っています。

Amlin社の魅力を簡潔にいうと、まずロイズ2番目のシンジケートであること。また大陸において我々にはない基盤を持っていること。事業分野として再保険事業もしっかり展開していること。そしてこれらを含む非常に優れた事業ポートフォリオを持ち、ERM経営については、S＆Pから「very strong」という評価を得ていること（全世界で10社のみ）。といった点が挙げられます。加えて、成長率やROEは2桁台の高い実績があります。

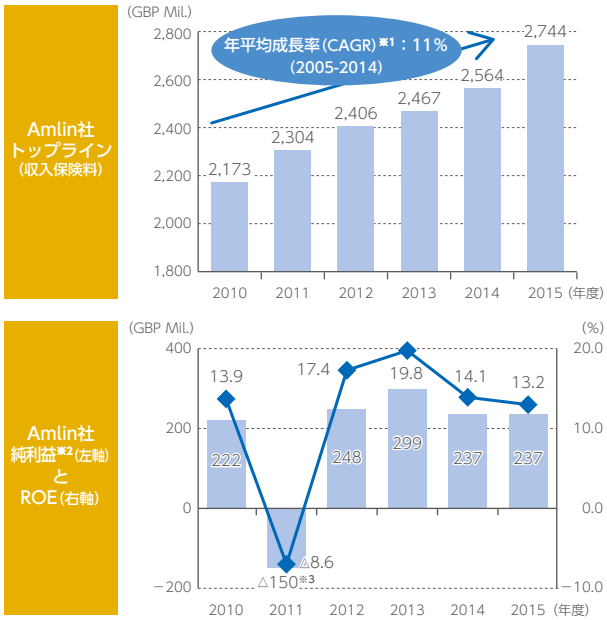

出典：Amlin plc 2014 Annual Report、Amlin plc Interim Results 2015
※1 CAGRは、Compound Average Growth Rateの略で、複利の年率を表します。
※2 非支配株主に帰属する純利益を除く
※3 主に米国以外での自然災害多発による損失

ステージ2の見通しについて

ステージ1の2年間に機能別再編も進展し、収益力の向上に貢献しました。機能別再編が順調に成果をあげているのは、グループ間に信頼感が醸成されてきたことによるところが大きいと思います。効率化の目標を500億円から600億円に引き上げることができたのも、その信頼感のおかげといえます。ステージ2で目指す国内損保事業の事故サービスのシステム統合（損害サービスシステムの共同化）も信頼感があればこそ可能となる取り組みといえ、次の2年間で形を作り、さらに2年後の2019年度には本格的な効果が現れる予定です。

経営目標については、当初計画では最終2017年度の連結正味収入保険料は3兆1,000億円、グループコア利益は1,600億円としており、昨年度の初めにそれを3兆2,300億円、2,000億円に上方修正しましたが、今回Amlin社が連結に加わることで、さらに3兆5,700億円、2,200億円に引き上げました。もっとも今回の修正では、Amlin社の業績だけでなく、自動車修理費の上昇や今後予定されている法定利率引き下げなど、自動車保険の収益環境の悪化も同時に織り込んでいます。

なお、Amlin社の買収がもたらす効果ですが、ロイズ・シンジケートについては26位の我々と2位Amlin社が統合しますし、再保険会社については我々とAmlin社が合わされば世界15位ぐらいのポジションになりますから、規模や利益面で大きなメリットがあります。それに加え、例えばアジアのグループ各社がAmlin社の持つノウハウ等を活用してさらなる顧客開拓を進めたり、よりよい商品・サービスが提供できるようになる等、お客さま対応力にも大きなインパクトがあると思います。こうしたさまざまな面でのシナジー効果は、2017年以降、徐々に現れてくると考えています。

S&Pから「very strong」という評価：
格付機関であるS&P（Standard ＆ Poors）社は、保険会社の格付分析の一要素としてERM評価を行っています。信用力を支える度合いの高い順に並べますと、「very strong（非常に厳格）」「strong（厳格）」「adequate with strong risk controls（適切かつリスクコントロールが厳格）」「adequate（適切）」「weak（弱い）」の5段階で評価を行っています。

MS&ADグループにおける中長期的な展望

基本的な考え方

まず損害保険の歴史は紀元前からあり、人々が失敗を繰り返しながら重ねるチャレンジを長らく支えてきました。最近の例では、エネルギー分野で太陽光発電が増えていますが、天候に依存したリスクを保険でカバーすることにより、太陽光発電事業そのものが安定し、その結果環境への負荷が軽減し、自然と共生できる社会に近づくことになります。また、ロボット開発や再生医療なども、これからリスクを乗り越えながら発展していく分野だと思います。こうした我々が向かい合うリスクは、長い年月とともに変化してきました。今日でも技術革新や社会の変革が加速しており、10年後に我々が引き受けるリスクも大きく変化しているでしょう。しかし、どれだけリスクが変化しようとも、損保事業の原点である「チャレンジを支える」という役割は変わりません。

むしろこれから大事なことは、損保事業でいえば、リスクを引き受けるだけでなく、リスクを減らすこと（防災・減災）です。それは、保険が必要でなくなるような取り組みともいえます。例えば、自動車については、我々の知見を活かすことで盗難リスクが軽減できるようになります。2001年から警察や各種団体と協力してさまざまな盗難防止活動をしてきました。もちろん、自動車自体の防犯性能の向上もありますが、自動車盗難認知件数は警察庁の統計によると2003年のピークから2015年までに4分の1以下にまで減りました。

また、防災だけでなく減災も重要です。例えば、災害時の避難所への案内や、「備えはこうしたらいいですよ」といった減災ノウハウを提供することも、実際の災害時には大いに役立つものです。結果として保険金のお支払いが抑制され、保険料が下がり、多くの人が保険に入りやすくなる。保険が普及すれば、災害に対する補償も提供しやすくなります。

また、我々の生保事業において大事なことは、日本国内では「保険という人々の生活や事業活動に必要な“安心・安全”を、損保と合わせてワンストップで提供すること」、つまり、「クロスセル」によるお客さまサービスだと考えています。日本では超高齢社会に適した介護・医療などの保障を既存の損保のお客さまにご提供する余地はまだ大きいでしょう。また、アジアにおいては、今後の経済成長・人口増加に伴う社会の高度化・複雑化に備えるためにも、生命保険の普及促進、日本からのノウハウ移転等に貢献していく考えです。

「世界トップ水準の保険・金融グループの創造」に向けて

我々が、なぜ「世界トップ水準の保険・金融グループ」を将来の目標とするのか。それは、保険事業の特性と関係があります。保険会社の果たす役割は、社会の変化・変革からもたらされる「新たなリスク」にいち早く気づき、その対処法や解決策（リスク・ソリューション）を提供し続けることだといえます。この役割を十二分に果たすためには、保険事業の最も本質的な「補償提供機能」において、しっかりとリスクが引き受けられるだけの「十分なキャパシティ」が必要となり、そしてその「十分なキャパシティ」を確保するには、保険引受の規模の拡大と同時に、引き受けるリスクのバランスよい分散（地域分散・事業分散等）が重要となります。

保険会社はリスクが巨大化、複雑化したときでも、長期的・安定的にサービスを提供していかなくてはなりません。保険会社がリーマンショックのような金融バブルの崩壊でつぶれてしまうようでは存在価値がないわけです。

つまり、我々のミッションである「活力のある社会の発展と地球の健やかな未来を支える」ためには、規模と収益性を追求し、「世界トップ水準の保険・金融グループ」の仲間入りをすることが大切です。その意味で、我々のライバルは、グローバル・トッププレーヤーといわれるアリアンツやアクサなど海外の保険グループということになるでしょう。

〈海外の大手保険グループとの比較〉

保険グループ	正味収保＊1（百万米ドル）	ROE＊2（%）	コンバインド・レシオ（損保）＊2（%）	格付け＊3（S&P）
AXA（フランス）	99,600	8.8	96.2	A+
Allianz（ドイツ）	84,387	10.7	94.6	AA
Generali（イタリア）	78,157	8.7	93.2	—
AIG（アメリカ）	37,865	2.2	112.4	A+
Aviva（イギリス）	31,155	6.6	94.6	A+
MS&AD（日本）	30,601	6.4	91.6	A+

＊1 出所：A.M. Best社 World's Largest Insurers（2014年度）
＊2 出所：Bloomberg社提供データ（2015年度）
＊3 2016年6月27日現在

長期的な視点からの「リスクと機会」

囲碁の世界で人工知能（AI）が世界的な名人を破ったことで、2045年のシンギュラリティが一層注目されています。本当にAIが人間の頭脳を超える時代が来るのでしょうか。であれば、そのときに我々の事業はどんな役割を持つことになるのでしょうか。ある意味では危機感を持ってICTに取り組んでいかなくてはなりません。シンギュラリティによって消えていく仕事は既存の金融事業、特に銀行や保険ではないかともいわれています。しかし、そうした意見を否定する前に、我々自身がもっと業務を簡素化して進んで改善していかなくてはならないという発想に立つべきでしょう。

それには自らの役割の変革を進め、時代の変化に即して仕事のやり方を変えていく必要があります。ある研究によれば、訴訟において、判例をすべてインプットしたAIがあれば弁護士は不要になるが、裁判官は新たな判例となりうる判断を下さなくてはなりませんから必要だと。また、学校においてAIだけでは人に教えることはできないため、教師という職務は残るだろうと。実はその研究でも、将来消える業務の有力候補に保険が入っていました。もっとも、私はそうは考えていません。保険は、あらゆるところにリスクを見出しながら、将来を支えていくものであり、過去のデータだけではサービスの提供は困難でしょう。AIは過去のデータを積み上げることによって精度を高めることはできますが、すべての保険サービスを提供することはできないと思います。

では何が変わるのでしょうか。ネット保険業務ではホームページをうまく使ってさまざまな問い合わせを整理し、質問の多い事項は定型化して自動音声応答にしたりします。これは確かに合理的な気がしますが、本当に望ましい方向でしょうか。例えば、「とにかくひとこと言いたい。」というお客さまが電話をしてこられた場合、それを受けた担当者が真摯にお話をうかがい「大変申し訳ございません。」とお伝えすることでお客さまが納得されるというケースも少なくありません。つまり、「10年先にこうなる」という帰納法的な予想は難しく、10年後はやはり不透明なのです。ただし、不透明な中でも仕事の代替はどんどん進んでいくでしょう。ドイツのインダストリー4.0など、製造業における革新的な変化が起こりつつありますが、究極的には、顧客サービスには“オーダーメイド”と“リアルタイム”という2つの要素が重要だと考えます。こんな保険が欲しいと言われたら、それに合ったものを1週間後に提供できるとか、リスクが変わったと言われたら、リアルタイムにデータが蓄積され、新たな分析結果を提供できるとか、そうした“オーダーメイド”と“リアルタイム”を叶えるサービスの提供ができるよう努めていきたいと思います。

シンギュラリティ（Singularity）：
人工知能（AI）が人間の能力を超えることで起こる出来事とされ、レイ・カーツワイル（Ray Kurzweil：現在はGoogle社のDirector of Engineering）が2045年までに実現すると提唱したものです。テクノロジーが急速に変化することで、人間の社会にも甚大な影響がもたらされ、人々の生活が後戻りできないほどに変容してしまうともいわれています。

ICT（Information and Communication Technology）：
「情報通信技術」の略。ITと同義で使われることも多いですが、ITはコンピューター関連技術そのものを指す場合もあるのに対し、ICTはコンピューター技術の活用に着目することから、より広範な概念を含んでいます。

帰納法的な予想：
「帰納法」とは類似の事例をもとに一般的法則や原理を導き出す推論法のことで、すでに存在する論理を数珠つなぎにして結論を導く「演繹法」と対比されます。「帰納法」はまだ論理的な推定ができない将来の不確実な予想を立てる際に用いられることがあります。

インダストリー4.0：
ドイツ政府が推進する製造業の高度化を目指す戦略的プロジェクトであり、「第4の産業革命」ともいわれています。生産工程のデジタル化・自動化・バーチャル化のレベルを現在よりも大幅に高めることにより、製造コストの極小化を目指すものです。

長期的経営の視点～社会のレジリエンス向上への貢献

長寿企業から学ぶ

長期的な経営を考えるとき、私はいつも『企業生命力（原題：The Living Company）』という本を思い出します。作者はアリー・デ・グースというロイヤル・ダッチ・シェル社の元幹部で、実務に即した企業マネジメントに関する本をいくつか書いていますが、その本には長寿企業に関する興味深い考察が書かれています。ちなみに、世界の長寿企業を調査すると、圧倒的に日本の企業が多く、例えば578年創業の金剛組は有名ですが、池坊華道会や山梨の温泉旅館、住友や三井といった財閥系など、500年以上続いているところも40ほどあるそうです。

アリーによれば、長寿企業には4つの主要な共通点があるといいます。第1に、「環境に敏感」であること。自分たちの国や地域におけるさまざまな環境変化に敏感に反応し、そうした変化に合わせた行動をとることができる。昨年末にCOP21で採択された「パリ協定」でも定められているように、環境や自然の変化を理解し、社会に対してしっかりと義務を果たしていくこともこれに含まれると思います。

2つ目は、「強い結束力」。言い換えればチームワークです。グループであればグループベストを考えることが大切です。個々の事業会社も、どうすればグループが持続的に成長していけるのか、世界トップ水準のグループになれるのか、という点を考え、グループ全体による強い結束力を発揮することが重要になります。

3つ目は、「寛大」であること。これは、自由闊達で風通しが良いという意味だと思います。つまり、それはコミュニケーションであり、企業と各ステークホルダーとの対話はもちろん、社内でも若い担当者の意見をまず聞くことが大切です。お客さまからの苦情に対して経営がしっかりと耳を傾ければ、以後問題は起きにくくなるでしょう。

4つ目は、保守的な財務戦略です。例えば経済がバブル期になると、お金を借りてでも土地や株式でちょっと儲けてみようと考える人がいます。我々がM&Aを行うときも同じで、借入も資金調達の選択肢の一つとなるわけですが、将来の事業展開やリスクをしっかり考え、身の丈に合った投資の規模とそれに適した資金調達を実行すべきだと私は考えます。

社会のレジリエンスと自然災害への対応

このように、長期的経営に関しては、経営の先達である長寿企業に学ぶ点は多いといえますが、グローバルに事業を展開する保険・金融グループとして、最初にお話しした「環境に敏感であること」について、もう少し掘り下げておきたいと思います。

昨年は社会的課題に対して世界の企業がどのように取り組んでいくか議論が進んだ1年でした。2015年3月には「仙台防災枠組みに関する合意」、9月には「持続可能な開発目標（SDGs）」の制定、そして12月には気候変動に関する国際的枠組みである「パリ協定」が締結されました。

COP21：
2015年11～12月、フランス・パリにおいて開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議のこと。産業革命以前と比して世界の平均気温の上昇を2℃を十分に下回る水準に抑制し、1.5℃以内に抑えるよう努力することや適応能力を向上させることなど、気候変動への世界的な対応を強化する新たな法的枠組みとして「パリ協定」が採択されました。

レジリエンス（resilience）：
「弾力性、復元力」などと訳され、外的な衝撃にも折れることのない「しなやかな強さ」を意味します。「社会のレジリエンス」という場合は、「社会が自然災害などの影響を適切に予測し、対応し、そこから回復する力」を表します。

SDGs（Sustainable Development Goals）：
2015年9月「国連持続可能な開発サミット」で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられている、貧困や健康、教育、気候変動など17の目標と169のターゲットからなる持続可能な開発目標のことです。

こうした中で我々にとって関わりが深く、重要な課題は、気候変動により多発する自然災害へどう対応していくかということです。いわゆる気候変動が原因と考えられる異常気象による自然災害が、日本でも世界でも頻発しています。こうした災害は我々の業績に大きな影響を与えます。それはすなわち社会における損失が多大であることを示しています。「パリ協定」では、世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃以内に保ち、1.5℃に抑える努力を追求していくことが合意されました。しかし、気候変動は急速に改善されるものではありません。つまり、気候変動はすでに起こりつつあるという前提で、それに適応するための対策をとること、「社会のレジリエンスを高めていくこと」が必要であり、重要となります。

そのためには、自然災害が発生した際に被害を最小限に抑えるための事前の備えを、社会がいかに行うかが重要となります。例えば、2014年2月の大雪では、雪下ろしの習慣がない関東地域でカーポートがつぶれるなど被害が多発しました。早めに大雪対策がとれていれば防ぐことができた災害です。

また、今回の熊本地震では、風水災害に強い瓦が逆に災いしたケースも多いと聞きます。地震対策を考えると、どのような屋根がいいのか、倒壊した家屋のデータを収集して建設業界と共同で今後の対策を立てていくことも大切です。

今、社会のレジリエンスを高めていこうとする動きが世界で加速している中で、保険・金融サービス事業者である我々の役割は一層重くなっています。

我々はこれまでも保険商品だけでなく、防災・減災のノウハウや、備えを促すサービス等も提供してきました。今後社会にどのようなことが起こるのか、そのときどのようなカバーが必要なのか、さらにはそれを防ぐにはどのような備えが必要なのか、過去の経験を活かすことはもちろんですが、豊かな想像力をもって考え、サービスとして社会に提供していくことが、我々の使命だと考えています。

MS&ADの目指す姿と中期経営計画

前中期経営計画「ニューフロンティア2013」および現中期経営計画「Next Challenge 2017」ステージ1の取り組みにより、グループ経営統合以来、最大の課題であった国内損害保険事業の収益性を回復し、2011年度のタイの大洪水等の大規模自然災害により悪化した財務健全性の回復を実現しました。また、2015年度に実施したAmlin社の買収等により、資本効率性の向上と今後の持続的成長への道筋をつけることができました。

「Next Challenge 2017」ステージ2(2016年度～2017年度)以降の取り組みにおいては、MS Amlinとのシナジー発揮などにより、持続的な成長と企業価値創造を追い続け、「世界トップ水準の保険・金融グループ」として目指す姿を実現していきます。

国内損害保険事業の収支改善 財務健全性の確保

ニューフロンティア2013
(2010年度～2013年度)

国内損害保険事業の収益力向上 資本効率の向上

Next Challenge 2017
<ステージ1>
(2014年度～2015年度)

国内損害保険事業の保険引受利益の推移

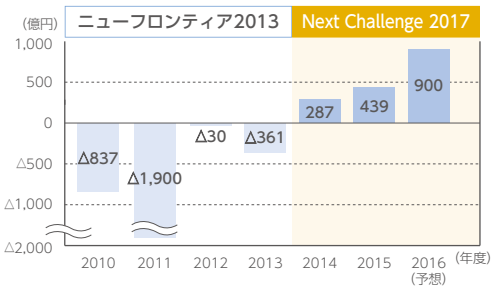

財務健全性の改善状況(ESRの推移)

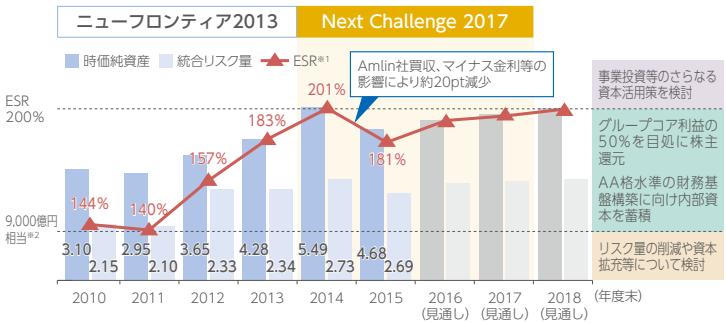

※1 ESR:エコノミック・ソルベンシー・レシオ=時価純資産÷統合リスク量(詳しくは「ERM経営」P64ご参照)
※2 キャピタルバッファが9,000億円相当のESR水準(2015年度末では134%)

中期経営計画　経営数値目標の達成状況

「ニューフロンティア2013」の経営数値目標と実績

・2011年に東日本大震災・タイの大洪水といった大型自然災害が発生し、想定外の大規模な損失が発生したため、2011年11月に、2013年度のグループコア利益目標を下方修正しました。

・この修正目標に対しては、順調な実績で推移していましたが、計画最終年度の第4四半期(2014年2月)に関東甲信越地方において例年にない大雪が降り、大規模な雪害が発生したため、グループコア利益およびグループROEについては未達となりました。

(単位:億円)

	2010年度実績	2011年度実績	2012年度実績	2013年度		
				実績	当初目標	修正目標
グループコア利益	145	△875	874	948	1,500	1,100
国内損害保険事業	65	197	619	478	1,000	600
国内生命保険事業	41	43	98	244	150	150
海外保険事業	18	△1,123	135	180	300	300
金融サービス/リスク関連事業	19	7	20	44	50	50
グループROE	0.8%	△5.6%	5.0%	4.5%	7%	7%
連結正味収入保険料	25,414	25,588	26,394	28,095	27,000	27,000
生命保険　保有契約　年換算保険料*	2,780	2,947	3,174	3,335	3,300	3,300

＊ 三井住友海上あいおい生命の数値(除く団体保険)。2010年度は三井住友海上きらめき生命とあいおい生命の合算値

政策株式削減計画

2011年度～2013年度(3年間)	計画値	実績値	達成率
	3,000億円	3,764億円	125.5%

成長の持続

Next Challenge 2017
<ステージ2>
(2016年度～2017年度)

Mission (存在意義)
グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます

Vision (中期的に目指す姿)
持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造します

財務健全性	AA格相当の財務基盤(ESR200%水準を安定的に維持)
収益性	国内損害保険事業のコンバインド・レシオ95%以下を安定的に維持
資本効率	ROE10%水準
地域分散(海外ウエイト)	海外ウエイト50%(利益ベース)
リスク性資産	政策株式がグループ統合リスク量の30%程度、連結総資産の10%程度

グループコア利益とグループROE

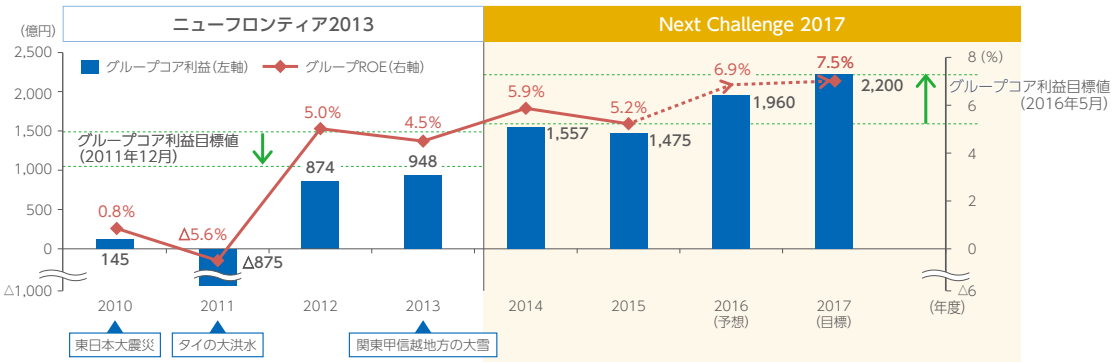

「Next Challenge 2017」の経営数値目標と実績

・国内損害保険事業の収益性が着実に向上したことにより、ステージ1最終年度である2015年度のグループコア利益は当初目標を大きく上回って着地しました。
・この収益改善とAmlin社の買収効果を踏まえ、2016年5月に2017年度の経営数値目標を上方修正しました。

(単位:億円)

	2014年度実績	2015年度		2016年度予想	2017年度	
		実績	当初目標		修正目標	当初目標
グループコア利益	1,557	1,475	1,200	1,960	2,200	1,600
国内損害保険事業	924	919	760	1,210	1,350	1,000
国内生命保険事業	204	250	130	180	150	160
海外保険事業	382	279	270	530	650	390
金融サービス/リスク関連事業	46	26	40	40	50	50
グループROE	5.9%	5.2%	5.4%	6.9%	7.5%	7.0%
連結正味収入保険料	29,407	30,789	30,000	34,550	35,700	31,000
コンバインド・レシオ(国内損保)	96.0%	91.6%	95%	94.4%	93%台	95%以下
三井住友海上あいおい生命EV※増加額	597	Δ520	400超	480	500超	450超

※ EV:エンベディッド・バリュー(詳しくは「保険用語集」P86ご参照)

政策株式削減計画

2014年度売却実績	2015年度売却実績	期間合計	新売却目標※	達成率
910億円	1,811億円	2,722億円	5,000億円	54.4%

※ 2015年11月に3,000億円から5,000億円に売却目標値を引き上げています。

「Next Challenge 2017」ステージ2(2016年度～2017年度)

基本戦略

MS&ADインシュアランス グループでは、「Next Challenge 2017」ステージ2を、経営ビジョンとして掲げる“目指す姿”を実現するための事業基盤を確立する期間と位置付けています。この実現のため、将来の環境変化を見据えた商品、販売・マーケット戦略を展開するとともに、事業構造の変革に取り組んでいきます。
ステージ2の基本戦略は「成長の持続と収益性の向上、健全性の確保と資本効率の向上を基軸に、グループ全体としての企業価値を拡大させる」こととしました。基本戦略を進める上で鍵となる4つの「推進ドライバー」のうち、「将来の環境変化を見据えた事業構造の変革」をステージ2での取り組みを特徴付ける柱の一つとし、“目指す姿”への着実な基盤を構築します。

「Next Challenge 2017」ステージ2の基本戦略

成長の持続と収益性の向上、健全性の確保と資本効率の向上を基軸に、
グループ全体としての企業価値を拡大させる

推進ドライバー

1 「機能別再編」の完遂	2 グループガバナンスの強化と「ERM※1経営」の推進
3 将来の環境変化を見据えた事業構造の変革	4 プロフェッショナルとしてチャレンジする企業文化の浸透と人財※2の育成

役割分担に応じた、グループ各社の重点取り組み

持株会社としての当社
グループ全体の企業価値の拡大に向けて、グループガバナンスの強化を図るとともにERM経営をリードする。

保険事業を営むグループ会社
将来の環境変化を見据えた対応、不断の品質向上取り組み、特長・強みを活かした成長戦略による、お客さま支持の拡大および収益向上取り組みの推進により、持続的成長を実現する。

その他のグループ会社
統合シナジーの本格発揮により、グループの成長をサポートする。

グループ共通の重点取り組み

・グループとして、資本効率が高く成長のある事業・領域への新規投資を実施する。
・グループ全社を挙げて、人財育成と役割の変革・高度化による組織生産性の向上を推進する。
・ステークホルダーとのコミュニケーションを基軸に、商品・サービスの品質向上を通じ、信頼を獲得するとともに、社会的課題の解決に貢献する。

※1 ERM=Enterprise Risk Management
※2 MS&ADインシュアランス グループでは、従業員一人ひとりを大切にするという想いを込めて「人材」ではなく「人財」と表記しています。

ERM経営の推進

「ERM経営」の推進は、「推進ドライバー」の中でも重要な柱の一つです。

ERMとは、企業等が業務遂行上のすべてのリスクを、組織全体の視点から統合的・包括的・戦略的に把握・評価し、企業価値等の最大化を図る統合的リスク管理のことです。当社グループは従来からERMを経営の根幹に組み入れており、これを「ERM経営」と呼んでおります。
「ERM経営」では、グループが保有するリスクを全社的視点で定量的・定性的に把握し、その特性を踏まえ「リスク」「リターン」「資本」をバランスよくコントロールしたリスク選好にもとづく経営資源の配分を行います。また、「健全性」を基盤に「成長の持続」と「収益性・資本効率の向上」を実現し、企業価値の拡大を目指します。
ステージ1では、財務健全性の維持と資本効率の向上を同時に実現するべく、リスク選好方針を定め、これに沿った各種の取り組みを行い、ERM経営の高度化を進めてきました。

「ERM経営」における、リターン、リスク、資本の関係

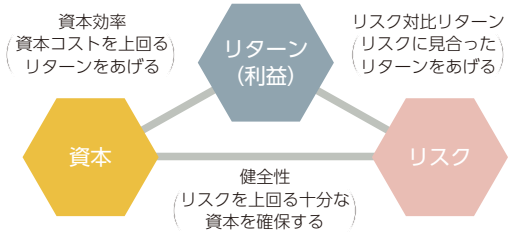

ステージ2では、リスク・リターンにもとづく経営管理を進化させ、事業ポートフォリオの分散、収益源の多角化およびリスク性資産の削減をさらに進めていきます。また、積み上げたキャピタルバッファを有望な国内外の成長領域に振り向け、グループとしての収益性を高めて持続的なサイクルを実現します(「ERM経営」の詳細については、P64をご参照ください)。

将来の環境変化を見据えた事業構造の変革

「Next Challenge 2017」ステージ2では、将来的な事業環境の変化を展望して、積極的な事業投資を展開し、持続的な成長を支える基盤整備に取り組んでいきます。
中でも、IoT、FinTech、AI等の先進ICTの利活用によるイノベーションを推進し、グループの新たなビジネスモデルの構築を目指しています。これに向け、2016年度より、ICTを活用した商品・サービスの開発機能の強化等を目的とする専門部署を新設し、異業種とのアライアンスも視野に入れたさまざまな検討を行っています。
また、最先端のテレマティクス(詳細は「用語集」P89をご覧ください。)技術を活用した事業をグローバルに展開していきます。

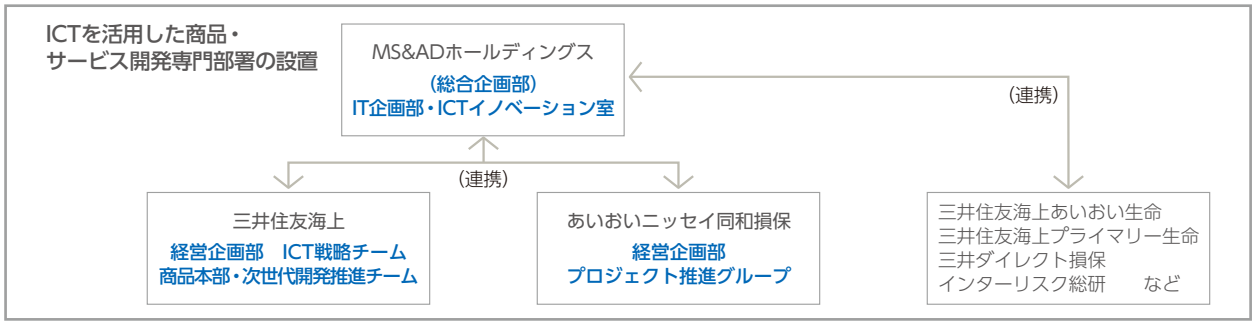

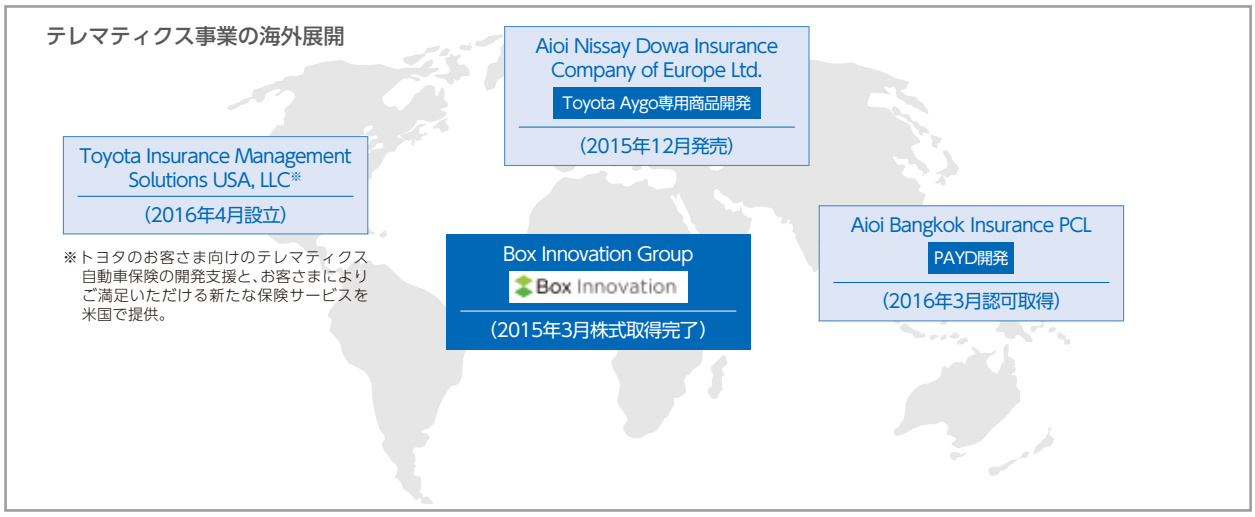

「ニューフロンティア2013」の実績および「Next Challenge 2017」の詳細については、当社オフィシャルWebサイトをご覧ください。

- 「Next Challenge 2017」の詳細:ホーム>グループの姿・戦略>経営戦略・進捗>中期経営計画
- 「ニューフロンティア2013」の実績:ホーム>グループの姿・戦略>経営戦略・進捗>前中期経営計画の実績

財務戦略

財務健全性、資本効率および株主還元の最適なバランスを追求し、企業価値を向上させていきます。MS&ADインシュアランス グループの財務戦略の基本は、持続的成長と企業価値向上を実現するための財務の基盤を形成することです。そのため、資本効率性・健全性の確保と適切な資本・財務政策の推進を行っています。

財務健全性

資本の充実とリスクコントロールにより、AA格相当の財務健全性を確保することを目指しています。

世界トップ水準の保険金融グループとして目指すべき財務水準として、AA格相当の財務健全性を掲げ、その目安としてESR200%水準の確保を中長期的な達成目標としています。(具体的な取り組みについては、「ERM経営」(P64)を、現在の格付情報については「格付情報」(P100)をご参照ください。)

また、当社グループの負債の大半は保険契約準備金が占めています。その負債に対する資産は、ALM*上、負債の持つ特性(通貨、割引率、期間等)に合致した資産で保有することが望ましいと考えています。資産負債管理は、ERMによって十分にリスクとリターンを考え、リスクに応じた利益を上げることができているか(ROR)や資本コストを上回る利益を得ることができているか(VA)といった分析等を基礎に実際の投資とその資金の調達方法などを決定しています。

＊ ALM:Asset Liability Management(詳しくは「保険用語集」P86をご参照ください。)

資本効率性

「世界トップ水準の保険・金融グループ」としてROE10%水準を目指します。

中期経営計画の経営数値目標としているグループROEは、グループコア利益、すなわち、株式の売却益やのれん償却等を除いたグループの核となる実質的な利益を分子とし、実力ベースの収益の基準としています。分母は財務会計上のROEと同じ自己資本としています。

「ニューフロンティア2013」では5%以下の水準でしたが、グループコア利益の増加によって、「Next Challenge 2017」のステージ1では、5%台の水準に、ステージ2以降は6%を上回る水準へと着実に向上する見込みです。

	「ニューフロンティア2013」		「Next Challenge 2017」			
	ステージ2		ステージ1		ステージ2	
	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度(予想)	2017年度(目標)
グループコア利益(億円)	874	948	1,557	1,475	1,960	2,200
グループROE	5.0%	4.5%	5.9%	5.2%	6.9%	7.5%

＜参考＞

自己資本には、その他有価証券評価差額金(含み益)が多く含まれているため、金融市場の動向によって大きく変動することになります。すなわち、株価が高くなれば自己資本が大きくなるため(解説1をご参照ください)、ROEは低くなり、逆に株価が安くなれば、ROEは高くなることになります。そこで、ご参考までにその他有価証券の含み益を除いた修正自己資本に対するグループコア利益を示すと下記のとおりとなります。

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
修正自己資本(億円)	11,083	12,071	13,709	13,732
修正グループROE	8.3%	8.3%	12.1%	10.8%

株主還元方針

中期的にグループコア利益の50%を目処に株主還元を行います。

当社は、株主配当と自己株式の取得によって、グループコア利益の50%を目処に株主還元を行う方針としています。すなわち、利益の配分を株主還元と内部留保と半々に分配し、積極的な株主還元を行うとともに内部留保を成長のための投資に充当し、安定的に株主価値を高めていくという方針です。

配当については、安定性の維持を基本とし、収益力をさらに高めて増配基調を目指します。

2016年度以降も引き続き順調なグループコア利益の拡大を見込んでおり、2015年度は前期比25円増配の年間90円の配当を実施するとともに、2016年度の予想配当は前期比10円増配の100円といたしました。

自己株式の取得については、市場環境・資本の状況も勘案し、機動的・弾力的に実施していくこととしており、2015年度は200億円の自己株式取得を行いました。

なお、当社グループは将来的にROE10%以上の資本効率性を目指していることから、グループコア利益の期待される理論上の成長率は、以下の算式により5%程度となります。

【期待される利益成長率⇒内部成長率(サスティナブル成長率)＝ROE×内部留保率(1－株主還元率)】

引き続き、持続的な成長により企業価値を高めて、安定的でかつ中期的な増配基調を継続する株主還元を目指していきます。

株主還元実績(年度別)

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	累計
グループコア利益(億円)	145	△875	874	948	1,557	1,475	4,123
総還元額(億円)	435	335	385	447	699	744	3,047
株主還元率*	300%	-	44%	47%	45%	50%	74%
1株あたり総還元額(円)	69.8	54.0	62.0	72.0	113.5	122.5	－

＊ 株主還元率＝(当年度に関する配当(当年12月、翌年6月)＋次年度の定時株主総会開催日までに決定した自社株式の買付け)÷当年度のグループコア利益

ポイント解説　当社グループの財務諸表について

解説1　貸借対照表(B/S)について

グループの連結貸借対照表(P116ご参照)上の総資産は20.3兆円で、負債の大半(15.3兆円)を「保険契約準備金」という将来の保険金支払に関連する準備金が占めています。一方、最も大きな資産は有価証券で、時価14.6兆円となっています。有価証券の時価額のうち簿価を上回る含み益(1.8兆円)は繰延税金負債とその他包括利益合計(その他有価証券評価差額金)に計上されています。すなわち、当社グループの貸借対照表上、負債の大半を占める保険契約準備金は主に有価証券で運用しており、また、2015年度末の純資産の約半分はその有価証券の含み益(税効果後)によって構成されているということになります。

(単位:億円)

資産の部(主要なもの)		負債の部(主要なもの)	
現預金	10,838	保険契約準備金	152,838
金銭の信託	8,280	社債	3,498
有価証券	146,709	その他負債	12,995
(内 株式)	24,860	繰延税金負債	2,053
貸付金	8,831	**負債の部合計**	**175,783**
有形固定資産	4,777		
無形固定資産	5,220	純資産の部	
その他資産	12,516	**株主資本合計**	**13,191**
		その他有価証券評価差額金	13,248
		純資産の部合計	**27,252**
資産の部合計	203,036	負債及び純資産の部合計	203,036

解説2　損益計算書(P/L)について

①連結損益計算書の主な構成要素

当社グループの連結損益計算書(P118ご参照)の要約は次のとおりです。主に保険引受による収益・費用と資産運用による収益・費用によって構成されています。

2015年度
収益(+):保険引受収益(46,065億円)　資産運用収益(3,895億円)　その他(168億円)
費用(−):保険引受費用(16,273億円)内、7,443億円が責任準備金等繰入額
資産運用費用(　2,107億円)　営業費及び一般管理費(5,908億円)　その他(156億円)
経常利益:2,915億円

2014年度
収益(+):保険引受収益(38,711億円)　資産運用収益(8,034億円)　その他(150億円)
費用(−):保険引受費用(37,602億円)内、6,973億円が責任準備金等繰入額
資産運用費用(　539億円)　営業費及び一般管理費(5,779億円)　その他(104億円)
経常利益:2,870億円

②国内損害保険会社の保険引受利益と異常危険準備金

保険引受収益から保険引受費用を引いた「保険引受利益」は、自然災害等の影響により大きく変動する可能性があります。この影響を緩和するものとして、法令に基づいて積み立てる異常危険準備金があり、非常に大きな保険金の支払いが生じた場合には異常危険準備金の取り崩しを行い、影響を一定緩和することができる仕組みとなっています。以下の表は過去の保険引受利益と自然災害等による発生保険金、異常危険準備金の変動額(ネット繰入額)を示したものです。(異常危険準備金の仕組みの詳細は「保険用語集」P91をご参照ください。)

自然災害による保険引受利益への影響

(単位:億円)

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
保険引受利益	△837	△1,900	△30	△361	287	439
保険引受利益への影響 △(A+B)	△659	△1,720	△132	△933	△585	△1,497
自然災害等による発生保険金(A)	659	3,115	551	963	272	681
東日本大震災	627	△77	13	-	-	-
2011年タイ洪水	-	2,643	6	△230	△51	-
2014年大雪	-	-	-	821	22	3
その他自然災害	32	549	532	371	301	677
異常危険準備金ネット繰入(B)	0	△1,395	△419	△30	313	816

※三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の単純合算値
<例>2011年度に発生した自然災害等による3,115億円の損失は、異常危険準備金の取り崩しによって、1,395億円緩和され、保険引受利益は△1,900億円となりました。

「グループROE」「グループコア利益」の目標達成と持続的な成長に向けて

グループ ROEの構成要素

「グループROE」の分解

「Next Challenge 2017」では、2017年度の経営数値目標をグループコア利益2,200億円、グループROE7.5%に引き上げました。また、財務健全性の観点からは、AA格水準の財務基盤としてESR(Economic Solvency Ratio)200%水準を安定的に維持することを目標としています。

グループROEは、下図のように2つの指標、すなわちMS&ADインシュアランス グループが負っているリスクとリターンのバランスを示すROR(Return on Risk)、および健全性を示すESRに分解することができます。また、これらの指標は、「グループコア利益」「統合リスク量」「修正時価純資産(資本)」の3つの要素から構成されています。

「ERM経営」によるバランスの確保

当社グループでは、各事業ドメインでの活動においてグループコア利益の拡大を図るとともに、「ERM経営」によって、RORやESRのモニタリングを行い、「グループコア利益」「統合リスク量」「修正時価純資産(資本)」の3つの要素のバランスをとることを注視して経営を行っています(ERM経営の取り組みの詳細については、P64をご覧ください)。

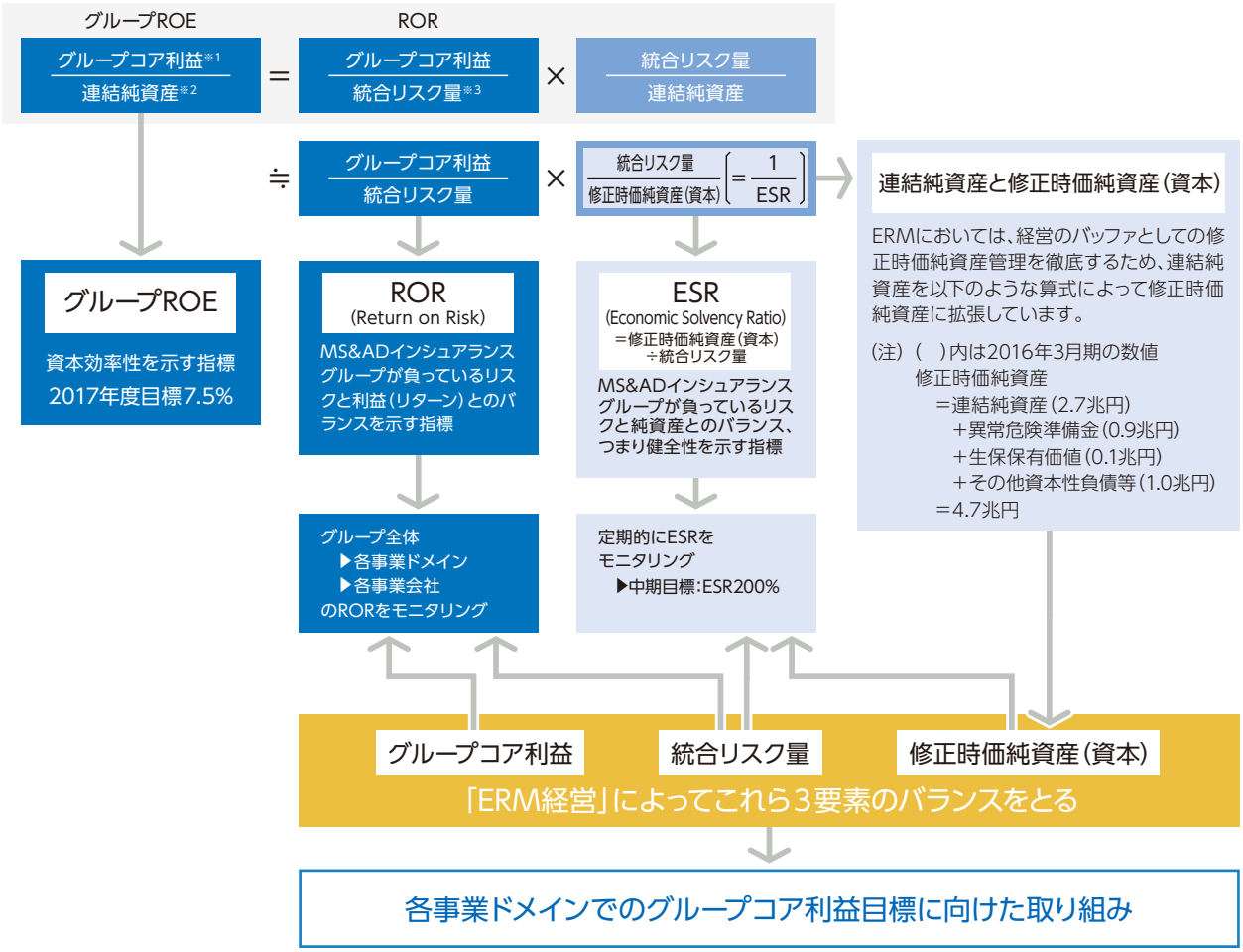

※1 グループコア利益=連結当期利益−株式キャピタル損益(売却損益等)−クレジットデリバティブ評価損益−その他特殊要因+非連結グループ会社持分利益
※2 連結純資産とは、財務会計上の純資産から非支配株主持分を除いたもの(期初・期末平均)です。
※3 統合リスク量は、保険引受リスク、資産運用リスク、オペレーショナルリスク等を確率論的手法により計量化しています。

グループコア利益目標達成と持続的な成長に向けたKPIと具体的な取り組み

各事業では、事業ドメインごとに定めたグループコア利益（もしくは将来的なグループコア利益の源泉となるEV（Embedded Value））を指標に置き、目標達成に向けたさまざまな取り組みを展開しています。当社グループの中核事業である国内損害保険事業におけるグループコア利益は、「顧客満足度」「増収率」「コンバインド・レシオ」（＝「損害率」＋「事業費率」）、「資産運用収益」といったKPIに分解することができます。これらの各KPIの向上に向け、各事業現場における活動目標や評価指標を定め、各種取り組みを展開しています。

グループコア利益目標に向けたKPI※と具体的な取り組み事例（国内損害保険事業）

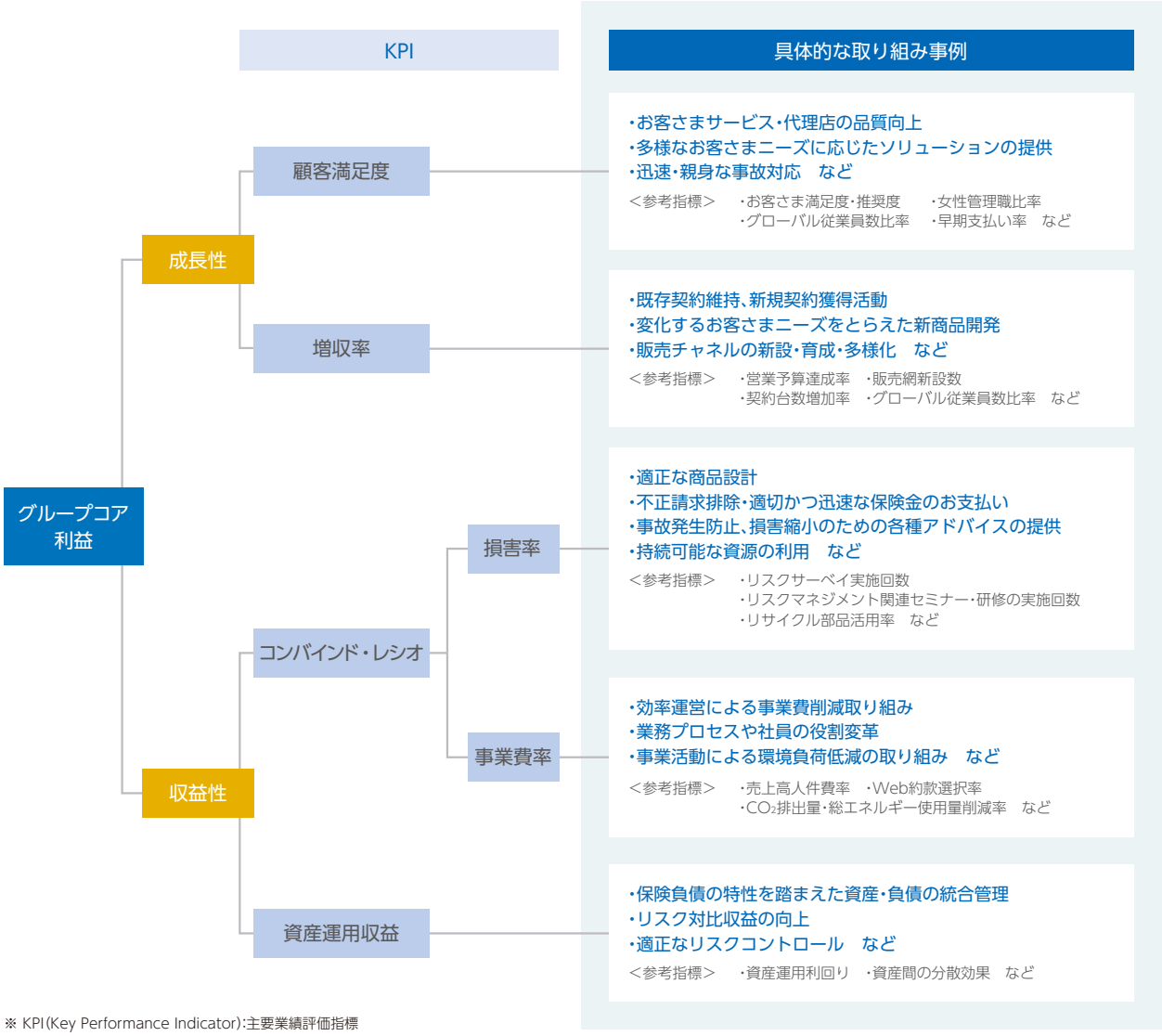

※ KPI（Key Performance Indicator）：主要業績評価指標

財務・非財務ハイライト

財務ハイライト

グループコア利益

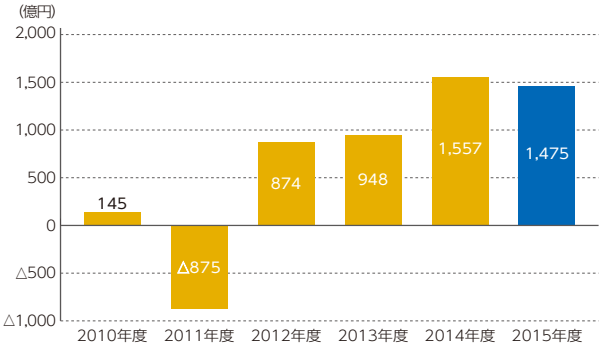

英国で買収したBIG(Box Innovation Group)の初期コストやアジア通貨安の影響などにより、海外事業が減益となったことなどから前期比81億円減少の1,475億円となりました。

グループROE

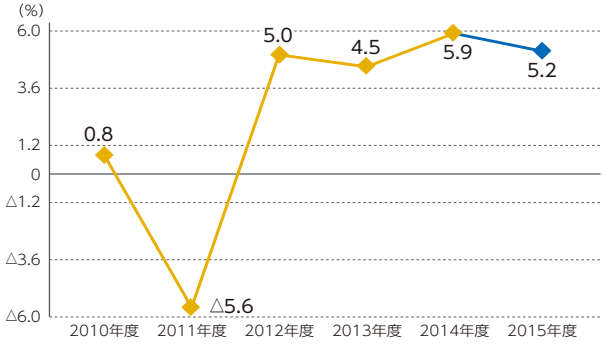

グループコア利益の減少に伴い、前期比△0.7ポイントの5.2%となりました。

連結正味収入保険料※1と増収率(損害保険事業)

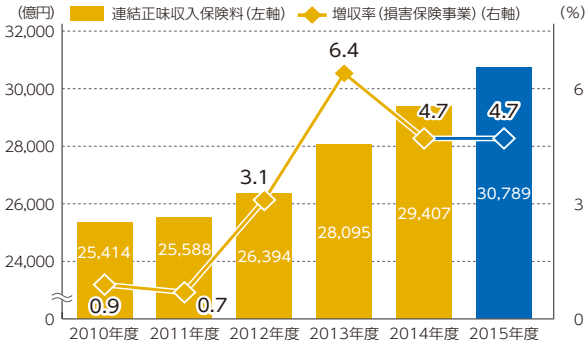

国内損害保険会社、海外保険子会社がともに順調に推移し、前期比4.7%増加の、3兆789億円となりました。

コンバインド・レシオ(国内損害保険事業)

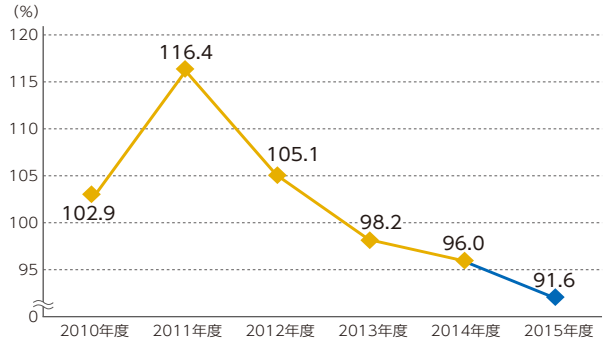

正味収入保険料の増加や自動車保険での損益率の改善などにより、前期比4.4ポイント改善し、91.6%となりました。

資産運用収益(国内損害保険事業※2)

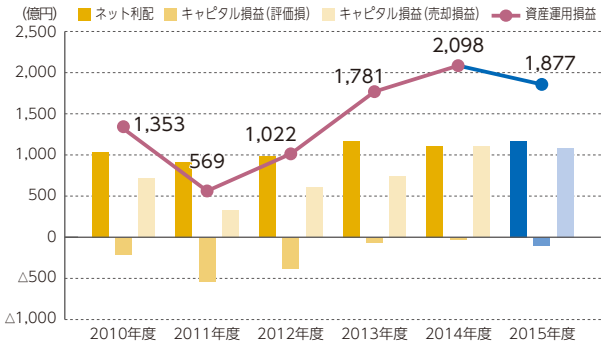

市場変動に伴い為替差損や評価損が拡大したことにより、資産運用収益は前期比221億円減少の1,877億円となりました。

連結生命保険料(生命保険事業)

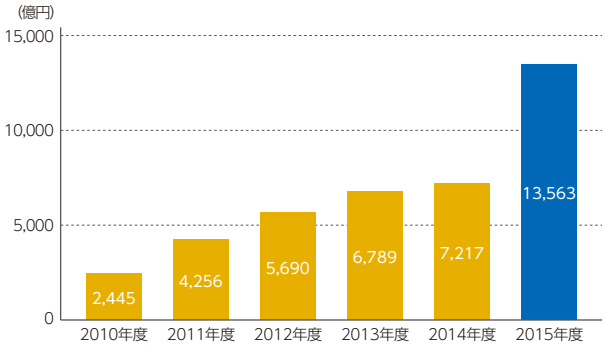

三井住友海上プライマリー生命の新商品発売効果などにより2015年度の生命保険料は大幅に増収し、前期比6,346億円増の1兆3,563億円となりました。

※1 自動車保険「もどりッチ」の払戻充当保険料を控除したベースです。
※2 三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保の単体数値の単純合算値です。

非財務ハイライト

お客さま満足度とお客さま推奨度※3

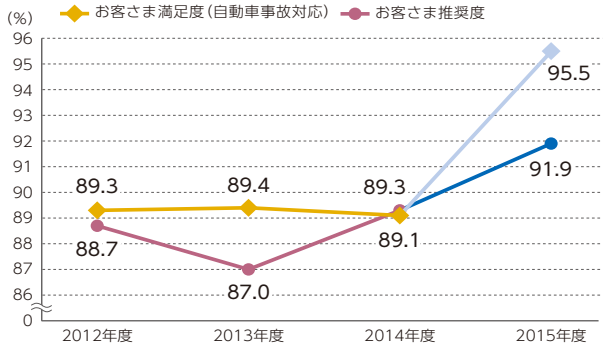

事故対応や保険商品の販売時などの品質向上に取り組むため、お客さま満足度とお客さま推奨度、2つの指標を確認しています。

社外取締役比率と、社外取締役の取締役会出席率

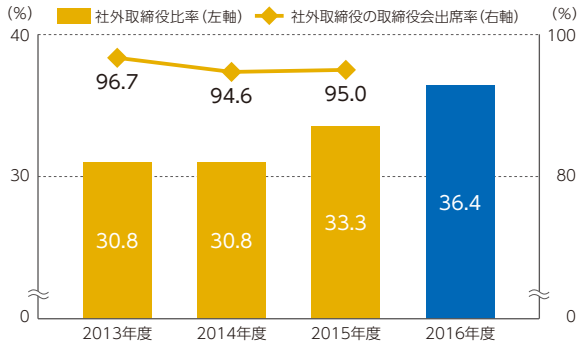

取締役のうち3分の1以上を独立した社外取締役として選任し、経営から独立した視点を取り入れることで、監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行っています。

Web約款※4選択率

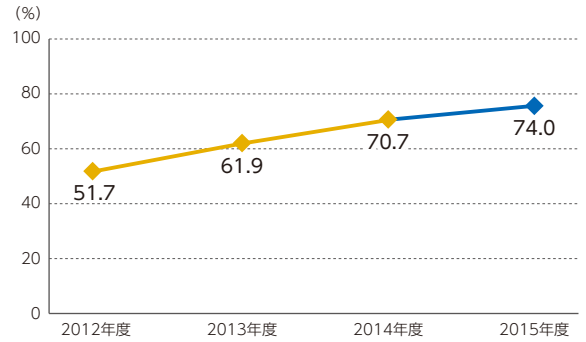

冊子の約款に比べ、お客さまにとっても利便性が高く、同時に紙の使用量や郵送にかかる環境負荷の低減にもつながるWeb約款を推奨しています。

女性管理職者数と管理職に占める女性の割合

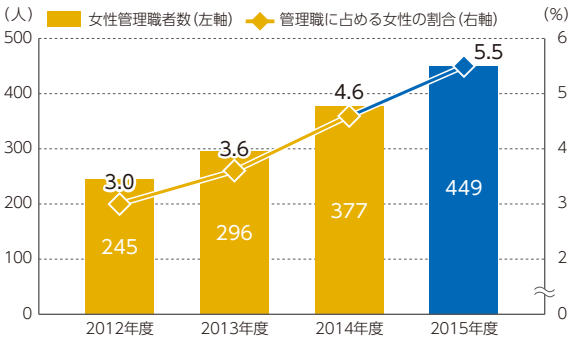

グループで共同行動目標を掲げ、女性社員のさらなる活躍を推進しており、管理職に占める女性の割合は、5.5%となりました。

CO_2排出量※5、総エネルギー使用量

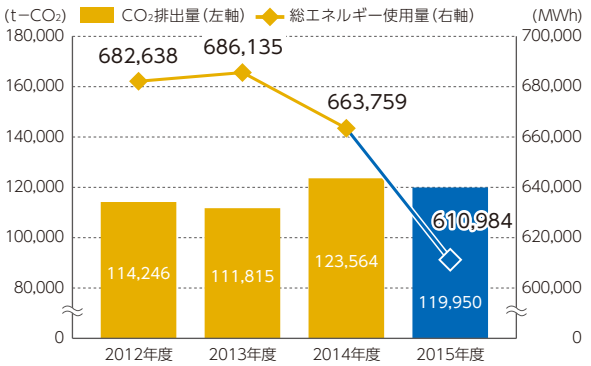

エネルギーや紙などの削減を中心に、環境負荷の低減に取り組んでいます。CO_2排出量は、電力会社の「調整後排出係数」の上昇によるものです。

グローバル従業員数比率

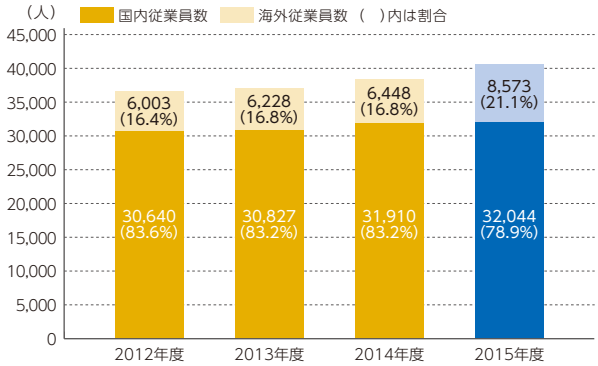

2016年2月、Amlin社の子会社化により、約1,600名が新たに加わりました。

※3 2015年度よりお客さまアンケートの選択肢を5択から4択に、グループで統一し、上位2つを選んだお客さまの割合です。
※4 約款の内容を、冊子に替えてホームページから参照できる、環境に配慮した約款のことをいいます。
※5 国内外のスコープ1、スコープ2の合算値です。

事業ドメインごとの戦略

国内損害保険事業

国内損害保険事業は、2015年度のグループコア利益の6割以上を占めるMS＆ADインシュアランス グループの中核事業です。
3つの特色ある事業会社と国内最大の代理店ネットワークを活かし、さまざまに進化し続ける日本の各産業や人々の生活様式の変化に伴い生じる新たなリスクに挑戦してまいります。

グループ経営数値目標推移

グループコア利益（国内損保事業）

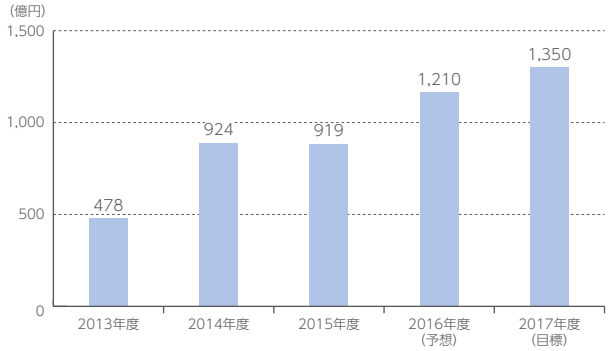

損保コンバインド・レシオ（国内損保事業）

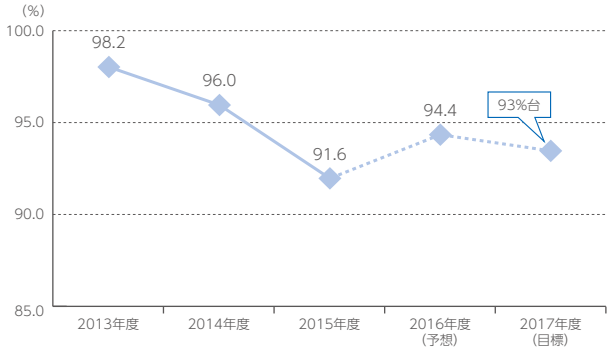

※ 三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保の合計

環境認識

事業環境とリスク認識

少子高齢化の一層の進展等による国内損保市場の成長鈍化

少子高齢化の一層の進展や住宅着工件数の減少や、若者の車離れ等の生活様式の変化による自動車の保有台数の減少が見込まれており、国内損保市場の成長の鈍化や縮小とともに、競争が激化する可能性があります。

新設住宅着工件数の見込み（万戸）	2015年	2020年	2025年
	92.5	78.3（△15.4%）	61.7（△33.3%）

（出典）日本経済研究センター第41回中期経済予測（2015年3月公表）より

国内乗用車保有台数の見込み（万台）	2014年	2020年	2025年
	3,953	3,820（△3.4%）	3,708（△6.2%）

（出典）野村総合研究所の2030年の将来設計を踏まえ補完法により当社試算

社会環境の変化

社会環境の変化に伴う新しいリスクの出現、規制緩和を通じたニューマーケットの出現に対処する新商品や新サービスの開発が社会的に求められています。

大規模な自然災害の発生による損害規模の拡大

地球温暖化の影響を受け、大規模な自然災害が世界的に増加する傾向にあり、自然災害が発生した場合のリスク管理が経営上の大きな課題となっています。

ダイレクト損害保険市場での競争の激化

ダイレクト損害保険市場は、安定的に成長しているものの、既存国内社や他のダイレクト各社との競争が激化した状況が継続しており、保険料の引き下げやマーケティング・コストの増加等によって、収益性の低下リスクが生じています。

超低金利（マイナス金利）環境の継続による資産運用収益の低下

2016年1月に日本銀行が導入した「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」による国内での超低金利（マイナス金利）の継続や世界的な低金利環境の継続により、資産運用収益の低下と金利上昇時の債券価格の変動リスクが懸念されています。

成長機会

社会環境の変化や新たなニーズに対応した商品・サービスの開発

国内マーケットが成熟化する環境において、国内の業界最大手としてのブランド力やネットワークを活用して、生活様式・社会環境の変化、新たな技術やニューリスクに対応した商品・サービスを開発・提供していく必要があります。例えば少子高齢化や高齢者単身世帯に対応した保険商品やサービスの開発、介護ロボット、再生可能エネルギー、再生医療等の分野での商品開発により、科学・技術の進展をサポートすることを通じて、国内損保事業の成長を目指しています。

リスク管理の高度化による成長の実現

2011年に発生したタイの大洪水等の経験を踏まえ、大規模自然災害への対応として、リスク管理の高度化により、特に自然災害リスクについてはリスクの分散を図り、適正なリスクコントロールのもとでリスクテイクを行っています。またリスクに十分な対応ができる財務安定性を保つことで、持続的な成長の実現に努めます。

自動車保険マーケットでの収益の安定と拡大

2009年以降、自動車保険の引受収支は悪化が続いておりましたが、損害率改善取り組みや保険料率改定等により、収支は改善し、国内No.1のマーケットシェアを誇る当社グループでは、より多くのメリットを享受し、収益基盤の安定化を図ることができました。引き続きトップラインの成長とコスト効率化シナジーを発揮し、生産性の向上を実現していきます。ダイレクト損害保険マーケットでの競争は今後もしばらく継続する見込みですが、グループの総合力を活かして魅力ある商品・サービスを提供することで、お客さまの支持を維持・拡大していきます。

超低金利下での資産運用の高度化

超低金利の環境が継続する中、安全性・流動性を重視しつつ、ALM運用を基本に、分散投資を行うとともに、純投資領域における投資対象の多様化や高度化によりリスク対比収益の向上を目指します。

事業戦略

1. 多様性を活かす

当社グループの強みである多様性を活かし、社会環境の変化とともに多様化するお客さまのリスクとニーズにお応えすることによって、成長性の確保と収益性の向上を図ります。

社会環境の変化とともに多様化するお客さまのリスクとニーズ

	三井住友海上	あいおいニッセイ同和損保	三井ダイレクト損保
事業コンセプト	・総合力を発揮 ・グローバルな事業展開	・トヨタグループ、日本生命グループとの関係を強化し、特長を活かす ・地域密着営業の展開	・インターネット・電話によるダイレクト販売 ・ハイクオリティかつローコストオペレーションの追求
多様なアクセスポイント	・三井グループ・住友グループを中心とする幅広い企業および職域の取り引き 代理店数※1 **42,198**	・トップクラスのモーターチャネル 代理店数※1 **53,621**	・インターネット・電話・マルチデバイス対応(PC・スマートフォン・タブレット) ページビュー※2 **86,032,330件**
特長を活かした商品開発	・幅広い企業取り引き等をベースにした新商品開発 (例:再生医療に関する商品)	・上記パートナー企業との関係を活かした商品開発 (例:「つながる自動車保険」)	・シンプルでわかりやすい商品 (例:インターネット契約割引)

※1 2016年3月末
※2 2016年3月末過去1年間

2. ステージ2の戦略と取り組み

〈ステージ2の戦略〉

・三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、機能別再編の進化に取り組むとともに、それぞれの事業コンセプトのもと、さらなるグループ共通化、共同化を進め、国内トップの成長と効率化による収益力向上を実現します。

・三井ダイレクト損保とあわせ、グループ全体で多様なお客さまニーズへの対応を万全にし、国内No.1損保グループの地位を確立します。

〈具体的な戦略と取り組み〉

●「成長と効率化の同時実現」

「成長と効率化の同時実現」により2017年度の三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保2社の合算事業費率を32.2%まで低下させることを目指します。

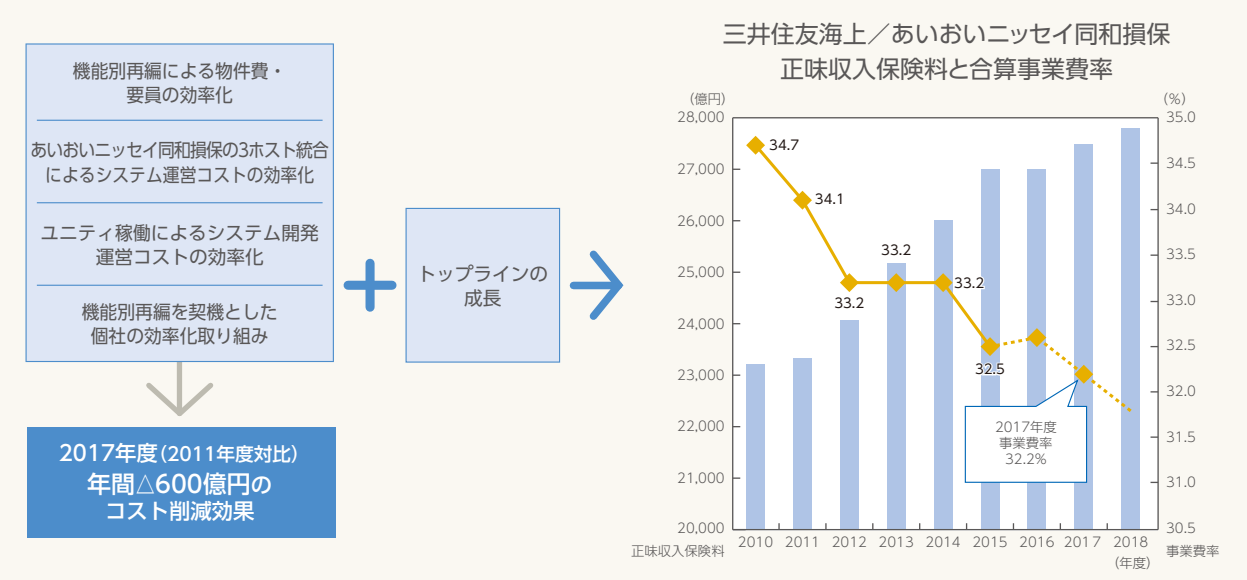

●さらなるシナジー発揮取り組み

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、商品の共通化、施策の相互活用等をさらに進め、再編効果の拡大を図ります。

●損害サービス領域の再編

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、機能別再編のさらなる進化を目指し、業務オペレーションの共通化を前提に共同損害サービスシステムの開発を進め、損害サービス機能の共同化を実施することで、機能強化および効率化を図り、業界をリードする損害サービスの実現を目指します。

お客さま満足度、損害調査力、生産性を向上し、業界No.1損害サービスを実現

○損害サービスシステムの共同化およびオペレーションの共通化による、損害サービス機能の共同化を実施し、機能強化および効率化を図ります。

○「損害調査業務」「後方事務」について業務集約を推進し、共同体制を構築します。

○両社の種目特化型拠点(自賠責、債権管理等)を集約・統合し、損害サービスインフラを共同利用します。

○拠点の集約・統合により、最適かつ効率的な損害サービス体制を構築します。
・事案集約や拠点の集約・統合(大規模化)を進め、拠点の削減を実施します。
・集約・統合した、種目特化型拠点・同居する調査拠点は、両社の共同拠点とします。

【共同システム】
2019.4～
2020.4～ 2段階で稼働
【業務集約・機能共同化】
2016年度～段階的に実施
【拠点の集約・統合】
2016年度～段階的に実施

国内損害保険事業

三井住友海上火災保険株式会社

MS&ADインシュアランス グループの中核事業である損害保険事業を担う会社です。
総合力を発揮し、グローバルな保険・金融サービス事業を展開します。

会社概要
代表取締役社長：原 典之（MS&ADホールディングス代表取締役 執行役員を兼務）
設立：1918年10月　従業員数：14,691名（2016年3月31日現在）　本社所在地：東京都千代田区神田駿河台3-9
URL http://www.ms-ins.com

当社の目指す姿

当社は、MS&ADインシュアランス グループの中核事業会社として、グループの経営理念および経営ビジョンの実現に向けて邁進するとともに、国民生活と経済を支える損害保険事業の担い手として、社会に貢献していきます。
なかでも、当社は「品質」をすべての業務の基点に置き、常にお客さま基点に立って物事を考え、品質向上に高い価値観で取り組むことを徹底してきました。この「品質を軸とした成長」を当社のDNAとして受け継ぎ、これからも、品質・信頼・成長のサイクルをしっかり維持し、お客さま第一の行動に徹して、感動品質を追求していきたいと考えています。

「Next Challenge 2017」ステージ2の取り組み

2016年度から、中期経営計画「Next Challenge 2017」の後半2年間が始まりました。当社では、計画の前半を「一層の飛躍のための準備期間」、後半を「飛躍の実現期間」と位置付けており、ステージ2では、「ERMの進展」「機能別再編のさらなる進化」「成長戦略の実行」を柱として、各種取り組みを展開し、次期中期経営計画を見据えた中長期的な環境変化予測に対する対応を行います。

ERMについては、ステージ1での取り組みを一層進め、「事業の収益性を高める」、「積み上げた資金を成長分野に振り向ける」、「経営基盤を拡大し、収益源の多角化を図る」という経営管理サイクルを定着させます。
機能別再編については、損害サービス領域の再編を進める予定です。あいおいニッセイ同和損保との損害サービスシステムの統合や損害サービス機能の共同化により、お客さま満足度、競争力、生産性を向上させます。また、商品共通化もさらに推進し、両社の強みを最大限に発揮し、目指す再編効果を実現します。
成長戦略では、社会環境や産業構造の変化に対応した商品開発を強化していきます。既成概念にとらわれない商品・サービスの開発に取り組むとともに、ビッグデータやフィンテック、ICTの活用にもスピード感をもって対応していきます。
さらに、2016年2月に買収したMS Amlin社が持つアンダーライティングや自然災害リスク管理のノウハウ等を取り入れ、新たなシナジー発揮に向けた取り組みに努めていきます。
MS Amlin社の買収により、収入保険料の面で世界の大手社と肩を並べる水準になりましたが、質の面でも「世界トップ水準」となるために、商品開発やリスク管理、マーケティングなど、各領域でさらなるレベルアップを図っていきます。

主要経営指標

正味収入保険料

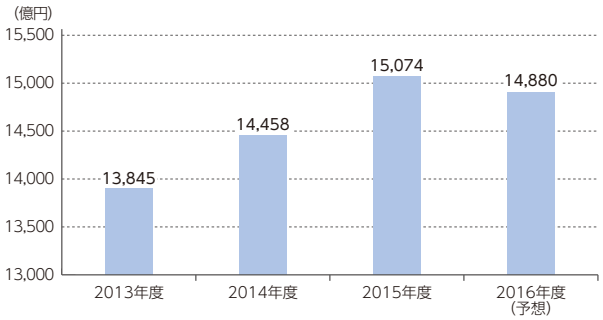

種目別構成（2015年度）

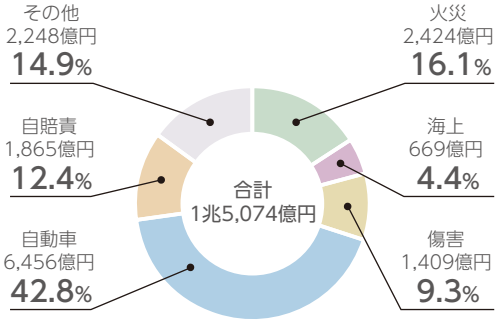

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

MS&ADインシュアランス グループの中核事業である損害保険事業を担う会社です。
トヨタグループ、日本生命グループとのパートナー関係を強化し特長を活かすとともに、「地域密着」営業を展開します。

会社概要
代表取締役社長：金杉 恭三（MS&ADホールディングス代表取締役 執行役員を兼務）
設立：1918年6月　従業員数：13,260名（2016年3月31日現在）　本社所在地：東京都渋谷区恵比寿1-28-1
URL http://www.aioinissaydowa.co.jp

当社の目指す姿

当社は、情熱を持って新たなチャレンジを続け、お客さま、地域社会へ貢献することのすべてが企業の社会的責任（CSR）であると認識し、これを果たしていくことでステークホルダーの皆さまからのご期待にお応えしていきたいと考えております。そのためにも、企業メッセージとして掲げる「全力サポート宣言（3つの宣言「迅速」「優しい」「頼れる」）」を実践し、「明るく元気な社員がお客さまを全力でサポートする会社」の実現を目指してまいります。

「Next Challenge 2017」ステージ2の取り組み

今年度から、「中期経営計画 AD Next Challenge2017」の後半2年間が始まりました。前半2年間における「組織」「業務」「社員の役割」の3つの革新を通じて構築した基盤をもとに、トヨタグループ・日本生命グループとのパートナー関係を最大限活かすことで、持続的な成長の実現に向け邁進していきます。
同時に将来への成長戦略へのチャレンジを通じて「特色ある個性豊かな会社」を追求していきたいと考えております。
具体的には、英国BIG社の買収により獲得したテレマティクス技術の活用の高度化、新たに設立した米国事業会社における先進技術の研究などを通じて、「自動車保険のパイオニア」として新たな価値を提供し続けていきます。加えて、テレマティクス技術のIoT（Internet of Things:モノのインターネット）領域への活用拡大、AI（人工知能）やフィンテックなどのICT（情報通信技術）を活用した新たな保険募集スタイルの創造、地方創生政策と連動した地域密着営業の展開を通じたマーケットの拡大にも取り組んでいきます。
また、今まで以上にお客さま一人ひとりのニーズにお応えすることを目的に、従来の「24時間365日の事故受付」に加え、「営業時間内と同等水準の夜間・休日対応」を行う「24時間365日事故対応サービス」の提供を2016年度より開始しています。
こうした戦略・取り組みを通じて、今後一層の激化が予想される競争環境において、中長期的な企業価値向上を確実なものとしてまいります。
企業の社会貢献に関しては、障がい者スポーツの支援を通じた「チャレンジする素晴らしさ」を伝える活動や、ベルマーク収集活動をはじめとした震災被災地域の支援、お客さまへの感謝の気持ちを込めた活動である「地域の皆さま　おかげさまで！」など、当社ならではの活動にも積極的に取り組んでおります。

主要経営指標

正味収入保険料

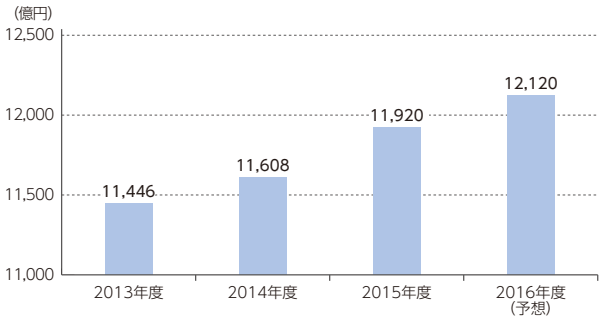

種目別構成（2015年度）

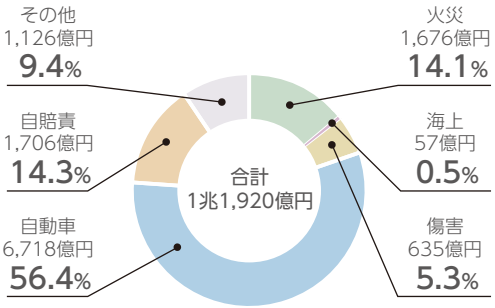

国内損害保険事業

三井ダイレクト損害保険株式会社

個人向け自動車保険を、インターネットや電話を通じてお取り扱いするダイレクト型通信販売専門の損害保険会社です。

会社概要
代表取締役社長：船木 隆平
設立：1999年6月　従業員数：563名（2016年3月31日現在）　本社所在地：東京都文京区後楽1-5-3
URL http://www.mitsui-direct.co.jp

当社の目指す姿

当社は、個人向け自動車保険をインターネットや電話を通じてお引き受けするダイレクト損害保険会社として2000年6月に開業いたしました。以来、“プロフェッショナルな事故サービス”を“納得感のある保険料で提供すること”を基本として、業容の拡大、独自のビジネスモデルを追求し続けてきました。お客さまとのダイレクトな関係を基調とするビジネスモデルの特性と利点を考慮し、双方向のコミュニケーションを密接に取りながら「お客さまの期待にダイレクトに応える」ことをすべての企業活動・施策の基本としており、「お客さまから選ばれ、喜ばれ、信頼される保険会社」を目指してまいります。

「Next Challenge 2017」ステージ2の取り組み

ダイレクト自動車保険市場は、既存国内社やダイレクト各社との激しい競争が続く中、収益の確保が依然厳しい状況にあります。当社は、認知度向上を企図したマス広告や投資効率を重視したWeb広告等による販売強化に取り組んでまいりました。また、顧客基盤の維持・拡大や当社ブランドの強化のため、ホームページ、Facebook、メールを活用した情報発信や安全運転啓発活動「MUJICOLOGY！（ムジコロジー）プロジェクト」によってお客さまとのコミュニケーション強化に取り組むとともに事故対応やコンタクトセンター対応におけるお客さま対応品質向上に努めてきました。
このような環境の中、2015年度は正味収入保険料が4.3%増収したものの、大口事故等の影響により、当期純損失54億円を計上する結果となりました。
今後、販売・引受面での対応をさらに強化・高度化するとともに、損害調査態勢を強化するためにグループ会社との連携・協力体制を推進し、保険引受収益確保に向けて取り組んでいきます。
またステージ2では、引き続き、より多くの方へ高品質で魅力のある商品・サービスをわかりやすく確実にお届けし、万一の際には最大限の安心をご提供できるよう社員力・組織力を磨き、企業品質と企業価値の向上に向けて以下の3点を目標に取り組みを推進していきます。

1. 企業価値の向上とブランドの確立・強化
2. 収益基盤の強化・多様化による持続的な成長の実現と適正な利益の確保
3. 先進的なダイレクト・モデルの構築

世界トップ水準の保険・金融グループを目指して挑戦し続ける「MS&ADインシュアランス グループ」の一員として、皆さまから、そして社会から“選ばれ、喜ばれ、信頼される会社”となるために努力を重ねてまいります。

主要経営指標

正味収入保険料

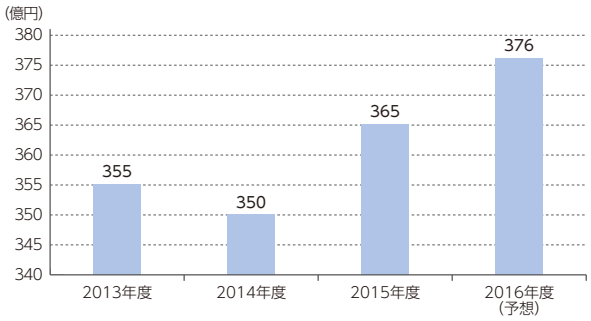

種目別構成（2015年度）

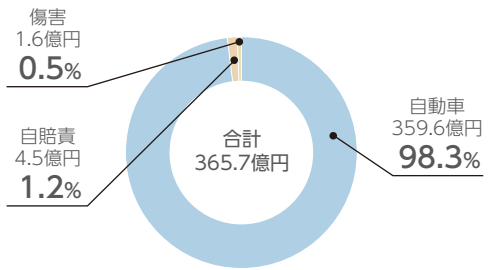

事業ドメインごとの戦略

国内生命保険事業

国内生命保険事業は、MS＆ADインシュアランス グループの持続的な価値向上を支える重要な成長事業の一つです。
超高齢社会の進展を背景に、ニーズが高まりつつある医療・介護保障や万一の際の死亡保障などの保障性商品を中心に販売する三井住友海上あいおい生命と、老後の生活を支える資産形成型商品を販売する三井住友海上プライマリー生命の2社にて、業界トップレベルの成長性と収益性を実現しています。

グループ経営数値目標推移

グループコア利益（国内生保事業）

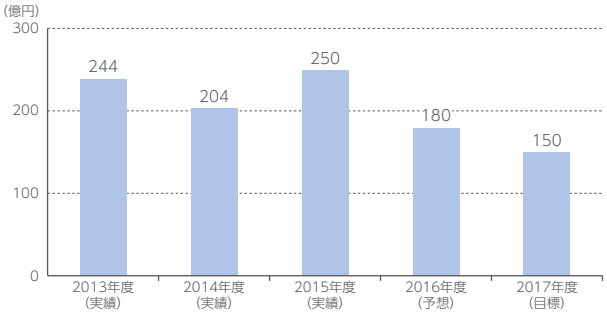

EV※1増加額（三井住友海上あいおい生命）

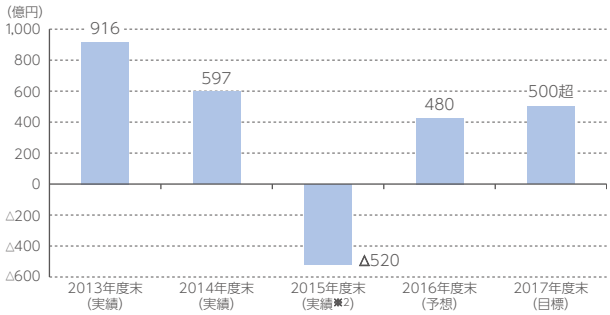

保障性商品を販売する三井住友海上あいおい生命では、グループコア利益とともに、EV（Embedded Value）※1増加額を経営数値目標としています。現行の法定会計では販売時に集中的にコストが発生し、後年になって利益が実現する等、業績の評価に使用しにくい面がありますが、EVは保有契約が生み出す将来の利益を現時点で評価しており、法定会計による財務情報を補完し、業績や企業価値を評価するための有用な指標であることから採用しています。

※1 三井住友海上あいおい生命のEVは、ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー原則に準拠しています。
※2 2015年度末EV増加額は前年度末から520億円減少しましたが、これは新契約獲得による価値の増加（新契約価値408億円）はあるものの、経済環境の変動（主に市場金利の低下の影響△1,354億円）によって価値が減少したことによるものです。

環境認識

事業環境とリスク認識

日本の生命保険マーケットの成熟化

国内総人口の減少と少子高齢化の一層の進展や高額な死亡保障のニーズが低下したこともあり、個人保険の保有契約高が頭打ちとなるなど、国内マーケットの成熟化が進んでいます。また、高齢化に伴う社会環境の変化や医療技術の進展等に伴う社会保障制度の改革によりお客さまニーズが変化しており、商品開発・販売戦略の機動的対応が求められています。

〈高齢化の推移と将来推計〉

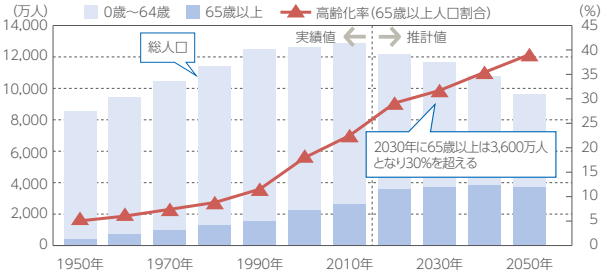

（出典）内閣府作成「平成27年版高齢社会白書」より

超低金利（マイナス金利）環境の継続による資産運用収益の低下

2016年1月に日本銀行が導入した「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」によるさらなる金利水準の低下により、日本国債等の債券運用が主体の生命保険会社にとっては、資産運用面、商品面において、厳しい経営環境となっています。

大手生保等の銀行等の窓販マーケットへの参入による競争激化

銀行窓販マーケットにおいて、外貨建て商品への大手生保の参入・取組強化や、代理店チャネルに対しての大手生保の参入・取組強化など、マーケットの競争激化により収益の低下を招く可能性があります。

成長機会

超低金利環境の継続を踏まえた商品戦略・資産運用力の強化

三井住友海上あいおい生命では、第一分野（死亡保障）、第三分野（医療・介護保障）の両分野でお客さまニーズを的確にとらえて商品投入を行い、第一分野では収入保障系商品、第三分野では医療保険を主力商品として提供し、競争力確保の点から商品開発の迅速化に取り組みます。
資産と負債のリスク・リターン特性を踏まえたALM運用により、超長期・安全に運用することを基本としながら、資産運用方針を見直し、債券の長期化、リスク性資産運用の一定限度までの拡大等により、リターン向上策を講じていきます。

マーケットでの競争激化に対応した取り組み

三井住友海上あいおい生命では、保障性商品をグループ損保代理店のクロスセルで販売するビジネスモデルを併売率の向上によりさらに強化するとともに、金融機関代理店、生保プロ、直販社員などを中心にチャネルの多角化を推進します。
三井住友海上プライマリー生命では、資産形成型商品について、外貨建ての個人年金・終身保険で変額・定額を両輪に、専門的かつ独自性のある商品開発力を活かすとともに、全国に有する強固な金融機関代理店網を活用していきます。

国内マーケットの成熟化、超高齢社会への対応

三井住友海上あいおい生命では、第三分野商品について、お客さまニーズの変化、社会保障制度改革および医療技術の進化を着実にとらえた商品・販売戦略を展開していきます。
三井住友海上プライマリー生命では、銀行等窓販の一時払型商品の主要顧客層である高齢者マーケットにおいて、相続・贈与等の資産の世代間移転ニーズが高まっており、資産形成型商品の成長余力となる可能性は高いと考えられます。

〈伸長著しい第三分野商品～個人保険新契約件数の種目別推移～〉

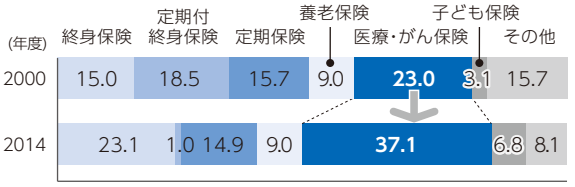

(出典)「生命保険の動向(2015年版)」

事業戦略

1. 多様性を活かす

高齢化の進展や社会環境の変化によって生まれる、介護・医療などの第三分野商品や、公的年金を補う自助努力型の資産形成型商品などのお客さまニーズに、2つの異なるビジネスモデルを持つ生命保険会社でお応えします。

	三井住友海上あいおい生命 人生の「もしも」を「安堵」にかえる。 &LIFE アンドライフ	三井住友海上プライマリー生命 個人年金は、未来への贈りもの。
商　品	**保障性商品** 高齢社会の中でニーズが拡大している医療・介護保障や、万一の際の死亡保障などの保障性商品 (定期保険・収入保障保険・医療保険など)	**資産形成型商品** 高齢社会の進展によりニーズが拡大している、老後の生活資金形成のための運用多様化に対応する貯蓄性商品 (変額／定額個人年金保険、変額／定額終身保険)
チャネル	グループ中核損保2社の代理店を活用したクロスセルを軸に、金融機関、生保プロ、直販社員など多様な販売チャネルを展開	金融機関(銀行・証券会社など)での窓口販売

2. ステージ2の戦略

- 保障性商品と資産形成型商品の両分野を展開し、業界トップレベルの成長性を維持していきます。
- 超低金利環境の継続を踏まえた、商品戦略、資産運用力の強化およびリスク管理の高度化等により事業基盤を強化し、グループの利益拡大に貢献します。
- 第三分野について、お客さまニーズの変化、社会保障制度改革および医療技術の進化を着実にとらえた商品・販売戦略を展開していきます。

三井住友海上あいおい生命保険株式会社

グループの販売ネットワークや顧客基盤を軸に、
独自のマーケット・チャネル対応戦略を組み合わせた
成長モデルを追求し、保障性商品をご提供する
生命保険会社です。

会社概要
代表取締役社長：丹保 人重
設立：1996年8月　従業員数：2,554名（2016年3月31日現在）　本社所在地：東京都中央区新川2-27-2
URL http://www.msa-life.co.jp

当社の目指す姿

当社の目指す姿は次の3つと考えています。

- 変化に機敏に対応し、お客さま目線で、最高品質の商品・サービスを提供する。
- グループ中核生保会社として、代理店とともに飛躍的な成長と持続的な収益向上を実現する。
- 社員一人ひとりが「MSAスタイル※」を実践し、会社とともに成長する。

※M：「自ら考え行動する」S：「シナジー効果を発揮する」A：「明るく元気にチャレンジする」

「Next Challenge 2017」ステージ2の戦略と取り組み

超低金利環境の継続に備えた商品戦略のもと、お客さまニーズをとらえた保障性商品を主軸に、環境変化に応じた迅速かつ適切な商品を開発していきます。生損一体運営によるクロスセルを軸に、多様なチャネルを通じ、最高品質の商品・サービスを提供し、バランスのよい商品ポートフォリオを実現してグループ経営数値目標であるEV増加額の達成を図ります。

またグループで進める機能別再編の一環として2014年度よりグループ内の商品供給を一手に担う第三分野長期契約については、現在、三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保の保有契約の当社への移転に向けた準備を進めています。

お客さま対応レベルをより向上させるとともに、経営資源の集中により効率的なオペレーションを実現させ、グループ全体での総合力を発揮して、お客さま満足度・成長力・収益力において損保系生保No.1を目指していきます。

当社は引き続き、グループの国内生命保険事業を担う中核会社として、お客さまに安心と満足をお届けし、お客さま・社会から信頼される企業を目指してまいります。

主要経営指標

保有契約年換算保険料

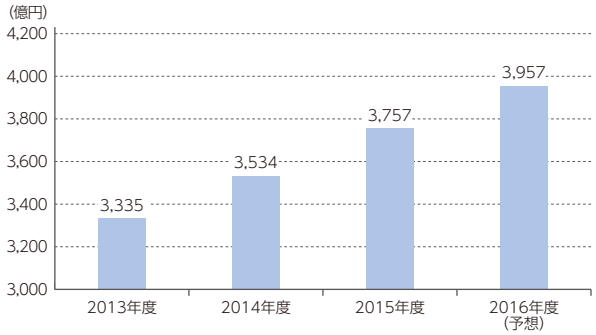

販売チャネル別ウエイト（2015年度）

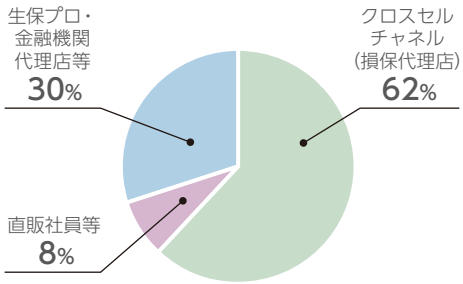

国内生命保険事業

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

金融機関窓販の専門会社として、
個人年金保険や終身保険を中心とした資産形成型商品を
ご提供する生命保険会社です。

会社概要
代表取締役社長：北川 鉄夫　設立：2001年9月　従業員数：381名（2016年3月31日現在）
本社所在地：東京都中央区八重洲1-3-7八重洲ファーストフィナンシャルビル
URL http://www.ms-primary.com

当社の目指す姿

社名の“プライマリー（Primary）”には、「原点、基本、いちばん」という意味があります。「基本」に忠実な会社であり、常に「お客さま第一」「お客さま基点」という原点に立つ会社でありたいとの決意を社名に込めています。
また当社は個人年金・終身保険を通して、お客さまの身近なパートナーとなり、一人でも多くの方が豊かで充実したセカンドライフを送ることができる社会の実現にお役に立ちたいと考えています。お客さまの資産形成を支える個性あふれる商品提供を通じて、未来に続く生命保険市場の深化・拡大・創造をリードする会社を目指しています。

「Next Challenge 2017」ステージ2の戦略

当社の2015年度年間販売額は、2期連続で1兆円を上回り、3期連続で開業以来最高額を更新しました。2016年度も持続的な成長と企業品質向上に努めていきます。
当社のステージ2における主な戦略は以下の4つです。
まず、「リスク・リターン・資本とALM戦略」です。資産運用手段の多様化を図るとともに、資産・負債情報を一元管理し、リスク・リターン・資本をバランスよくコントロールした一体管理体制を強化していきます。資本管理の高度化はERM経営の推進上重要な取り組みと考えています。
次に、「商品戦略」です。現在当社の商品開発力は業界のトップレベルにあると確信していますが、個人年金・終身保険分野で、変額・定額を両輪にお客さまニーズに即した資産形成型商品を提供し、さらにマーケット拡大につながる新商品開発を進めていきます。
3つ目は、「営業戦略」です。持続的成長力を備えた全国規模の強固な販売基盤の構築を目指すとともに、苦情対応、事務指導を含む総合提案力を通じ、さらなる代理店の品質向上を図っていきます。
最後は、「オペレーション戦略」です。販売額の大幅な増加に対応するため、代理店募集手続きプロセスのペーパーレス化等の推進により、効率と品質を追求した事務体制の確立を目指すとともに、お客さまの声を活かしたサービス態勢拡充に継続して取り組んでいきます。
MS&ADグループの成長事業の一つである国内生命保険事業の中核生命保険会社として、グループコア利益への継続的な貢献を果たしてまいります。

主要経営指標

収入保険料

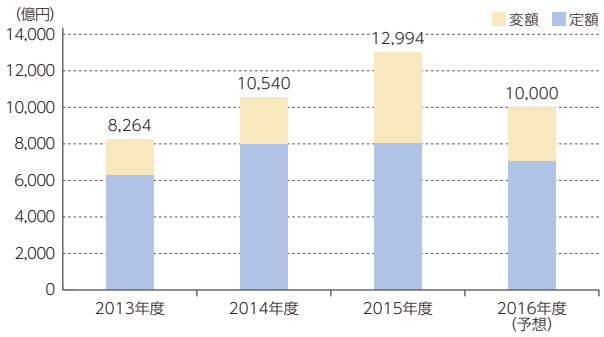

販売チャネル別ウエイト（2015年度）

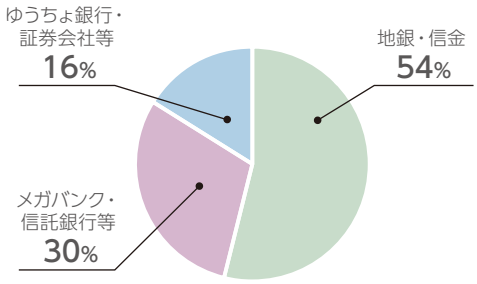

事業ドメインごとの戦略

海外事業

海外事業は、90年を超える海外進出の歴史の中で培った知見と信用力をもとに、現在45の国・地域※1で、お客さまの多様なニーズに応える保険商品・サービスを提供しています。
2015年度には、英国ロイズ保険市場を中心にグローバルに保険事業を展開するMS Amlinをグループに迎え、MS&ADインシュアランス グループの成長事業として、今後さらなる事業の拡大を目指しています。

海外事業の特長

MS&ADインシュアランス グループの海外事業は、「海外地域事業」(「トヨタリテール事業」「MS Amlin事業」を含む)、「海外再保険事業」、「アジア生保事業」の3つの事業分野で構成されています。
グループ全体の方針・戦略のもとで、各事業分野それぞれの持続的な成長と収益の拡大を目指しています。また、各国・地域において、「よき企業市民」であることをモットーに、アジアでは保険行政への支援や保険技術の貢献取り組みを展開するなど、各国・地域の経済成長に貢献し、ともに成長するためのさまざまな活動を行っています。

海外地域事業

各国・地域の法規制や商慣習に従い、地域に密着した意思決定管理を行うため、シンガポール、英国、米国に3つの地域持株会社を設立し、3極体制を軸とした事業展開を行っています。中でも成長性の高いアジア地域では、地域に浸透したMSIGブランド力とトップレベルの事業基盤を有しています。

トヨタリテール事業

トヨタグループとの強いパートナーシップを活かして、海外で展開するリテール保険事業です。トヨタ車を購入するお客さまを中心に自動車保険、信用生命保険などの商品を販売しています。
2000年よりドイツ、フランスで事業を開始し、現在では欧州各国に加えて中国、タイ、オーストラリア等15の国・地域で事業展開しています。

MS Amlin事業

MS Amlin事業では、ロイズ事業・再保険事業の統合を着実に実行するとともに、欧州大陸、アジア、米州事業において、既存の海外地域事業との協業を進め、シナジーを発揮していきます。

海外再保険事業

海外再保険事業では、MS Amlin傘下の再保険会社と三井住友海上傘下の再保険会社の事業統合を行い、2017年1月より統一ブランドでの事業展開を予定しています。マーケットのソフト化の続く環境下において、ROR、VA※2等の収益性指標を基礎とした引き受けの厳選を行うとともに、事業統合効果の発揮により、収益力の向上と健全性の確保を両立させていきます。

アジア生保事業

アジア生保事業では、今後の生命保険市場の成長が見込まれる、インドネシア、インド、マレーシア等の生命保険会社への出資を通じ、継続的な利益の拡大を目指しています。また、マレーシアでは、将来的に大きな成長が期待できるタカフル※3事業も手掛けています。

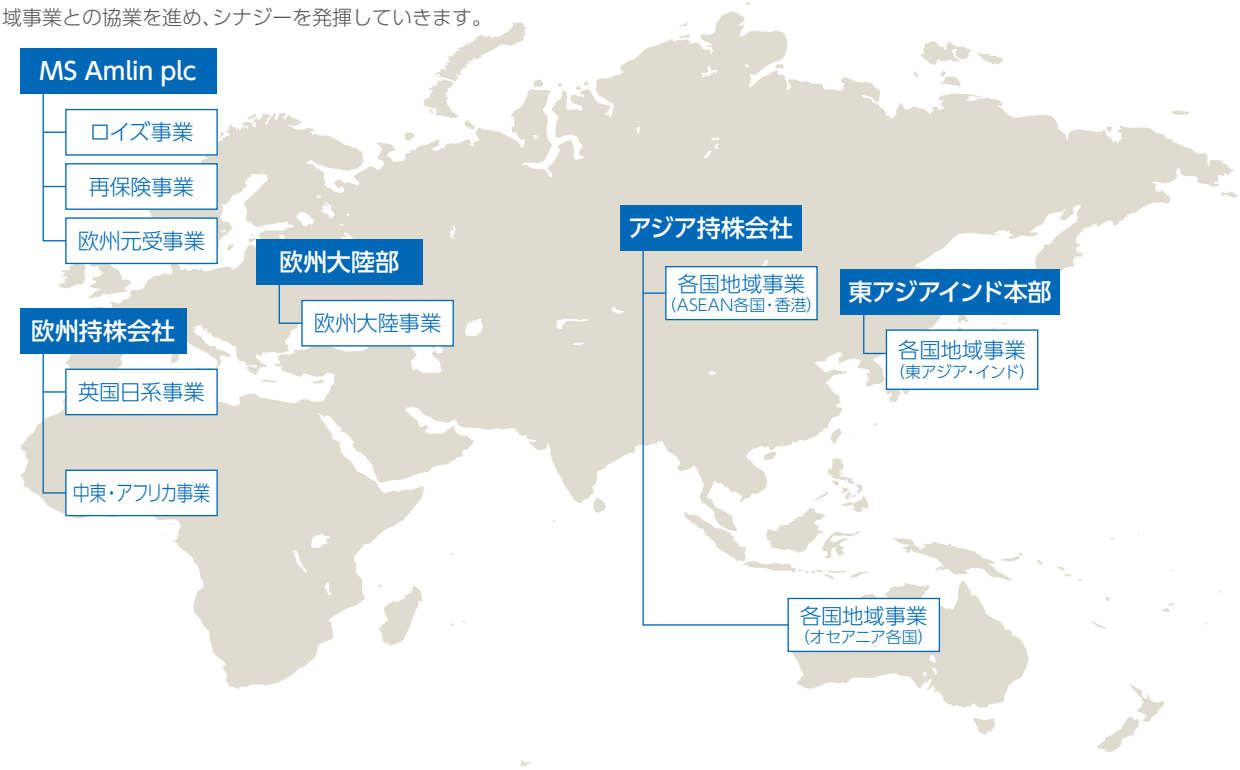

海外事業の沿革

主な国・地域市場への展開

参入時期

1924年	UK(事務所)*
1934年	タイ
1956年	UK
1957年	米国/香港
1958年	シンガポール/ドイツ
1962年	マレーシア
1966年	オーストラリア
1969年	インドネシア
1970年	ニュージーランド
1974年	ブラジル
1977年	フィリピン
1978年	フランス
1997年	ベトナム
1999年	台湾
2000年	ロイズ
2001年	中国(上海)
2003年	インド
2004年	AVIVA社買収
2005年	明台社買収/カンボジア
2010年	ラオス
2015年	ミャンマー/南アフリカ(事務所)*

*以外は元受ライセンスを取得した年を示す。

損保事業の拡大

ローカル市場への資本投下による参入(2000年～)

2000年
日系損保として初のロイズシンジケートを設立

2000年
ドイツ・フランスでトヨタリテール事業を開始

2012年
ドイツに新会社を設立

2015年
セリンコ・インシュランス社(スリランカ)への出資

M&Aを通じた事業拡大

2004年
AVIVA社(英国)のアジア損保事業の買収

2005年
明台社(台湾)の買収

2015年
Box Innovation Group社(英国)の買収

2016年
Amlin社(英国)の買収

生保事業の拡大

アジア生保事業への参入による事業の拡大と多様化(2010年～)

2010年
ホンレオン保険への出資(マレーシア)

2011年
ホンレオンMSIGタカフルへの出資(マレーシア)

2011年
シナールマスMSIG生命への出資(インドネシア)

2012年
マックス生命への出資(インド)

※1 SLI Cayman Limited(金融サービス事業)のあるケイマン諸島を除く。
※2 ROR(Return on Risk)、VA(Value Added)
詳細は「ERM経営」(P64)をご参照ください。
※3 イスラム教の教義に適合した保険のことをいいます。イスラム教では、一般的な保険は運用によって得た利子を利用して運営を行うことやいつ起きるかわからない事故や疾病に対してお金を払うことがギャンブルと見なされ、シャリア(イスラム法)に反するとされています。そのため、イスラム教信者の多い国では、シャリアにもとづいた設計の保険商品を提供することが求められ、これはイスラム保険ともいわれています。

ミャンマーにて保険引受免許を取得

- 2015年5月28日付で、ヤンゴン市ティラワ経済特区における保険引受免許を取得
- 各種保険の引き受けやリスクマネジメント・サービスを提供し、日系企業を中心とするお客さまのビジネスをサポート

インド合弁会社への出資比率を引き上げ

- 2016年3月にインドの合弁会社であるチョラマンダラムMSジェネラル社(以下、「チョラMS」)への出資比率を26%から40%に引き上げ
- インドにおける保険の普及に取り組むとともに、同国に進出している日系企業のお客さまに高品質な保険サービスを提供し、安定的な事業運営に貢献

米国でテレマティクス自動車保険サービス会社を設立

- トヨタファイナンシャルサービス株式会社、トヨタ自動車株式会社と共同出資会社トヨタインシュランスマネジメントソリューションズUSA, LLCを2016年4月1日に設立
- トヨタのお客さま向けのテレマティクス自動車保険の開発支援を行うとともに、販売店・ディストリビューターと一体となって、お客さまによりご満足いただける新たなサービスの提供に貢献していく予定

主要経営指標（海外事業）の状況

正味収入保険料（損保）の推移

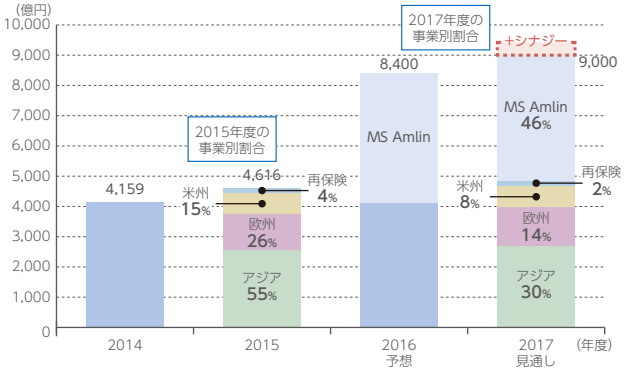

グループコア利益の推移

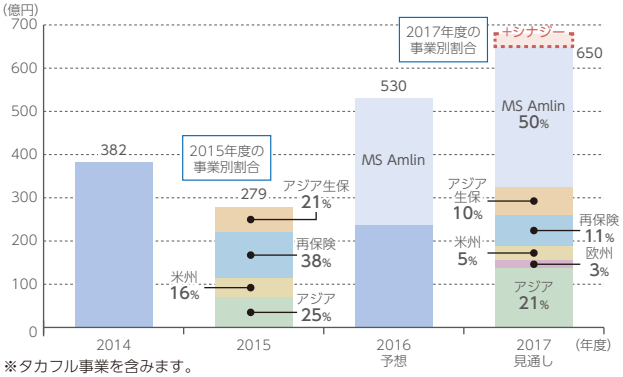

※タカフル事業を含みます。

(単位：億円)

		2010年度（実　績）	2011年度（実　績）	2012年度（実　績）	2013年度（実　績）	2014年度（実　績）	2015年度（実　績）	2016年度（予　想）
正味収入保険料	アジア	1,392	1,428	1,731	2,157	2,371	2,577	2,547
	欧州	652	609	644	854	996	1,211	1,206
	MS Amlin	-	-	-	-	-	-	3,823
	米州	429	437	414	564	662	694	690
	再保険事業	188	168	156	167	191	186	190
	合計※1	2,643	2,622	2,878	3,690	4,159	4,616	8,407
当期純利益※2	アジア	86	△896	288	163	260	127	157
	欧州	△125	△161	△119	18	57	△31	△19
	MS Amlin	-	-	-	-	-	-	288
	米州	21	1	△77	△33	△79	81	36
	再保険事業	65	△63	51	85	110	107	65
	アジア生保事業※3	-	30	13	△12	54	57	54
	合計※1	18	△1,123	135	180	382	279	530

(注)「海外事業」は海外連結子会社に損保会社の海外支店、海外の関連会社等の業績を合算した数字です。各地域事業にはトヨタリテールの数字を含みます。
※1 合計欄は本社調整等反映後の数値であり、各地域、事業の合計とは一致しません。
※2 グループコア利益ベース
※3 タカフル事業を含みます。

環境認識

事業環境とリスク認識

世界的な大規模自然災害の多発

長期的なデータ※をみると、地球温暖化等の影響と思われる気候変動により、ハリケーンや洪水など世界的に大規模な自然災害が多発するようになっています。中でもアジア地域では過去大きな自然災害が発生しているものの、先進国地域に比べ、リスク計測のためのデータ整備が遅れており、大規模自然災害へのリスク管理等の対応がより重要な地域となっています。

※ 世界最大手の再保険会社であるSwiss Re社の発行する「sigma No.1/2016号」によれば、2015年に発生した自然災害による巨大災害の数は、1970年の約5倍に上っています。

アンダーライティング・サイクル

損害保険業においては、巨額の保険金支払いが起きると保険料率は高騰し、逆に保険金支払額が減少する時期が続くと保険料率は安くなることから、損害保険業の収入にサイクルが生じることが知られています。足元では2013年度から大規模自然災害が減少サイクルに入っていること、さらに金融資本市場の資金が保険市場へ流入してくることなどに起因して、欧米市場や再保険市場ではソフト化（保険料水準が下がる傾向）があり、米州・欧州での事業、また再保険市場などでは厳しい状況が続くことも予想されます。

金融機関の健全性に対する評価のさらなる厳格化

2016年1月より欧州ソルベンシーⅡが導入されました。また、保険監督者国際機構（IAIS）では、国際的に活動する保険グループ（IAIGs）に対する経済価値ベースのソルベンシー規制として、2020年からの国際保険資本基準（ICS）の適用開始を目指した検討を進めています。このように、グローバルベースでの新たな資本規制の策定検討が進められており、今まで以上に保険会社の健全性に対する厳格な評価が求められる傾向にあります。

米国金利引き上げと新興国からの資本流出、経済の下振れ

昨年12月の米連邦準備制度理事会（FRB）の利上げ決定を受け、新興国からの資金が流出し、新興国経済が低迷、新興国通貨に対する円高が進む傾向が生じています。
このような傾向が続いた場合、アジアをはじめとする新興国地域の事業収益の成長が鈍化し、また円換算した場合の当社グループの海外事業の収益がより小さくなる可能性があります。

成長機会

自然災害リスク対応の強化

想定外の損失を防ぎ、収益のブレを極力抑え、安定的な収益をあげられる体制を構築するため、海外事業会社においても、ERMの強化、特に自然災害リスクコントロールの強化に取り組んでいます（詳細は「ERM経営」P66をご覧ください）。

アジアの高い成長力

アジア各国・地域では持続的な経済成長が見込まれ、ローカル事業の拡大が期待されます。また、日本経済の好転を背景に日系企業のアジア進出が増えることも予想されます。当社グループでは、引き続きアジア地域を重点取り組み地域とし、損害保険事業および生命保険事業を展開し、アジア経済とともに成長し、業績の拡大につなげていきます。

ポートフォリオの分散と アンダーライティングスキルの向上

MS Amlinをグループに迎え、アジア・欧州・米州のバランスが取れたポートフォリオを構築することができました。これにより特定の地域での景気の減速や自然災害などの影響を緩和する効果が期待されます。また、MS Amlinの有する高いアンダーライティングスキルをグループ内で共有し、アンダーライティング・サイクルの中で収益が厳しくなるステージにおいても着実な収益をあげていきます。

ERMの強化と事業投資の検討

当社グループでは、資本規制に関する国際基準や海外主要国の動きを踏まえつつ、リスク選好方針を定め、ERM経営のもと、規制強化への対応を着実に行っています。
資本規制の強化により、業界再編が起こる国・地域もあると考えられ、引き続きASEAN各国・地域で3位以内のポジション獲得等を目標とし、積極的な事業投資も検討していきます。
新規の事業投資は、既存事業とのシナジーが期待できる分野への投資を基本とし、リスク分散と資本効率に留意して投資を行っていく予定です。

事業戦略

当社グループの海外事業は、3つの事業分野によって構成され、それぞれの強みを活かした多様な商品・販売戦略を展開しています。マーケットの成長を取り込み、さらにそれを上回る収益拡大を図っていきます。また、グループの成長ドライバーとして、M&A等の新規事業投資やグローバル提携戦略などを積極的に展開していきます。

			マーケット見通し	ステージ2の事業戦略
海外地域事業	アジア	ASEAN主要市場	・一部の国での景気減速および新車販売不振による成長鈍化	・日系事業の確実な拡大 ・ローカル事業のさらなる拡大と収益力の向上 ・現地パートナーとの提携強化　など
		巨大市場（インド・中国）	・インド進出企業の増加 ・自動車保険の拡大とロス悪化の懸念	・インド:インド現地法人（チョラMS）への経営関与強化を通じた収益力向上 ・中国:現地パートナーとの提携強化　など
		新興市場	・高い経済成長への期待 ・規制緩和	・ミャンマー:全国免許取得に向けた取り組みの継続と現地損保との提携強化 ・その他:日系案件の確実な捕捉　など
	欧州・中東・アフリカ		・不透明な欧州金融市場 ・中東の不安定な情勢	・欧州:日系事業におけるエネルギー関連や日系企業買収先へのアプローチ強化 ・中東:フロンティング体制*の整備 ・アフリカ:日系案件の確実な捕捉と市場調査の深化
	北米		・米国の安定的な経済成長	・米国・カナダ:日系・ローカル事業での着実な成長と収益力の向上
	中南米		・景気減速による競争激化	・メキシコ:自動車産業を中心とした日系案件の確実な捕捉 ・ブラジル:自動車保険・火災保険の収益力向上 ・その他中南米:マフレとの提携強化による日系事業の対応強化　など
	トヨタリテール事業		・トヨタのグローバルなテレマティクス戦略の進展	・Box Innovation Groupとのシナジーによる事業拡大および新規展開の加速
	MS Amlin事業		・科学技術の進展に伴う高度な企業保険ノウハウへのニーズの拡大	・ロイズ事業統合によるシナジーの追求 ・MS&ADグループのネットワークを活かしたアジア地域、北米地域での事業展開
海外再保険事業			・世界的な低金利環境を背景とした資金流入によるマーケットのソフト化	・MS Amlinの再保険事業とMS Frontier Reの事業統合によるシナジーの追求
アジア生保事業			・アジアの中間層人口の増加に伴うマーケットの拡大	・国内生保事業とのノウハウ共有によるシナジー ・新窓販チャネル開拓や日系企業顧客開拓による拡販 ・経営管理・リスク管理態勢の強化 ・新規事業投資の検討

＊ フロンティング体制とは、保険引受認可を持つ拠点がない国・地域で、当社グループに代わって元受業務（保険証券の発行など）を行う現地保険会社と提携関係を構築することです。保険リスクは再保険によって当社グループで引き受けます。

MS Amlin plc

MS Amlinは、ロイズ事業、再保険事業、欧州元受事業の3つの核を持つ保険持株会社であり、グローバルに保険・再保険サービスを提供する保険のトップブランドの一つです。

会社概要
CEO：チャールズ フィリップス（三井住友海上執行役員を兼務）
設立：1993年9月17日　従業員数：1,888名（2015年12月31日現在）
本社所在地：The Leadenhall Building, 122 Leadenhall Street, London EC3V 4AG
URL http://www.amlin.com/

2015年度を振り返って

MS Amlinは2015年度に行われた三井住友海上による買収によって、MS&ADインシュアランス グループの一員となりました。
MS Amlinの2015年度の業績については、厳しい市場環境の中で堅調な業績を達成し、ROEは13.2%となりました。各事業分野において業績はおおむね好調に推移し、マーケットのソフト化傾向と資産運用収益の減少にも関わらず、税引前利益は2014年度からほぼ同水準を確保しました。
2015年度は大規模な自然災害ロスがなかったことなどから、コンバインド・レシオも89%と2014年度と同水準となりました。

事業戦略

2014年度の事業再編で導入した3つのグローバル戦略事業ユニット（Reinsurance、Marine&Aviation、Property&Casualty）ごとに、それぞれ5年間の成長戦略を策定しています。各分野での競争優位性を確立し、成長と収益の拡大を目指しています。具体的には、お客さまへの対応力向上のための取り組みや、ネットワークの拡大を通じたお客さまの利便性の向上、再保険およびスペシャルティ分野でのリーディングポジションの一層の強化と火災・新種分野でのMS Amlinブランドのさらなる浸透、特に中小企業分野およびスペシャルティ分野での有効活用が期待されるデジタル・テクノロジーへの投資などの事業戦略を展開していきます。
また、MS&ADインシュアランス グループのメンバーとなったことによって、中長期的に多くのシナジーが期待できると考えています。まず、2016年度中に三井住友海上のロイズ事業と再保険事業のMS Amlinへの統合を予定しています。ASEANにおいては、三井住友海上がもつネットワークを活用してMS Amlinのもつスペシャルティ商品を提供することで、事業拡大シナジーを生むことができると見込んでいます。米国においても、三井住友海上とともに顧客基盤の拡大を目指していく予定です。また、欧州大陸においても事業の相互補完を行っていきます。

主要経営指標

正味収入保険料とコンバインド・レシオ

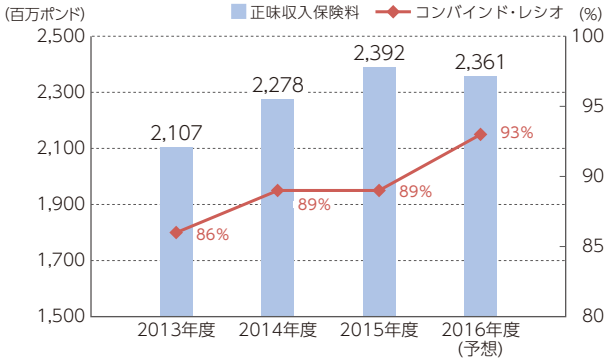

グロス収入保険料の種目別割合

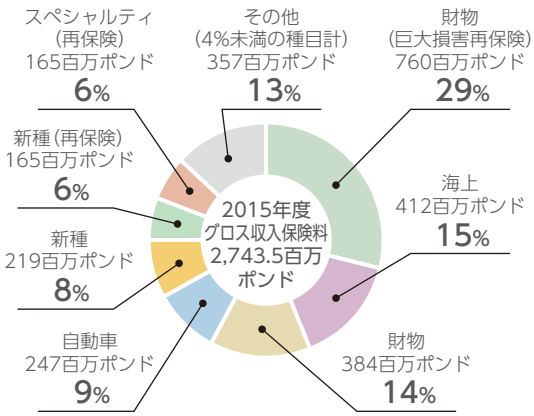

グロス収入保険料の地域別割合

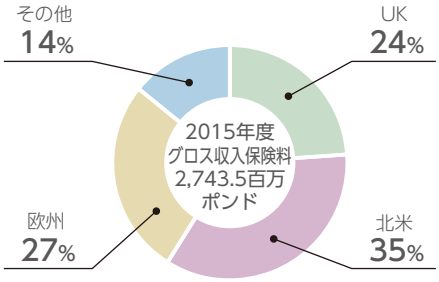

純利益とROE

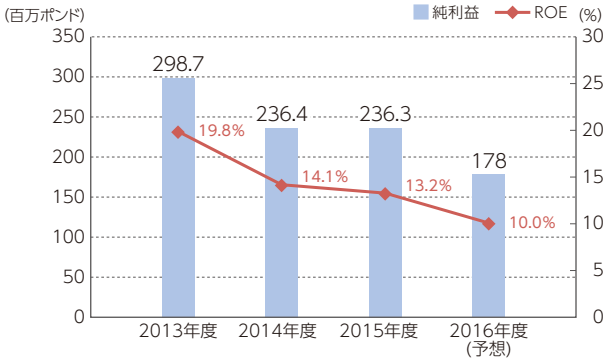

保険引受姿勢

MS Amlinの保険事業は多様な商品、厳格な引受規律、収益性の重視とマーケットサイクルを踏まえた強固な引受管理によって成り立っています。この事業モデルはMS Amlinのロイズ事業展開の礎であるとともに、新規事業への参入、投資にあたっての基盤ともなっています。

シニアアンダーライターの高い専門性を基盤に、商品提供の幅を広げ、新しい地域・分野に拡大することによって、質の高い種目ポートフォリオを構築しています。アンダーライターがマーケットコンディションのよい(収益性の高い)分野で戦略的に引き受けを拡大することができる環境を整えるとともに、確固たる監督とモニタリング体制、収益性を重視した報酬制度などを通じて、引受規律を確保しています。

MS Amlinは、優れたサービスを持続的にお客さまへ提供することに重点を置き、保険ブローカーやお客さまとの長期安定的な関係を築くことによって、市場で高く評価されるブランドを構築してきました。MS Amlinの高い市場評価とブランド、高い契約継続率、優良な新規案件を引き付ける魅力は、お客さまニーズを理解し、必要とされる商品・サービスを的確に提供できる高いスキルをもつ人財によって支えられています。

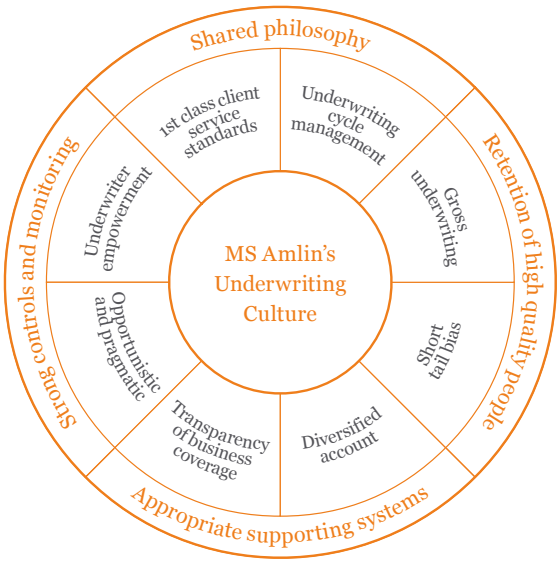

MS Amlinの歴史

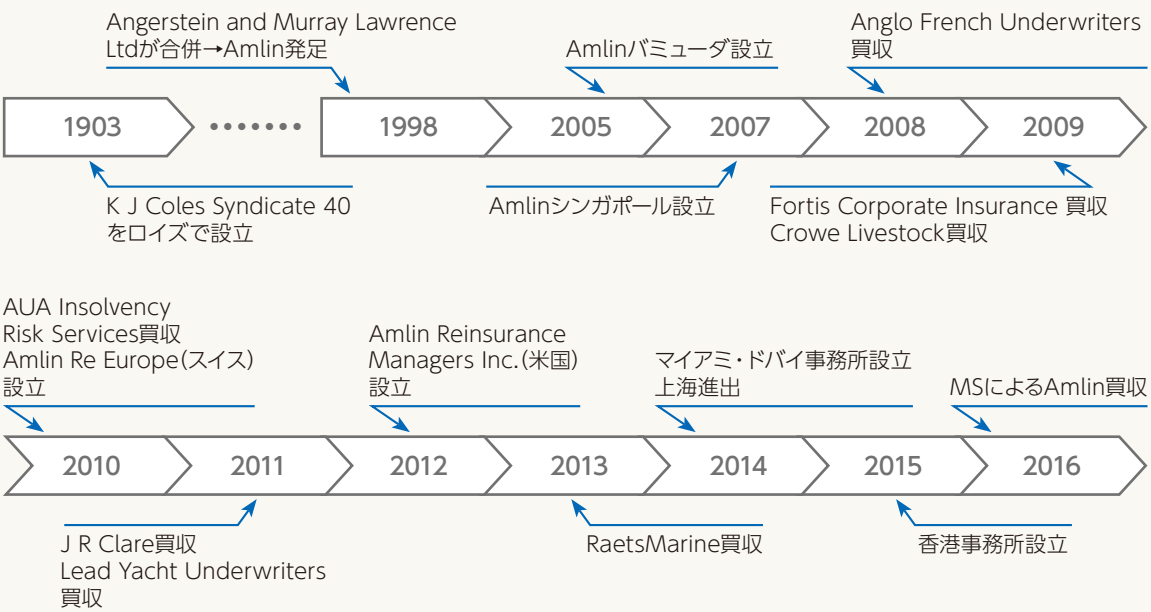

MSIG Holdings（Asia）Pte., Ltd.

海外地域事業のうち、ASEAN・香港・オセアニアの損害保険事業を統括する地域持株会社です。
ASEAN10ヵ国すべてに拠点を有する唯一の損害保険会社グループとして、強固な事業基盤を活かし、さらなる成長に向け、地域に根差した事業を展開しています。

会社概要
CEO：アラン ウィルソン（三井住友海上執行役員を兼務）　設立：2004年9月23日
従業員数※：4,525名（2016年3月31日現在）
※MSIG Holdings（Asia）傘下の現地法人および三井住友海上タイ支店、オセアニア支店、ヤンゴン事務所の従業員数の合計
本拠所在地：4 Shenton Way #27-01 SGX Centre 2 Singapore 068807
URL http://www.msig-asia.com/

これまでの成果

MS&ADインシュアランス グループは、早くからASEAN各国に進出し、2004年の英国AVIVA社のアジア損害保険事業の買収や現地パートナーとの提携強化により、着実に事業基盤を固めてきました。この強固な事業基盤、すなわちASEAN全域にわたる販売ネットワーク・多様な販売チャネル(代理店・保険ブローカー・自動車ディーラー・銀行等の多岐にわたる販売チャネル)・優秀な人財およびMSIGブランドが当社の競争優位性となっており、フルラインで商品・サービスを提供する総合的な損害保険会社として、各国で高いマーケットシェアを築いています。
現中期経営計画「Next Challenge 2017」ステージ1においても、「域内元受保険料規模で主要市場トップ3」の実現に向け、日系企業、自動車、銀行チャネル等、各分野での取り組みを強化し、2014年度、2015年度とも正味収入保険料の着実な拡大と、安定的な利益確保を達成しました。
また、グループ全体での主要取組課題であるERM高度化に向け、グループ内部モデルのパイロット展開と検証を実施、2016年度からはグループ内部モデルの本格展開を予定しており、さらなる収益の安定化につなげています。

今後の課題・戦略

2016年度は、中国経済成長の鈍化や金融緩和の影響に伴う景気減速などにより、自動車販売の減速や物流の減少が見込まれますが、当社は、地域に根差した保険会社として、成長著しい個人・中小企業市場を重点分野の一つと位置付け、さらなる事業拡大を目指します。特に、銀行チャネルを通じたローカルマーケット開拓では、域内最大手のDBS銀行等との戦略的提携を通じ、銀行の主要顧客である中間所得層の取り込みに注力していきます。また、2016年2月に買収が完了し、新たにグループの一員に加わったMS Amlinとの間でも、両社の強みを活かしたシナジーの発揮を追求していく予定です。
2016年以降マレーシアやタイにおいて、自動車保険や火災保険等の個人向け商品を中心に、商品や特約、料率等の段階的な自由化が行われる見込みです。当社は、各国・地域において種目別・販売チャネル別の収支管理を徹底し、収益性の維持・向上に努めていく方針です。
今後も、「顧客志向の徹底による企業品質の向上」を最優先課題とし、優秀な人財の獲得・育成・活性化による事業基盤のさらなる強化、新市場・新規事業の積極的な開拓による事業の拡大を通じ、収保、利益、企業品質のすべてにおいてASEAN No.1損保の地位を盤石にしていきます。

主要経営指標※

正味収入保険料

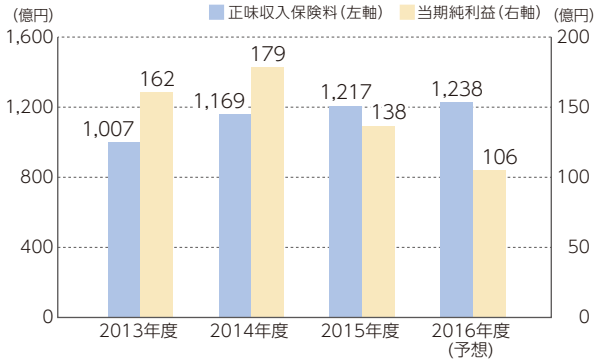

種目別構成（2015年度）

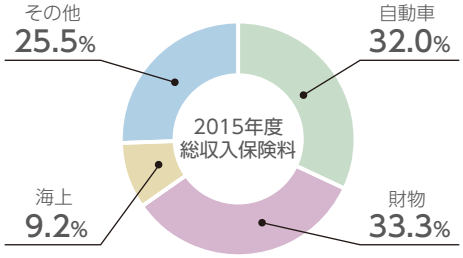

※MSIG Holdings(Asia)傘下の現地法人および同社所管地域における三井住友海上本店・支店等の収入保険料の合算値

事業ドメインごとの戦略

金融サービス事業

金融サービス事業では、グループの特長を活かした金融に関する多様なソリューション・サービスを展開しています。多様化するお客さまニーズに対して、保険に限らないさまざまな新しい金融商品・サービスを開発・提供し、保険・金融グループとして総合力を発揮しています。

金融サービス事業の概要

MS&ADインシュアランス グループでは以下のような、金融に関する商品・サービスを提供しています。

ART事業	ART(Alternative Risk Transfer)とは伝統的な保険取引に代替するリスク移転手法の総称で、金融技術と資本市場を活用してリスクソリューション・サービスを提供するものです。ART商品にはデリバティブや証券化商品等があり、代表的なものとして「天候デリバティブ」や「地震デリバティブ」等があります。
確定拠出年金事業	確定拠出年金(401k)商品の販売をはじめ、きめ細かなコンサルティングにより、制度導入に関するサービスをトータルに提供しています。
個人向け金融サービス事業	住宅金融支援機構との提携ローン「フラット35」の取り扱い金融機関として、長期固定金利型の住宅ローンを提供しています。
アセットマネジメント事業	三井住友グループの金融機関との共同出資会社である三井住友アセットマネジメントを通じ、投資顧問、投資信託の運用等に係るさまざまな業務を行っています。三井住友アセットマネジメントは、10兆円を超える運用資産を預かる日本最大手のアセットマネジメント会社の一つです。
ベンチャーキャピタル事業	子会社の三井住友海上キャピタルを通じて、将来性豊かなベンチャー企業に投資を実行するとともに、投資先ベンチャー企業の成長・発展のための支援を行っています。

「Next Challenge 2017」ステージ1の振り返り

グループコア利益については、単年度では特殊要因による変動があったものの、ステージ1の期間を通じて、各事業の収益基盤を着実に拡大することができました。
加えて、当社グループのCSR活動にて社会的課題の一つとしている「気候変動による甚大な自然災害」に関連して、太陽光発電などの事業について、保険と天候デリバティブのパッケージ商品を提供し、再生可能エネルギーの普及をサポートするなど、社会に貢献する取り組みを進めています。

グループコア利益　(単位:億円)

2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
18	4	17	41	43	26

ステージ2の課題と戦略

ステージ2においては、商品・サービス提供力の強化と適切なリスクコントロールにより、事業収益力を向上させ安定収益を確保すべく、各事業の特性に合わせた取り組みを展開していきます。
具体的には確定拠出年金法の改正に伴うマーケット拡大を見据え、多様化するお客さまニーズにお応えできるビジネスモデルを構築していくこと、ART商品のグローバルな販売により、幅広いお客さまに商品を提供していくこと、アセットマネジメント事業のさらなる拡大に向けて、三井住友アセットマネジメントおよび共同出資者と連携して取り組んでいくことなどを進めていきます。

主な事業会社

金融サービス事業は、主に三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保および下記の事業会社にて展開しています。

三井住友海上キャピタル株式会社

設立:1990年12月
従業員数:10名(2016年4月1日現在)
当社グループの出資割合:100%
URL http://www.msivc.co.jp/

三井住友アセットマネジメント株式会社

受託資産残高:11兆9,759億円(2016年3月31日現在)
設立:2002年12月　従業員数:630名(2016年4月1日現在)
当社グループの出資割合:27.5%(2016年4月1日現在)
URL http://www.smam-jp.com/index.html

MS&ADローンサービス株式会社

業務内容:グループ内外の事務受託業務、信用保証業務、個人向けローン業務
設立:1976年10月　従業員数:149名(2016年4月1日現在)
当社グループの出資割合:100%
URL http://www.ms-ad-ls.co.jp/site/index

事業ドメインごとの戦略

リスク関連サービス事業

リスク関連サービス事業はMS&ADインシュアランス グループの価値創造プロセスの中で重要な役割を担う事業です。
保険事業・金融サービス事業と連携し、グローバルに多様なリスクソリューションを提供することによって、グループのミッションの実現に向けて貢献しています。

リスク関連サービス事業の概要

MS&ADインシュアランス グループでは、リスクマネジメント事業、その他のリスク関連事業（介護事業、アシスタンス事業）など、お客さまのリスクソリューションに資する保険以外のさまざまなサービスを提供しています。

リスクマネジメント事業

リスクマネジメント事業の概要

当社グループは、「1.リスクをいち早く見つけ、2.その大きさと発生頻度を小さくし、3.リスクが現実となったときの影響を最小限にする」というビジネスモデルのもとで事業を展開しています。その中で、保険やその他の金融商品は3.の機能のうち、「経済的な影響を軽減する」という役割を担っています。リスクマネジメント事業は、それ以外の1.～3.の機能を担い、保険事業と一体となって、お客さまのリスク対応に関する次のようなサービスを提供しています。

1. リスク調査や簡易診断、損害防止のアドバイスの提供
2. 企業・組織の事業継続計画や危機管理計画の策定に関するコンサルティング
3. 最新のリスク関連情報について調査を行い、セミナーや情報誌を通じて発信

この事業を担うグループのインターリスク総研は、国内最大手のリスクコンサルティングの専門会社であり、また海外においても、シンガポール、タイ、中国、バミューダに拠点を有し、リスクソリューション・サービスをグローバルで展開しています。

インターリスク総研のグローバルネットワーク

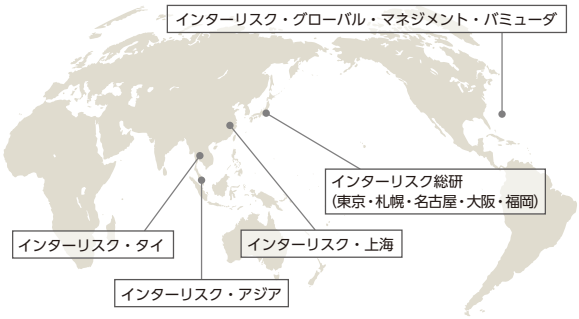

「Next Challenge 2017」ステージ1の振り返り

自動運転技術の進展やマイナンバー対応、サイバーセキュリティなど、社会の変化に伴って生じる新たなリスクを機敏にとらえ、企業をとりまくさまざまなリスクに関して、コンサルティングや関連セミナーの開催等の各種リスク関連サービスを継続的に提供しました。
また、海外拠点での交通事故リスクに対するコンサルティングや、アジアにおける自然災害リスクに関する調査研究と情報提供、労働災害リスクの洗い出し・評価に関わるコンサルティングの展開等、海外でのその他各種のリスクマネジメント・サービスの一層の展開を行い、グローバルな安心・安全の提供に貢献しました。

TOPICS

アジアでのリスクマネジメントの進展のために

交通事故を減らすために、定期的な安全教育は欠かせませんが、アジア地域においてはさまざまな理由で自社での効果的な安全教育が困難な事業者が多く見受けられます。こうしたアジア地域での交通安全を促進すべく、インターリスク総研（本社）から海外拠点（タイ、シンガポール、中国）へ自動車RMサービスを導入し、タイやマレーシアでサービスを開始するとともに対象圏を順次拡大しています。

事業実績

	2013年度	2014年度	2015年度
リスクサーベイ実施回数	980件（国内 560件 海外 420件）	1,009件（国内 526件 海外 483件）	1,092件（国内 500件 海外 592件）
リスク関連レポート発行件数	82件	75件	68件
研修・セミナー開催件数	3,513件	3,873件	4,199件
メディア登場回数	323回	232回	306回
グループコア利益	2億円	2億円	2億円

ステージ2の課題と戦略

ステージ2においては、少子高齢化や訪日外国人の増加などの中長期的な社会変化、自動運転、AIなどの新技術の動向、自然災害により顕在化した防災対策、災害応急対策へのニーズなどをとらえ、新たなリスクソリューションの開発や新規市場の創造を推進します。
また、「世界トップ水準の保険・金融グループ」のリスクコンサルティング会社として、海外のグループ各社等との連携をさらに強化し、国内で培ってきたソリューション力の海外展開をはじめ、各種の新たな取り組みを加速していきます。

その他のリスク関連事業

介護事業

当社グループでは、1989年より介護事業に参入しました。三井住友海上ケアネットでは高品質な有料老人ホーム（2016年3月末現在2施設）を保有し、また、ふれ愛ドゥライフサービスでは2000年に保険業界では初のデイサービスセンター（2016年3月末現在 4施設）運営をスタートし、高齢者の皆さまに安心してご利用いただける高品質な介護サービスの提供を行っています。

アシスタンス事業

安心ダイヤル社を通じて、クルマ（ロードアシスタンスサービス）と住まい（ハウスサポートサービス）に関わる総合アシスタンス・コールセンター事業を展開しています。全国から寄せられる救援要請を的確に受け入れ、提携業者と連携し、お客さまの不安を安心に変えています。

主な事業会社

株式会社インターリスク総研

インターリスク総研は、国内最大手のリスクコンサルティング会社です。さまざまなリスクに関し、コンサルティング、リスクサーベイ、調査研究、最新情報の提供などを企業や行政機関に対し行っています。
海外においても、シンガポール、タイ、中国、バミューダに拠点を有し、グローバルなリスクソリューション提供に努めています。

設立：1993年1月　従業員数：206名（2016年4月1日現在）
当社グループの出資割合：100%
URL http://www.irric.co.jp/index.html

三井住友海上ケアネット株式会社

三井住友海上ケアネットは、介護付き有料老人ホームの運営・管理、居宅介護支援事業（ケアプランの作成）、訪問介護事業（ホームヘルパーの派遣）を行っています。高品質な介護サービスを提供することにより、明るい長寿社会づくりのお役に立つべく努力しています。

設立：1990年10月　従業員数：365名（2016年4月1日現在）
当社グループの出資割合：100%
URL http://www.msk-carenet.com/docs/index.html

株式会社安心ダイヤル

安心ダイヤルは、品質最優のアシスタンス専業コールセンターとして、ロードアシスタンスサービスやハウスサポートサービスなどの救援サービスを提供しています。

設立：1989年11月　従業員数：756名（2016年4月1日現在）
当社グループの出資割合：56.15%
URL http://www.anshin-dial.jp/

株式会社ふれ愛ドゥライフサービス

ふれ愛ドゥライフサービスは、保険業界初となるデイサービスセンター（日帰り「通所」介護施設）を4地域（4ヵ所）で運営しています。同社のすべてのデイサービスセンターでは、理学療法士等による機能訓練プログラムの実施など介護予防やリハビリに力を入れるとともに、NPO団体や学校と連携し地域に根ざしたサービスを提供しています。

設立：2000年3月　従業員数：62名（2016年4月1日現在）
当社グループの出資割合：100%
URL http://www.fureai-do.co.jp/

Special Feature

社会的課題解決への貢献で価値を創造する

4つの社会的課題

- 多発する事故・災害
- 気候変動による甚大な自然災害
- 高齢化に伴う介護・医療の負担増
- 地域社会の活力の低下

「活力ある社会の発展と地球の健やかな未来」のため

産業が発展し、科学技術が進歩を遂げ、私たちの暮らしは豊かで便利になりました。医療も目覚ましく進歩し、寿命は延びました。一方で、地球に大きな負荷がかかり社会は高度化・複雑化し、これまで経験したことのない災害や事故も起きています。

MS&ADインシュアランス グループは、社会が抱えるリスクを見出し、「活力ある社会の発展と地球の健やかな未来」に向けて、チャレンジし続けます。

▶P4　MS&ADの価値創造ストーリー

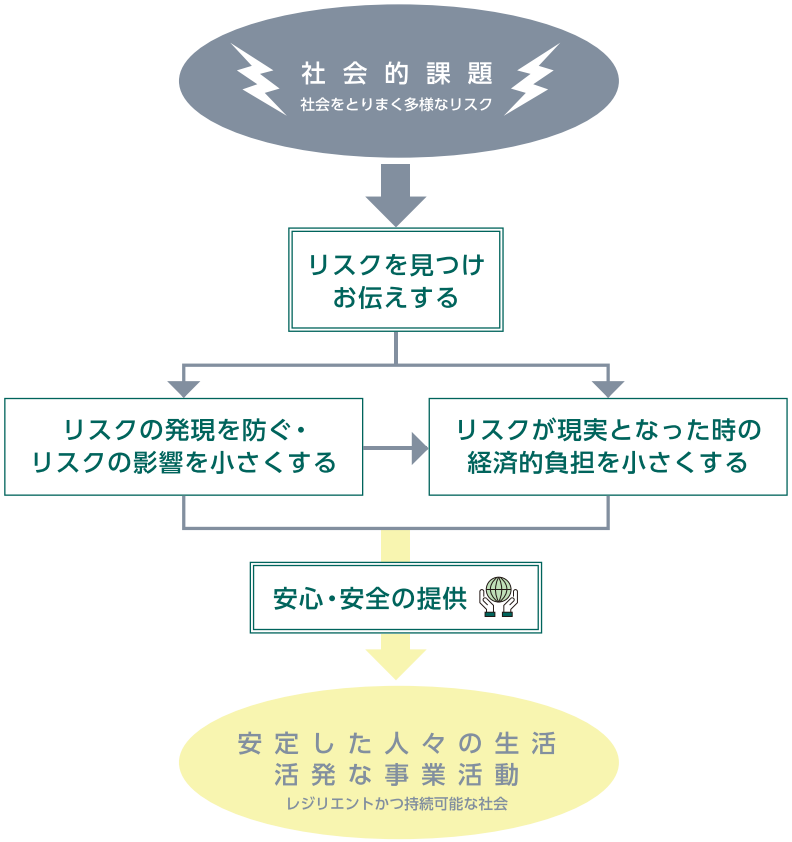

INDEX

01 多様化・複雑化する事故や災害から人々の暮らしや企業を守る。

02 気候変動や自然資本の劣化に立ち向かう。

03 高齢社会のリスクに向き合い、健康で豊かな生活を支える。

04 地域社会の活性化と持続可能な発展を支える。

Special Feature 01

多様化・複雑化する事故や災害から人々の暮らしや企業を守る。

技術や社会の発展により、今、私たちの暮らしに潜む「リスク」は多様化・複雑化し、思わぬ事故や災害に直面する事態が起きています。「リスク」の存在を事前に認識し、その発生を防いだり、万が一に備えたりすることが、安定した生活を維持し、活発な事業活動を行っていくため不可欠になっています。

15年ぶりに増加した交通事故死者数

交通安全意識の浸透や自動車の安全性能の向上などにより、交通事故による死者数は年々減少傾向にありました。しかし、2016年1月、3月に警察庁が公表した2015年1月～12月の１年間の交通事故死者数は4,117人となり、2014年の4,113人から15年ぶりに増加し、第９次交通安全基本計画で掲げられた「平成27年までに24時間死者数を3,000人以下」とする目標は実現できていません。MS&ADインシュアランスグループでは交通事故を未然に防ぐためのさまざまな取り組みを行っており、その一部をご紹介します。

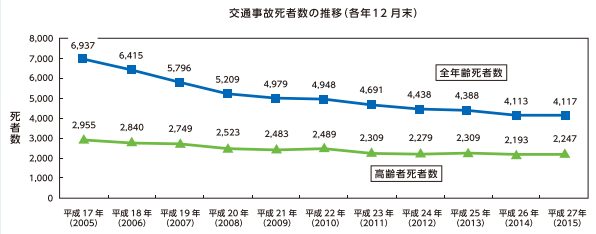

（出典）警察庁交通局 2016年1月「平成27年中の交通事故死者数について」
2016年3月「平成27年における交通死亡事故の推移について」

高齢者の安心・安全なカーライフをサポート

交通事故死者の中で65歳以上の高齢者は2014年より54人増え2,247人、全体の約55%を占めています。事故の内訳をみると、歩行中の事故による死者数が半数近くとなる一方で、自動車乗車中の事故による死者数の割合はここ数年増加しています。65歳以上の運転免許保有者は約1,710万人となっており、免許保有者の5人に1人は高齢者となっています。高齢者ドライバーによる事故の原因の一つとして、「視力の低下」が挙げられます。三井住友海上では、視力の中でも加齢とともに衰えやすい奥行きを把握する視力である「深視力」に着目し、高齢者ドライバー向けの安全運転啓発ツールを開発・提供しています。その一つ「まごころドライブ（冊子）」では、お孫さんとのドライブシーンの想定で、高齢者ドライバーが起こしやすい事故や注意すべきポイントを楽しみながら確認できます。また、「くるま撮リック（Webコンテンツ）」では、「深視力」を手軽に自己チェックでき、また視力の低下によって生じる交通事故との関係についてゲーム感覚で学ぶことができます。

企業での安全運転指導をサポート

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保では、自動車を常用的に使用される法人向けに、スマートフォン向けアプリや、ドライブレコーダーを活用したサービスを提供しています。このサービスでは、従業員がスマートフォンやドライブレコーダーで実施した安全運転力の診断結果を集計・分析し、企業へ安全運転のためのアドバイスを行っています。企業の安全運転管理責任者は、その結果を活用して、従業員へ個別の安全運転指導を実施するなど事業活動における交通事故を減らし、未然に防止する対策の策定に活用していただいています。

事故のないクルマ社会を目指す！「MUJICOLOGY!プロジェクト」

三井ダイレクト損保では、「事故のないクルマ社会を目指す」活動として、「MUJICOLOGY!プロジェクト」を推進しています。「MUJICOLOGY!」は、「無事故」と「エコロジー」をかけ合わせた造語で、クルマ社会を「より無事故に、よりエコに」という思いが込められています。多くの交通事故はドライバー同士の意思疎通不足に起因すると想定されることに着目し、ドライバー同士のコミュニケーションの円滑化やドライブマナーの向上を図る活動を行っています。「MUJICOLOGY!研究所」と題した専用Webサイトを設け、「渋滞学」を研究する東京大学の西成活裕教授を所長に迎え、「思いやり」を持った運転の重要性と必要性を訴えるコンテンツを発信しています。また、同社キャラクター『むじころう』と『むじこりん』は、警察署と連携して交通安全イベントに参加し、子どもたちに交通安全マナーを伝える活動を行っています。

▲「MUJICOLOGY!研究所」

若者を中心に変化するカーライフをサポート

自動車を取り巻く環境変化の一つとして「若者の車離れ」が指摘されています。自動車を持たない若い人々が、必要に応じて友人や親族の自動車を借りて運転する場合、自動車保険の運転者年齢条件や運転者限定特約などにより補償の対象とならない「無保険」の状態になってしまいます。こうした問題を解消するため、三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保では、自動車を保有しない方が、運転するときに手軽に加入できる「借りた自動車専用の自動車保険」を新しく共同開発しました。この商品は、保険料が500円からと廉価で、日付をまたいで自動車を使用することも想定して補償は２４時間を基本とし、手続きはスマートフォンで完結します。また、保険料はスマートフォンの利用代金と合わせて支払いができるなど、若年層のライフスタイルに合わせた様々な工夫を盛り込んでいます。

1日分の自動車保険 1DAY保険

▲ 三井住友海上

1日分の自動車保険 ワンデーサポーター

▲ あいおいニッセイ同和損保

世界最先端の自動車情報技術のノウハウを獲得し、より安心・安全なサービスを提供

自動車などの移動体に通信システムを組み合わせて情報サービスを提供するテレマティクス(Telematics)を活用した自動車保険は、欧米を中心に急拡大していくことが予想されています。このような環境下において、あいおいニッセイ同和損保は、2015年3月に英国最大のテレマティクス自動車保険事業者であるBox Innovation Group Limited(BIG社)を買収しました。

BIG社の傘下でテレマティクス自動車保険の総括代理店事業を展開するITB グループでは、契約車両に「ブラックボックス(車載機)」を搭載し、その車載機が発するデータを通じて走行距離や運転者の運転速度、アクセル操作、ブレーキ操作等の運転挙動を把握し、危険度を分析します。そして、その危険度を保険料に反映させることで、契約者に安全運転を促す仕組みを構築しています。また、重大事故が想定される場合はコールセンターから契約者の携帯電話に連絡したり、必要に応じてデータ情報をもとに正確な事故の位置、追突・横転など事故の形態を判断するほか、警察・救急車への緊急コールを行うなど、救助活動もサポートしています。

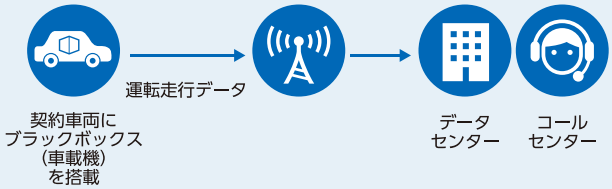

増え続ける大規模な災害

21世紀に入り、世界中で大規模災害が増え続けています。大手再保険会社であるSwiss Re社発行の機関誌「sigma No.1/2016号」によると、2015年には世界中で198の大規模な自然災害が起きています。これは1970年以降で最も多い記録です。また、人為的な災害も2014年の148から2015年は155に増え、自然災害・人為的災害ともに増加しました。

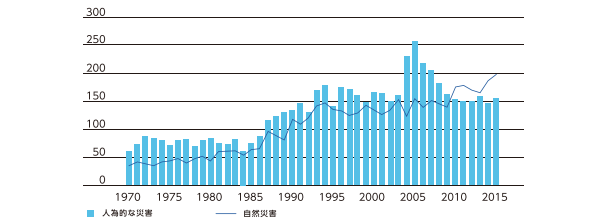

一方、国や組織をまたいで複雑な事業活動を行う企業が増加し、一つの商品について企画から製造までの間に、複数国の専門性を有した企業・組織が絡み合う複雑なサプライチェーンが構築されています。そのため、大規模な災害や事故は、こうした事業活動にとって大きなリスクとなっています。

企業のリスク対策を支援し、事業の継続に貢献する

サプライチェーンがグローバルに広がる中、企業にとっては、万一の事態における損害の最小化や、中核事業の早期復旧のためのBCM(事業継続マネジメント)、またBCP(事業継続計画)がますます重要になっています。こうした中で、三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、インターリスク総研は、防災・減災から事業継続まで幅広く、しなやかで強靭な社会づくりに貢献する取り組みとして、BCP(事業継続計画)策定のアドバイス、災害時を想定した運用訓練の支援などを積極的に行ってきました。また、宮城県と共同で2013年度から2年間取り組んできたBCM普及活動が「ジャパン・レジリエンス・アワード2015優秀賞」を受賞すると同時に、同県と「企業のBCP策定等の支援に関する協定」を締結しました。

▲ ジャパン・レジリエンス・アワード2015表彰式

グローバルサプライチェーンの分断を防ぐ

三井住友海上では、これまで培ってきた経験およびノウハウに基づき、物流・海運業界の事故防止やリスクマネジメント活動を支援しています。例えば、「海外最新物流セミナー」では、お客さまが注目する国と地域について、独自の現地調査に基づいて港湾や空港、道路環境、貨物の取扱状況など物流リスクの実態を説明し、また貨物事故防止策や社外専門家による物流周辺トピックス等についての講演を行っています。また、物流・海運だけでなく、過去の震災の教訓を踏まえ、次の大規模地震に備えて企業が検討すべきことや具体的な震災対策の手法について情報を提供する「地震対策セミナー」も実施しています。

熊本地震への対応

震度7を観測した平成28年(2016年)熊本地震では、一時18万人が避難生活を強いられました。三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保では、被災された方々に一日でも早く保険金をお届けするため、発災直後から熊本・福岡・久留米・大分・都内に対策拠点を設け、迅速にお客さまへの対応にあたりました。事故受付はグループ総勢500名超の緊急体制で行い、被災されたお客さまへの対応は約630名が取り組みました。

また、国内外のグループ社員から集まった義援金と会社のマッチングギフトの合計約3,950万円を、熊本県・大分県ならびに支援団体へ寄付しました。今後も、復興支援物産展やボランティア活動を通じ、グループを挙げて被災された方々の支援を続けてまいります。

▲福岡災害対策室

Special Feature 02

気候変動や自然資本の劣化に立ち向かう。

限りある地球の環境は気候変動などにより脅かされており、我々にとって大切な自然資本の持続可能性に危機が迫っています。リスクソリューションを提供する当社グループは、気候変動の緩和に資する取り組みを推し進めるとともに、こうした危機にも対処・適応できる社会づくりに貢献する商品・サービスを提供し、社会的課題に立ち向かっていきます。

気候変動によって、変化する世界

近年、気候変動はすべての大陸と海洋に及び、自然を中心とした「地球システム」および「社会システム」に、大きな影響を与えています。世界各地で、強力な台風・ハリケーン・サイクロンや集中豪雨、干ばつ、熱波などの異常気象による災害が頻発し、その規模も大型化する傾向にあります。2015年12月には、英国で「デスモンド(Desmond)」など3つの暴風雨が猛威を振るい、各地で洪水が発生し、およそ16,000戸の家屋が浸水しました。日本でも2015年9月に台風第18号により、茨城県の鬼怒川の堤防が決壊し、約19,000戸が浸水、8名の方が亡くなりました。こうした異常気象を引き起こす気候変動は今なお進行中であり、さまざまな地域で大きな被害が発生しています。

2015年11～12月フランス・パリで開催されたCOP21(国連気候変動枠組条約第21回締約国会議)では、2020年以降の温暖化対策の国際枠組みである『パリ協定』が正式に採択されました。1997年に採択された「京都議定書」とは異なり、途上国も含むすべての国が公平に参加する歴史的な合意となりました。『パリ協定』では、21世紀後半には温室効果ガスの排出と吸収の均衡へ向けて 、世界全体の気候変動対策を今後継続的に強化し続けていく方向が明確に示されており、画期的な国際合意であると言えます。当社グループは、この『パリ協定』を支持し、その実現に取り組むことを宣言する「パリ行動誓約(The Paris Pledge for Action)」へ署名しました。

自然災害に備え、リスクの影響を小さくする

台風や高潮などの水害は、今までの想定を大きく超える被害をもたらしており、「パリ協定」では、温室効果ガスの排出を削減することに加え、気候変動の影響に対し、社会が適応する力を備えていくこと(気候変動への適応)が柱の一つとなりました。そのため保険事業者として持つ自然災害に備えるノウハウ・知見を広く普及させることは、私たちの社会的使命といえます。

三井住友海上では株式会社ウェザーニューズとともに、2015年6月から損保業界初となる「気象情報アラートサービス」を開始しました。本サービスは、お客さまが専用サイト上で任意に設定した地点において、気象予報が「注意」「警戒」の基準値を超えた場合にアラートメールを配信するものです。アラートの対象は、当初の降水量・風から順次、雷・降雪量を加えてサービスを拡大しています。このサービスは水災・風災による物理的な被害を防止するための事前対策に加え、建築・工事事業者などのお客さまには気象予報を踏まえた計画変更などに活用され、保険では補償されない機会損失リスクの軽減にもつながっています。

また、工場や工事現場だけでなく生産された商品も自然災害によって損失を被るリスクを抱えています。大型台風の接近と高潮が重なれば、港湾地区に保管されている輸出直前の新しい自動車は、海水などによって大きな被害を受けかねません。事前に適切な対策を実施することにより、被害を軽減することができます。

同社では、台風の発生時等にはこのようなお客さまに事前に台風進路や高潮の時間等の予想を詳細にお伝えし、車両の移動や防水カバーの設置などの対策をご提案し、お客さまの被害の軽減の支援に努めています。

気候変動の影響に脆弱な国々を支援する

気候変動に適応する取り組みにおける、国際協力の重要性と、開発途上国など、気候変動の影響に特に脆弱な国々のニーズを考慮する重要性も「パリ協定」では認識されました。

三井住友海上は、日本政府と世界銀行が協力して設立した「太平洋自然災害リスク保険パイロット・プログラム」の設立を支援し、2013年1月より自然災害リスクの引受保険会社の1社として参画しています。この制度は、保険市場が十分に発達していない太平洋島嶼(とうしょ)国(サモア、トンガ、マーシャル諸島、バヌアツ、クック諸島)で一定規模の自然災害(サイクロンおよび地震・津波)が発生した場合に、被災した国・地域へ迅速に復興資金を提供することを目的としています。本プログラムからは、2014年1月トンガへの支払いに続き、2015年3月にはサイクロン「パム」で人口の半分以上に当たる16万人以上が被災したバヌアツに190万米ドルの保険金が支払われました。

再生可能エネルギー事業の安定的運営を支援する

気候変動の進行を少しでもくい止めるため、温室効果ガスの排出を削減する取り組みのひとつとして化石燃料に頼らない再生可能エネルギーの普及活動が推進されています。日本でも政府方針のもとで、全国各地で大規模な太陽光発電所(以下メガソーラー)の建設や中小規模の水力発電事業への参入を検討する民間事業者が相次ぎ

ました。三井住友海上では、発電事業者をとりまくさまざまなリスク（財物リスク、利益リスク、賠償責任リスク、天候不順リスク等）を総合的に補償する商品として、2012年6月よりメガソーラー事業者向けに「メガソーラー総合補償プラン」の販売を、また2013年7月より中小水力発電事業者向けに「中小水力発電総合補償プラン」を販売しています。

一方、固定価格買取制度の買取価格が当初高く、設置も比較的容易なため急速に普及が進んだ太陽光発電においては、事業計画段階での検討が不十分であるケースや設計・施工段階での不備もあり、雪災等による大規模な事故が相次いで発生し、事故リスクが顕在化してきています。そこで、三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、インターリスク総研の３社は、「事故リスク」に焦点を当てた保険会社ならではの「太陽光発電事業　事故リスクハンドブック」を共同発行し、これから同事業へ新規参入する事業者や融資を行う金融機関等を支援しています。このように再生可能エネルギー事業者のリスク補償ニーズに対応した保険商品を提供することで、再生可能エネルギーの普及を側面から支援しています。

▲太陽光発電事業
事故リスクハンドブック

自然資本の劣化によって生まれる脅威

2012年6月の国連持続可能な開発会議（リオ+20）の前後から、「自然資本（Natural Capital）」という言葉が、持続可能性やCSR分野の議論で頻繁に使われるようになりました。「自然資本」には、さまざまな定義がありますが、「人々に便益をもたらす再生可能及び非再生可能な自然資源（生物多様性、土壌、水、大気、鉱物など）のストック」と解されています。

この自然資本というストックからは、財務的な資本から生じる利子や配当のようにフローが生み出され、それらは「生態系サービス」と呼ばれています。生態系サービスには、食物や木材などの恵みをもたらす供給サービス、気候の調整や水を浄化する調整サービスなど、社会経済に不可欠な価値を提供しています。しかし、こうした自然資本のストックが減少すればフローも減少し、人々の生活や経済に多大な影響が生じます。例えば水源地の森（ストック）の荒廃が進めば、水の貯留機能（調整サービス）が脅かされ、同時に土砂災害のリスクが上昇すること（調整サービスの低下）が考えられます。こうした生態系サービスを保全するために、自然資本の健全な維持とともに「生物多様性の保全」という概念が改めて注目されるようになっています。

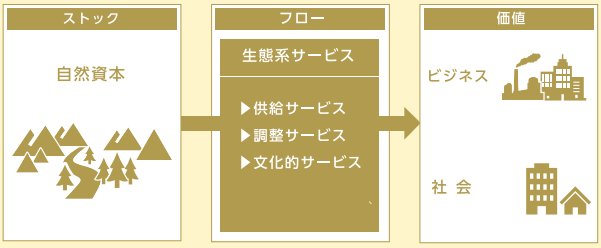

生物多様性を総合的にコンサルティング

生物多様性条約締結国会議（COP）において、企業の役割とリスクマネジメントの重要性が決議に盛り込まれたことを受け、主要な国際機関、政府機関、経済団体などから企業ガイドラインが次々と発表されています。かつて企業は生物多様性保全の取り組みを社会貢献活動の延長として捉えがちでした。しかし、特に原材料が自然資本に大きく依存する業種では、原材料の調達リスクが顕在化するなど、近年では、自然資本・生物多様性を経営上のリスク及びチャンスとして捉え、サプライチェーンマネジメント、製品開発、事業所の土地利用などのさまざまな分野で取り組みが始まっています。インターリスク総研は、1990年代後半から生物多様性関連のコンサルティングを多くの企業に提供しており、その実績と知見に基づいて、お客さまの取り組みを支援しています。

「生物多様性マネジメント支援コンサルティング」は、事業全体の生物多様性リスクを分析・評価し、取り組みの絞り込みや対応策を検討します。また継続的な改善を進めるために、各企業の実態を踏まえた方針及び目標の設定、マネジメントシステム構築などマネジメント全体を支援します。

1.生物多様性調達リスクコンサルティング

原材料調達におけるガイドラインの策定や、優先的に取り組むべき原材料の種類および地域を絞り込むためのリスク評価を、行っています。

2.生物多様性ビジネスチャンス分析

どのような生物多様性関連のビジネスチャンスがあるかを洗い出し、今後の可能性を提示します。

3.生物多様性貢献型土地利用コンサルティング

現在の事業所・社有地等の環境を活かし、計画的に生物多様性を高めるためにどのような活動をすべきか、調査・分析から整備・活動計画の策定まで総合的に支援しています。

Special Feature 03

高齢社会のリスクに向き合い、健康で豊かな生活を支える。

今後ますます進展する高齢社会の中で、介護の負担、医療費の増大は大きな問題となり、病気の予防・健康増進のための取り組みがより重要となってきています。また医学や医療技術の向上に伴い、新しいリスクが生まれ、そのリスクに対応していくことも私たちの使命と考えています。

世界でも類を見ない超高齢社会、日本

日本は、世界でも類を見ない超高齢社会に突入しています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、日本の人口は、2000年の国勢調査からは1億2,700万人前後で推移していましたが、2020年には1億2,410万人、2030年には1億1,662万人となり、2050年には1億人を、2060年には9,000万人をも割り込むことが予想されています。その一方で、高齢化率は上昇することが見込まれており、世界に先駆けて超高齢社会に突入しました。65歳以上の高齢者の割合は、2025年には約30%、2060年には約40%に達すると見られています。

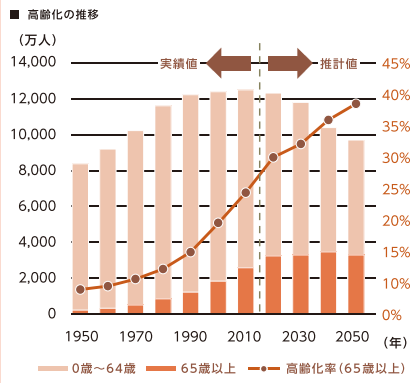

（出典）総務省平成25年版情報通信白書

医療情報をお伝えし、リスクを未然に防ぐ

高齢化の進展と医療技術の進歩とともに、治療に関するニーズが多様化し、先進医療を受ける患者数は増えています。三井住友海上あいおい生命は、2006年11月に先進医療に関わる技術料や医療機関までの交通費を実額でお支払いする先進医療特約を、業界で初めて発売しました。発売以降、最先端の医療に関する情報提供・啓発活動に積極的に取り組んでおり、全国各地でのオープンセミナー「闘わないがん治療 粒子線治療セミナー」を開催し、先進医療制度や治療方法などをわかりやすく解説した冊子『先進医療を知るガイドブック』を配布しています。また、先進医療の情報を閲覧できる情報発信型のWebサイト「先進医療.net」や、先進医療の基礎知識・実施医療機関などを調べることができる情報検索型のWebサイト「先進医療ナビ」を運営しています。

また同社は、「公益社団法人日本脳卒中協会」と共同事業契約を結び、全国各地で脳卒中の専門医を講師とする「日本脳卒中協会セミナー」を開催しており、これまでに、14,000人を超えるお客さまに聴講いただきました（2016年3月末現在）。また、脳卒中という病気のことや、予防、発症時の対処法等、脳卒中に関するさまざまな情報を掲載しているWebサイト「脳卒中Report」を運営しています。

▲脳卒中セミナー

再生医療の発展を、保険という形で支えていく

革新的医療として再生医療の発展と普及が世界から期待されています。再生医療先進国である日本では、2013年に再生医療等安全性確保法が公布され、再生医療を行う医療機関は、再生医療に用いる細胞を提供する者および臨床研究としての再生医療を受ける者に対し、健康被害の補償のために必要な措置を講じることとされました。これを受けて、一般社団法人 日本再生医療学会は、「再生医療等臨床研究における健康被害補償に関するガイドライン」を策定し、具体的な補償のあり方に関する指針を示しました。こうした流れを受け、三井住友海上は、日本再生医療学会が創設する「再生医療等臨床研究補償保険制度」の幹事保険会社として、「再生医療等臨床研究向け責任保険（補償責任特約付賠償責任保険）」を開発しました。

ロボット等の開発・実用化に伴う新しいリスクへも対応する

介護従事者の負担軽減や要介護者の自立支援などを目的とした、介護現場の具体的なニーズに応えるロボット介護機器の開発が進められています。作業支援ロボットや医療機器、福祉機器等の開発・実証試験段階において安全を確保し、実用化していくためには、適切なリスクマネジメントが不可欠です。ロボット分野でのリスクマネジメント実績を有する三井住友海上は、同分野の研究を進める東京電機大学と産学連携協定を締結し、インターリスク総研と連携したロボット等の導入時のリスクマネジメントサービスの提供により、ロボット関連事業の健全かつ安全な育成・振興を推進しています。

▲画像提供：
株式会社イノフィス
腰補助用マッスルスーツ®

より豊かなセカンドライフのための備えを提供する

日本人の平均寿命は年々延び続けており、より豊かなセカンドライフを送るための備えがますます必要になっています。三井住友海上プライマリー生命では、超高齢社会の進展に対応し、公的年金を補う自助努力型の資産形成の手段として、また、次世代に適切に資産を承継する相続対策の手段として「円建・外貨建」、「定額・変額」の「終身保険・年金保険」など多彩な商品ラインアップをご用意しています。

▲外貨建変額終身保険「えがお、ひろがる」

公的介護保険を補完する商品で介護への備えをサポート

超高齢社会の進展に伴い要介護（要支援）認定者数も、年々増加しています。厚生労働省の調査では全国で約620万人が、介護を必要としています。要介護状態になった場合、公的介護保険の支給限度を超えてサービスを受けたり、給付対象以外のサービスを受けると、その費用は自己負担となります。三井住友海上あいおい生命では、万が一の介護にしっかり備えていただくため、「終身介護保障特約」を提供しています。これは積立利率変動型終身保険や、「新医療保険Aプラス」などに付け加えることができる特約で、公的介護保険制度で要介護２以上となった場合、一時金や年金が受け取れるものです。年金の種類や一時金の型を選択していただくことが可能で、介護が必要になった際の備えを一生涯にわたって確保いただけます。

▲新医療保険Aプラス

認知症患者を支える人々にも目を向ける

認知症患者が責任無能力者である場合、事故で第三者に損害を与えた際に、患者本人の賠償責任は問われませんが、監督責任のある親族や後見人が損害賠償を求められることがあります。認知症患者の数が年々増え続ける中、こうした事態に備える保険のニーズが高まっています。

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保では、2015年から自動車保険や火災保険、傷害保険に特約としてつける「個人賠償責任保険」の契約内容を改め、こうしたニーズに応えています。例えば、認知症患者が線路内に誤って進入し車両に損傷を与えたり、夜間の徘徊で走行中の自転車と接触して相手にけがを負わせたりする事態等を想定しています。

介護が必要な認知症患者本人だけでなく、支える親族や後見人の万が一の負担にも目を向け、サポートしていきます。

保険を通して、お客さまをずっと見守っていく

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、2016年１月から、高齢社会に対応したサービス「家族Eye（親族連絡先制度）」を開始しました。これは高齢社会の進展によって親族と離れて暮らす高齢者が年々増加し、「自分と連絡がとれないときなどには親族に連絡してほしい」という高齢の契約者のニーズの高まりに応えたもので、保険契約に関する緊急連絡先として親族1名を任意にご登録いただき、万が一の場合にはその親族へ連絡することにより、保険契約に関する重要なご案内等をより確実にお届けできる、損保業界初のサービスです。

また、三井住友海上プライマリー生命でも、2016年１月から、「ご家族登録サービス」の取扱いを開始しました。これは、契約者（年金支払開始後は年金受取人）である本人だけではなく、事前に登録いただいた家族にも本人と同等の範囲で、保険契約の内容に関する情報開示・提供を行うサービスです。

こうした制度やサービスを通じて、“親と子をつなぐ懸け橋”として、お客さまをずっと見守っていきます。

家族をつなぐ親族連絡先制度
家族Eye

高齢者だけでなく働く人のメンタルヘルスもサポート

企業の従業員はさまざまなストレスを抱えており、「脳・心臓疾患」、「精神障害」による労災請求・決定件数が近年高水準で推移しています。また、メンタル面の原因による休職者の増加とそれに伴う人手不足や生産性の低下は、企業にとって大きな経営リスクです。

こうした状況を踏まえ、三井住友海上は「長期収入ガード」（団体長期障害所得補償保険）の契約企業にメンタルヘルス対策を支援するサービスを提供しています。具体的には、改正労働安全衛生法で義務化された従業員のストレスチェック実施を支援する「ストレスチェック支援サービス」（Webでストレスチェック受検から結果出力までを行う実施環境の提供）、休職者がスムーズに復職できるよう人事・労務担当者にアドバイスを行う「職場復帰サポートサービス」などがあります。また、従業員の皆さまには、健康・医療・介護、メンタルヘルス、法律税務等のあらゆる悩みを気軽に専門家に相談できる無料電話相談窓口「生活サポートサービス」や、健康・介護の情報提供ポータルサイト「健康・介護ステーション」を提供しており、福利厚生メニューとしても活用いただいています。

Special Feature 04

地域社会の活性化と持続可能な発展を支える。

地域社会の活力の低下は、過疎化、社会サービスの不足を招くだけでなく、大都市における人口過密化や居住環境の悪化など、さまざまな課題にもつながっています。社会全体のレジリエンス強化のためには、都市部と地方の間でバランスのとれた地域社会の自立的発展が不可欠であり、その基盤となる地域産業の振興や地域に密着した中小企業の成長が必要です。

経済活動が都市部へ一極集中し、縮小する地域経済

近年、地域社会の活力低下が問題になっています。大都市への人口集中が進行する一方で、中間地域の一部や過疎地での大幅な人口減少および、このような地域で経済を支えてきた中小企業数の減少が進行しています。その結果、これらの地域では、今後もこれまでどおり経済活動が維持できるかが危惧されています。

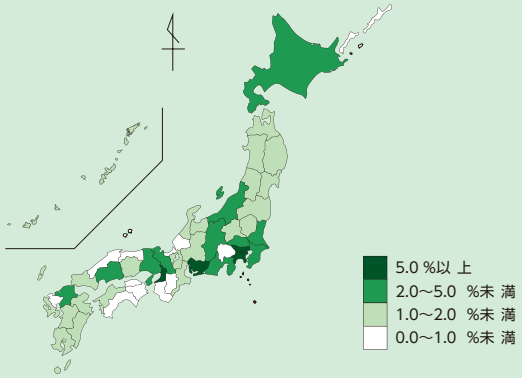

図1.都道府県別事業所数の全国に占める割合（出典：総務省統計局ホームページ）
http://www.stat.go.jp/e-census/guide/basic/result/chart1.htm

地域経済を支える地域企業を育成・支援する

中小企業の９割を占める小規模事業者は、近年、企業数・雇用者数とも大幅に減少しており、新規ビジネスの創出および育成が、今後の日本経済にとって重要な課題となっています。そこで、三井住友海上は、地域経済の活性化を目的に、小規模事業者や起業家を育成・支援する「地方創生支援モデル」を開発し、全国へ展開しています。この「地方創生支援モデル」は、三井住友海上経営サポートセンターがこれまでに培ってきた「ビジネスマッチング」や「起業家育成」「後継者育成」等のノウハウを、地域単位に展開が可能なプログラムとして新たにパッケージ化したものです。また同社は、小規模事業者や起業家が自立して持続的成長を続けることができるように、各地の自治体等と連携してセミナーや個別支援活動を展開しています。
他方、あいおいニッセイ同和損保では、「地域AD倶楽部」を立ち上げ、情報提供、企業交流、地域貢献の3つの柱で、地域の皆さまのお役に立つ活動、例えば、地域単位で各種セミナーや異業種交流会の開催、あるいは環境保全・事故防止・防犯防災・各種チャリティー活動などを行っています。この「地域AD倶楽部」は各都道府県別にホームページを設けており、メールニュースと併せて、地域に密着した情報やビジネス情報を提供しています。

▲ ビジネスマッチング
生産現場での商談ツアー

インバウンド事業をサポートし、地域経済活性化を支援する

近年、訪日外国人が急増しており、日本での消費額も3兆円を超える規模になっていることから、地域経済活性化の牽引役としての訪日外国人の重要性が増しています。しかし、訪日外国人を受け入れるホテルや飲食店など、インバウンド事業者の態勢はまだ十分ではなく、「外国人の安全対策」「多言語ツールの整備」「外国語での接客」などの課題に対する支援ニーズがインバウンド事業者に拡大しています。こうしたニーズに応えるため、三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、訪日外国人を対象とする保険やインバウンドビジネスに関するリスクコンサルティングなどから構成された「インバウンド事業者向けサポートメニュー」を共同開発し、インバウンド事業者に提供しています。このサポートメニューによって、訪日外国人とインバウンド事業者の双方に安心と安全を提供しています。

中小企業の持続可能な発展を支援する

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、中堅・中小企業の海外への事業展開を支援するため、新商品「グローバルビジネス総合補償プラン」を共同開発し、2014年7月1日から販売を始めました。この新商品は、多くの海外進出企業や輸出企業が共通して抱えている３つのリスク（①輸出する生産物に関わるリスク、②出張者・駐在員に関わるリスク、③輸送貨物・輸出取引に関わるリスク）に着目し、これらを広範にカバーする5つの保険をパッケージ化したものです。さらに、両社は、万が一の事故時における充実の補償に加え、日常業務から有事の緊急対応までをサポートする関連サービスやシステムの提供によって、中堅・中小企業の海外における、円滑な事業活動を支援しています。

世界で取り組む持続可能な開発目標（SDGs）

2015年9月に国連で、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、持続可能な世界を実現するための「持続可能な開発目標（SDGs）」に基づいて各国が力を結集していくこととなりました。国際社会の目標として、貧困の撲滅や、国内また国家間の格差の是正等が掲げられています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
世界を変えるための17の目標

世界でも、保険の普及を通じて「地域経済」に貢献していく

インドでは、社会保障を受けられない大多数の人々に対して社会保障サービスを提供することが社会的課題とされていました。このような背景の中で、2008年からインド政府は、社会保障をさらに拡充するため、貧困世帯向けに「RSBY」と呼ばれる政府医療保障制度をスタートさせました。三井住友海上のインド現地法人であるCholamandalam MS General Insurance Company（以下、チョラ MS社）は、「RSBY」の普及活動や保険金支払い対応が評価され、2011年から3年連続でインド政府から表彰されました。現在、チョラ MS社はRSBY以外にもセルフヘルプグループ（※）向けの傷害保険、天候の不順による農民の収入減をカバーするインデックス型農業保険、ならびに地方部の牧畜者向けに動物保険なども販売しています。また、インドは、国土が広大であるため、地方における保険の普及も課題となっています。チョラ MS社は2015年10月から、人口10万人未満の町村部に、お客さま自身が契約手続きから保険証券発行までできる発券機を設置した小型の店舗（スマートオフィス）の展開を開始し、地方における保険商品の購入しやすさの向上に努めています。

▲ スマートオフィス

※営住地域・収入・職業などの社会・経済面で共通点をもつ10～20名程度の自助グループ

インド農村地域の雇用を創出

チョラ MS社は、農村地域の雇用創出に取り組んでいる団体へ、保険証券発行事務の委託を2013年から始めました。これは、インドの農村地域では農業以外に女性の雇用機会が少ないことから、女性の雇用創出を目的としたものです。保険商品や専門用語を理解・習得するための訓練を重ね、約90名のスタッフが自動車保険、個人医療保険等の保険証券発行業務に従事し、年間約77万件の保険証券を発行しました。

社会・地域とのかかわり

スポーツ振興

MS&ADインシュアランスグループではスポーツ界の第一線で活躍する選手を育成し、その活動をサポートしています。とりわけ障がい者スポーツの普及・強化に取り組み、日本のスポーツ界全体の振興に貢献しています。

障がい者スポーツ支援

公益財団法人スペシャルオリンピックス日本のプレミアスポンサーや、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会のオフィシャルパートナーとして、障がい者スポーツの普及や強化を支援するとともに、車椅子バスケットボール、視覚障がい者柔道、身体障がい者水泳等の各競技の連盟にも協賛しています。また、当社グループでは選手活動を支援するとともに、経済的な自立や社会復帰を支援するための雇用も推進しており、13名の選手がグループ各社に在籍しています。

女子柔道・女子陸上・トライアスロン

三井住友海上の女子柔道部、女子陸上競技部、トライアスロン部に は、国内外の第一線で活躍する選手が在籍しています。過去、数々のオリンピアンを輩出するなど、日本のスポーツ界の発展を支えてきました。また同社は、選手の競技活動のみならず、地域住民を対象とした柔道教室やランニング教室を開催するなど、スポーツの振興にも積極的に取り組んでいます。

女子サッカー

女子サッカー・なでしこリーグ(日本女子サッカーリーグ)加盟のジェフユナイテッド市原・千葉レディースに所属する6名の選手が、グループ各社に在籍し、競 技と仕事を両立させながら活躍しています。

MS&ADみんなの地球プロジェクト

2013年4月より、独自の環境・社会貢献マネジメントシステム「MS&ADみんなの地球プロジェクト」を策定し、全社・全拠点で環境・社会貢献活動を推進しています。具体的には、省エネ・省資源活動と、水辺の生物多様性保全活動「MS＆ADラムサールサポーターズ」や社会貢献活動に、グループが一丸となって取り組んでいます。

環境負荷の低減取り組み

事業活動で発生する環境負荷のうち影響の大きい電力・ガソリン・紙資源の使用量については、目標値を掲げて削減に注力しています。

国内外の貢献活動

国内外の拠点で、それぞれの地域のニーズに合わせた地球環境保全・社会貢献活動を積極的に行っています。

▲交通安全活動

▲タイ 児童用ヘルメット寄贈
事故防止啓発活動

ERM経営

MS&ADインシュアランス グループでは、中期経営計画「Next Challenge 2017」の推進ドライバーの中でも、「ERM経営」の推進を「機能別再編」の完遂と並ぶ2本の柱の一つと位置付けています。
「Next Challenge 2017」の経営数値目標である「グループコア利益」の向上および「AA格相当の財務基盤」の達成に向け、ERM(Enterprise Risk Management)経営は大切な役割を担っています。

ERM経営の全体像

ERM経営の役割・機能

- ERMは、保険会社の経営において重要な収益(リターン)、リスク、資本という3つの経営指標をバランスよく管理していく機能を担っています。
- ERMにおいては、リスクを全社的視点で定量的・定性的に把握して適切に管理していくことが求められます。
- ERMでは、修正時価純資産(資本)を計測して、資本とリスクとのバランスを保つ必要があります。特に金融市場の変化等によって、資本とリスクは変動するため、そうした状況を踏まえた健全性の維持が重要になります。

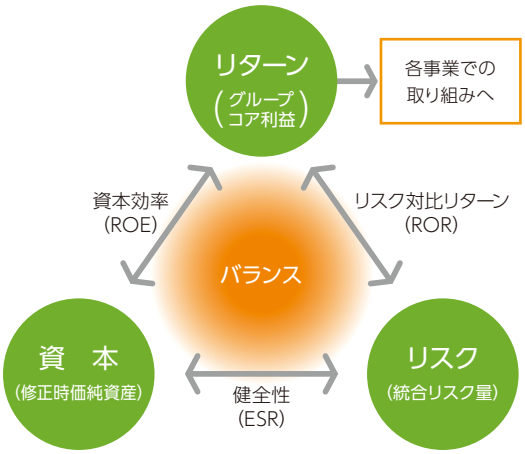

「ERM経営」で注視する指標

$$\text{グループROE} = \frac{\text{グループコア利益}}{\text{連結純資産}} \fallingdotseq \frac{\text{グループコア利益}}{\text{統合リスク量}^{※1}} \times \frac{\text{統合リスク量}}{\text{修正時価純資産}^{※2}} = \left(\frac{1}{\text{ESR}}\right)$$

ROR
(Return on Risk)

ESR
(Economic Solvency Ratio)
=修正時価純資産÷統合リスク量

※1 統合リスク量は、200年に1度の確率(=確率0.5%)で当社が被る損失と保険支払額の合計値の最大額。時価で評価されている。
※2 修正時価純資産とは、経営のバッファーとしての純資産管理を徹底するために使用している指標で、自己資本に異常危険準備金、生保保有価値、その他資本性負債等を加えたもの。

ROR(Return on Risk)とは

RORとは、当該リスクを引き受けることによって、どれだけの利益が得られるかを示す指標です。リスクを引き受けるためには、それに見合う資本の確保が必要となります。従って、RORが高い(すなわち、引き受けたリスクに対して得られる利益が大きい)事業は、必要な資本に対して得られる利益がより大きい事業ということができます。

ESR(Economic Solvency Ratio)とは

ESRとは、リスク量に対する資本の充実度を示す指標です。リスク量は、事業や資産ポートフォリオに係る損失や価値変動のリスクを統計的に数値化したものであり、統合リスク量は当社グループ全体のリスクの総額となります。また、信頼区間99.5%という計算は、200年に1度の確率で生じる可能性のある損失発生予想額を意味しています。当社グループでは、ESRの目標値を200%と設定し、統計的に200年に1度の多額な損失が発生しても、その2倍の資本が備わっているため、資本の減少は1/2にとどまるという計算になります(ESRの状況は「財務健全性の改善状況(ESRの推移)」P24をご覧ください)。

ERMサイクル

ERMは、経営のPDCA（Plan、Do、Check、Act）というサイクルを通じて実践されます。

Plan ❶リスクの特定・把握によって当社グループが保有するリスクを定量的・定性的に把握します（以下A.をご覧ください）。
❷リスク選好と経営資源の配分を決定し、経営計画を策定します（以下B.をご覧ください）。

Do ❸経営計画にもとづき事業を推進します。

Check ❹実際のリスク選好状況をモニタリングします。
さらに❺リスク選好対比での事業評価を行います（以下C.をご覧ください）。

Act Checkによって問題が生じた場合には、対応策・改善策等が策定されPlanの見直し等を行い、再びDoとして実行します。

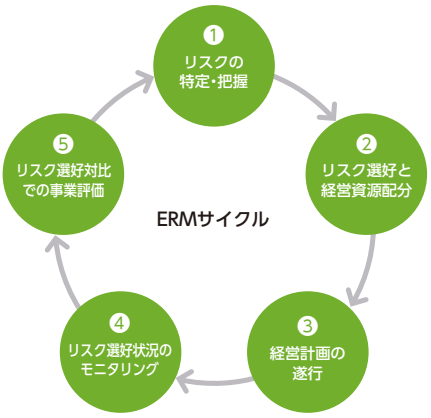

A. リスクの特定

グループの重要リスク（2016年度）

当社グループでは、経営が管理すべき重要なリスクを特定し、グループ経営への影響を確認するために、各リスクの状況を定期的にモニタリングしています。

1	国内における大規模自然災害の発生（地震）
2	国内における大規模自然災害の発生（地震以外）
3	海外における大規模自然災害の発生
4	国内株式市場の大幅下落
5	大幅な円高
6	円金利の大幅な変動、マイナス金利の継続
7	信用リスクおよび不良債権の増加
8	社員・代理店の保険募集および保険金支払いにおける法令等違反行為の多発
9	個人情報や機密情報の大量漏えい、不正利用の多発※
10	新型（強毒性）インフルエンザ大流行
11	システム障害の多発や重大なシステム障害の発生
12	サイバー攻撃による業務の停滞、情報漏えい

※ サイバー攻撃等による情報漏えいを除く

■ サイバーセキュリティに関する態勢と取り組み

情報通信ネットワークや情報システム等を通じて、不正侵入や情報の窃取・改ざん・破壊、情報システムの作動停止や誤作動などを狙う、いわゆる「サイバー攻撃」により、セキュリティが脅かされる事案に対応するため、組織的対策として専門組織（MS&AD-CSIRT※）を設置し、情報システムの脆弱性情報の収集やグループ各社間との情報連携を図っています。

※ Computer Security Incident Response Teamの略。当社グループ内で情報セキュリティを専門に扱うチームをいいます。

B. リスク選好と経営資源の配分による経営計画の策定

リスク選好方針

- 財務の健全性を確保するため、全社ベースで保有できるリスク量を設定
- 目標とする健全性と資本効率のレベルを決定し、M&A等の事業投資の基準を策定
- リスク選好（リスクの選択とコントロール方針、最適なバランスの追求）を決定
- 資本を各事業や投資に配賦し、それぞれにつきリスクリミット（許容水準）を設定
- 管理する重要リスク、モニタリング指標などを設定

資本配賦制度

- リスク対比リターンの視点を踏まえた最適な資本配賦を志向
- グループ国内保険会社5社に、リスク選好方針に整合した資本配賦額を設定
- 期中でモニタリングを行い、適宜対応策や資本配賦額の見直しを検討、実施

計画連動

経営計画

- 事業ポートフォリオ戦略の策定
- 事業ドメイン別の戦略の策定
- 事業投資戦略の策定
- 収益改善策の策定
- 経営数値目標の設定

C. リスク選好状況のモニタリングと事業評価

モニタリング

- リスクベース指標（ROR、VA※等）による管理
- リスク量測定に関する内部モデルの精緻化とその活用
- 必要に応じて対応策・改善策の検討・策定へ

※ VA（Value Added）＝グループコア利益－リスク量×資本コスト率

事業評価

- RORを基礎に、リスク選好対比で事業の評価を実施
- 評価基準：事業ドメイン別の利益規模、収益性、資本効率、リスク対比リターンなど

リスクのコントロール

当社グループでは、リスク管理を経営の最重要課題と位置付け、「MS&ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」を定め、グループ内で共有された基本的な考え方のもとでリスク管理を実行しています。具体的には、グループの事業ポートフォリオに影響をおよぼす主要なリスク事象を洗い出し、そのリスク要因を定量・定性の両面から評価することによって、リスク管理を推進しています。
当社グループのリスク管理体制の詳細は当社オフィシャルWebサイトに掲載しています。

定性的な管理

当社グループでは保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクの4つに分けて、グループ国内保険会社のリスクの管理状況や管理体制の整備状況につき、確認・評価を行っています。また、グループ内におけるリスクの伝播、偏在、集中等によりグループ全体の健全性に影響を与えることのないよう、投融資額の集積状況の管理やグループ各社間における取引状況などをモニタリングしています。

定量的な管理

保険引受リスク、資産運用リスクおよびオペレーショナルリスクについて、各リスク量を確率論的手法により計測し、保有リスクの水準がグループの体力（資本）に見合ったものになっているかどうかを定期的に確認しています。また、グループ国内保険会社の保有リスクが、決められたリスクリミットを超えていないかを月次でモニタリングし、各社におけるリスクの動向を注視しています。
さらに、市場環境変化によるグループへの影響を日次でモニタリングし、有事（またはその前段階）突入を早期に認識するとともに、機動的な対応策が実施できる体制を構築しています。
なお、リスクと資本の状況については、経営計画（収支計画）にもとづく中期的な確認や、大規模な自然災害や金融市場の混乱などの例外的な事象が発生した場合の影響についての確認（ストレス・テスト）なども行っています。

リスクポートフォリオの推移

リスク選好方針を踏まえてリスクをコントロールすることにより、以下のようなリスクポートフォリオの構築を目指しています。具体的には、政策株式の売却を加速するとともに保険引受リスクの拡大を進めていきます。

事業ドメイン別のリスクウエイト※

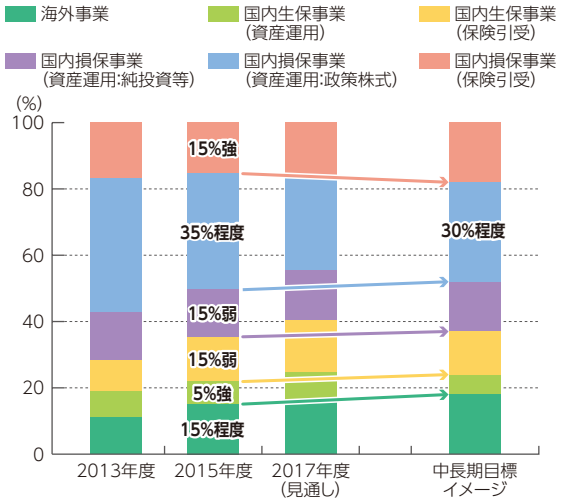

※ 計画リスク量の単純合計を100%とした場合の各リスクのウエイト

株式リスクの削減

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、分散投資による安定的な運用収益の確保、総合的な取引関係の維持・強化を目的として、長期保有を前提に取引先の株式を政策的に保有しています。しかしながら、強固な財務体質を維持するためには、政策株式を中心としたリスク性資産の圧縮を進める必要があります。このため、当社グループでは、中長期で目指す水準および中期経営計画期間中の売却目標を定め、着実にリスク削減を行っています。

中長期に目指す水準

グループにおける政策株式リスク量のウエイト	30%程度
グループ連結総資産に対する時価のウエイト	10%程度

政策株式削減計画

計画値	2015年度末実績値	進捗率
5,000億円※	2,722億円	54.4%

※ 2015年11月に当初計画値3,000億円より引き上げ

リスク管理の高度化

リスク量の計測手法の高度化取り組み

当社グループは、リスクを的確に把握し経営管理に活用するため、リスク量計測の高度化の取り組みを進めています。2014年度には海外拠点を含めたグループ統一のシステム基盤を構築し、2015年度より本格適用を開始、リスク量計測の高度化およびグループ全体のデータの一元管理を実現しました。

自然災害リスクの管理の強化

自然災害リスクは当社グループにとって、最も重要なリスクの一つであり、以下の取り組みによってリスク量をコントロールし、資本効率の向上を図っています。

- **保険引受リスクコントロール**
  国内の火災保険の商品・料率の改定、リスク集積状況を踏まえた国内外の引受制限などの実施
- **再保険によるリスク移転**
  再保険によりリスク量を調整するとともに、再保険会社の健全性の確認と特定の再保険会社への過度な集中を回避することにより、再保険信用リスクを軽減

より詳細な情報は、当社オフィシャルWebサイトをご覧ください。
Webサイト掲載内容

●ERM経営　●リスク管理基本方針　●リスク管理体制　●定量的な管理　●定性的な管理　●保険事業のリスク
●海外事業のリスク管理体制　●危機管理体制（事業継続計画を含む）

ERM経営

コンプライアンス

MS&ADインシュアランス グループは、コンプライアンスをグループ経営上の最重要課題の一つとして位置付け、グループのすべての役員・社員に対し事業活動に関連する法令や社内規定等を遵守するよう求めています。

グループ全体の基本方針

グループ全体に共通する基本方針を定め、グループ内で基本的な考え方を共有しています。
各グループ会社はこの方針にもとづいて社内規定等を策定し、コンプライアンスの徹底を推進しています。

グループ基本方針

- MS&ADインシュアランス グループ　コンプライアンス基本方針
- MS&ADインシュアランス グループ　反社会的勢力に対する基本方針
- MS&ADインシュアランス グループ　利益相反管理に関する基本方針
- MS&ADインシュアランス グループ　お客さま情報管理基本方針
- MS&ADインシュアランス グループ　お客さま情報の共同利用に関する基本方針

体制・組織

MS&ADホールディングスは、グループ全体のコンプライアンスを統括する専門部署・組織を設けています（下表をご覧ください）。
また、国内外のグループ各社では、取締役会およびコンプライアンス担当部門が各社の実態に合わせた組織を設け、コンプライアンスに関する取り組みを推進・管理しています。

名　称	主な任務・活動
リスク・コンプライアンス委員会※	・グループ全体のコンプライアンス態勢に関するモニタリング、および協議・調整 ・重要事項については取締役会に報告
コンプライアンス部	・当社グループにおけるコンプライアンスに関する取り組みを統括、管理 ・グループ各社のモニタリング結果をリスク・コンプライアンス委員会や取締役会等に報告
国際管理部	・海外事業のコンプライアンスに関する取り組みを統括、管理 ・海外事業のコンプライアンスに関する重要事項について取締役会等に報告

※ 取締役会の課題別委員会の一つ（P72をご覧ください）。

ルール・制度の実効性を確保するための仕組み

コンプライアンスに関する全社的な実行計画「コンプライアンス・プログラム」※は各社の取締役会で決議され、その計画の実施状況や対応すべき課題等は各社のコンプライアンス委員会や取締役会等に報告されています。また、役員・社員が遵守すべき法令等を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を各社が作成し、コンプライアンスの基本事項の周知徹底を図っており、「コンプライアンス・プログラム」にもとづいた研修も社員・代理店に対して定期的に行っています。

※ 一部のグループ会社では「コンプライアンス取組計画」という名称で推進しています。

より詳細な情報は、当社オフィシャルWebサイトをご覧ください。

Webサイト掲載内容

●コンプライアンスに関する基本方針　●コンプライアンス推進態勢　●具体的活動内容（コンプライアンス・プログラム、コンプライアンス・マニュアル、コンプライアンスに関する教育・研修、コンプライアンスに関する各種点検、モニタリング活動、内部通報制度）　●海外事業のコンプライアンス推進態勢　など

企業文化と人財育成

品質向上の取り組み

ステークホルダーの声をお聴きし、環境や社会との相互影響を考慮して行動することを「MS&ADインシュアランス グループのCSR取り組みの考え方」で定め、ステークホルダーとのコミュニケーションを基軸に、商品・サービスの品質向上を通じ信頼を獲得するとともに、社会的課題の解決に貢献することを中期経営計画のグループ基本戦略としています。

ステークホルダーの声を活かした品質向上

当社グループは、ステークホルダーの期待やニーズを理解し、商品・サービスの品質向上に活かしていくために、ステークホルダーの声を聴くさまざまな仕組みをつくり、経営レベルでの論議のもと、商品やサービスの改善に反映しています。
グループ国内保険会社5社では、お客さまの声を起点とした自主的な改善活動（PDCAサイクル）の定着を図り、国際規格「ISO10002」（品質マネジメント－顧客満足－組織における苦情対応のための指針）に適合した苦情対応マネジメントシステムを運営しています。

お客さまのわかりやすさ、利便性の向上

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保では、高齢のお客さまや障がいのあるお客さまに対して適切な保険募集を行うための「お客さまの意向をより正確に把握する」等の基本ルールを定め、さらに「複数の保険募集人により対応する」等のきめ細やかな取り組みを必要に応じて行うこととしています。また、安定した声でゆっくり、はっきり、区切って話す等、「記憶に残る募集方法例」を定めています。さらに、主要なパンフレット等ではわかりやすさの向上にも努めています。
あわせて、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が2016年4月1日に施行されたことを踏まえ、より一層、障がいのあるお客さまへの不当な差別的取り扱いをしないこと、および、障がいのあるお客さまに対する合理的配慮に努めてまいります。

TOPICS

三井住友海上のマレーシア現地法人であるMSIG Insurance(Malaysia) Bhd.は、第19回Asia Insurance Industry Awards2015において、2014年度にアジア保険市場で最も顕著な活躍をした損害保険会社に与えられる"General Insurance Company of the Year"を受賞しました。今回の受賞は、マレーシア国内の販売網やきめ細かいクレームサービス体制を確立し、マレーシア業界初のオンラインプラットフォームの確立やモバイルアプリの導入など、顧客満足度の向上取り組みに注力していることや、ERMの推進、マレーシア保険業界におけるリーダーシップの発揮等が評価されたものです。

コンタクトセンターの品質向上

お客さまからご連絡いただく際、最初の窓口となるグループ各社コンタクトセンターでは、部門の責任者による「戦略会議」、担当者による「運営会議」や「教育研修会議」を定期的に開催し、共同で品質向上と業務効率化取り組みを行っています。
世界最大のサポートサービス業界メンバーシップ団体であるHDI（ヘルプデスク協会）で三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井住友海上あいおい生命、三井ダイレクト損保が「お客さま応対」で高く評価され、最高格付けの三つ星を獲得しています。
さらに、あいおいニッセイ同和損保は三つ星の評価に加え、「HDIサポートセンター認証」を取得し、国内損害保険業界で初めて「五つ星認証」となりました。
さらに、グループとして、Efma(注)が選定する「Innovation in Insurance Awards 2016」の「顧客経験価値」部門のトップに輝きました。これは、コンタクトセンターに寄せられているお客さまの声や問い合わせの内容を「ワトソン」（IBM社が開発した人工知能（AI）型コンピューター）で分析し、入電予測にもとづく最適なオペレータ配置や、お客さまからの照会に対する回答支援等を行うことで、電話がつながりやすいコンタクトセンターを実現し、お客さまサービスを向上したことが評価されたものです。

（注）130ヵ国の3,300以上の金融機関が加盟するグローバルな非営利団体

商品・サービスの品質向上を通じた社会的課題解決への貢献

保険金融業界をとりまく環境は、早いスピードで大きく変化し続けています。
レジリエントで持続可能な社会を構築し、「活力ある社会の発展と地球の健やかな未来」を支えるために、社会的課題から生じる多様なリスクをいち早く見つけ、リスクの発現を防ぎ、その影響を小さくし、リスクが現実となった場合の経済的負担を小さくするための商品・サービスを提供していきます。

具体的な取り組みは「Special Feature 社会的課題解決への貢献で価値を創造する」のページをご覧ください。

多発する事故・災害	P56～
気候変動による甚大な自然災害	P58～
高齢化に伴う介護・医療の負担増	P60～
地域社会の活力の低下	P62～

企業文化と人財育成

チャレンジする企業文化と人財育成

人財※の育成はMS&ADインシュアランス グループの成長にとって重要な課題です。
中期経営計画「Next Challenge 2017」では、基本戦略における推進ドライバーの一つとして
「プロフェッショナルとしてチャレンジする企業文化の浸透と人財の育成」を掲げ、
人財こそがグループ全体の企業価値の拡大の鍵を握ると考えています。

※ 人財:MS&ADインシュアランス グループでは、一人ひとりを大切にするという想いを込めて、「人材」ではなく「人財」と表記しています。

人財育成

当社グループの目指す社員像を「自ら学び自ら考え、チャレンジし、成長し続ける社員」と定め、グループ国内保険会社では、社員が誇りと働きがいを持って、プロフェッショナルとして働くために、「研修」「OJT※1」「自己研鑽」などの施策を通じた教育・支援を行っています。

具体的には、「MS&ADオープンカレッジ※2」や、「MS&ADオンラインビジネススクール※3」などの学習機会をグループ全社員に対して提供しています。新入社員向けには、2015年度からグループ国内保険会社をはじめとする計8社合同で1日集合研修を行い、グループの経営理念(ミッション)・経営ビジョン・行動指針(バリュー)の理解を深め、グループとしての一体感を醸成する取り組みも行っています。

※1 On the Job Training(職場内教育)
※2 課題解決力などのビジネススキルを習得する集合研修
※3 モバイルデバイスを使ってMBA知識等を学ぶ学習ツール

グループ8社での新入社員合同集合研修

次世代リーダーの育成

グループ国内保険会社では、管理職を対象とした研修を実施し、人財育成全体を支える「マネジメント力」「職場のコミュニケーション力」の強化に取り組んでいます。
また、三井住友海上およびあいおいニッセイ同和損保では、経営感覚・グローバル感覚を備えた次世代リーダーを育成することを目的に、経営知識を学び具体的な経営提言を策定する研修を実施しています。

グローバル人財の育成

三井住友海上およびあいおいニッセイ同和損保では、豊かな国際感覚と専門性を備えた各分野のスペシャリストを育成するため、海外現地法人や現地保険会社、大学などで海外における業務、ビジネススキル、語学などを学ぶ研修制度やMBA取得のための派遣制度などを実施しています。2015年度は、グループで33名を派遣しています。
また、三井住友海上では、グローバル人財の拡大に加え、本社部門の国際化、国内外の相互交流・相互理解のため次のような制度を設けています。

制度	内容
グローバルトレーニー制度	本社の社員が海外拠点の業務を、海外拠点の現地雇用社員が本社の業務を短期間体験する制度。2015年度利用者数:国内社員28名、海外拠点雇用社員38名
海外拠点雇用社員の出向制度	海外拠点雇用社員が日本本社へ出向する制度。常時8名前後の社員が6ヵ月から3年の期間で在籍。

研修の様子

剣道部の練習を見学

社員満足度

当社グループでは、毎年グループ内の全社員を対象に社員の意識調査を実施しグループのミッション・ビジョン・バリューが浸透し、グループの一体感が醸成されていること、社員が働きがいや成長を実感していることを確認しています。

CSR取り組みのKPI「社員満足度」

指標		2014年度	2015年度	
		実績※	実績※	目標
社員満足度「誇り・働きがい」	社員が誇りや働きがいを持って働いていると感じている度合い	4.3ポイント	4.4ポイント	前年度と同等以上
社員満足度「いきいきと働く」	社員が性別・年齢等に関係なく、いきいきと働くことができると感じている度合い	4.2ポイント	4.3ポイント	前年度と同等以上

※ 6ポイント満点での全社員平均

ダイバーシティの推進

グローバルな環境変化に対応するグループ経営を進めるためには、多様な価値観を持つ社員一人ひとりの力を結集することが重要となります。当社グループでは、仕事を通じて成長し能力を発揮できる機会を意欲あるすべての社員に対して提供していくことが、企業競争力の向上にもつながると考えています。

女性活躍推進

2011年7月、当社グループでは「女性活躍推進」に関する共同宣言を決定し、グループ国内保険会社の専門チームが共同で行動目標を掲げ、女性社員のキャリア形成やワーク・ライフ・バランスのための支援、それを支える職場風土の醸成に取り組んでいます。三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保では次世代女性リーダー候補者研修の実施や、勤務地変更制度、自己都合退職者の再雇用制度など女性が働きやすいさまざまな仕組みを整備しています。この結果、グループ国内保険会社での管理職に占める女性の割合は5.5%となり、あいおいニッセイ同和損保では、2015年4月に女性執行役員が誕生しました。

管理職に占める女性の割合と人数※

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
割合	3.0%	3.6%	4.6%	5.5%
人数	245人	296人	377人	449人

※ 対象：グループ国内保険会社における「課長職」以上

世界規模の人財活用

世界46ヵ国・地域にネットワークを持ち、8,500人以上の海外スタッフが海外子会社・関連会社※で活躍しています。世界各地と日本の間で社員が相互交流する仕組みを整備し、さまざまな背景や個性、発想を持った社員に能力を最大限発揮してもらうことで、ダイナミックに変化する市場への対応力、競争力を備えることができると考え、国境を越えた人財の活用に取り組んでいます。

※ 対象：連結子会社と持分法適用関連会社

障がい者の雇用

障がい者の雇用の場の拡大と定着に向けて、採用活動を継続推進するとともに、障がい者が働きやすい職場環境づくりと職務開発に取り組んでいます。2015年度末において、グループ国内保険会社合算で法定雇用率（2.00%）を超える2.22%の雇用率となっています。
また、障がい者スポーツ選手を採用しており、選手としての活動を支援し、引退した後も継続して雇用することを基本としています。

高齢者の再雇用

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保では、長年の経験やスキルを活かし、能力を発揮してもらう制度として、定年退職者の再雇用制度を設けています。業務上の必要性および本人の勤務内容等により更新できることとし、最長65歳まで雇用します。職種や勤務日数・勤務時間の異なる勤務パターンを設け、多様な働き方を選択できるように工夫しています。

ワーク・ライフ・バランスの実現

当社グループでは、社員の多様な価値観を大切にし、社員が仕事と生活を両立させながら、働きがい・成長を実感し、いきいきと働くことのできる環境整備・支援施策の拡充を進めています。

子育て支援

女性社員の活躍を推進するためには、仕事と育児の両立ができる環境づくりが不可欠です。休業制度や柔軟な勤務体系の導入をはじめとし、支援する各種制度を用意しています。

制度・環境整備（法定のものを除く、主なもの）※

- 育児休業のための代替社員の配属
- 育児休業後職場復帰を支援するセミナー開催やガイドブックの提供
- 育児休業中の自宅eラーニング利用
- 子どもを保育所に入れるための支援
- 管理職向けワーク・ライフ・バランスに関する冊子発行やeラーニング開講
- 企業内託児施設の設置
- 子どもが誕生した男性社員のための特別休暇制度

※ 事業会社ごとに整備内容は異なります。

また、積極的に育児参加する男性社員を応援するため、育児のための有給休暇制度を用意し、取得を呼びかけています。

介護支援

少子高齢化の進展とともに、親の介護に直面する社員が増えており、社員が、家族の介護をしながら、仕事を続けることができるよう支援する制度を設けています。

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井住友海上あいおい生命では、介護を理由とした勤務時間短縮制度や介護休暇制度および介護休業制度を導入しています。また、介護を理由に退職した社員の再雇用制度も導入しています。
さらに、介護相談やコンサルティングサービス等が受けられる介護支援サービスを用意しています。

TOPICS

三井住友海上は、厚生労働省主催平成27年度「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」において優良賞を受賞しました。
今後の日本の労働力を支える主婦層の就業環境整備推進を目的に2015年に創設された表彰制度で、今回が第1回目となります。
有期雇用社員（名称：スタッフ社員）にも無期雇用社員と同様に、人事考課結果を反映した昇給、社員区分転換などの人事制度を適用し、社員の働きがいや生産性の向上につなげている点が評価され、受賞に至りました。

コーポレートガバナンス

グループの持続的成長と企業価値向上を目指し、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行っていく上で、コーポレートガバナンス態勢の強化は欠かせない重要な要素です。MS&ADインシュアランス グループでは、中期経営計画「Next Challenge 2017」の基本戦略における4つの推進ドライバーの中に「グループガバナンスの強化」を掲げ、取り組みを進めています。

以下、コーポレートガバナンスに関する基本的事項を記載しておりますので、より詳細な情報は当社オフィシャルWebサイトをご覧ください。
<Webサイト掲載内容>
●コーポレートガバナンス基本方針　●監督の仕組みの詳細（取締役会の役割、構成、社外取締役に期待する役割、社外取締役・社外監査役へのサポート体制）
●指名・報酬についての詳細（指名決定プロセス、取締役候補・監査役候補の選任基準、報酬決定プロセス）　●グループ経営管理体制についての詳細　●内部統制システム

基本的な考え方

- 当社は、グループの事業を統括する持株会社として、「経営理念（ミッション）」のもと、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、グループの長期的な安定と持続的成長を実現するため、すべてのステークホルダーの立場を踏まえ、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための経営体制を構築し、企業価値の向上に努めます。
- そのため、グループの全役職員が業務のあらゆる局面で重視すべき「グループの経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）※」を策定し、当社グループの全役職員へ浸透させるよう努めるとともに、中期経営計画において、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を経営の重要課題として位置付け、計画の推進に積極的に取り組みます。

※MS&ADグループの経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）は、表紙裏をご覧ください。

コーポレートガバナンス態勢の概要

- 当社は、監査役会設置会社として、取締役会が適切に監督機能を発揮するとともに、独任制の監査役が適切に監査機能を発揮するものとし、双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組みます。
- 執行役員制度を採用し、執行役員への業務執行権限の委譲を進め、迅速な業務執行を行います。

監督について（取締役会）

- 取締役会は、法令・定款に定める事項のほか、グループの経営方針、経営戦略、資本政策等、グループ経営戦略上重要な事項および会社経営上の重要な事項の論議・決定を行うとともに、取締役、執行役員の職務の執行を監督します。
- 取締役11名（男性10名、女性1名）のうち3分の1を超える4名の社外取締役を選任することで、経営から独立した社外人財の視点を取り入れて監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行っています。

監査について

監査役・監査役会

- 監査役は、業務および財産の調査権限等法令にもとづく権限を適切に行使し、監査役会で定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、社内各部の調査、子会社の調査等により、取締役の職務の執行を監査します。
- 監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役（社外監査役）3名の5名（男性5名）で構成されています。監査役会は、監査役から、その職務の執行の状況の報告や役職員等からの監査に関する重要な事項についての報告を受けるとともに、監査の方針および監査計画等を決定します。

内部監査

- 当社は、「MS&ADインシュアランス グループ 内部監査基本方針」を定めています。この基本方針に則り、当社およびグループ国内保険会社は、内部監査部門として独立した専門組織を設置し、内部監査を実行しています。
- 当社の内部監査部門は、当社およびグループ国内保険会社が実施した内部監査の結果等のうち、重要な事項を当社の取締役会およびグループ経営会議に報告します。また、当社の内部監査部門は、監査役の監査に協力しています。

会計監査人

- 当社は、有限責任あずさ監査法人を会計監査人に選任しています。なお、当該監査法人と当社との間には特別な利害関係はありません。

指名・報酬について

透明性確保のため、取締役会の内部委員会として「人事委員会」および「報酬委員会」を設置しています。なお、各々の委員会は6名の委員で構成※し、委員および委員長は取締役会が選任しています。委員の過半数および委員長は社外取締役から選任しています。

※2016年度は両委員会とも社外取締役4名全員と取締役会長および取締役社長で構成

人事委員会

- 当社の取締役候補・監査役候補・執行役員および当社が直接出資するグループ国内保険会社の取締役・監査役の選任等の重要な人事事項について審議し、取締役会に助言します。
- 取締役会は人事委員会の助言を受けて取締役候補・監査役候補・執行役員等を選任します。選任にあたっては助言を最大限尊重することとしています。また、監査役候補については監査役会の同意を得るものとしています。

報酬委員会

- 当社の取締役・執行役員の報酬等および当社が直接出資するグループ国内保険会社の役員報酬体系等について取締役会に助言します。
- 各取締役の報酬等の額については、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、業績向上に向けたインセンティブとしての機能、中長期的な企業価値向上への貢献、グローバル企業として競争力のある報酬水準などを勘案の上、透明性を確保するため社外役員が過半数を占める報酬委員会における審議を経た上で取締役会の決議により決定することとしています。取締役会は、報酬委員会の助言を最大限尊重することとしています。
- 業績連動報酬（会社業績）については、グループコア利益および連結当期純利益の指標等をもとに決定します。

役員報酬(2015年度)

役員区分ごとの報酬等の総額および対象となる役員の員数

役員区分	員　数	報酬等の総額
取締役(社外取締役を除く)	9名	287百万円
監査役(社外監査役を除く)	3名	51百万円
社外役員	7名	73百万円

(注)報酬等の総額は当社分。基本報酬以外の支給はありません。

連結報酬等(主要な連結子会社の役員としての報酬等を含む)の総額が1億円以上の者

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の総額
柄澤 康喜	取締役	当社	108百万円
	取締役	三井住友海上	
江頭 敏明※	取締役	当社	108百万円
	取締役	三井住友海上	

※ 2016年6月退任

- 役員報酬体系に業績連動報酬(会社業績・個人業績)を導入しています。業績向上に対する役員の意識を高めるため、2014年度より役員報酬額に占める業績連動報酬の割合を従来の約20%から約30%に引き上げました。
- さらに、2015年度より、業績向上による株価上昇および株価変動によるリスクを株主の皆さまとの間で共有することを目的として、取締役(社外取締役を除きます。)を対象にストック・オプション制度を導入し、会社業績連動報酬(金銭報酬)の一部を、自己株式による支給(新株予約権の割当)に変更しました。
- なお、当社の執行役員ならびに直接出資するグループ国内保険会社の取締役(社外取締役を除きます。)、執行役員等に対しても、上記と同様の制度を導入し、会社業績連動報酬(金銭報酬)の一部を自己株式による支給(新株予約権の割当)に変更しました(変更の時期は会社により異なります)。

グループ経営管理体制

当社(持株会社)の役割

(1)当社は、経営戦略の実現やグループの経営効率の向上と、グループ内の財務の健全性・業務の適切性の確保等のため、直接出資する事業会社(以下、「直接出資会社」)とグループ経営管理契約を締結し、各社の経営管理を行います。
また、グループ国内保険会社の事業に関する情報を直接かつ迅速に入手することは、グループ経営の円滑な運営に資すると考えることから、当社の社内取締役は、グループ国内保険会社の取締役を兼務する体制としています。また、当社のグループ経営会議には、議事に応じてグループ国内保険会社の役員も出席しています。

(2)当社は、「グループ内部統制システムに関する基本方針」「グループリスク管理基本方針」「グループコンプライアンス基本方針」「グループ内部監査基本方針」「グループリスク選好方針」「グループITガバナンス基本方針」等のグループ基本方針を定め、グループ各社に遵守を求めるとともに、直接出資会社の重要事項について、経営管理契約にもとづき当社の承認または当社への報告を求めます。

(3)当社は、グループ中期経営計画等のグループ経営戦略を定めます。

(4)当社は、グループ各社が策定した経営計画の進捗状況や業務執行状況のモニタリング等を通じて指導・監督し、グループとしての目指す姿の実現を図ります。

グループ会社の役割

(1)グループ会社(直接出資会社)は、グループ基本方針にもとづき各社方針を策定し内部管理態勢を適切に整備するとともに、グループ中期経営計画にもとづき各社の経営計画を策定し、個社としての経営管理を行います。

(2)直接出資会社の子会社については、経営管理契約にもとづき、直接出資会社が適切に経営管理を行います。

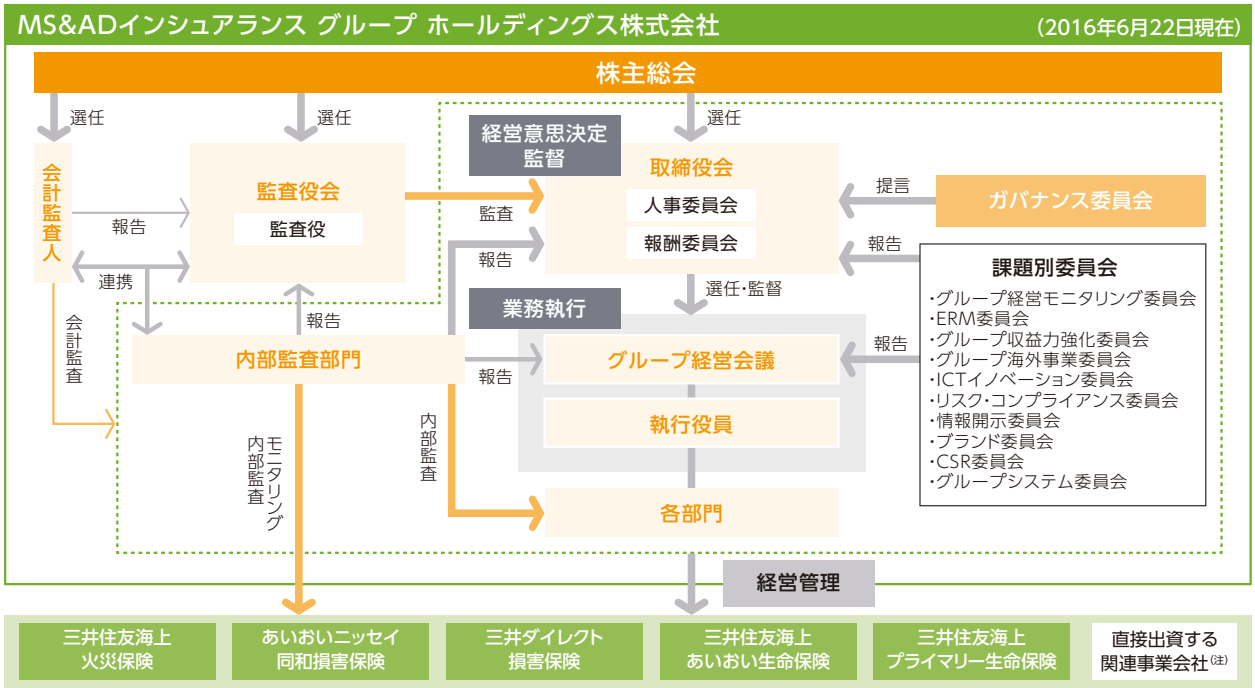

(注)関連事業会社は、インターリスク総研、MS&ADビジネスサポート、MS&ADスタッフサービス、MS&ADシステムズ、MS&AD事務サービス、MS&AD基礎研究所、MS&ADローンサービス、安心ダイヤルの8社です。

継続的な経営体制の強化と改善に向けて

これまでのグループガバナンス強化に関する取り組み

2010年度～ 2014年度	・執行役員制度の導入 ・社外取締役の複数名選任 ・人事委員会・報酬委員会の設置 ・業績連動報酬の導入
2015年度	・「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定・公表 ・社外取締役を主体とした「ガバナンス委員会」を新設 ・独立社外取締役比率を3分の1に引き上げ ・取締役・監査役の選任基準（独立性の判断基準を含む）を公表 ・取締役（社外取締役を除く）、執行役員に株式報酬型ストック・オプションを導入
2016年度	・取締役の総数を12名（社外取締役は4名）から11名（社外取締役は4名）に縮減 ・グループCFO、グループCRO等の呼称を新設 ・取締役会の実効性に関する分析・評価を実施し結果概要を公表

取締役会の実効性の向上について

社外取締役を主体とした委員会・意見交換の機会の設定

2015年度より以下の委員会・会議を新たに設置し、社外取締役による自由闊達で建設的な議論・意見交換を行いました。

委員会・会議名	委員会・会議の概要	開催状況
ガバナンス委員会	委員長を社外取締役の互選により選任し、社外取締役全員と取締役会長・取締役社長がコーポレートガバナンスの状況や方針・態勢に関する事項について協議を行います。	3回実施
社外取締役会議	社外取締役のみを構成員とする会議です。「社外取締役会議」での議論を踏まえガバナンス委員会で取締役会長・取締役社長と協議を行うこととしています。	3回実施
社外取締役・監査役合同会議	社外取締役（4名）と監査役（5名）を構成員とし、両者の連携を図るため設置しています。	1回実施

取締役会の実効性に関する分析・評価

・コーポレートガバナンスに関する基本方針にもとづき取締役会全体の実効性に関する分析・評価を実施しました。結果概要はコーポレートガバナンス報告書および当社オフィシャルWebサイトにおいて公表しました。

・2015年度は、取締役会付議事項の見直しを行うとともに、議場での一部議案の説明を簡略化する「一括審議事項」をさらに拡大し、戦略決定に向けた論議等の時間確保を図ることにより、監督機能を強化しています。

社外取締役・社外監査役へのサポート体制について

・社外取締役は総合企画部が、社外監査役は監査役室が補佐する体制としています。なお、取締役会付議議案について、取締役会の事務局である総合企画部に各社外役員の担当者を配置し、事前説明を行うとともに、必要な情報の適確な提供を行います。また、重要なリスク情報等については、社内外を問わず全取締役・監査役に対して随時報告を行います。

グループ経営管理体制の強化について

当社は執行役員制度を採用しており、執行役員は取締役会より委ねられた業務領域の責任者として迅速な業務執行を行います。

課題別委員会の新設

業務執行にかかる会社経営上の重要事項に関する協議および関係部門の意見の相互調整を目的に、課題別委員会を設置しています。グループ各社への経営管理態勢を強化するため、2016年4月より新たに3つの委員会を新設しました。

委員会名	開催	委員会の概要
（新設）ICTイノベーション委員会	原則年4回	グループのICTイノベーション戦略、関連する戦略的アライアンス、投資等に関する協議・調整および進捗管理等を行っています。
（新設）グループ海外事業委員会	原則年4回	グループの持続的な成長に資する海外事業戦略の在り方（海外事業投資等）についての確認・協議を行っています。また、海外事業におけるグループ全体の収益力強化、シナジー発揮に関する課題認識を共有するとともに、課題への具体的な対応策の方向性やその進捗状況についての確認・協議を行っています。
（新設）CSR委員会	原則年2回	グループのCSR取り組み方針等についての議論を行うとともに、CSRに係るグローバルな動向や環境変化に関する情報共有、理解の深化を図っています。

社外取締役メッセージ

社外取締役（独立役員）　**松永 真理**

Q1：昨今のコーポレートガバナンス強化の取り組みにより、取締役会は変わってきていますか？

取締役会の運営が大きく変わってきました。十分な議論が必要な議案とそうでない議案に分け、後者については一括審議とすることで、議論が必要な議案に充てる時間が増える工夫がされています。また、社外取締役への事前説明も以前より早くなり、理解しておくべき知識の補完や考える時間も十分確保できるため、当日の議論の活発化につながっています。

さらに社外取締役への情報提供も充実しています。例えば「今後のクルマ社会」について質問をすると、社外取締役向けの勉強会を速やかに設営していただけました。こうした社外取締役への迅速な知識補完は、機能発揮のためにはとても重要だと思います。

また、ガバナンス委員会では、委員は社外取締役と会長・社長に限られているため、取締役会と比べて会長・社長との距離感がとても近くなり、私たち社外取締役が発言しやすい、意見交換しやすい場となります。そうしたさまざまな機会を通じて、社外取締役として意見を申し上げること、あるいは私たちがわからないことを「わからない」と率直に申し上げることこそがガバナンスの強化につながっていくと思います。

Q2：「株主との建設的な対話に関する方針」を定め、情報発信の工夫を行っています。それについてはどのようにお感じですか？

情報発信については、これまでは株主通信、機関投資家・アナリスト向けのインフォメーション・ミーティング、法定のディスクロージャー誌、そしてCSRレポートなど、やや定型的に分野分けされていました。しかし、昨年はじめて「統合レポート」を発行したことでその垣根がなくなってきました。私自身、元々雑誌の編集をしていましたから一家言ある立場といえますが、見やすさ、読みやすさにつながる作り込みの工夫があるのはすぐにわかりました。統合報告は世界的な潮流でもあるため、これからもさらにステップアップしていくことを期待しています。また、インフォメーション・ミーティングやIR Day等において、経営トップや事業のトップが投資家・株主と直接対話をされたことも良かったと思います。トップの熱意や感性など、文字では伝わらない部分も発信していくことはとても大事です。

一方、投資家動向や株価動向などIR担当部署から経営へのフィードバックも充実してきたと思います。半期ごとの取締役会への報告や四半期ごとの会議体メンバーへの報告、あるいは投資家の関心事に関するタイムリーな報告など、いずれも経営者が認識すべき重要な情報がきちんとフィードバックされています。

Q3：社外取締役として大切にしていること、今後の抱負などをお聞かせください。

昨今では、株主の会社を見る目が明らかに変わってきています。経営者に対して、取締役会に対して、社外取締役に対して、株主は大きな関心をもって注目するようになりました。特に我々社外取締役は、株主の期待に応えられるよう、日々研鑽を積む必要があります。まずは、自身の経歴を活かして意見を申し上げることを期待されていると思いますが、指名委員会やガバナンス委員会などでさまざまな重要な役割をお引き受けする以上、取締役としての見識を広げることに加え、その業界、その企業のことをしっかり勉強し、理解することが大切だと考えています。当社グループは歴史がある企業をルーツとしており、そうした各企業の発祥の地に赴き、肌で歴史を学ぶことなども実践しています。

私自身は、株主はもちろん、すべてのステークホルダーのために経営に参画したいと考えています。つまり、「その取り組みは、すべてのステークホルダーにとって納得できるのか」という視点が必要です。そのためには、お堅いイメージのガバナンスではなく、「風通しの良いガバナンス」を構築していくように努め、MS&ADグループが、「社会の不安に対して道を示す道標」、また「リスクの発現防止等に力を発揮する存在」になるよう、微力ながら役職員の皆さんと一緒に取り組んでいきたいと思っています。

コーポレートガバナンス
役員紹介

（2016年6月22日現在）

取締役

鈴木 久仁

代表取締役会長
会長執行役員

〈所有する当社株式の数〉
36,270株

〈重要な兼職の状況〉
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
取締役副会長

〈略歴〉
1973年4月大東京火災海上保険株式会社入社。営業、経営企画、統合推進、生命保険事業等の業務経験を有する。2014年6月より現職。

柄澤 康喜

代表取締役社長
社長執行役員

〈所有する当社株式の数〉
25,200株

〈重要な兼職の状況〉
三井住友海上火災保険株式会社
取締役会長 会長執行役員

〈略歴〉
1975年4月住友海上火災保険株式会社入社。経営企画、営業、広報、財務企画等の業務経験を有する。2014年6月より現職。

原 典之

代表取締役
執行役員

〈所有する当社株式の数〉
15,900株

〈重要な兼職の状況〉
三井住友海上火災保険株式会社
取締役社長 社長執行役員

〈略歴〉
1978年4月大正海上火災保険株式会社入社。マーケット開発、営業、商品業務、経営企画等の業務経験を有する。2016年6月より現職。

金杉 恭三

代表取締役
執行役員

〈所有する当社株式の数〉
19,208株

〈重要な兼職の状況〉
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
取締役社長

〈略歴〉
1979年4月大東京火災海上保険株式会社入社。人事、営業、経営企画、統合推進等の業務経験を有する。2016年6月より現職。

藤井 史朗

取締役
副社長執行役員、グループCFO

〈所有する当社株式の数〉
25,915株

〈重要な兼職の状況〉
なし

〈略歴〉
1979年4月大正海上火災保険株式会社入社。経営企画、商品業務、損害サポート、営業、システム・事務等の業務経験を有する。2016年4月より現職。

土屋 光弘

取締役
執行役員

〈所有する当社株式の数〉
15,890株

〈重要な兼職の状況〉
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
取締役 副社長執行役員

〈略歴〉
1980年4月大東京火災海上保険株式会社入社。営業、営業企画、経営企画等の業務経験を有する。2011年6月より現職。

西方 正明

取締役
執行役員

〈所有する当社株式の数〉
22,600株

〈重要な兼職の状況〉
三井住友海上火災保険株式会社
取締役 副社長執行役員

〈略歴〉
1977年4月住友海上火災保険株式会社入社。営業、商品業務、営業推進等の業務経験を有する。2016年6月より現職。

渡邊 顯

社外取締役（独立役員）

〈出席状況〉
取締役会15回中15回出席

〈所有する当社株式の数〉
1,200株

〈選任の理由〉
弁護士として会社法分野に精通し、企業の更生管財人を務めるなどの経験も豊富である。当社取締役会等においてもその知識や経験にもとづいた発言を行っており、引き続きそれらを当社の経営に反映していただくため。

〈重要な兼職の状況〉
成和明哲法律事務所弁護士、アジアパイルホールディングス株式会社取締役、ダンロップスポーツ株式会社取締役（社外取締役）、前田建設工業株式会社取締役（社外取締役）、株式会社ファーストリテイリング監査役（社外監査役）、カドカワ株式会社監査役（社外監査役）

1973年4月	弁護士登録。銀座法律事務所（現阿部・井窪・片山法律事務所）弁護士
1982年4月	渡邊顯法律事務所弁護士
1989年4月	成和共同法律事務所（現成和明哲法律事務所）弁護士（現職）
2010年4月	当社取締役（現職）

角田 大憲

社外取締役（独立役員）

〈出席状況〉
取締役会15回中15回出席

〈所有する当社株式の数〉
0株

〈選任の理由〉
弁護士として企業法務全般に関する豊富な知識・経験を有し、当社取締役会等においてもその知識や経験にもとづいた発言を行っており、引き続きそれらを当社の経営に反映していただくため。

〈重要な兼職の状況〉
中村・角田・松本法律事務所弁護士
エーザイ株式会社取締役（社外取締役）

1994年4月	弁護士登録。森綜合法律事務所（現森・濱田松本法律事務所）弁護士
2003年3月	中村・角田法律事務所（現中村・角田・松本法律事務所）弁護士（現職）
2008年4月	当社監査役
2010年4月	当社取締役（現職）

小川 是

社外取締役（独立役員）

〈出席状況〉
取締役会15回中
13回出席

〈所有する当社株式の数〉
5,000株

〈選任の理由〉
大蔵事務次官、日本たばこ産業株式会社取締役会長等を歴任され、当社取締役会等においてもその知識や経験にもとづいた発言を行っており、引き続き財政・金融に関する幅広い知識および経営者としての経験を当社の経営に反映していただくため。

〈重要な兼職の状況〉
なし

1962年4月	大蔵省入省
1995年5月	国税庁長官
1996年1月	大蔵事務次官
2001年6月	日本たばこ産業株式会社 取締役会長
2005年6月	株式会社横浜銀行頭取
2011年6月	同社取締役会長
2012年6月	当社取締役（現職）
2013年6月	株式会社横浜銀行 特別顧問（現職）

松永 真理

社外取締役（独立役員）

〈出席状況〉
取締役会15回中
14回出席

〈所有する当社株式の数〉
0株

〈選任の理由〉
雑誌の編集長を務め、株式会社NTTドコモで新サービスの企画開発に携わるなど、社会、文化、消費生活等に関する幅広い知識や経験を有し、当社取締役会等においてもその知識や経験にもとづいた発言を行っており、引き続きそれらを当社の経営に反映していただくため。

〈重要な兼職の状況〉
テルモ株式会社取締役（社外取締役）
ロート製薬株式会社取締役（社外取締役）

1977年4月	株式会社日本リクルートセンター（現株式会社リクルートホールディングス）入社
1986年7月	同社「就職ジャーナル」編集長
1988年7月	同社「とらばーゆ」編集長
1997年7月	エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社（現株式会社NTTドコモ） ゲートウェイビジネス部企画室長
2000年4月	株式会社松永真理事務所取締役社長
2012年6月	当社取締役（現職）

監査役

三浦 浩

監査役（常勤）

〈所有する当社株式の数〉
17,300株

1979年4月	大正海上火災保険株式会社入社
2010年4月	三井住友海上火災保険株式会社 執行役員財務企画部長
2013年4月	同社常務執行役員金融サービス本部長 当社執行役員
2014年4月	三井住友海上火災保険株式会社 取締役常務執行役員 金融サービス本部長
2015年6月	当社監査役（現職）

吉野 二良

監査役（常勤）

〈所有する当社株式の数〉
8,890株

1978年4月	大東京火災海上保険株式会社入社
2011年4月	あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社執行役員千葉本部長
2012年4月	同社常務執行役員地域営業推進本部長 当社執行役員
2013年4月	あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社常務執行役員
2013年6月	当社監査役（現職）

野村 晋右

社外監査役（独立役員）

〈出席状況〉
取締役会15回中13回、監査役会12回中10回出席

〈所有する当社株式の数〉
8,300株

〈選任の理由〉
法曹としての知識や経験を当社の監査に反映していただくため。

〈重要な兼職の状況〉
野村綜合法律事務所弁護士、株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役（社外取締役）、大日本印刷株式会社監査役（社外監査役）

1970年4月	弁護士登録。柳田法律事務所（現柳田国際法律事務所）弁護士
2006年6月	三井住友海上火災保険株式会社 監査役
2009年6月	野村綜合法律事務所弁護士（現職）
2010年4月	当社監査役（現職）

手塚 裕之

社外監査役（独立役員）

〈出席状況〉
取締役会15回中13回、監査役会12回中11回出席

〈所有する当社株式の数〉
0株

〈選任の理由〉
法曹としての知識や経験を当社の監査に反映していただくため。

〈重要な兼職の状況〉
西村あさひ法律事務所弁護士
昭和電工株式会社監査役（社外監査役）

1986年4月	弁護士登録。西村眞田法律事務所（現西村あさひ法律事務所）弁護士（現職）
2007年6月	ニッセイ同和損害保険株式会社 監査役
2010年4月	当社監査役（現職）

千代田 邦夫

社外監査役（独立役員）

〈出席状況〉
新任のため実績なし

〈所有する当社株式の数〉
0株

〈選任の理由〉
会計・監査の専門家として、大学教授、公的機関の委員等を歴任され、それらの豊富な知識や経験を当社の監査に反映していただくため。

〈重要な兼職の状況〉
なし

1971年4月	公認会計士登録
2013年4月	公認会計士・監査審査会会長
2016年6月	当社監査役（現職）

執行役員

会長執行役員
鈴木 久仁

社長執行役員
柄澤 康喜

執行役員
原 典之
金杉 恭三

副社長執行役員
藤井 史朗
総合企画部、広報・IR部、グループ事業支援部、IT企画部、国際管理部、監査部、グループ資本政策(グループCFO)

専務執行役員
柳川 南平
人事・総務部、経理部、コンプライアンス部、リスク管理部、監査部(注)、グループリスク管理(グループCRO)

執行役員
土屋 光弘
経営全般補佐

西方 正明
販売関連事項

吉川 哲也
事務・システム関連事項、グループIT推進(グループCIO)、グループ情報セキュリティ(グループCISO)

松本 雅弘
海外事業関連事項

伊藤 彰彦
金融サービス事業関連事項

大川畑 文昭
商品関連事項

吉原 善尚
損害サービス関連事項

遠藤 隆興
総合企画部長

神野 秀磨
リスク管理部長

羽田 宏之
経理部長

(注) 柳川専務執行役員は藤井副社長執行役員の所管する各部に関する内部監査を担当します。

参考 コーポレートガバナンス・コードで開示が求められる11原則の対応状況

当社はコーポレートガバナンス・コードの原則すべてを実施(コンプライ)しており、そのうち開示が求められている11原則の実施状況および開示内容の概要は以下のとおりです。
詳細は、記載の本誌該当ページ、または当社オフィシャルWebサイト(以下、「当社Webサイト」)、コーポレートガバナンス報告書をご覧ください。

1. 原則1-4 上場株式の政策保有に関する方針と政策保有株式に係る議決権の行使についての基準

<グループとしての政策株式の保有に関する方針について>
株価変動の影響を受けにくい強固な財務基盤の構築や資本効率性の向上の観点から、政策株式の保有総額を削減する方針とします。

<政策株式にかかる議決権行使について適切な対応を確保するための考え方>
議決権の行使は投資先企業の経営に影響を与え、企業価値の向上につながる重要な手段と考えており、定型的・短期的な基準で画一的に賛否を判断するのではなく、中長期的な企業価値向上、株主還元向上につながるかどうか等の視点に立って判断を行います。

詳細は当社Webサイトをご覧ください。

2. 原則1-7 関連当事者間取引に係る手続きの枠組み

関連当事者間の取引に関して、会社および株主共同の利益を害することのないよう、取締役による競業取引ならびに役員との会社間の取引および利益相反取引等について複数の社外取締役を含む取締役会において審議した上での承認事項、執行役員による同取引について取締役会報告事項としています。

3. 原則3-1 情報開示の充実

(ⅰ) 経営理念・経営戦略等：表紙裏、P16「トップメッセージ」などをご覧ください。

(ⅱ) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方・基本方針
P71「基本的な考え方」をご覧ください。基本方針については当社Webサイト等をご覧ください。

(ⅲ) 報酬決定方針・手続き (ⅳ) 経営陣幹部の選任と取締役・監査役候補指名の方針・手続き
P71「指名・報酬について」をご覧ください。詳細は当社Webサイト等をご覧ください。

(ⅴ) 個々の選任・指名についての説明：当社Webサイトに掲載の「定時株主総会招集ご通知」をご覧ください。

4. 補充原則4-1① 経営陣に対する委任の範囲

取締役会は、法令・定款に定める事項のほか、グループの経営方針、経営戦略、資本政策等、グループ経営戦略上重要な事項及び会社経営上の重要な事項の論議・決定を行うとともに、取締役、執行役員の職務の執行を監督します。詳細は当社Webサイト(取締役会の役割)をご覧ください。

5. 原則4-8 3分の1以上の独立社外取締役を選任することが必要と考える場合の取組み方針

取締役11名(男性10名、女性1名)のうち3分の1を超える4名の社外取締役を選任しています。

6. 原則4-9 独立社外取締役となる者の独立性判断基準

当社Webサイト「社外取締役および社外監査役の選任基準・独立性の判断基準」をご覧ください。

7. 補充原則4-11① 取締役会メンバーのバランス・多様性・規模に関する考え方と取締役の選任に関する方針・手続き

取締役会は、取締役11名(男性10名、女性1名)のうち4名、監査役5名(男性5名)のうち3名を社外から選任することで、経営から独立した社外人材の視点を取り入れて監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行っています。
社外役員は、取締役会の監視・監督機能の強化、透明性の高い経営の確保に寄与しています。また、社外役員からの法律および会計等の専門家としての知識や経験にもとづくアドバイスを受けることで、重要な業務執行の決定を適切に行うことが可能となる体制を確保することができます。

8. 補充原則4-11② 社外役員の兼任状況

P75「役員紹介」をご覧ください。

9. 補充原則4-11③ 取締役会全体の実効性についての分析・評価結果の概要

2015年度は未実施(エクスプレイン)でしたが、ガバナンス委員会等での論議を経て実施に移行しております。P73「取締役会の実効性に関する分析・評価」をご覧ください。結果概要については当社Webサイト等をご覧ください。

10. 補充原則4-14② 取締役・監査役に対するトレーニングの方針

- 社外取締役・社外監査役(以下、「社外役員」といいます。)に対し、取締役会の事務局に各社外役員の担当者を配置し、事前説明を行うなどのサポート体制を整備します。
- 取締役及び監査役に対し、就任時及び任期中継続的に情報提供・研修を行うための体制を整備します。
- 社外役員と経営陣・幹部社員との情報共有・意見交換の機会の設定等の環境整備を行います。
- 当社は、社外役員がその役割を果たすために必要な費用を負担します。

11. 原則5-1 株主との建設的な対話を促進するための体制整備・取組みに関する方針

P78「株主・投資家との対話」をご覧ください。詳細は当社Webサイトをご覧ください。

コーポレートガバナンス

株主・投資家との対話（情報開示とIR活動）

MS&ADインシュアランス グループでは、持続的な成長と企業価値向上に向けて、透明性の高い情報開示と、株主・投資家との「建設的な対話」に積極的に取り組んでいます。具体的には、透明性の高い情報開示を行うことにより、株主・投資家との情報の非対称性を軽減するとともに、株主・投資家との建設的な対話より得られたフィードバックを経営・関係部門と共有し、経営戦略に活かしています。

2015年度の主な取り組み

- 「株主との建設的な対話に関する方針」について公表
- 事業部門トップによる事業説明と、経営陣と機関投資家との建設的対話を目的とした「MS&AD IR Day」を開催（年1回）
- 経営・関係部門への情報共有強化として、定期的なグループ経営会議、取締役会へのIR活動報告および株式市場の当社に対する見方のフィードバック、四半期ごとの当社株価状況報告
- グループ関係各部門へのフィードバック会のプログラム化（年8回）

活動実績（2015年度）

経営戦略・業績について社長が説明する「インフォメーション・ミーティング」および経営陣と投資家との建設的な対話を目的とした「投資家意見交換会」を開催しました。また個人投資家向けに会社説明会を実施したほか、経済専門チャンネル日経CNBCの「ザ・リーダーズ」のコーナーでトップメッセージを放映しました。

機関投資家・アナリスト向け戦略説明会（インフォメーション・ミーティング）	2回
機関投資家・アナリスト向け（決算）電話会議	5回
機関投資家・アナリスト向け意見交換会（MS&AD IR Day）	1回
証券会社主催カンファレンス	5回
個別ミーティング（除くカンファレンス）	245回
個人投資家・証券会社営業担当者向け説明会	6回

インフォメーション・ミーティング（機関投資家・アナリスト向け）

MS&AD IR Day 2015（役員によるパネルディスカッション）

海外投資家へのIR活動

外国人・外国法人投資家が4割近くを占める現状から、海外投資家との対話および情報開示・発信を強化しています。2015年度は社長および広報・IR部担当役員が海外に出張し個別に投資家を訪問したほか、海外投資家を対象とした証券会社主催のカンファレンスに積極的に参加するなど、あわせて延べ95回の面談を行い、積極的に「建設的な対話」に取り組みました。
また、即時・公平な情報開示の観点から、Webサイトでの英文による情報開示を強化し、海外投資家に向けた情報発信の充実に取り組みました。

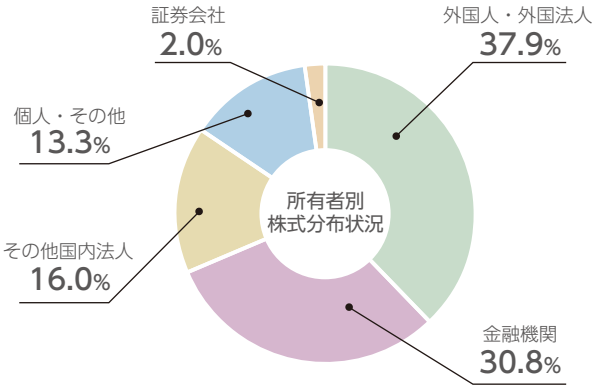

対話の基盤となる情報開示

Webサイト(和・英)	統合レポート(和・英)
即時・公平な情報開示を和・英双方で迅速に開示しています。	2015年に発行した「MS＆AD統合レポート2015」は、第3回WICI ジャパン統合報告表彰において、東証一部上場企業200社の中で4社に与えられる「優秀企業賞」を受賞しました。

Internet IR 優秀賞 2015 Daiwa Investor Relations

大和IR「2015年インターネットIR・優秀賞」を受賞

和文版

英文版

株主総会

	2015年度	2016年度
開催日	6月22日(月)	6月22日(水)
来場株主数	615	654
議決権行使率	84.3%	85.8%
招集通知発送日	5月29日(金)	5月30日(月)
招集通知HP掲載日(和・英)	5月25日(月)	5月24日(火)

2016年度は、多くの株主との質疑応答が行われる総会運営を目指し、株主総会招集通知における情報提供内容の充実などを図りました。なお、決議結果はEDINETをご覧ください。

URL http://disclosure.edinet-fsa.go.jp

より詳細な「株主・投資家情報」は、当社オフィシャルWebサイトをご覧ください。

Webサイト掲載内容

●株主との建設的な対話に関する方針　●財務・非財務諸表(適時開示資料、有価証券報告書、決算説明電話会議資料、コーポレートガバナンス報告書、インフォメーション・ミーティング資料、CSRレポート)　●社長のプレゼンテーション動画(含む質疑応答要旨)
●株主総会招集通知　など

コンパクト版！ 保険業界の基礎知識

- このページは、保険業界や当社グループの事業内容・経営戦略等をよりご理解いただくための補助資料として作成しています。正確かつ公正な情報掲載に努めておりますが、その内容を保証するものではありません。
- 詳細版を当社オフィシャルWebサイトに掲載しています（ホーム>保険業界の基礎知識）。

損害保険業界

市場概況

【約8兆円】

国内の損害保険業界の市場規模を表す正味収入保険料は、2014年度において、8兆831億円でした（日本損害保険協会加盟26社の合計）。

【自動車関連6割強】

自動車保険（48.0%）と自賠責保険（12.6%）を合わせると、全体の約6割を占めています。

【3メガ損保9割超】

日本における損害保険会社の数は1996年時点で27社（外資系を除く）ありました。現在はMS&ADインシュアランスグループ、東京海上グループ、損保ジャパン日本興亜グループ※の、いわゆる「3メガ損保グループ」で約9割のシェアとなります。

※2016年10月1日から、SOMPOホールディングスに商号変更

正味収入保険料の保険種目別構成比（2014年度）

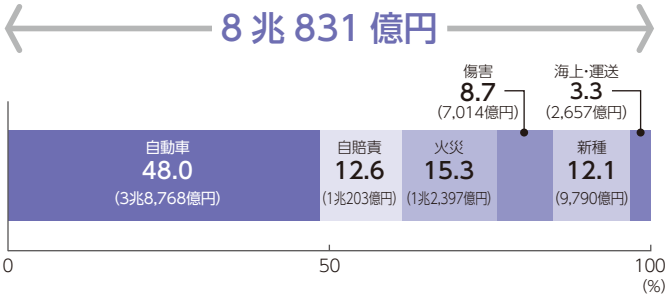

（出典）日本損害保険協会「ファクトブック2015」

保険の種類とその移り変わり

【さまざまなリスクへの備え】

私たちの日常をさまざまなリスクがとりまいています。損害保険は自然災害など偶然な事故の発生により被った経済的な損害や人的な損失（ケガの治療に要した費用など）を補償する保険です。

【時代とともに変わりゆく】

1960年代頃までは火災保険と海上保険が中心的な保険種目でした。その後のモータリゼーションの進展で自動車の保有台数が増えると、自動車保険や自賠責保険など自動車関連の保険が主力商品となってきました。

元受正味保険料の種目別構成比

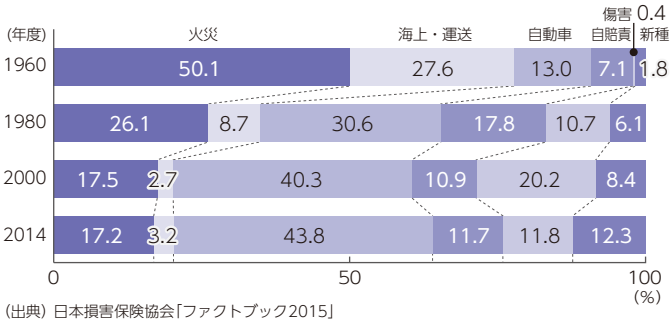

（出典）日本損害保険協会「ファクトブック2015」
（注）「元受正味保険料」とは、個々のお客さまとの直接の保険契約に係る収入のことです。

【家計地震保険加入は増加傾向】

家計地震保険は1964年に発生した新潟地震を契機として、1966年に誕生しました。現在では火災保険の契約者に対する家計地震保険の付帯率は59.3%（2014年度末）まで上昇しており、加入は増加傾向にあります。

【家計地震保険は政府と共同運営】

地震の発生による被害予測は困難なため、地震による建物の火災や損壊などは火災保険単独では補償されません。
地震による損害に備えるために、政府と損害保険会社は共同で家計地震保険を運営しており、補償内容や保険料は保険会社間で差違はありません。

家計地震保険付帯率の推移

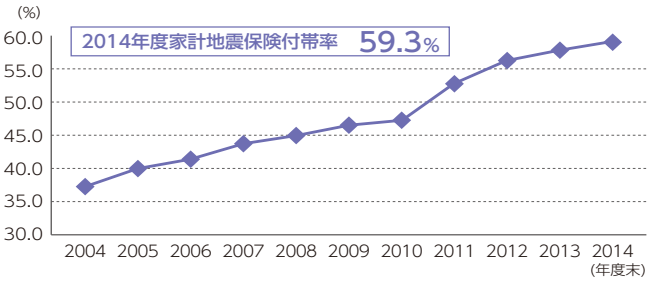

（出典）損害保険料率算出機構資料
（注）火災保険契約に対する付帯率

生命保険業界

市場規模

【約40兆円】

日本の生命保険業界の市場規模は、約40兆円（年間の生命保険料ベース）となっており、米国に次いで世界第2位の規模を誇っています。

日本の生命保険市場規模（生命保険料の推移）

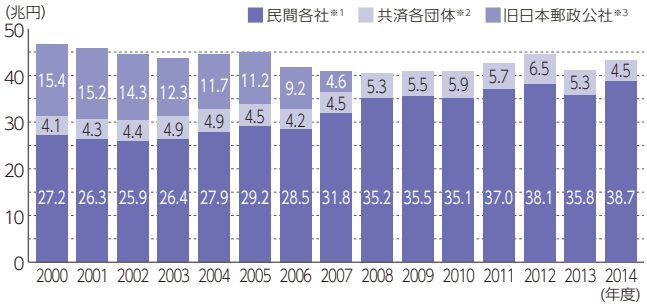

（出典）生命保険協会、日本共済協会、日本郵政株式会社、生命保険文化センター「平成27年度生命保険に関する全国実態調査」よりMS＆ADホールディングス作成
※1 民間会社：生命保険協会加盟の各社。数値は保険料等収入
※2 共済各団体：日本共済協会会員の各団体。数値は受入共済掛金（生命共済と年金共済の合算）
※3 旧日本郵政公社：2007年9月までの保険料収入（簡易保険）。2007年10月の民営化以降はかんぽ生命として民間各社の数値に含まれます。

保険の種類とトレンド

【高額な死亡保障ニーズの低下】

個人保険の保有契約高は1996年度をピークに頭打ちとなり減少傾向となっています。
背景には高額な死亡保障ニーズの低下や第三分野商品にニーズがシフトしたことがあります。

保有契約高（個人保険）の推移

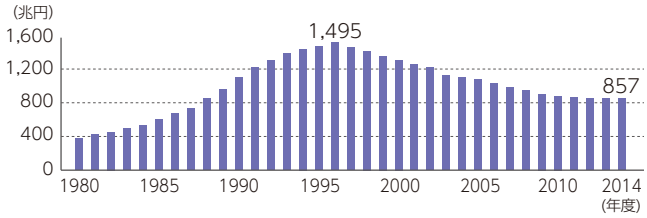

（出典）生命保険協会
（注）2007年以前はかんぽ生命と旧簡易保険の数値は除きます。

【第三分野が主力に】

個人保険の新規契約件数に占める医療・がん保険（「第三分野」）の割合を見ると、2000年度の23.0％から2014年度の37.1％へ上昇し、生命保険の中でも主力商品となっています。
なかでも、今後の本格的な高齢社会の到来で顧客ニーズが高まっていくと考えられているのが介護保障です。公的介護保険制度だけではカバーしきれない介護に関わる費用への備えとして近年、生命保険会社各社が新商品を発売しています。

生命保険の主力は第三分野に～個人保険契約件数の内訳推移～

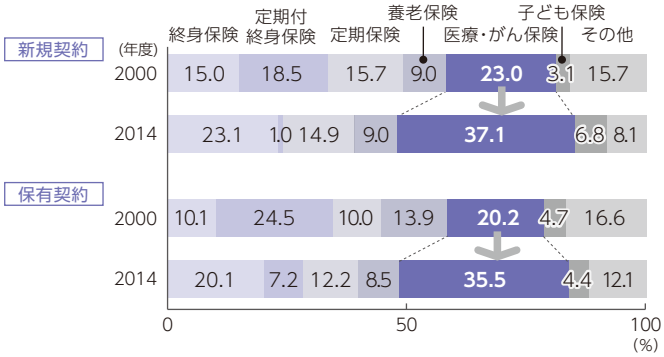

（出典）生命保険協会「生命保険の動向（2015年版）」

また、2002年10月の銀行窓販の解禁で販売が本格化した個人年金保険も、堅調に保有契約高が伸びています。

個人年金保険の種類別保有契約件数の推移

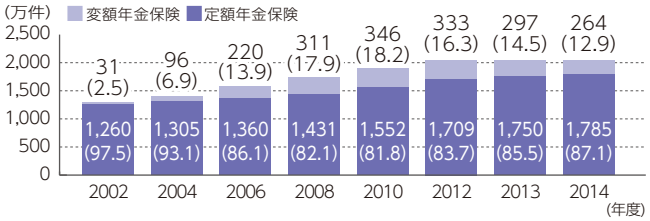

（出典）生命保険協会「生命保険の動向（2015年版）」
（注）（　）は構成比（%）

保険業界の動向と変遷

保険業界をとりまく環境

【マクロ環境の変化】

その他の産業と同様、保険業界をとりまく環境変化で最も大きなものは、日本の少子高齢化と人口減少社会の到来です。

【自然災害】

自然災害は保険事業にとって大きなリスクファクターである一方、備えとしての保険に対する需要を増やす要素でもあります。

金融自由化以降の保険業界

【損保業界の自由化】

1996年に改正された保険業法によって、それまでの「護送船団方式」から、“自由化”へと大きく舵が切られました。また、保険業界をとりまく環境変化（保険商品の多様化・募集チャネルの多様化・代理店の大型化）を受けて、2016年5月に全面施行された保険業法の改正では、「保険募集の基本的ルールの創設」と「保険募集人（代理店）に対する体制整備義務の導入」を柱としています。

【3メガ損保の誕生】

1996年の“自由化”以降、損害保険各社が合併・統合を推し進めた結果、MS&ADインシュアランス グループ、東京海上グループ、損保ジャパン日本興亜グループの、いわゆる「3メガ損保グループ」が誕生しました。

自由化以後の主な出来事

1996年	4月	保険業法の改正 ■ 生損保相互参入 ■ 算定会制度の見直し ■ 商品・料率の届出制の導入
	10月	子会社方式による生損保相互参入
1997年	2月	リスク細分型自動車保険の認可
1998年	7月	算定会料率使用義務の廃止
2001年	4月	保険商品の銀行窓販解禁
2007年	9月	金融商品取引法施行
	12月	銀行窓販の全面解禁
2010年	4月	保険法施行
2014年	5月	保険業法の改正に関する法律の成立
2016年	5月	保険業法改正の全面施行 （比較推奨規制・意向把握義務の履行）

保険業界の今後

海外保険市場に対する取り組み

【海外進出を加速】

国内の大手保険会社は、国内保険市場の成熟化を踏まえ、海外事業基盤の拡大を図っています。

【可能性あるアジア、BRICs市場】

海外保険市場で大きく伸びる可能性を秘めているといえるのがアジアやBRICsなどの新興国市場です。欧米やヨーロッパ各国などの保険普及率（保険料の対GDP比）は日本同様に高く、8～11％程度です。一方、アジアの新興国市場やBRICsなどの保険普及率は2～4％台と相対的に低く、今後の市場成長の可能性を秘めています。

2013年の主要保険市場の発展

（保険料:10億米ドル）

市場 国名	保険料順位 2013年	生命保険料		損害保険料		保険料合計		保険密度※1 （米ドル） 2013年	保険普及率※2 2013年
			2012年からの変化		2012年からの変化		2013年対2012年		
先進国市場		2,200	△0.2%	1,653	1.1%	3,853	0.3%	3,621	8.3%
アメリカ	1	533	△7.7%	726	1.7%	1,259	△2.5%	3,979	7.5%
日本	2	423	1.4%	109	2.0%	532	1.5%	4,207	11.1%
イギリス	3	223	2.6%	107	△1.8%	330	1.2%	4,561	11.5%
フランス	5	160	3.9%	95	1.1%	255	2.8%	3,736	9.0%
ドイツ	6	114	2.2%	133	0.6%	247	1.3%	2,977	6.7%
イタリア	7	118	21.1%	51	△5.0%	169	11.9%	2,645	7.6%
韓国	8	91	△12.4%	54	0.3%	145	△8.0%	2,895	11.9%
新興国市場		408	6.4%	380	8.3%	788	7.4%	129	2.7%
中南米およびカリブ海諸国		80	12.2%	103	7.2%	184	9.4%	300	3.2%
ブラジル	12	49	14.7%	40	9.8%	89	12.5%	443	4.0%
メキシコ	26	12	7.3%	15	5.7%	27	6.5%	223	2.2%
中欧および東欧		21	△3.2%	55	2.5%	76	0.8%	235	1.9%
ロシア	24	3	47.4%	26	1.5%	28	4.5%	199	1.3%
南アジアおよび東アジア		250	4.1%	159	13.4%	410	7.5%	112	3.0%
中国	4	152	3.1%	126	15.5%	278	8.4%	201	3.0%
インド	15	52	0.5%	13	4.1%	66	1.2%	52	3.9%
中東および中央アジア		12	5.6%	35	1.7%	47	2.6%	140	1.5%
アラブ首長国連邦	44	2	17.8%	6	7.7%	8	10.0%	872	2.0%
アフリカ		50	12.8%	22	2.1%	72	10.2%	66	3.5%
世界		2,608	0.7%	2,033	2.3%	4,641	1.4%	652	6.3%

（出典）各国の監督当局および保険協会が発表した確定計数と暫定数値をSwiss Re社経済調査・コンサルティング部が集計（「sigma No.3/2014」）
（注）実質すなわちインフレ調整済み　※1 保険密度＝国民1人当たり保険料　※2 保険普及率＝保険料の対GDP比

保険会社、販売チャネルの多様化

通信販売、銀行窓販（銀行窓口での保険販売）や来店型保険ショップなど販売チャネルが多様化し、インターネット経由の販売に特化した保険会社も登場しました。また既存の販売チャネルでも、クロスセリングなどが行われるようになりました。

商品・サービスの広がり

【長生きリスク】

生活費の確保や医療費の支出など、長生きすることに関わる経済的な「リスク」が高まっているといえます。

【医療・介護保険で新商品・新サービス】

自助努力によるリスクへの備えの重要性は今後さらに高まるものと思われ、民間の保険会社に求められる役割が大きくなっています。

世界における日本の保険市場

損害保険

【世界4位の市場規模】

世界的な再保険会社であるSwiss Re社発行の機関誌「sigma」によると、損害保険の市場規模は2013年の世界147ヵ国と地域の合計で約203兆円。第1位は米国の約73兆円、日本は第4位で約10兆9,000億円です。

【対GDPは低い国内市場】

GDP（国内総生産）に占める収入保険料の割合で比較すると、日本は世界平均の2.8%を下回り、2.3%（24位）です。

主要国の損害保険料比較（2013年）

国名（地域名）	元受収入保険料			対GDP割合		国民1人当たり保険料	
	（百万円）	順位	占有率（%）	（%）	順位	（円）	順位
アメリカ	72,814,035	1	35.73	4.3	6	230,151	3
ドイツ	13,313,175	2	6.53	3.6	9	158,880	11
中国	12,614,603	3	6.19	1.4	60	9,122	66
日本	10,903,406	4	5.35	2.3	24	86,307	22
イギリス	10,700,620	5	5.25	2.8	18	108,961	16
フランス	9,482,504	6	4.65	3.2	11	134,823	14
オランダ	7,531,532	7	3.70	9.4	1	447,672	1
カナダ	7,318,522	8	3.59	4.0	7	207,998	5
韓国	5,435,314	9	2.67	4.4	4	108,159	17
イタリア	5,069,738	10	2.49	2.2	29	75,180	25
ブラジル	3,960,783	11	1.94	1.8	42	19,747	49
スペイン	3,873,975	12	1.90	2.8	19	82,798	23
オーストラリア	3,274,540	13	1.61	2.1	31	147,553	12
スイス	2,843,809	14	1.40	4.4	5	349,838	2
ロシア	2,581,681	15	1.27	1.2	67	18,043	52
ベルギー	1,661,779	16	0.82	2.9	16	129,310	15
台湾	1,600,231	17	0.79	3.1	13	68,364	27
メキシコ	1,491,972	18	0.73	1.2	65	12,129	60
アルゼンチン	1,399,050	19	0.69	2.9	17	33,681	37
オーストリア	1,348,829	20	0.66	3.2	12	159,281	10
その他の国（地域）	24,552,786	–	12.04	–	–	–	–
合計（平均）	203,772,884	–	100.00	2.8	–	28,568	–

（出典）Swiss Re社発行の「sigma No.3/2014」を元に作成
（注）1 合計（平均）欄の数字は、2013年の調査対象147ヵ国と地域の合計値
（注）2 保険料は、国内会社、外国会社を合わせた当該国における元受保険料（クロス・ボーダー取引保険料を含む）であり、海外支店等による元受保険料は含まれません。
（注）3 保険料の日本円換算および国民1人当たり保険料は、2013年の平均為替レート（1ドル＝100.24円）により算出しました。

生命保険

【日本市場は世界の約14%】

Swiss Re社発行の機関誌「sigma No.4/2015」によると、2014年の世界の生命保険の収入保険料は約2兆6,500億ドルで、日本は全体の14%に当たる約3,700億ドル（約40兆円）を占めています。

国別の保険料収入・順位・市場占率（上位10ヵ国）

国名	生命保険		
	順位	収入保険料（百万米ドル）	占率（%）
アメリカ※1	1	528,221	19.90
日本※2	2	371,588	14.00
イギリス	3	235,321	8.86
中国	4	176,950	6.67
フランス	5	172,761	6.51
イタリア	6	145,292	5.47
ドイツ	7	118,475	4.46
韓国※2	8	101,572	3.83
台湾	9	79,156	2.98
インド※2	10	55,299	2.08

（出典）Swiss Re社発行の「sigma No.4/2015」を元に作成
（注）収入保険料は企業の国籍を問わず引き受けられた国の元受保険料ベース
※1 生命保険は、保険料に団体年金契約の推定保険料を加えたもの（いくつかの地域を除きます）
※2 会計年度は2014年4月1日～2015年3月31日

保険の基礎知識

「私たちの生活に保険は必要不可欠」と言っても過言ではないほど、身近な存在である保険。
その基礎知識をご紹介します。

Q. 保険の仕組み── そもそも保険って、何だろう?

保険は、将来起こるかもしれない危険(事故や災害・病気など)によって生じる経済的な損失を補償(※1)するために、そのような経済的損失が発生する可能性がある(※2)大勢の人が、あらかじめお金を出し合って基金を確保しておき、いざ損失が発生した際には、その基金から一定額のお金をその損失を被った人に給付することにより補償を行うという相互扶助の制度(あるいは仕組み)です。

※1 損失を補って償うことを、補償といいます。
※2 損失が生じる可能性がある、ということを、「リスクがある」「リスクにさらされている」ということもあります。

(1)事前にみんながお金(保険料)を拠出して基金とする。

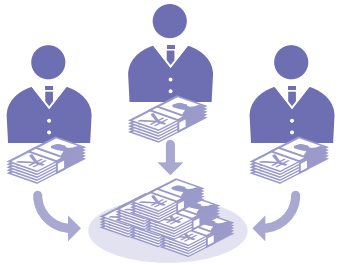

「相互」
お互いに出し合うから、一人ひとりが支払う金額は少し

(2)事故によって損失が生じた人に対して基金からお金(保険金)を給付する。

「扶助」
お互いに助け合うから、十分なお金を準備できる

では、具体的に見ていきましょう。

「保険」は、効果的な万一のときの備え

事故は、いつ起こるかわからないもの。万一事故にあったとき、思わぬ出費も…そんなときのための準備が大切です。
例えば貯蓄は、目的に合わせて貯めていくもの。いつ起こるかわからない事故や災害の備えには向きません。

「貯蓄は三角、保険は四角」

保険なら、契約期間(保険期間)を通じて十分な補償を得ることができます。そのため、いつ起こるかわからない事故や災害にも備えることができるのです。こうした特徴から「貯蓄は三角、保険は四角」といわれています。保険に入るということは、「安心を準備する」ということです。

事故や災害が起きたときに

貯蓄だと…

十分なお金が貯まっているとは限りません。

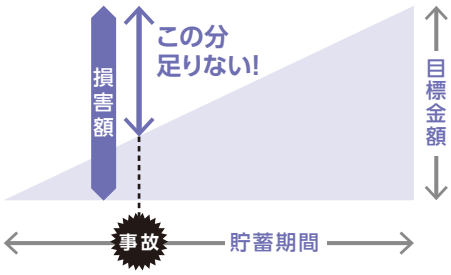

もしココで事故が起きたら…

保険だと…

すぐに十分なお金を準備できます。

もしココで事故が起きても…

Q. 保険会社の役割って何だろう?

保険会社は「保険」という「仕組み(制度)」の運営者

保険の本質は、上記のとおり、保険契約者の皆さまの相互扶助という点にあります。
一方、保険という仕組み(制度)をスムーズに機能させるためには、保険料の算出、保険料の集金、保険金の支払いをはじめとするさまざまな業務を効率よく、スムーズに行う必要があります。また、専門的な知識も必要になってくることから、「保険に入っている大勢の人たち」が自ら、保険という制度を運用することは非常に困難です。
そこで、保険会社が「保険に入っている大勢の人たち」に代わって、保険という仕組み(制度)を運営しています。つまり、保険会社は保険という制度をスムーズに機能させるという役割を担っています。保険会社は、お客さまと保険契約を締結しますが、これも、保険という仕組み(制度)をスムーズに機能させるために行うものです。

Q. 保険にはどのような種類があるのだろう?

保険は、大きく3種類(①生命保険、②損害保険、③第三分野の保険)に分けることができます。

①生命保険(第一分野)

人の「生死」に関して定額の保険金が支払われるものが「生命保険」です。生命保険は生命保険会社のみで取り扱いができます。

②損害保険(第二分野)

偶然の事故によって生じた損害額に応じて保険金が支払われるのが「損害保険」です。損害保険は損害保険会社のみで取り扱いができます。

③第三分野の保険

損害保険なのか生命保険なのかどちらともいえない人のケガ(傷害)や病気に関して保険が支払われる傷害保険や医療保険など、損害保険会社でも生命保険会社でも取り扱うことが可能なものを「第三分野の保険」といいます。

Q. 保険と共済の違いって、何だろう?

民間の保険とは別に、一定の地域や職業などで結びついた団体に所属する特定の団体員を対象とした相互扶助制度を「共済」といいます。共済は、保障(補償)金額が少額な場合もあるので、加入の際は自分に必要な補償を満たしているかを確認する必要があります。

Q. 保険料って、どうやって決めるのだろう?

統計データを基に決められる

保険料は、過去の事故・災害統計データを基にして、適正な金額を導き出して決められています。
ここでは①大数の法則、②公平の原則、③収支相当の原則の3つがキーワードになります。

①大数の法則

「大数の法則」により、事故や災害の発生確率を導き出します。
大数の法則とは?
サイコロを振って1の目が出るかは偶然ですが、振る回数を増やすとその確率は6分の1に近づきます。このように試す回数が増えると確率が一定値に近づくことを「大数の法則」といいます。事故の発生確率を出すときも、数件の事故率ではなく、多くの事故データを分析することによって発生確率を予測できるようになります。

②公平の原則

「公平の原則」により、発生確率の高低にあわせて保険料が決まります。ここで、「事故の確率が高い人には高い保険料、確率が低い人には低い保険料」というように、みんなが平等になるようにしているのが、「公平の原則」です。例えば、「鉄筋コンクリート造の住宅」の方が、「木造住宅」よりも火事で燃えにくいので、保険料が低く設定されます。

③収支相等の原則

「収支相等の原則」により、保険料の総額と保険金の総額を等しくしています。保険契約者から集めた保険料の総額(収入)と、保険会社が支払う保険金の総額(支出)を等しくし、妥当な保険料水準になるようにしているのが「収支相等の原則」です。

☆本ページは、日本損害保険協会「そんぽのホント」(http://www.sonpo.or.jp/wakaru/seminar/step1/index.html)を参考に作成しました。「そんぽのホント」もぜひご覧ください。

保険用語集

あ

ART※関連事業

伝統的な保険取引に代替するリスク移転手法の総称で、金融技術と資本市場を活用してリスクソリューションの方法を提供するものです。ART商品にはデリバティブや証券化商品等があり、代表的なものとして「天候デリバティブ」や「地震デリバティブ」などがあります。

※ Alternative Risk Transfer

アーンド・インカード損害率（EI※損害率）

支払備金・普通責任準備金の繰入・戻入を加味し、当期発生ベースでの損害率を示す指標で、以下の式で算出します。

⇔ 正味損害率

・アーンド・インカード損害率＝発生損害額÷既経過保険料
・発生損害額＝当期正味支払保険金＋（当期末支払備金－前期末支払備金）
・既経過保険料＝前期末未経過保険料＋当期正味収入保険料－当期末未経過保険料

※ Earned Incurred

IBNR※

支払備金のうち、事故は発生しているものの、期末時点で未だ事故の報告を受けていない支払備金で、統計的見積手法を用いて損害額を見積もります。 ⇔ 普通支払備金

※ Incurred But Not Reported Loss

アシスタンス事業

緊急事態への対応のサポートを行う事業を指します。自動車の事故または故障の際のレッカー移動やロードサービスの手配等を行ったり、海外でケガをしたり病気にかかったりしたときに病院の紹介や手配等を行う事業です。

ERM※

企業等が業務遂行上のすべてのリスクを、組織全体の視点から統合的・包括的・戦略的に把握・評価し、企業価値等の最大化を図る統合的リスク管理のことです。詳細は、P64をご参照ください。

※ Enterprise Risk Management

ESG

Environmental（環境）、Social（社会）、Governance（企業統治：ガバナンス）のことをいいます。ESGを考慮した投資活動とは、投資から得られる収益に加えて、環境問題への取り組みや、株主、顧客、従業員、地域社会など、利害関係者（ステークホルダー）に対し、いかにCSR（企業の社会的責任）を果たしているかをチェックして、投資判断を行うことを指します。

異常危険準備金

大半の損害保険料の料率は「大数の法則」を利用して設定されていますが、単年度の収入保険料では吸収し得ない大型台風損害などをはじめとする異常災害が発生する可能性があります。
これらの支払いに備えるため、異常危険準備金の積み立てを行っています。詳細は、P91をご参照ください。

医療保険

病気やケガで入院したり、所定の手術を受けたときに、給付金が受け取れる保険です。
死亡したときに、死亡保険金が受け取れる商品もありますが、その金額はおおむね少額です。

運用資産利回り

インカムベースの利回りのことで、以下を分子・分母として利回り計算します。

分子＝利息及び配当金収入、及び金銭の信託運用損益のうちインカム収益
分母＝取得原価または償却原価による平均残高

ALM※

資産と負債を総合的に管理するというリスク管理の手法の総称を指します。金融機関（保険会社も含めて）が保有する資産は、その多くが市場価格（あるいは市場金利）の影響を受ける（つまり、リスクにさらされている）ものです。そこで、リスクとリターンについては、資産、負債のいずれか一方ではなく双方のリスクとリターンを総合的に勘案して管理しながら収益の極大化を図っていく経営管理手法のことです。

※ Asset Liability Management

エンベディッド・バリュー

エンベディッド・バリュー（Embedded Value：以下「EV」）は、評価時点の純資産価値に保有契約が将来生み出す利益の現在価値（保有契約価値）を加えることにより計算されます。
現行の法定会計には、販売時に集中的にコストが発生し、後年になって利益が実現する等、業績の評価には使用しづらい面がありますが、EVは保有契約が生み出す将来の利益を現時点で評価しており、法定会計を補完し、業績や企業価値を評価するための有用な指標といえます。
当社では従来よりEVを開示していますが、2011年度末以降のEVについてヨーロピアン・エンベディッド・バリュー原則（以下、「EEV原則」※）に準拠したEV（以下、「EEV」）を開示しています。
また、当社ではEEVの算出にあたり、資産・負債のキャッシュフローを市場で取引されている金融商品と整合的に評価しようとする市場整合的手法を用いています。

※ EEV原則は、欧州の大手保険会社のCFO（最高財務責任者）から構成されるCFOフォーラムによって、EVの計算手法、開示内容について一貫性および透明性を高めることを目的に、2004年5月に制定されたものです。

か

外貨建て生命保険

外貨（米ドルやユーロ、豪ドルなど）で保険料を払い込み、外貨で保険金や解約返れい金などを受け取る生命保険です。「終身保険」、「養老保険」、「個人年金保険」、「変額個人年金保険」等の一部に外貨建ての生命保険商品があります。受け取った外貨を円に換算する際、為替変動の影響を受け、日本円で受け取る保険金等が円ベースでの払込保険料の総額を下回る可能性もあります。為替相場の変動によって影響を受けることを「為替リスク（為替相場の変動リスク）」といい、為替リスクは契約者または受取人に帰属します。

介護保険
介護を事由として保険金を受け取ることができる保険です。日本では公的介護保険と民間介護保険があります。後者には、寝たきりや認知症によって介護が必要な状態となり、その状態が一定の期間継続したときに一時金や年金が受け取れるタイプと公的介護保険の要介護認定に連動して一時金・年金が受け取れるタイプがあります。

価格変動準備金
1996年に改正された保険業法において規定された準備金で、保険会社が「所有する株式・債券等の価格変動による損失」に備えるための積立金です。

確定年金
生死に関係なく契約時に定めた一定期間、受け取れる年金（または、そのような仕組みのこと）です。年金受取期間中に被保険者が死亡した場合、残りの期間に対応する年金、または一時金が支払われます。

がん保険
がんで入院・手術をしたときに入院給付金や手術給付金が受け取れる保険です。がんで所定の期間入院し、退院後通院したときに受け取れる「ガン通院給付金」や、がんで所定の期間入院し、その後退院したときに「ガン退院（在宅療養）給付金」などを受け取れる商品もあります。

基礎利益
「経常利益」から、本業以外での利益である有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を除いて算出したもので、生命保険本業の1年間の期間収益を示す指標です。一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。

CAT※ボンド
損害保険会社が大規模自然災害の補償による損失の発生を避けるために売り出す債券のことをいいます。あらかじめ定めた基準を超える災害が発生しなければ、利回りに加えて元本が投資家へ償還されますが、災害が発生した場合は元本の一部もしくは全額が減額される仕組みです。
※ Catastrophe

グループROE※
中期経営計画「Next　Challenge　2017」の経営数値目標である「グループROE」は、以下の計算式により算出します。
グループROE＝グループコア利益÷連結純資産（期初・期末平均。除く非支配株主持分）
※ Return On Equity

グループコア利益
中期経営計画「Next Challenge 2017」の経営数値目標である「グループコア利益」は、以下の計算式により算出します。
グループコア利益＝連結当期利益－株式キャピタル損益（売却損益等）－クレジットデリバティブ評価損益－その他特殊要因＋非連結グループ会社持分利益

クロスセル
生保・損保商品を併売することを指し、例えば損保代理店が生保商品も販売することをいいます。

契約者配当金
積立保険（貯蓄型保険・有配当）の積立保険料について、保険会社が予定利率を上回る運用益をあげた場合に、満期返れい金とあわせて保険会社から保険契約者に支払われる配当金のことです。

コーポレートガバナンス・コード
東京証券取引所が、同取引所に株式を上場している企業に対して遵守を求めているコーポレートガバナンスに関する基準です（詳細については、東証Webサイトをご参照ください）。
URL http://www.jpx.co.jp/equities/listing/cg/index.html

個人年金保険
年金保険とは、保険料を積み立てることによって、将来、年金を受け取る金融商品のことで、個人年金保険とは民間の保険会社が提供する保険商品を利用するものです。契約時に定めた一定の年齢から年金が受け取れます。年金を受け取る期間によって保証期間付終身年金、確定年金、保証期間付有期年金、夫婦年金などいくつかの種類があります。

こども保険
子どもの入学や進学に合わせて祝金や満期保険金を受け取れる保険です。原則として親が契約者、子どもが被保険者になって契約します。契約者が死亡した場合、以後の保険料の払い込みが免除されます。さらに、育英年金や一時金が受け取れるものもあります。

コンバインド・レシオ
正味損害率と正味事業費率を合計した指標を、コンバインド・レシオといい、これを1から引いた値を収支残率といいます。
支払備金や責任準備金の状況は加味されていないものの、当期の収入・支払ベースの効率性を表す指標であり、保険事業のみに限定してとらえた、一般事業会社の売上高営業利益率に似た概念です。

さ

再々保険料
受再契約のリスクの一部を、再度別の保険会社に移転する再々保険契約の保険料のことをいいます。

再保険
保険会社が危険の分散等を図るため、自社が引き受けた保険契約上の責任の一部または全部を、他の保険会社に転嫁することをいいます。
再保険に出すことを「出再」、再保険を引き受けることを「受再」といいます。 ⇔ 元受保険

自己資本比率
自己資本を総資産で除した比率のことをいいます。
金融商品会計の適用により、従前の有価証券含み益が貸借対照表

に計上されることとなったため、自己資本比率も時価ベースでの表示となっています。

自賠責保険

交通事故による被害者を救済するため、法律にもとづいてすべての自動車に加入することが義務付けられている保険で、強制保険ともいいます。原動機付自転車なども対象になっています。自賠責保険で補償されるのは、交通事故などで他人を死亡させたり、ケガをさせたりした「人身事故」の場合です。相手への損害賠償に対して保険金が支払われます。
詳細は、P91をご参照ください。

支払備金

決算日までに発生した保険事故で、保険金が未払いのものについて、保険金支払いのために積み立てる準備金のことです。

終身保険

死亡した場合に、死亡保険金が受け取れる保険のうち、保険期間が一定ではなく一生涯死亡保障が続き、満期保険金がないもののタイプの契約のことをいいます。 ⇔ 定期保険

収入保障保険

死亡したとき以後、契約時に定めた満期まで年金が受け取れる保険です。年金を受け取れる回数はいつ死亡するかによって変わります。年金の受け取り回数には最低保証があります。満期までの年金受取回数が最低保証に満たない場合、最低保証分を受け取ることができます。

重要事項

保険契約者が保険契約締結の際に合理的な判断をするために必要な事項です。保険商品の内容を理解するために必要な情報（契約概要）と保険会社が保険契約者に対して注意喚起すべき情報（注意喚起情報）のことを指します。

受再保険料

他の保険会社から再保険契約を通じて、リスクの一部を引き受けた際に受け取る保険料のことです。

出再保険料

リスク分散等を目的に、元受契約のリスクの一部を再保険契約を通じて他の保険会社に移転するために支払われる保険料のことです。

正味事業費率

諸手数料及び集金費に保険引受に係る営業費及び一般管理費を加え、正味収入保険料で除した割合を正味事業費率といい、その保険会社の経営効率の状況を示します。単に事業費率という場合もあります。

正味支払保険金

右記の❶～❹の差引合計であり、損害保険の主たる費用である保険金を端的に示す項目です。

❶元受保険金
−）❷出再保険金
＋）❸受再保険金
−）❹再々保険金
❺正味支払保険金
（損益計算書表示項目）

正味収入保険料

右記の❶～❹の差引合計であり、損害保険における収入を端的に示す項目です（積立保険料を除きます）。

❶元受保険料
−）❷出再保険料
＋）❸受再保険料
−）❹再々保険料
❺正味収入保険料
（損益計算書表示項目）

正味損害率

正味支払保険金に損害調査費を加え、正味収入保険料で除した割合を正味損害率といい、その会社の保険引受成績の状況を示します。公表損害率あるいは、単に損害率ともいいます。
これは当期に収入・支払があった計数だけで算出するリトン・ペイド（Written paid）ベースと呼ばれる指標です。
⇔ アーンド・インカード損害率（EI損害率）

諸手数料及び集金費

代理店手数料、保険仲立人手数料、募集費、集金費、受再手数料、出再手数料等（なお、出再保険及び再々保険契約の手数料収入である出再手数料は控除項目となります）の差引合計です。

生保プロ

生命保険の専業代理店または生命保険販売が中心の代理店のことをいいます。

責任準備金

将来生じうる保険金支払等、保険契約上の債務に対して、法律にもとづき保険会社が積み立てる準備金の総称をいいます。その分類としては、大きく分けて次の5つがあります。
❶普通責任準備金　❷異常危険準備金　❸危険準備金
❹払戻積立金　❺契約者配当準備金

総収入保険料

総収入保険料(Gross Written Premium)とは、一事業年度中に元受保険契約および再保険契約により受け取った収入保険料を表しており、再保険契約による出再保険料を控除する前の収入保険料のことです。

ソルベンシー・マージン比率

巨大災害の発生や保有資産の大幅な価格下落等の「通常の予測を超える危険」に対する「資本金、準備金など保険会社が保有する支払余力」の割合をいい、経営の健全性を測る指標の一つです。
ソルベンシー・マージン比率＝ソルベンシー・マージン÷（1/2×通常の予測を超えるリスクの合計額）

損害調査費

保険金支払のために行う損害調査業務及び保険金支払業務に関する人件費、物件費（減価償却費を含む）、諸税金のことをいいます。

損害保険料率算出機構

「損害保険料率算出団体に関する法律」にもとづいて設立された損害保険料率算定会（1948年設立）と自動車保険料率算定会（1964年設立）とが2002年7月に統合してできた料率算出団体です。
会員会社からデータの提供を受け、自動車保険・火災保険・傷害保険・介護費用保険の参考純率および自賠責保険・地震保険の基準料率の算出を行ったり、自賠責保険の損害調査、保険データの収集・分析を行っています。

た

第三分野
生命保険（第一分野）と損害保険（第二分野）の中間に位置する保険のことで、医療保険、がん保険、介護保険、傷害保険などさまざまな種類があります。

大数の法則
詳細は、P85をご参照ください。

定期保険
保険期間は一定で、その間に死亡した場合のみ死亡保険金が受け取れます。満期保険金はありません。
保険金額が保険期間中一定で変わらない定額タイプが一般的ですが、保険料が一定で、契約後一定期間ごとに保険金額が減っていく逓減定期保険や、保険金額が増えていく逓増定期保険もあります。 ⇔ 終身保険

テレマティクス
テレマティクス（Telematics）とは、テレコミュニケーション（Telecommunication=通信）とインフォマティクス（Informatics=情報科学）を組み合わせた造語であり、自動車などの移動体に通信システムを組み合わせて情報サービスを提供することです。
「テレマティクス自動車保険」とは、走行距離や運転者のアクセル操作、ブレーキ操作等の運転性向に関するデータを収集し、そのデータにもとづいて保険料を算出する自動車保険のことをいいます。

な

日本版スチュワードシップコード
金融庁が定めた、企業の株式を保有する機関投資家向けの行動規範です（詳細については、金融庁Webサイトをご参照ください）。
URL http://www.fsa.go.jp/singi/stewardship/

年換算保険料
保険料の支払い方は契約によって異なります。保険料の支払い方の違いを調整して契約期間中に平均して支払うと仮定した場合に生命保険会社が、保険契約から1年間にどのくらいの保険料収入を得ているかを示しています。

ノンフリート等級制度（自動車保険）
ノンフリート契約の事故歴に応じた保険料の割引・割増を適用する制度です。ノンフリート契約とは、契約者が所有・使用する自動車の契約台数が、他の保険会社での契約台数を含めて9台以下の場合をいいます（10台以上の場合は「フリート契約」といいます）。1等級から20等級までの20段階に区分され、保険会社を変更しても等級は引き継がれます。
詳細は、P91をご参照ください。

は

普通支払備金
支払備金のうち、個別に支払見込額を見積もったものをいいます。
⇔ IBNR

普通責任準備金
未経過保険料（保険料積立金）と初年度収支残の大きい方を積み立てたものを、普通責任準備金といいます。
・未経過保険料（保険料積立金）…保険（契約）期間の未経過期間に対応する責任に相当する保険料
・初年度収支残…当期の収入保険料から当該契約の保険金・支払備金・事業費等を控除した金額

プロ代理店
保険販売を専業とする代理店をいいます。損害保険の代理店には「専業代理店（プロ代理店）」と自動車ディーラー、自動車整備工場、不動産業者、旅行代理店などが保険販売を兼ねる「副業代理店」があります。

変額個人年金保険
個人年金保険のうち、受け取る年金額が変額保険と同様に資産運用の実績に応じて増減する（この増減のリスクを個人が負う）保険です。

変額保険
株式や債券を中心に資産を運用し、運用の実績によって保険金額等が増減する保険商品です。満期保険金額の投資リスクは個人が負うことになります。死亡したときには、基本保険金＋変動保険金が受け取れます。基本保険金額は運用実績に関わらず最低保証されるので、変動保険金がマイナスになった場合でも基本保険金額は受け取れます。

保険業法
保険事業を営む者の業務の健全で適切な運営と、保険募集の公正を確保することにより、保険契約者等の保護を図る目的として制定されている法律のことをいいます。保険事業を営む者の組織や運営のルール、保険事業に対する行政上の監督基準と権限を定めています。

保険金
保険事故により、損害が生じた場合に、その損害額に応じて保険会社が被保険者に支払う金銭（損害保険の場合）、または、病気・死亡の際や満期到来時に保険契約にもとづき保険会社が被保険者に支払う予め保険契約で定められた額の金銭（生命保険の場合）のことをいいます。

保険金額
損害保険の場合、保険事故が発生した場合に、保険会社が支払う保険金の額は損害額に応じて決まりますが、その額には上限が設けられています。この上限額が保険金額です。その金額は、保険契約者と保険会社との契約によって定められます。

保険契約者
保険会社に対し保険契約の申し込みをする方をいいます。契約が成立すれば、保険料の支払義務を負います。

保険契約準備金
保険契約にもとづく保険金支払い等の責任を果たすために保険会社が決算期末に積み立てる準備金で、支払備金、責任準備金、配当準備金があります。

保険証券
保険契約成立後に保険会社から保険の契約者にお渡しするもので、保険契約の成立とその内容を証明する文書です。

保険引受利益（損失）

正味収入保険料等の保険引受収益から、保険金や損害調査費、満期返れい金等の保険引受費用と保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支（自賠責保険等に係る法人税相当額等）を加減したものです。
損害保険事業では、主に保険引受と資産運用に利益の源泉がありますが、保険引受利益は保険引受における利益水準を示しています。

保険約款

保険契約の内容を定めたもので、保険契約者の保険料支払いや告知・通知の義務、また保険会社が保険金を支払う場合の条件や支払額等について記載されています。保険約款には、同一種類の保険契約のすべてに共通な契約内容を定めた普通保険約款と、個々の契約において普通保険約款の規定内容を補充・変更・限定する特別約款（特約条項）とがあります。

保険料

被保険者の被る危険を保険会社が負担するための対価として、保険契約者から領収する金銭です。

保険料率

保険料を算出する上で用いる割合で、単位保険金額あたりの保険料の金額で表されています。例えば、保険金額1,000円あたり1円の保険料であれば「1円」または「1パーミル」と表現されることがあります。

保有契約高

保険会社が事業年度末に保有している有効契約の残高のことをいいます。契約者に保障する金額（保険金など）の総合計額を示しています。

ま

マリン・ノンマリン

マリンは海上保険を意味し、船舶保険、貨物保険、運送保険が含まれます。ノンマリンは、マリン以外の保険種目を意味し、火災保険、自動車保険、傷害保険、その他新種保険などが含まれます。

満期返れい金

積立保険（貯蓄型保険）で、契約が満期まで有効に存続し、保険料の全額払い込みが完了している場合、満期時に保険会社から保険契約者に支払われるものです。その金額は契約時に定められています。

モーターチャネル代理店

整備工場、中古車販売、自動車関連、二輪車販売を主たる業務とする副業代理店等をいい、自動車ディーラー代理店を除きます。

元受保険

再保険に対応する用語で、ある保険契約について再保険契約がなされているとき、再保険契約に対する、元の保険契約が元受保険です。
また、保険会社が個々の保険契約者と契約する保険のすべてを指す場合があります。 ⇔ 再保険

元受保険料

保険会社が、保険契約者から保険を引き受ける対価として領収する保険料のことです。

や

予定事業費率

生命保険会社は契約の締結・保険料の収納・契約の維持管理などの事業運営に必要な諸経費をあらかじめ見込んでいます。これを予定事業費率といいます。

予定死亡率

過去の統計をもとに、性別・年齢別の死亡者数（生存者数）を予測し、将来の保険金などの支払いにあてるために必要な保険料を算出します。算出の際に用いられる死亡率を予定死亡率といいます。

予定利率

保険会社は資産運用による一定の収益をあらかじめ見込んで、その分だけ保険料を割り引いています。その割引率を予定利率といいます。

ら

ロイズ（保険市場）Lloyd's

17世紀に発足し、300年以上の歴史を持つ英国ロンドンにある保険市場の総称のことをいいます。世界各国の巨大かつ複雑なリスクが日々持ち込まれ、各シンジケート（ロイズにおけるリスクの引受主体）に所属する高い専門性を有する引受人（アンダーライター）によって、リスクの評価や料率設定、保険引受が行われます。
ロイズは英国当局の監督を受けるとともに、ロイズ独自の強固な管理・監督態勢を敷いており、ロイズのメンバー（シンジケートの資金拠出者）となることや、シンジケートを設立することは容易ではなく、厳格な要件をクリアする必要があります。
2015年12月末現在、ロイズには97のシンジケート、59のマネージングエージェントが登録されています。2015年度のロイズ市場全体の総収入保険料は、約267億ポンドに上ります。

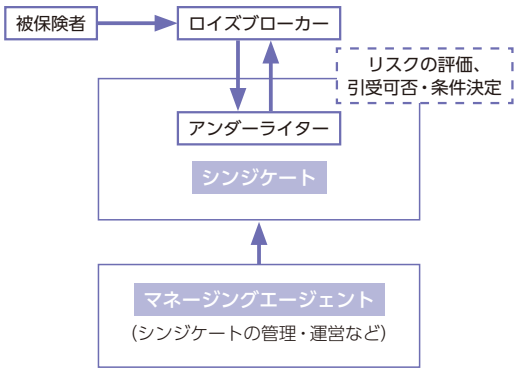

勘定科目の用語について

各勘定科目の内容などについては、「損害保険会社のディスクロージャーかんたんガイド※1」（日本損害保険協会作成）ならびに、「生命保険会社のディスクロージャー～虎の巻　用語解説※2」（生命保険協会作成）をご参照ください。

※1 URL http://www.sonpo.or.jp/archive/publish/sonpo/pdf/0004/book_kantanguide.pdf
※2 URL http://www.seiho.or.jp/data/publication/tora/pdf/tora_yougo.pdf

異常危険準備金について

●保険会社が台風や地震など、「大数の法則」が機能しない巨大災害に備えるために積み立てておく準備金です。

●毎期の保険料収入に対し、一定の割合を準備金として積み立てます（費用計上します）。

●毎期の損害率（正味収入保険料に対する正味支払保険金の割合）が一定の基準を超えた場合には取り崩して収益として計上します。

●保険会社の期間損益への影響を緩和し、適切な保険金支払能力を担保する仕組みの一つです。

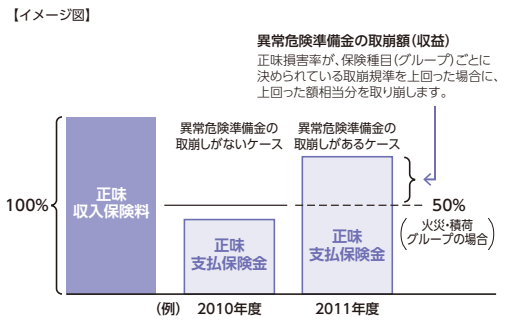

※取崩計算の対象は正味支払保険金であり、支払備金は損害率の計算対象には含まれません。

自賠責保険について

●交通事故の被害者保護を目的としている保険で、自動車損害賠償保障法（自賠法）にもとづき、原動機付自転車（原付バイク）を含むすべての自動車に契約することが義務付けられています。

●法律にもとづいた保険のため、補償内容や保険料は、保険会社間で差異はなく保険会社の利益は発生しません。

●他人を死傷させた場合の損害賠償（対人賠償）のみを補償する保険で、自身のケガや他人のモノに対する損害賠償（対物賠償）は補償されません。

ノンフリート等級制度（自動車保険）について

●等級は1等級から20等級までの区分ごとに定められた割引率が適用されます。

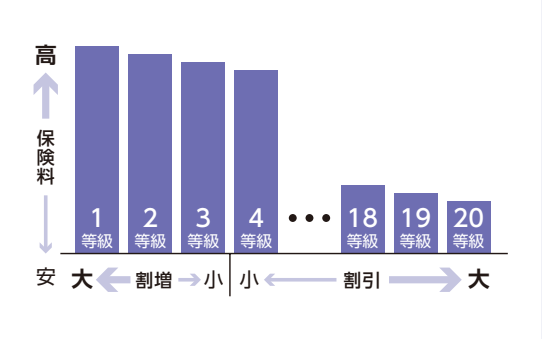

●初めて契約するときは6等級（または7等級）からスタートし、事故がなければ1等級アップします。

●事故があった場合は3等級ダウンし、継続契約の等級は、事故1件につき原則3等級ダウンします※。

※ 事故の種類や請求された保険金の種類によってはダウンする等級が1等級となる場合や事故件数にカウントしない場合があります。

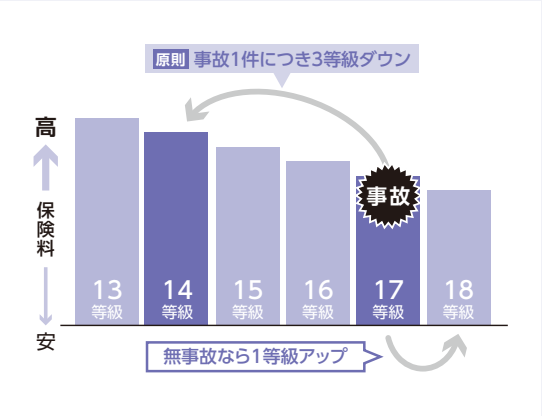

●同じ等級でも過去の事故の有無により割増引率は異なり、「事故有」の場合は「無事故」の場合に比べて、保険料が高く設定されます。

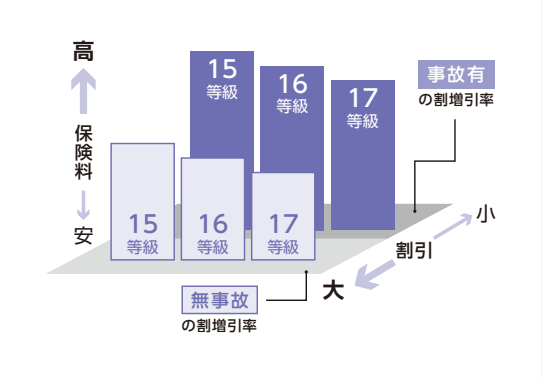

グループの沿革

保険業界の主な出来事

1996　1997　1998　1999　2000　2001

日本版金融ビッグバン（金融制度改革）開始 → 独自商品の開発 → 保険料の自由化 → 保険商品の多様化

1996 ●保険業法の改正
- 子会社方式による生損保相互参入解禁
- 料率算定会制度の見直し
- 商品・料率の届出制の導入

1997 ●リスク細分型自動車保険の認可

1998 ●算定会料率使用義務の廃止（経過措置：2年間）

2001 ●一部保険商品の銀行窓販解禁

グループの沿革

1918年～	三井海上	1918年、三井物産を中心として各界の広い支持のもと、大正海上火災として設立されました。1934年にタイで元受営業を開始する等、早くから海外営業網の充実を図るとともに、1964年にロンドンで預託証券発行による資金調達を行う等、国際化時代に対応してきました。1941年に新日本火災、1944年に三井火災を合併。1991年に三井海上に社名を変更しました。
1893年～	住友海上	関西の銅業、貿易関係の有志により、1893年に大阪で大阪保険として設立されました。1917年にもう一つの前身会社である扶桑海上が東京に誕生、後に住友に経営が移り住友海上となりました。両社は1944年に合併し、大阪住友海上が発足。1954年には本社を東京に移し、住友海上に社名を変更しました。日系企業の海外進出に対応し、海外営業体制を整備してきました。
1918年～	大東京火災	1918年に簡易火災保険を営む東京動産火災として設立され、その後普通火災保険を営む東神火災と1944年に合併して大東京火災が誕生しました。1960年代初頭から自動車保険に積極的に取り組み、業界トップクラスの自動車保険の損害調査体制を構築するとともに、整備工場代理店を組織化し「モーターの大東京」という評価が定着しました。
1897年～	千代田火災	小樽貨物火災として1897年に設立され、1944年に大倉財閥系の大倉火災と合併、1945年に千代田生命の姉妹会社として設立された旧千代田火災と合併し、翌1946年に千代田火災に社名を変更しました。戦後に東海銀行と提携し、中京財界との強いパイプを築き、さらにトヨタ自販との関係強化を経て「自動車保険の千代田火災」として発展してきました。
1897年～	同和火災	1897年に設立された横浜火災、関西を地盤とする神戸海上、共同火災、朝日海上の4社が合併し1944年に同和火災が誕生しました。戦後の航空保険の再開、人工衛星保険の開発により「航空・宇宙保険に強い同和火災」として評価され、健全性の高さでは業界トップ水準を維持してきました。

1996年　ニッセイ損保

2000年　三井ダイレクト損保

1996年　三井みらい生命

1996年　住友海上ゆうゆう生命

1996年　大東京しあわせ生命

1996年　千代田火災エビス生命

（注）1996年の保険業法の改正により、子会社方式による生損保の相互参入が解禁となり、三井海上、住友海上、大東京火災、千代田火災の各社が生保子会社を設立して生保業務に参入しました。

2002
日本版金融ビッグバンの完了
第一次業界再編

2010　2014　2016
第二次業界再編
契約者保護強化・規制緩和

2007
- 金融商品取引法施行
- 銀行窓販の全面解禁

2010
- 保険法施行

2014
- 改正保険業法の成立

2016
- 改正保険業法の施行

2008年
三井住友海上グループホールディングス設立
三井住友海上、三井住友海上きらめき生命、三井住友海上メットライフ生命、三井ダイレクト損保がそれぞれ傘下子会社となりました。

2001年
三井住友海上

2001年
あいおい損保

2001年
ニッセイ同和損保

2001年
三井住友海上きらめき生命

2001年
あいおい生命

2002年
三井住友海上シティインシュアランス生命

2005年
三井住友海上メットライフ生命

2010年 MS&ADグループ誕生

三井住友海上

2010年
あいおいニッセイ同和損保

三井ダイレクト損保

2011年
三井住友海上あいおい生命

2011年
三井住友海上プライマリー生命

会社概要

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社は、保険持株会社として、MS&ADインシュアランス グループ全体の戦略立案、経営資源配分、グループ会社の監視・監督など、グループ全体の統括を行い、グループのコーポレートガバナンス態勢を確立しています。
また、当社が中心となって、経営管理の高度化、グループシナジーの追求、意思決定の迅速化、多様な事業体制・人事制度を通じた人財の育成などの取り組みを進め、グループの総合力を最大限発揮していきます。

商号	MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社
英語名	MS&AD Insurance Group Holdings, Inc.
設立年月日	2008年4月1日(2010年4月1日に社名変更)
本社所在地	東京都中央区新川2-27-2
代表者	取締役社長　柄澤 康喜(からさわ やすよし)
資本金	100,000百万円
従業員数	305名(連結従業員数:40,617名)　2016年3月31日現在
事業内容	保険持株会社として、次の業務を行うことを目的とする。 1.損害保険会社、生命保険会社、その他保険業法により子会社とすることができる会社の経営管理 2.その他前号の業務に付帯する業務
上場証券取引所	東京証券取引所(市場第1部) 名古屋証券取引所(市場第1部)

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社／組織図

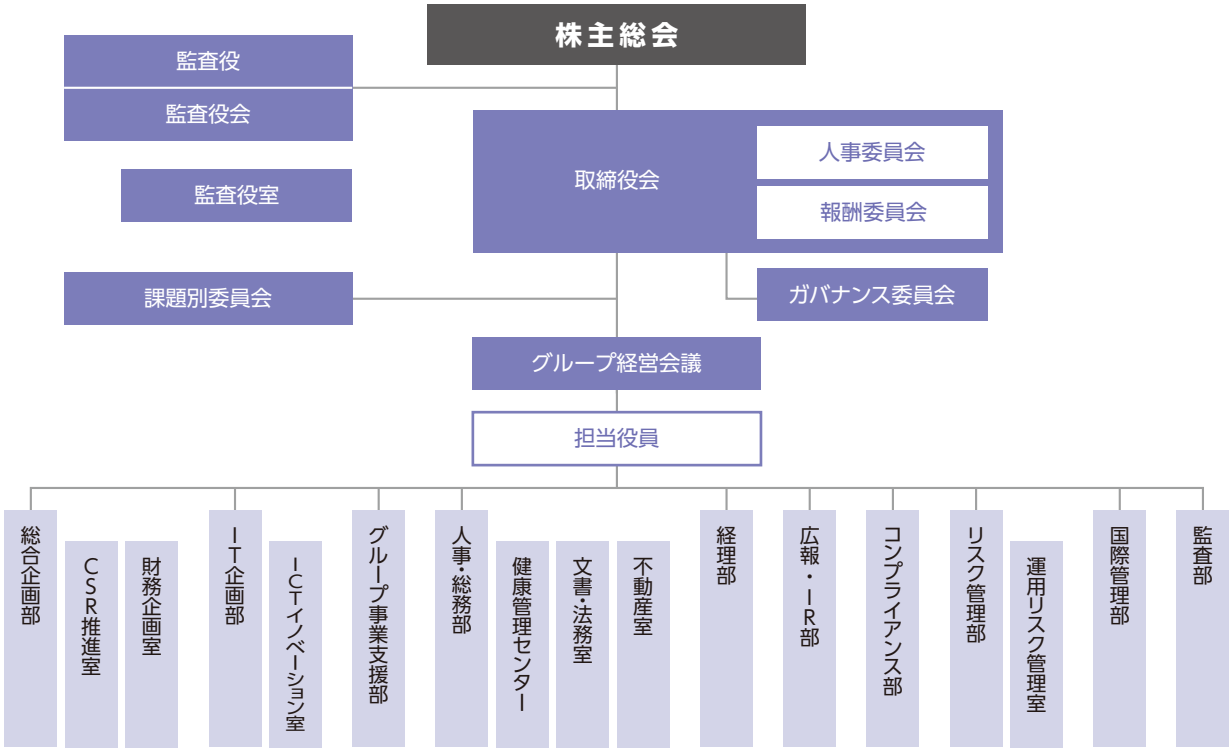

株式・株主の状況

(2016年3月31日現在)

1. 発行株式の概況

❶ 発行する株式の内容　普通株式　❷ 発行可能株式総数　900,000,000株

❸ 発行済株式の総数　633,291,754株　❹ 総株主数　63,619名

2. 株式の分布情報

❶ 所有者別状況

区　分	金融機関	金融商品取引業者	その他国内法人	外国人・外国法人	個人・その他	合　計
株主数	168名	56名	1,594名	694名	61,107名	63,619名
所有株式数	19,506万株	1,249万株	10,136万株	23,976万株	8,460万株	63,329万株
発行済株式の総数に対する割合	30.8%	2.0%	16.0%	37.9%	13.3%	100.0%

❷ 所有数別状況

区　分	100株未満	100株以上 1千株未満	1千株以上 1万株未満	1万株以上 10万株未満	10万株以上	合　計
株主数	19,059名	31,656名	11,629名	879名	396名	63,619名
総株主数に対する割合	30.0%	49.7%	18.3%	1.4%	0.6%	100.0%

❸ 地域別状況

区　分	北海道	東　北	関　東	中　部	近　畿	中　国	四　国	九　州	外　国	合　計
株式数	208万株	279万株	29,396万株	6,816万株	1,992万株	272万株	267万株	223万株	23,873万株	63,329万株
発行済株式の総数に対する割合	0.3%	0.4%	46.4%	10.8%	3.2%	0.4%	0.4%	0.4%	37.7%	100.0%

3. 大株主

氏名または名称	住　所	所有株式数	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	52,610千株	8.31%
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	36,325千株	5.74%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	27,615千株	4.36%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	25,736千株	4.06%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人　香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	18,045千株	2.85%
CBNY - GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人　シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6-27-30)	11,306千株	1.79%
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	10,475千株	1.65%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	9,738千株	1.54%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY　505234 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	7,500千株	1.18%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海1-8-11	7,400千株	1.17%
合　計		206,755千株	32.65%

(注) 上記のほか当社所有の自己株式29,618千株(4.68%)があります。

4. 発行済株式の総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式の総数		資本金		資本準備金	
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高
2010年4月1日	211,971千株	633,291千株	−	100,000百万円	550,064百万円	729,255百万円

(注) 発行済株式の総数および資本準備金の増加は、あいおい損害保険株式会社およびニッセイ同和損害保険株式会社との株式交換に際して新株式を発行したことによるものです。

5. 基本事項

❶ 事業年度　毎年4月1日から翌年3月31日まで

❷ 定時株主総会　毎事業年度終了後3ヵ月以内に開催します。

❸ 基準日　定時株主総会　毎年3月31日
期末配当金　毎年3月31日
中間配当金　毎年9月30日

❹ 公告方法　電子公告の方法により、(http://www.ms-ad-hd.com/ir/notification/index.html) に掲載します。
ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載します。

❺ 上場取引所　東京、名古屋の各証券取引所(市場第1部)

❻ 株主名簿管理人　三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所　東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
特別口座管理機関　三井住友信託銀行株式会社※
(郵便物送付先)　〒168-0063　東京都杉並区和泉二丁目8番4号　三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
(電話照会先)　0120-782-031

※ 当社は、2010年4月1日を効力発生日とする株式交換に伴い、同日付で、あいおい損害保険株式会社およびニッセイ同和損害保険株式会社の株主および登録株式質権者のために開設された特別口座に係る地位を承継していることから、両社の旧株主のための特別口座管理機関は引き続き三菱UFJ信託銀行株式会社(東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)としております。

当社および子会社等の概況

（2016年3月31日現在）

当社および関係会社（子会社、関連会社）において営まれている主要な事業の内容および当該事業における主要な関係各社（連結子会社等）の位置付けを記載しております。

事業の概要図

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社

★ 三井住友海上火災保険株式会社 ＜主に国内損害保険事業＞

〈海外事業〉
★ MSIG Holdings (Americas), Inc. <U.S.A.>
★ Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc. <U.S.A.>
★ Mitsui Sumitomo Insurance Company of America <U.S.A.>
★ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America <U.S.A.>
★ Mitsui Sumitomo Seguros S/A. <BRAZIL>
★ MS Amlin plc <U.K.> 他9社
★ MSIG Holdings (Europe) Limited <U.K.>
★ Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited <U.K.>
★ Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd <U.K.>
★ MSI Corporate Capital Limited <U.K.>
★ MSIG Insurance Europe AG <GERMANY>
★ MS Frontier Reinsurance Limited <BERMUDA>
★ MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd. <SINGAPORE>
★ MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd. <SINGAPORE>
★ MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd. <TAIWAN>
★ Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited <CHINA>
★ MSIG Insurance (Hong Kong) Limited <HONG KONG>
★ MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited <VIETNAM>
● Cholamandalam MS General Insurance Company Limited <INDIA>
● Max Life Insurance Company Limited <INDIA>
★ PT. Asuransi MSIG Indonesia <INDONESIA>
● PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG <INDONESIA>
★ MSIG Insurance (Thailand) Public Company Limited <THAILAND>
● BPI/MS Insurance Corporation <PHILIPPINES>
★ MSIG Insurance (Malaysia) Bhd. <MALAYSIA>
● Hong Leong Assurance Berhad <MALAYSIA>
★ MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd. <LAOS>

〈金融サービス事業／リスク関連サービス事業〉
★ 三井住友海上キャピタル株式会社
● 三井住友アセットマネジメント株式会社
★ MS Financial Reinsurance Limited <BERMUDA>

★ あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 ＜主に国内損害保険事業＞

〈海外事業〉
★ DTRIC Insurance Company, Limited <U.S.A.>
★ DTRIC Insurance Underwriters, Limited <U.S.A.>
★ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited <U.K.>
★ Dowa Insurance Company (Europe) Limited <U.K.>
★ Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG <GERMANY>
★ Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd <AUSTRALIA>
★ Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited <CHINA>

★ 三井ダイレクト損害保険株式会社 ＜国内損害保険事業＞

★ 三井住友海上あいおい生命保険株式会社 ＜国内生命保険事業＞

★ 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社 ＜国内生命保険事業＞

★ 株式会社インターリスク総研 ＜リスク関連サービス事業＞

（注）それぞれの事業における主要な連結子会社等を記載しております。各記号の意味は次のとおりであります。
★：連結子会社　●：持分法適用関連会社

主な子会社等の状況

❶連結子会社

会　社　名	本社所在地	設立年月日	主要な事業の内容	資本金	当社の議決権割合	子会社等の議決権割合
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区	1918年10月21日	国内損害保険事業	139,595百万円	100.0%	—
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区	1918年 6月30日	国内損害保険事業	100,005百万円	100.0	—
三井ダイレクト損害保険株式会社	東京都文京区	1999年 6月 3日	国内損害保険事業	35,101百万円	79.5	—
au損害保険株式会社	東京都渋谷区	2010年 2月23日	国内損害保険事業	2,400百万円	—	66.6%
三井住友海上あいおい生命保険株式会社	東京都中央区	1996年 8月 8日	国内生命保険事業	35,500百万円	100.0	—
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社	東京都中央区	2001年 9月 7日	国内生命保険事業	41,060百万円	100.0	—
三井住友海上キャピタル株式会社	東京都中央区	1990年12月 6日	金融サービス事業	1,000百万円	—	100.0
株式会社インターリスク総研	東京都千代田区	1993年 1月 4日	リスク関連サービス事業	330百万円	50.0	50.0
MSIG Holdings (Americas), Inc.	アメリカ合衆国ニューヨーク	1988年10月21日	海外事業	4,126千米ドル	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国ニューヨーク	1988年 1月28日	海外事業	5,000千米ドル	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance Company of America	アメリカ合衆国ニューヨーク	2001年 3月29日	海外事業	5,000千米ドル	—	100.0
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America	アメリカ合衆国ニューヨーク	1994年 1月11日	海外事業	5,000千米ドル	—	100.0
DTRIC Insurance Company, Limited	アメリカ合衆国ホノルル	1978年12月12日	海外事業	2,500千米ドル	—	74.8
DTRIC Insurance Underwriters, Limited	アメリカ合衆国ホノルル	2007年 2月 2日	海外事業	2,500千米ドル	—	100.0
Mitsui Sumitomo Seguros S/A.	ブラジルサンパウロ	1965年12月15日	海外事業	619,756千ブラジルレアル	—	100.0
MS Amlin plc	イギリスロンドン	1993年 9月17日	海外事業	142,791千英ポンド	—	100.0
Amlin Corporate Services Limited	イギリスロンドン	1988年 8月 1日	海外事業	16千英ポンド	—	100.0
Amlin Corporate Member Limited	イギリスロンドン	1994年 9月19日	海外事業	1,700千英ポンド	—	100.0
Amlin Underwriting Limited	イギリスロンドン	1988年11月29日	海外事業	400千英ポンド	—	100.0
Amlin Investments Limited	イギリスロンドン	1998年 5月12日	海外事業	149,029千英ポンド	—	100.0
Ms Amlin (Overseas Holdings) Limited	イギリスロンドン	2005年 8月24日	海外事業	75,000千英ポンド	—	100.0
Amlin Insurance SE	イギリスロンドン	2016年 1月 4日	海外事業	1,164千英ポンド	—	100.0
MSIG Holdings (Europe) Limited	イギリスロンドン	2000年 3月 7日	海外事業	140,843千英ポンド	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited	イギリスロンドン	1972年 7月28日	海外事業	160,900千英ポンド	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd	イギリスロンドン	2000年 1月 6日	海外事業	35,960千英ポンド	—	100.0
MSI Corporate Capital Limited	イギリスロンドン	2000年 1月 7日	海外事業	5,200千英ポンド	—	100.0
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited	イギリスロンドン	2004年11月12日	海外事業	368,756千英ポンド	—	100.0
Dowa Insurance Company (Europe) Limited	イギリスロンドン	1975年11月28日	海外事業	10,000千英ポンド	—	100.0
Amlin AG	スイスチューリッヒ	2010年 8月19日	海外事業	10,000千スイスフラン	—	100.0
MSIG Insurance Europe AG	ドイツケルン	2012年 4月20日	海外事業	84,000千ユーロ	—	100.0
Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG	ドイツイスマニング	2005年12月 8日	海外事業	5,000千ユーロ	—	100.0
MS Frontier Reinsurance Limited	バミューダハミルトン	1997年 9月 9日	海外事業	294,588千米ドル	—	100.0
MS Financial Reinsurance Limited	バミューダハミルトン	2011年11月21日	金融サービス事業	46百万円	—	100.0
Amlin Bermuda Holdings, Ltd.	バミューダハミルトン	2005年10月28日	海外事業	350,207千英ポンド	—	100.0
Solo Absolute Bonds and Currency Fund	フランスパリ	2011年 6月10日	海外事業	747,299千ユーロ	—	100.0
MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.	シンガポールシンガポール	2004年 9月23日	海外事業	1,075百万シンガポールドル	—	100.0
MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポールシンガポール	2004年 9月23日	海外事業	333,442千シンガポールドル	—	100.0
Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd	オーストラリアメルボルン	2008年 8月 1日	海外事業	75,800千オーストラリアドル	—	100.0
MSIG Mingtai Insurance Co.,Ltd.	台湾台北	1961年 9月22日	海外事業	2,535百万新台湾ドル	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国上海	2007年 9月 6日	海外事業	500,000千中国元	—	100.0
Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国天津	2009年 1月23日	海外事業	625,000千中国元	—	100.0

会　社　名	本社所在地	設立年月日	主要な事業の内容	資本金	当社の議決権割合	子会社等の議決権割合
MSIG Insurance (Hong Kong) Limited	中華人民共和国 香港	2004年 9月 8日	海外事業	1,625百万 香港ドル	—	100.0
MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited	ベトナム ハノイ	2009年 2月 2日	海外事業	300,000百万 ベトナムドン	—	100.0
PT. Asuransi MSIG Indonesia	インドネシア ジャカルタ	1975年12月17日	海外事業	100,000百万 インドネシアルピア	—	80.0
MSIG Insurance (Thailand) Public Company Limited	タイ バンコク	1983年 4月14日	海外事業	142,666千 タイバーツ	—	86.4
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.	マレーシア クアラルンプール	1979年 4月28日	海外事業	333,142千 マレーシアリンギ	—	65.4 [1.4]
MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.	ラオス ビエンチャン	2009年 9月18日	海外事業	2,000千 米ドル	—	51.0
MSC Corporation	ケイマン グランドケイマン	2006年11月 3日	金融サービス事業	1千米ドル	—	[100.0]
その他71社						

(注) 1 [　] 内は、緊密な者または同意している者の議決権割合で外数であります。
(注) 2 MSC Corporationに対する持分は100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

❷持分法適用関連会社

会　社　名	本社所在地	設立年月日	主要な事業の内容	資本金	当社の議決権割合	子会社等の議決権割合
三井住友アセットマネジメント株式会社	東京都港区	1985年 7月15日	金融サービス事業	2,000百万円	—	27.5%
Cholamandalam MS General Insurance Company Limited	インド チェンナイ	2001年11月 2日	海外事業	2,988百万 インドルピー	—	40.0
Max Life Insurance Company Limited	インド ニューデリー	2000年 7月11日	海外事業	19,188百万 インドルピー	—	25.0
PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG	インドネシア ジャカルタ	1984年 7月17日	海外事業	105,000百万 インドネシアルピア	—	50.0
BPI/MS Insurance Corporation	フィリピン マカティ	1965年10月 1日	海外事業	350,000千 フィリピンペソ	—	48.5
Hong Leong Assurance Berhad	マレーシア ペタリンジャヤ	1982年12月20日	海外事業	200,000千 マレーシアリンギ	—	30.0
その他4社						

格付情報

国内保険会社の格付情報

当社グループで格付けを取得している国内保険会社の格付情報は以下のとおりです。

2016年7月1日現在

格付会社	対象	三井住友海上	あいおいニッセイ同和損保	三井住友海上あいおい生命	三井住友海上プライマリー生命
スタンダード＆プアーズ・レーティング・ジャパン	保険財務力格付け	A+ (安定的)	A+ (安定的)	A+ (安定的)	A+ (安定的)
	長期発行体格付け	A+ (安定的)	A+ (安定的)	—	—
	短期発行体格付け	A−1	A−1	—	—
ムーディーズ・ジャパン	保険財務格付け	A1 (ネガティブ)	A1 (安定的)	—	—
	長期発行体格付け	A1 (ネガティブ)	—	—	—
	短期シニア無担保CP格付け	P−1	—	—	—
格付投資情報センター(R&I)	発行体格付け	AA− (ポジティブ)	AA− (ポジティブ)	—	—
	保険金支払能力格付け	—	—	AA− (ポジティブ)	AA− (ポジティブ)
	CP格付け	a−1+	a−1+	—	—
日本格付研究所(JCR)	保険金支払能力格付け	—	AA+ (安定的)	—	—
	長期発行体格付け	AA+ (安定的)	AA+ (安定的)	—	—
	国内CP格付け	J−1+	J−1+	—	—
A.M. Best	財務力格付け	A+ (安定的)	A+ (安定的)	—	—
	発行体信用力格付け	aa (安定的)	aa (安定的)	—	—

海外保険子会社の格付情報

海外保険子会社の格付情報は以下のとおりです。

2016年7月1日現在

格付会社	海外保険子会社	格付け
スタンダード＆プアーズ・レーティング・ジャパン	Mitsui Sumitomo Insurance Co. (Europe) Ltd. MS Frontier Reinsurance Ltd. MSI Corporate Capital Ltd. MSIG Insurance (Hong Kong) Ltd. MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd. MSIG Insurance Europe AG	保険財務力格付け:A+(安定的)＊1
	Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Ltd.	保険財務力格付け:A+(安定的)＊2
	Mitsui Sumitomo Insurance Company of America Mitsui Sumitomo Insurance USA, Inc.	保険財務力格付け:A+(安定的)
	Mitsui Sumitomo Insurance (China) Co. Ltd. MSIG Mingtai Insurance Co. Ltd. Amlin AG Amlin Insurance SE	保険財務力格付け:A(安定的)
	Syndicate 2001	ロイズシンジケート格付け:4+(安定的)
ムーディーズ	Syndicate 2001 Amlin AG	長期発行体格付け:A2(安定的)
A.M. Best	Mitsui Sumitomo Insurance Company of America Mitsui Sumitomo Insurance USA, Inc. Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America Syndicate 2001	財務力格付け:A+(安定的) 発行体信用力格付け:aa(安定的)
	MS Frontier Reinsurance Ltd. Amlin AG	財務力格付け:A(安定的) 発行体信用力格付け:a+(安定的)
	DTRIC Insurance Company Ltd. DTRIC Insurance Underwriters, Ltd.	財務力格付け:A(安定的) 発行体信用力格付け:a(安定的)
	Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Co. Ltd.	財務力格付け:A−(安定的) 発行体信用力格付け:a−(安定的)
フィッチ	Amlin AG Amlin Insurance SE	保険財務格付け:A(ネガティブ)

＊1 三井住友海上を保証人とする保険契約あるいは再保険契約への債務保証を得て、三井住友海上と同等の格付けが適用されています。債務保証における保証人の債務は、保証人の無担保負債債務と同順位であり、債務保証は回収ではなく支払いの保証、かつ無条件です。

＊2 あいおいニッセイ同和損保を保証人とする保険契約あるいは再保険契約への債務保証を得て、あいおいニッセイ同和損保と同等の格付けが適用されています。債務保証における保証人の債務は、保証人の無担保負債債務と同順位であり、債務保証は回収ではなく支払いの保証、かつ無条件です。

三井住友海上火災保険株式会社

主要指標（単体）の状況

（単位：百万円）

区　分	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度（予想）
正味収入保険料	1,269,290	1,314,234	1,384,504	1,445,819	1,507,420	1,488,000
（対前期増減率）	3.1%	3.5%	5.3%	4.4%	4.3%	△1.3%
正味損害率	84.8%	73.3%	65.1%	62.2%	58.9%	62.1%
正味事業費率	33.3%	32.4%	32.0%	31.8%	31.0%	31.5%
コンバインド・レシオ	118.1%	105.7%	97.1%	94.0%	89.9%	93.6%
保険引受利益又は保険引受損失（△）	△170,026	△9,710	△7,326	14,000	19,116	52,000
資産運用損益	36,574	82,517	125,167	158,346	152,823	127,154
経常利益又は経常損失（△）	△130,177	65,366	101,998	171,328	167,896	174,000
当期純利益又は当期純損失（△）	△130,607	42,657	58,047	89,114	113,970	132,000
純資産額	932,680	1,192,079	1,309,608	1,732,745	1,527,481	—
総資産額	5,646,816	5,901,413	6,098,017	6,790,021	6,786,590	—
その他有価証券評価差額	668,446	995,162	1,165,964	1,633,759	1,251,193	—
単体ソルベンシー・マージン比率	486.8%	581.3%	600.3%	651.5%	585.9%	—
従業員数	14,858人	14,478人	14,188人	14,859人	14,691人	—

（注）1 正味収入保険料、正味損害率、正味事業費率およびコンバインド・レシオは、独自商品の自動車保険「もどりッチ（満期精算型払戻金特約付契約）」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しています。
（注）2 正味損害率…（正味支払保険金＋損害調査費）÷正味収入保険料×100
（注）3 正味事業費率…（諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費）÷正味収入保険料×100
（注）4 コンバインド・レシオ…正味損害率＋正味事業費率
（注）5 その他有価証券評価差額とは「その他有価証券」（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く）に区分された有価証券等の時価と取得原価（含む償却原価）との差額のことをいいます（税金相当額控除前）。また、有価証券に準じて処理される買入金銭債権、金銭の信託等を含めています。

主要経営指標

コンバインド・レシオ

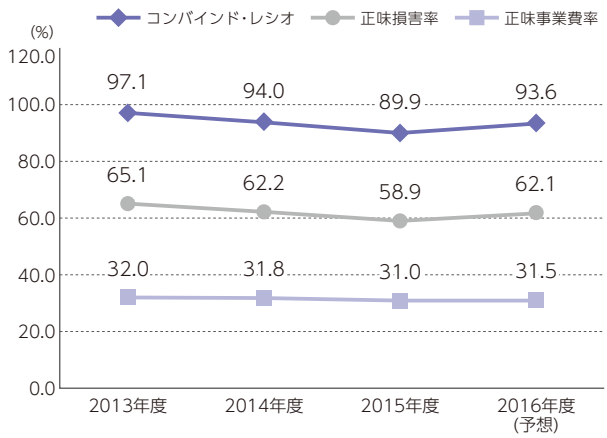

経常利益／当期純利益

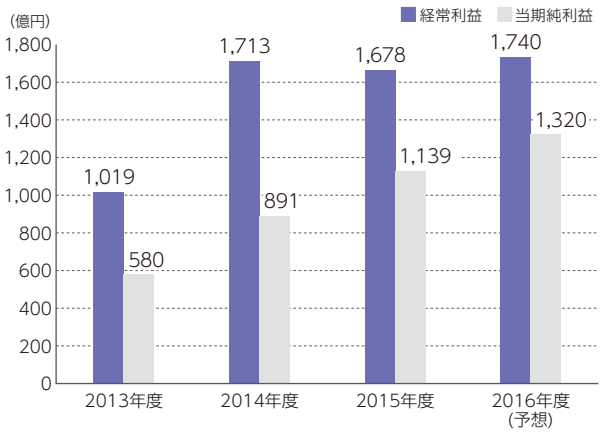

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

主要指標（単体）の状況

（単位：百万円）

区　分	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度（予想）
正味収入保険料	1,074,631	1,103,234	1,144,629	1,160,867	1,192,089	1,212,000
（対前期増減率）	△2.1%	2.7%	3.8%	1.4%	2.7%	1.7%
正味損害率	79.7%	70.4%	65.0%	63.2%	59.2%	61.3%
正味事業費率	35.1%	34.1%	34.5%	35.0%	34.3%	33.9%
コンバインド・レシオ	114.8%	104.5%	99.5%	98.2%	93.5%	95.2%
保険引受利益又は保険引受損失（△）	△20,008	6,692	△28,815	14,793	24,881	38,000
資産運用損益	20,421	19,757	53,011	51,543	34,912	26,000
経常利益	9,233	25,859	27,897	68,973	61,771	66,000
当期純利益又は当期純損失（△）	△43,549	18,862	13,107	39,480	31,098	42,000
純資産額	410,077	552,405	600,192	796,921	745,164	—
総資産額	3,141,142	3,236,851	3,257,180	3,470,706	3,418,516	—
その他有価証券評価差額	63,378	258,135	317,602	555,855	473,761	—
単体ソルベンシー・マージン比率	442.6%	649.1%	754.0%	804.9%	829.3%	—
従業員数	12,980人	12,784人	12,812人	12,973人	13,260人	—

(注)1 正味損害率…（正味支払保険金＋損害調査費）÷正味収入保険料×100
(注)2 正味事業費率…（諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費）÷正味収入保険料×100
(注)3 コンバインド・レシオ…正味損害率＋正味事業費率
(注)4 その他有価証券評価差額とは「その他有価証券」（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く）に区分された有価証券等の時価と取得原価（含む償却原価）との差額のことをいいます（税金相当額控除前）。また、有価証券に準じて処理される買入金銭債権、金銭の信託等を含めています。

主要経営指標

コンバインド・レシオ

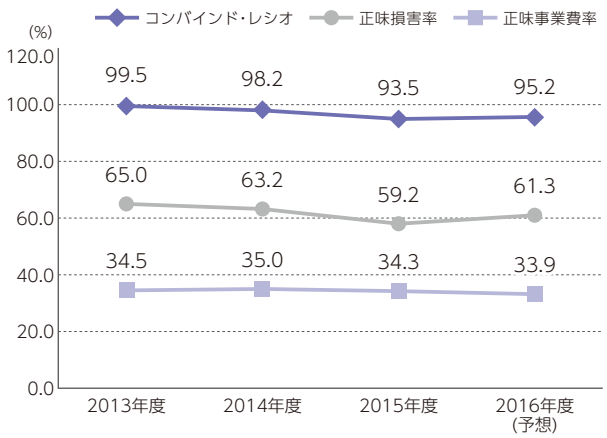

経常利益／当期純利益

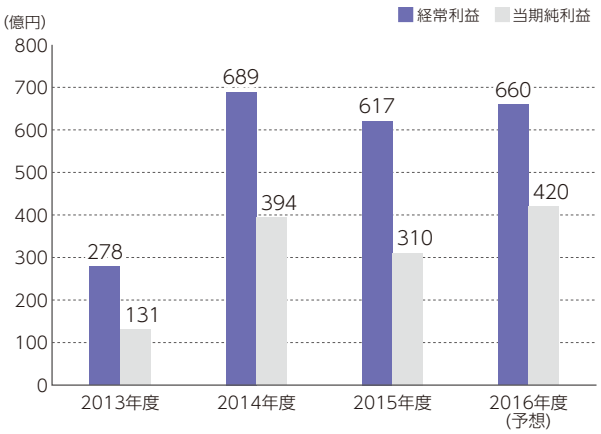

三井ダイレクト損害保険株式会社

主要指標（単体）の状況

（単位：百万円）

区　分	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度（予想）
正味収入保険料	34,319	35,273	35,567	35,053	36,571	37,600
（対前期増減率）	3.7%	2.8%	0.8%	△1.4%	4.3%	2.8%
正味損害率	77.4%	78.6%	76.3%	78.9%	79.0%	—
正味事業費率	21.4%	20.7%	20.7%	22.8%	21.9%	—
コンバインド・レシオ	98.8%	99.3%	97.0%	101.7%	100.9%	—
保険引受利益又は保険引受損失（△）	243	325	140	△4,358	△5,457	—
経常利益又は経常損失（△）	463	526	298	△4,236	△5,372	△600
当期純利益又は当期純損失（△）	505	462	232	△4,334	△5,427	—
純資産額	10,615	11,080	11,223	6,817	6,440	—
総資産額	45,150	45,596	46,584	46,408	51,086	—
単体ソルベンシー・マージン比率	424.4%	429.4%	420.8%	255.9%	230.4%	—
従業員数	512人	503人	528人	572人	563人	—

（注）1 正味損害率…（正味支払保険金＋損害調査費）÷正味収入保険料×100
（注）2 正味事業費率…（諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費）÷正味収入保険料×100
（注）3 コンバインド・レシオ…正味損害率＋正味事業費率

主要経営指標

コンバインド・レシオ

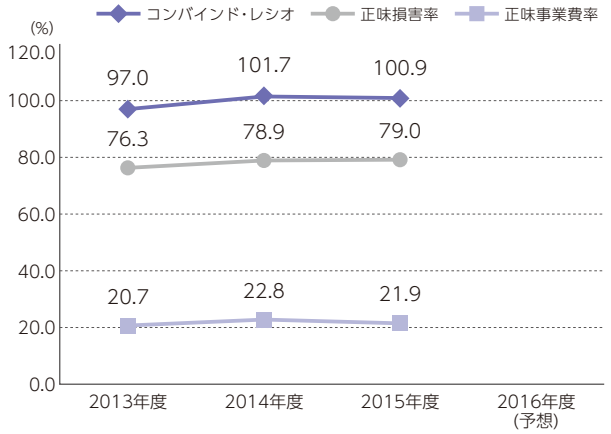

経常利益又は経常損失／当期純利益又は当期純損失（当社持分）

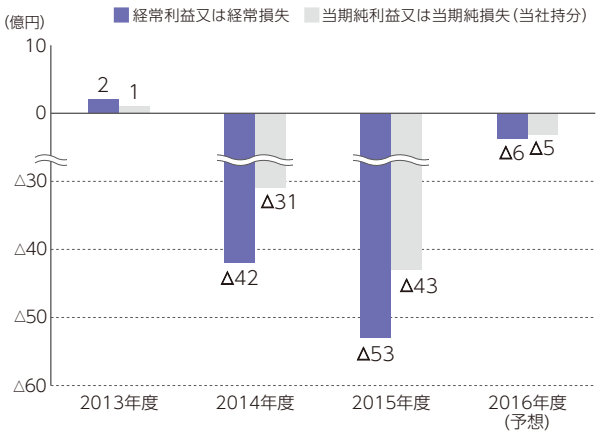

三井住友海上あいおい生命保険株式会社

主要指標（単体）の状況

（単位：百万円）

区　分	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度（予想）
新契約高	3,277,077	3,710,567	2,672,209	2,481,183	2,423,359	2,493,300
保有契約高	18,062,498	20,074,621	21,105,046	21,894,031	22,576,024	23,228,000
保有契約年換算保険料	294,726	317,478	333,502	353,482	375,721	395,700
経常利益	1,816	7,459	17,462	15,937	18,647	14,800
基礎利益	4,109	5,847	15,395	16,111	19,437	—
当期純利益又は当期純損失（△）	△11,395	458	6,681	4,406	6,041	4,000
純資産額	102,421	132,243	131,999	169,139	199,729	—
総資産額	2,136,662	2,436,264	2,636,052	3,009,263	3,229,031	—
その他有価証券評価差額	56,827	99,217	89,100	132,658	165,280	—
エンベディッド・バリュー（EEV・億円）	5,119	4,964	5,881	6,478	5,958	6,438
ソルベンシー・マージン比率	1,212.8%	1,309.8%	1,264.9%	1,429.9%	1,598.4%	—
従業員数	2,283人	2,366人	2,421人	2,544人	2,554人	—

（注）1 三井住友海上あいおい生命は、三井住友海上きらめき生命保険とあいおい生命保険の合併会社（合併期日：2011年10月1日）であり、同社の2011年度の業績にはあいおい生命保険の上期業績を単純合算して記載しております。
（注）2 新契約高、保有契約高、保有契約年換算保険料は、個人保険と個人年金保険の合計額を記載しております。
（注）3 基礎利益は、保険本業の収益力を示す指標の一つで、「経常利益」から「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除したものです。
（注）4 その他有価証券評価差額とは「その他有価証券」（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く）に区分された有価証券等の時価と取得原価（含む償却原価）との差額のことをいいます（税金相当額控除前）。また、有価証券に準じて処理される買入金銭債権、金銭の信託等を含めています。

主要経営指標

エンベディッド・バリュー（EEV）増加額（「保険用語集」P86参照）

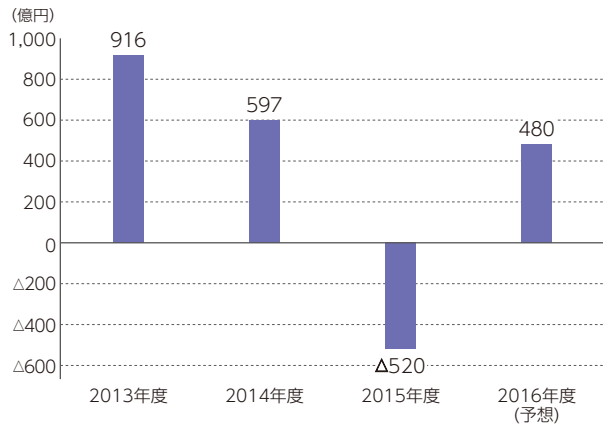

経常利益／当期純利益

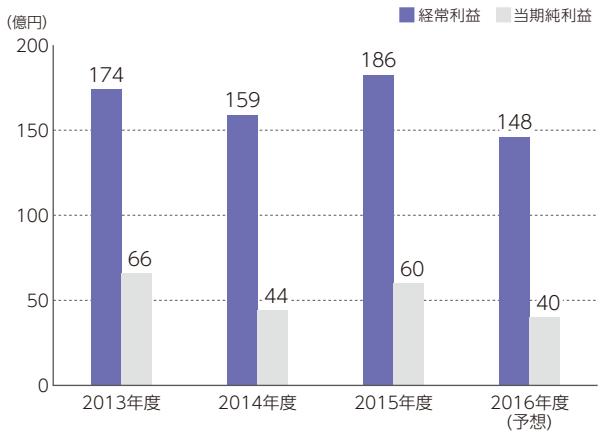

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

主要指標（単体）の状況

（単位：百万円）

区　分	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度（予想）
収入保険料	234,793	449,316	826,434	1,054,049	1,299,457	1,000,000
新契約高	237,442	432,202	800,526	1,024,767	1,262,631	977,700
保有契約高	3,122,538	3,661,454	4,024,393	4,421,089	4,910,812	5,380,200
経常利益	13,025	38,969	39,887	17,761	39,959	22,900
基礎利益	28,011	37,916	58,355	△33,406	14,311	—
基礎利益＋キャピタル損益	26,026	56,456	57,625	24,471	41,948	—
当期純利益	5,993	10,350	17,928	12,424	17,892	15,000
純資産額	60,549	71,284	89,205	109,847	125,019	—
総資産額	3,154,641	3,765,574	4,163,675	4,662,032	5,191,230	—
その他有価証券評価差額	525	1,081	1,070	15,401	14,636	—
エンベディッド・バリュー（EEV・億円）	837	1,612	2,348	3,102	3,338	—
ソルベンシー・マージン比率	775.5%	884.0%	1,004.6%	879.7%	985.5%	—
従業員数	351人	342人	344人	363人	381人	—

（注）1 新契約高、保有契約高は、個人保険と個人年金保険の合計額を記載しております。
（注）2 基礎利益は生命保険本業の収益力を示す指標の一つで、「経常利益」から「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除したものですが、当社事業においては、「基礎利益」と「キャピタル損益」の合算がより適切な期間損益の実態を表しています。
（注）3 その他有価証券評価差額とは「その他有価証券」（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く）に区分された有価証券等の時価と取得原価（含む償却原価）との差額のことをいいます（税金相当額控除前）。また、有価証券に準じて処理される買入金銭債権、金銭の信託等を含めています。

主要経営指標

保有契約高

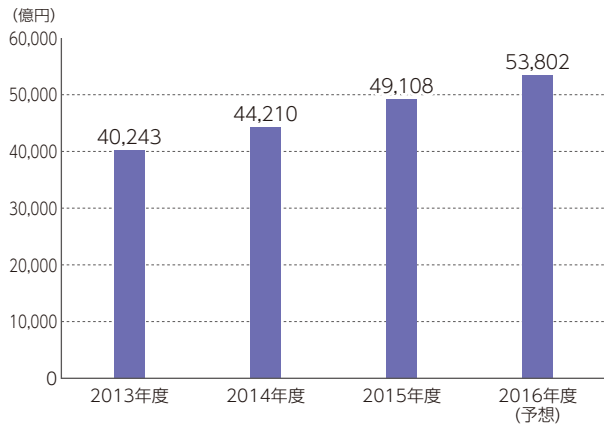

経常利益／当期純利益

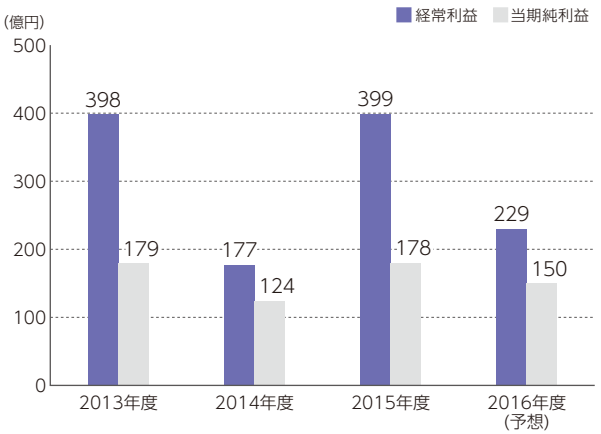

海外ネットワーク

（2016年7月1日現在）

☆:支店　★:海外事務所　●:子会社・関連会社　△:子会社・関連会社の支店・事務所　■:元受代理店

アジア・オセアニア地域

シンガポール	MS&AD ホールディングス	● Interisk Asia Pte. Ltd.
	三井住友海上	● MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd. ● MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd. ● MS Frontier Re Modeling Research Pte. Ltd.
タイ	MS&AD ホールディングス	● InterRisk Asia (Thailand) Co., Ltd.
	三井住友海上	☆ Thailand Branch ● MSIG Insurance (Thailand) Public Company Limited ● MSI Holding (Thailand) Company Limited ● MSIG Service and Adjusting (Thailand) Company Limited ● Calm Sea Service Company Limited ● MBTS Broking Services Company Limited ● MBTS Life Insurance Broker Co., Ltd.
	あいおい ニッセイ同和損保	★ Bangkok Representative Office ● Aioi Bangkok Insurance Public Company Limited ● Bangkok Chayoratn Company, Limited ● Bangkok Chayolife Company, Limited ● Kawasaki-Dowa Agency Ltd.
マレーシア	三井住友海上	● MSIG Insurance (Malaysia) Bhd. ● MSIG Berhad ● Hong Leong Assurance Berhad ● Hong Leong MSIG Takaful Berhad △ MS Frontier Reinsurance Limited Labuan Branch △ MS Frontier Reinsurance Limited Kuala Lumpur Office
フィリピン	三井住友海上	● BPI/MS Insurance Corporation ● FLT Prime Insurance Corporation
インドネシア	三井住友海上	● PT. Asuransi MSIG Indonesia ● PT. Auto Management Services ● PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG
韓国	三井住友海上	☆ Korea Branch
中国	MS&AD ホールディングス	● InterRisk Consulting (Shanghai) Co.,Ltd.
	三井住友海上	● Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited △ Guangdong Branch Shenzhen Marketing Service Department △ Beijing Branch △ Jiangsu Branch Suzhou Marketing Service Department ★ China General Representative Office ★ Dalian Representative Office ★ Chengdu Representative Office ★ Qingdao Representative Office
	あいおい ニッセイ同和損保	★ Beijing Representative Office ★ Guangzhou Representative Office ● Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited △ Zhejiang Branch △ Tianjin Branch ● Guangzhou Guang Ai Insurance Brokers Ltd.
香港	三井住友海上	● MSIG Insurance (Hong Kong) Limited ● Mitsui Sumitomo Asset Management (Hong Kong) Limited
	あいおい ニッセイ同和損保	★ Hong Kong Representative Office
マカオ	三井住友海上	△ MSIG Insurance (Hong Kong) Limited Macau Branch
台湾	三井住友海上	● MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.
	あいおい ニッセイ同和損保	★ Taipei Representative Office
ベトナム	三井住友海上	● MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited

インド	三井住友海上	● Cholamandalam MS General Insurance Company Limited ● Cholamandalam MS Risk Services Limited ★ New Delhi Representative Office ● Max Life Insurance Company Limited
ミャンマー	三井住友海上	★ Yangon Representative Office
カンボジア	三井住友海上	● Asia Insurance (Cambodia) Plc.
ラオス	三井住友海上	● MSIG Insurance (Lao) Co.,Ltd.
オーストラリア	三井住友海上	☆ Oceania Branch ★ Oceania Branch Melbourne Office
	あいおいニッセイ同和損保	☆ Australian Branch ★ Sydney Representative Office ★ Melbourne Representative Office ● Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd
ニュージーランド	三井住友海上	★ Oceania Branch New Zealand Office
	あいおいニッセイ同和損保	☆ New Zealand Branch ● Aioi Nissay Dowa Management New Zealand Limited

米州地域

U.S.A.	三井住友海上	★ New York Representative Office ● MSIG Holdings (Americas), Inc. ● Mitsui Sumitomo Insurance Company of America ● Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc. ● Mitsui Sumitomo Marine Management (U.S.A.), Inc. △ New York Office △ Warren Office △ Los Angeles Office △ Cincinnati Office △ Atlanta Office △ Chicago Office △ Detroit Office △ Dallas Office ● MSI Risk Management Services, Inc. ● Seven Hills Insurance Agency, LLC ● Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America △ New York Office △ Kentucky Office △ Los Angeles Office △ Detroit Office △ Dallas Office ● MSI GuaranteedWeather, LLC ● Vortex Insurance Agency, LLC ● Mitsui Sumitomo Asset Management (New York) Inc.
	あいおいニッセイ同和損保	★ New York Representative Office ★ Chicago Representative Office ★ Kentucky Representative Office ★ Los Angeles Representative Office ★ Honolulu Representative Office ● Aioi Nissay Dowa Insurance Services USA Corporation ● Toyota Insurance Management Solutions USA, LLC ● DTRIC Insurance Company, Limited ● DTRIC Insurance Underwriters, Limited
グアム（U.S.A.）	あいおいニッセイ同和損保	■ Takagi & Associates, Inc.
サイパン（U.S.A.）	あいおいニッセイ同和損保	■ Takagi & Associates, Inc. Saipan Branch
カナダ	三井住友海上	★ Toronto Representative Office c/o Chubb Insurance Company of Canada ■ Chubb Insurance Company of Canada
バミューダ	MS&ADホールディングス	● Interisk Global Management (Bermuda) Limited
	三井住友海上	● MS Frontier Reinsurance Limited ● SPAC Insurance (Bermuda) Limited ● MSI GuaranteedWeather Trading Ltd. ● MS Financial Reinsurance Limited

ケイマン	三井住友海上	● SLI Cayman Limited
メキシコ	三井住友海上	△ MSIG Holdings (Americas), Inc. Mexican Representative Office c/o Mapfre Tepeyac, S.A.
パナマ	三井住友海上	★ Panama Representative Office
ブラジル	三井住友海上	● Mitsui Sumitomo Seguros S/A. ● Mitsui Sumitomo Insurance Company Limited-Escritório de Representacão no Brasil Ltda. ★ São Paulo Representative Office
コロンビア	三井住友海上	★ Bogotá Representative Office
ペルー	三井住友海上	★ Lima Representative Office
アルゼンチン	三井住友海上	★ Buenos Aires Representative Office

欧州・中東・アフリカ地域

イギリス	三井住友海上	★ London Representative Office ● MSIG Holdings (Europe) Limited ● Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited △ Derby Office ● MSIG Corporate Services (Europe) Limited ● Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd ● MSI Corporate Capital Limited ● Mitsui Sumitomo Insurance Underwriting at Lloyd's Limited ● Mitsui Sumitomo Asset Management (London) Limited ● MS Amlin plc ● MS Amlin Corporate Services Limited ● MS Amlin Underwriting Limited ● MS Amlin Corporate Member Limited ● Amlin Insurance SE
	あいおいニッセイ同和損保	★ London Representative Office ● Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited ● Aioi Nissay Dowa Insurance Management Limited ● Toyota Insurance Management Limited ● Dowa Insurance Company (Europe) Limited △ Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG UK Branch ● Box Innovation Group Limited ● Insure The Box Limited ● ITB Services Limited ● ITB Web Limited ● ITB Telematics Solutions LLP ● ITB Premium Finance Limited
アイルランド	三井住友海上	● MSI Insurance Management (Ireland) Limited
ドイツ	三井住友海上	● MSIG Insurance Europe AG △ MSIG Insurance Europe AG German Branch ● MSIG German Services GmbH
	あいおいニッセイ同和損保	△ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited German Branch △ Toyota Insurance Management Limited German Branch ● Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG
オランダ	三井住友海上	△ MSIG Insurance Europe AG The Netherlands Branch
	あいおいニッセイ同和損保	△ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited Netherlands Branch
フランス	三井住友海上	△ MSIG Insurance Europe AG France Branch
	あいおいニッセイ同和損保	★ Paris Representative Office △ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited French Branch △ Toyota Insurance Management Limited French Branch
ベルギー	三井住友海上	△ MSIG Insurance Europe AG Belgium Branch
	あいおいニッセイ同和損保	★ Brussels Representative Office △ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited Belgian Branch △ Toyota Insurance Management Limited Belgian Branch
スイス	三井住友海上	● MS Amlin AG △ MS Frontier Reinsurance Limited Zurich Branch

スペイン	三井住友海上	△ MSIG Insurance Europe AG Spain Branch
	あいおいニッセイ同和損保	△ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited Spanish Branch △ Toyota Insurance Management Limited Spanish Branch
イタリア	三井住友海上	△ MSIG Insurance Europe AG Italy Branch
	あいおいニッセイ同和損保	△ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited Italian Branch △ Toyota Insurance Management Limited Italian Branch ● Top Class Insurance S. p. A. ● Top Class Broker S. r. l.
スロバキア	三井住友海上	△ MSIG Insurance Europe AG Slovakia Branch
ロシア	三井住友海上	★ Moscow Representative Office ★ St. Petersburg Representative Office
	あいおいニッセイ同和損保	★ Moscow Representative Office ● LLC Toyota Insurance Management (Insurance Brokers) ● LLC Toyota Insurance Management (Insurance Agency)
ノルウェー	三井住友海上	● SMA MSI AS
	あいおいニッセイ同和損保	△ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited Norwegian Branch
UAE	三井住友海上	★ Dubai Representative Office ★ Abu Dhabi Representative Office
南アフリカ	三井住友海上	△ Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited Johannesburg Representative Office
カザフスタン	あいおいニッセイ同和損保	● Toyota Insurance Management (Insurance Broker) LLP
デンマーク	あいおいニッセイ同和損保	△ Toyota Insurance Management Limited Danish Branch
ポーランド	あいおいニッセイ同和損保	△ Toyota Insurance Management Limited Polish Branch

業績データ

業績データ

1. 事業概況 ……112
(1) 業績 …… 112
(2) キャッシュ・フロー …… 112
(3) 種目別保険料・保険金(損害保険会社)…… 113
(4) 保有契約高・新契約高(国内生命保険会社)…… 114
(5) 運用資産・有価証券 …… 115

2. 連結財務諸表 ……116
(1) 連結貸借対照表 …… 116
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 …… 118
(3) 連結株主資本等変動計算書…… 122
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書…… 126
(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項…… 128
(6) 時価情報等 …… 130
(7) 退職給付関係 …… 142
(8) 税効果会計関係 …… 144
(9) 企業結合等関係 …… 145
(10) 関連当事者情報 …… 146
(11) リース取引関係 …… 146
(12) 1株当たり情報 …… 147
(13) 重要な後発事象 …… 147
(14) リスク管理債権…… 147

3. ソルベンシー・マージン比率 …… 148
(1) ソルベンシー・マージン基準の概要 …… 148
(2) 連結ソルベンシー・マージン比率 …… 149
(3) 保険子会社のソルベンシー・マージン比率…… 150

4. セグメント情報 …… 154

1. 事業概況 〔2015年度（2015年4月1日から2016年3月31日まで）〕

（1）業績

2015年度の世界経済は、米国において個人消費が増加したものの、中国をはじめとする新興国経済の景気が減速するなど、情勢が大きく変化いたしました。
わが国経済も、雇用・所得環境や非製造業を中心とした企業収益の改善傾向が見られたものの、個人消費や設備投資の回復に遅れがみられました。
損害保険業界におきましては、火災保険や自動車保険を中心に収入保険料が増加いたしました。生命保険業界におきましては、個人保険の保有契約高の減少傾向に落ち着きがみられ、保有件数は増加いたしました。
このような経営環境のもと、当社グループは、2014年度からスタートいたしました中期経営計画「Next Challenge（ネクストチャレンジ） 2017」に基づき、ＥＲＭ（統合的リスク管理）経営を推進し、健全性を基盤に、成長の持続と収益性・資本効率の向上を図り、企業価値の拡大に努めてまいりました。また、三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、商品の共同開発や大規模な災害が発生した際の保険金支払を円滑に進めるための共同立会拠点の設置など機能別再編の取組みを進めました。さらに、グローバルな事業展開を支える人財の育成やプロフェッショナルとしてチャレンジする企業文化の浸透に取り組んでまいりました。
当社は、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を定め、独立社外取締役の比率を３分の１に引き上げるなど、コーポレートガバナンス態勢のさらなる拡充に取り組んだほか、グループの事業を統括する持株会社として、グループ全体の経営戦略の策定やリスク管理態勢及びコンプライアンス態勢の強化など、グループ会社に対する経営管理態勢を拡充し、グループガバナンスのさらなる強化を図りました。
このような中、2015年度の業績は次のとおりとなりました。
正味収入保険料は、国内損害保険事業及び海外事業が増収したことにより、2014年度に比べ1,396億円増加し、３兆787億円となりました。
生命保険料は、国内生命保険事業が増収したことにより、2014年度に比べ6,346億円増加し、１兆3,563億円となりました。
経常利益は、国内損害保険事業及び海外事業で減益となったものの、国内生命保険事業で増益となったことなどから、2014年度に比べ45億円増加し、2,915億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税等などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、価格変動準備金の繰入が減少したことなどから、2014年度に比べ452億円増加し、1,815億円となりました。

（2）キャッシュ・フロー

2015年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料の収入額が増加したことなどにより2014年度に比べ6,628億円増加し、１兆2,910億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が増加したことなどにより2014年度に比べ8,073億円減少し、△１兆2,179億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、借入れによる収入などにより2014年度に比べ2,580億円増加し、1,990億円となりました。これらの結果、2015年度末の現金及び現金同等物は、2014年度末より2,509億円増加し、１兆564億円となりました。

(3) 種目別保険料・保険金（損害保険会社）

1. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

（単位：百万円）

種目	2014年度			2015年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率
火災	625,179	18.7%	5.8%	657,398	19.0%	5.2%
海上	131,030	3.9	7.9	132,284	3.8	1.0
傷害	341,241	10.2	△1.8	319,937	9.2	△6.2
自動車	1,421,126	42.4	3.1	1,475,596	42.5	3.8
自動車損害賠償責任	355,417	10.6	0.8	356,465	10.3	0.3
その他	476,209	14.2	10.1	527,502	15.2	10.8
合計	**3,350,204**	**100.0**	**4.0**	3,469,185	100.0	3.6
（うち収入積立保険料）	(138,799)	(4.1)	(△8.4)	(116,225)	(3.4)	(△16.3)

（注）1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。
2. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立保険の積立保険料を含む。）

2. 正味収入保険料

（単位：百万円）

種目	2014年度			2015年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率
火災	425,881	14.5%	7.0%	471,476	15.3%	10.7%
海上	103,389	3.5	6.5	106,108	3.4	2.6
傷害	230,991	7.9	1.5	218,487	7.1	△5.4
自動車	1,438,002	48.9	3.2	1,495,339	48.6	4.0
自動車損害賠償責任	348,356	11.8	3.0	357,639	11.6	2.7
その他	392,491	13.4	9.8	429,680	14.0	9.5
合計	**2,939,113**	**100.0**	**4.5**	3,078,732	100.0	4.8

（注）諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

3. 正味支払保険金

（単位：百万円）

種目	2014年度			2015年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率
火災	259,270	15.7%	2.6%	235,176	14.5%	△9.3%
海上	46,430	2.8	△9.9	48,009	3.0	3.4
傷害	114,136	6.9	△1.3	109,376	6.7	△4.2
自動車	786,916	47.7	△2.3	776,606	47.7	△1.3
自動車損害賠償責任	258,095	15.6	△1.2	259,078	15.9	0.4
その他	185,698	11.3	1.1	199,092	12.2	7.2
合計	**1,650,547**	**100.0**	**△1.2**	1,627,340	100.0	△1.4

（注）諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

（4）保有契約高・新契約高（国内生命保険会社）

1. 保有契約高

（単位：億円）

区　分	2014年度末	増減率	2015年度末	増減率
個人保険	226,765	6.0%	242,778	7.1%
個人年金保険	36,385	△2.7	32,089	△11.8
団体保険	53,014	3.4	65,187	23.0
団体年金保険	3	△7.7	3	△4.7

（注）1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。
3. 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

2. 新契約高

（単位：億円）

区　分	2014年度			2015年度		
	新契約＋転換による純増加			新契約＋転換による純増加		
		新契約	転換による純増加		新契約	転換による純増加
個人保険	33,070	33,070	－	34,953	34,953	－
個人年金保険	1,988	1,988	－	1,906	1,906	－
団体保険	887	887	－	10,059	10,059	－
団体年金保険	－	－	－	－	－	－

（注）1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2. 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については契約時の保険料積立金）であります。

（5）運用資産・有価証券

1. 運用資産

（単位：百万円）

区分	2014年度末	構成比	2015年度末	構成比
預貯金	630,985	3.4%	1,083,668	5.3%
コールローン	200,336	1.1	31,175	0.2
買現先勘定	36,497	0.2	29,999	0.1
債券貸借取引支払保証金	326,525	1.7	275,350	1.4
買入金銭債権	102,636	0.5	125,785	0.6
金銭の信託	541,881	2.9	828,097	4.1
有価証券	14,444,996	76.9	14,670,914	72.3
貸付金	775,816	4.1	883,106	4.3
土地・建物	443,453	2.4	439,994	2.2
運用資産計	17,503,130	93.2	18,368,092	90.5
総資産	**18,788,046**	**100.0**	20,303,649	100.0

（注）1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。
2. 2014年度末の総資産は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが反映された後の金額により開示しております。

2. 有価証券

（単位：百万円）

区分	2014年度末	構成比	2015年度末	構成比
国債	3,638,288	25.2%	3,715,479	25.3%
地方債	270,605	1.9	277,388	1.9
社債	1,581,178	10.9	1,544,932	10.5
株式	3,184,894	22.1	2,594,180	17.7
外国証券	3,082,764	21.3	3,929,242	26.8
その他の証券	2,687,264	18.6	2,609,689	17.8
合計	**14,444,996**	**100.0**	14,670,914	100.0

（注）1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。
2. 「その他の証券」の主なものは、特別勘定資産として運用している投資信託であります。

2. 連結財務諸表

当社は、会社法第444条第４項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

（1）連結貸借対照表

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	2014年度 (2015年3月31日)	2015年度 (2016年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	631,141	1,083,838
コールローン	200,336	31,175
買現先勘定	36,497	29,999
債券貸借取引支払保証金	326,525	275,350
買入金銭債権	102,636	125,785
金銭の信託	541,881	828,097
有価証券	14,444,996	14,670,914
貸付金	775,816	883,106
有形固定資産	478,631	477,799
土地	243,662	235,730
建物	199,791	204,263
リース資産	3,393	2,848
建設仮勘定	5,226	1,934
その他の有形固定資産	26,557	33,022
無形固定資産	181,497	522,081
ソフトウエア	74,760	82,529
のれん	82,944	204,055
リース資産	52	25
その他の無形固定資産	23,739	235,470
その他資産	923,712	1,251,615
退職給付に係る資産	54,762	32,815
繰延税金資産	40,851	45,871
支払承諾見返	59,500	55,500
貸倒引当金	△10,741	△10,300
資産の部合計	18,788,046	20,303,649
負債の部		
保険契約準備金	13,839,481	15,283,850
支払備金	1,491,004	1,967,518
責任準備金等	12,348,477	13,316,332
社債	226,188	349,841
その他負債	1,022,609	1,299,598
退職給付に係る負債	138,914	188,853
役員退職慰労引当金	953	796
賞与引当金	23,961	33,589
特別法上の準備金	136,738	161,032
価格変動準備金	136,738	161,032
繰延税金負債	303,036	205,312
支払承諾	59,500	55,500
負債の部合計	15,751,383	17,578,374
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	675,327	670,646
利益剰余金	490,329	628,562
自己株式	△49,978	△80,065
株主資本合計	1,215,678	1,319,143
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,635,784	1,324,886
繰延ヘッジ損益	32,140	40,113
為替換算調整勘定	94,417	22,369
退職給付に係る調整累計額	28,690	△8,343
その他の包括利益累計額合計	1,791,033	1,379,024
非支配株主持分	29,950	27,106
純資産の部合計	3,036,663	2,725,274
負債及び純資産の部合計	18,788,046	20,303,649

連結貸借対照表の注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

2014年度末	2015年度末
341,484	356,407

2. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

2014年度末	2015年度末
14,659	14,424

3. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2014年度末	2015年度末
有価証券（株式）	16,442	18,680
有価証券（外国証券）	145,956	142,448
有価証券（その他の証券）	9,214	8,805
合　　計	171,612	169,935

4. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2014年度末	2015年度末
破綻先債権額	3	1
延滞債権額	824	394
３ヵ月以上延滞債権額	832	938
貸付条件緩和債権額	1,913	1,795
合　　計	3,575	3,129

（注）破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸付金であります。
延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

（担保に供している資産）　（単位：百万円）

	2014年度末	2015年度末
現金及び預貯金	7,895	22,055
金銭の信託	2,464	2,311
有価証券	174,410	283,656
合　　計	184,770	308,023

（注）上記は、その他負債に計上した借入金の担保のほか、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。

（担保付債務）　（単位：百万円）

	2014年度末	2015年度末
その他負債（借入金）	10	9

6. 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

2014年度末	2015年度末
405,277	389,507

7. 消費貸借契約及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている資産のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであり、全て自己保有しております。

（単位：百万円）

	2014年度末	2015年度末
コマーシャルペーパー	23,997	14,999
有価証券	53,718	193,542
合　　計	77,715	208,542

8. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産及び負債の額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

2014年度末	2015年度末
2,620,349	2,534,442

9. その他資産に含まれている保険業法第113条繰延資産の額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

2014年度末	2015年度末
1,184	947

10. リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

2014年度末

三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、2014年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は271,594百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

2015年度末

三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、2015年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は202,597百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

11. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

（単位：百万円）

2014年度末	2015年度末
5,361	5,030

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2014年度 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)	2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)
経常収益	**4,689,658**	**5,013,038**
保険引受収益	**3,871,177**	**4,606,563**
正味収入保険料	2,939,113	3,078,732
収入積立保険料	138,799	116,225
積立保険料等運用益	50,898	48,953
生命保険料	721,705	1,356,334
支払備金戻入額	1,375	–
その他保険引受収益	19,285	6,317
資産運用収益	**803,435**	**389,582**
利息及び配当金収入	253,616	268,620
金銭の信託運用益	89,065	2,879
有価証券売却益	157,175	144,405
有価証券償還益	1,840	1,856
金融派生商品収益	–	17,237
特別勘定資産運用益	350,206	–
その他運用収益	2,429	3,536
積立保険料等運用益振替	△50,898	△48,953
その他経常収益	**15,044**	**16,892**
持分法による投資利益	1,302	2,245
その他の経常収益	13,742	14,646
経常費用	**4,402,596**	**4,721,460**
保険引受費用	**3,760,218**	**3,904,219**
正味支払保険金	1,650,547	1,627,340
損害調査費	156,147	161,666
諸手数料及び集金費	600,326	640,777
満期返戻金	303,288	293,137
契約者配当金	858	1,015
生命保険金等	346,127	396,259
支払備金繰入額	–	27,870
責任準備金等繰入額	697,300	744,397
その他保険引受費用	5,621	11,755
資産運用費用	**53,940**	**210,745**
金銭の信託運用損	109	19,168
有価証券売却損	6,507	9,896
有価証券評価損	5,164	17,946
有価証券償還損	961	1,062
金融派生商品費用	6,342	–
特別勘定資産運用損	–	76,153
その他運用費用	34,853	86,518
営業費及び一般管理費	**577,998**	**590,839**
その他経常費用	**10,439**	**15,655**
支払利息	7,052	7,432
貸倒損失	40	170
保険業法第113条繰延資産償却費	236	236
その他の経常費用	3,110	7,815
経常利益	**287,061**	**291,578**
特別利益	**9,021**	**17,753**
固定資産処分益	9,021	2,771
その他特別利益	–	14,982
特別損失	**76,260**	**52,238**
固定資産処分損	4,632	2,572
減損損失	1,944	10,129
特別法上の準備金繰入額	69,684	24,293
価格変動準備金繰入額	69,684	24,293
その他特別損失	–	15,242
税金等調整前当期純利益	**219,822**	**257,094**
法人税及び住民税等	**28,836**	**62,816**
法人税等調整額	**53,132**	**12,466**
法人税等合計	**81,968**	**75,282**
当期純利益	**137,853**	**181,811**
非支配株主に帰属する当期純利益	**1,606**	**294**
親会社株主に帰属する当期純利益	**136,247**	**181,516**

連結損益計算書の注記

1. その他保険引受収益又はその他保険引受費用には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品収益又は金融派生商品費用を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2014年度	2015年度
その他保険引受収益	3,459	－
その他保険引受費用	－	1,628

2. その他運用費用には為替差損を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2014年度	2015年度
その他運用費用	25,779	76,842

3. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2014年度	2015年度
代理店手数料等	616,460	657,756
給与	266,666	279,245

（注）事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

4. 減損損失について次のとおり計上しております。

2014年度

用　途	種　類	資　産	減損損失（百万円）	内　訳	
賃貸不動産	土地及び建物	神奈川県内に保有する賃貸用ビルなど９物件	382	土　地	266
				建　物	116
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	千葉県内に保有する社宅など11物件	1,561	土　地	1,086
				建　物	474

保険事業等の用に供している不動産等については連結子会社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。
売却予定となったこと及び賃貸用に用途を変更したこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,944百万円）として特別損失に計上しております。
なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

2015年度

用　途	種　類	資　産	減損損失（百万円）	内　訳	
賃貸不動産	土地及び建物	香川県内に保有する賃貸用ビルなど５物件	249	土　地	38
				建　物	210
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	東京都内に保有する事務所ビルなど21物件	9,394	土　地	7,861
				建　物	1,533
その他	その他の無形固定資産	保険事業に係るソフトウエア	485	－	－

保険事業等の用に供している不動産等については連結子会社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。
売却予定となったこと及び閉鎖を決定したこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（10,129百万円）として特別損失に計上しております。
なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

5. その他特別利益の内訳は次のとおりであります。

2015年度

Mitsui Sumitomo Insurance（London）Limitedに係る為替換算調整勘定の取崩額8,807百万円及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社において退職給付信託の一部返還に対応する未認識数理計算上の差異を一括処理したことによる利益6,174百万円であります。

6. その他特別損失の内訳は次のとおりであります。

2015年度

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社におけるキャリア・転進支援策の実施に伴う割増退職金等11,344百万円及び一部の国内保険連結子会社における機能別再編に係るシステム関連費用3,898百万円であります。

連結包括利益計算書

（単位：百万円）

科目	2014年度 （2014年4月1日から2015年3月31日まで）	**2015年度** （2015年4月1日から2016年3月31日まで）
当期純利益	**137,853**	**181,811**
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	581,217	△308,774
繰延ヘッジ損益	8,709	7,973
為替換算調整勘定	53,878	△67,259
退職給付に係る調整額	18,427	△36,989
持分法適用会社に対する持分相当額	7,885	△9,877
その他の包括利益合計	**670,118**	**△414,927**
包括利益	**807,972**	**△233,116**
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	805,117	△230,492
非支配株主に係る包括利益	2,854	△2,623

連結包括利益計算書の注記

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

（単位：百万円）

	2014年度	2015年度
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	897,979	△336,466
組替調整額	△124,034	△115,480
税効果調整前	773,945	△451,947
税効果額	△192,728	143,172
その他有価証券評価差額金	581,217	△308,774
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	16,489	16,202
組替調整額	△5,158	△5,659
税効果調整前	11,330	10,542
税効果額	△2,620	△2,569
繰延ヘッジ損益	8,709	7,973
為替換算調整勘定		
当期発生額	53,194	△56,719
組替調整額	683	△10,539
為替換算調整勘定	53,878	△67,259
退職給付に係る調整額		
当期発生額	25,392	△43,086
組替調整額	16	△8,689
税効果調整前	25,409	△51,776
税効果額	△6,981	14,786
退職給付に係る調整額	18,427	△36,989
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	9,404	△8,307
組替調整額	△1,518	△1,570
持分法適用会社に対する持分相当額	7,885	△9,877
その他の包括利益合計	670,118	△414,927

(3) 連結株主資本等変動計算書

2014年度 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	682,752	385,295	△29,903	1,138,144
会計方針の変更による累積的影響額		△7,403	4,006		△3,396
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	675,349	389,302	△29,903	1,134,747
当期変動額					
剰余金の配当			△35,219		△35,219
親会社株主に帰属する当期純利益			136,247		136,247
自己株式の取得				△20,077	△20,077
自己株式の処分		0		2	2
連結子会社の増資による持分の増減					–
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△21			△21
非支配株主へ付与されたプット・オプション					–
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	–	△21	101,027	△20,074	80,931
当期末残高	100,000	675,327	490,329	△49,978	1,215,678

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,053,222	23,430	35,261	10,266	1,122,180	25,507	2,285,832
会計方針の変更による累積的影響額					–		△3,396
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,053,222	23,430	35,261	10,266	1,122,180	25,507	2,282,435
当期変動額							
剰余金の配当							△35,219
親会社株主に帰属する当期純利益							136,247
自己株式の取得							△20,077
自己株式の処分							2
連結子会社の増資による持分の増減							–
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△21
非支配株主へ付与されたプット・オプション							–
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	582,562	8,709	59,156	18,423	668,853	4,442	673,295
当期変動額合計	582,562	8,709	59,156	18,423	668,853	4,442	754,227
当期末残高	1,635,784	32,140	94,417	28,690	1,791,033	29,950	3,036,663

連結株主資本等変動計算書の注記

1.　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項　（単位：千株）

	2014年度期首株式数	2014年度増加株式数	2014年度減少株式数	2014年度末株式数
発行済株式				
普通株式	633,291	－	－	633,291
合計	633,291	－	－	633,291
自己株式				
普通株式	13,383	7,719	1	21,101
合計	13,383	7,719	1	21,101

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加7,719千株は、市場買付による増加7,689千株、単元未満株式の買取りによる増加29千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少１千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2.　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2014年6月23日定時株主総会	普通株式	17,357	28	2014年3月31日	2014年6月24日
2014年11月19日取締役会	普通株式	17,862	29	2014年9月30日	2014年12月5日

(2) 基準日が2014年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が2015年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2015年6月22日定時株主総会	普通株式	22,038	利益剰余金	36	2015年3月31日	2015年6月23日

2015年度（2015年4月1日から2016年3月31日まで）

連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	675,327	490,329	△49,978	1,215,678
会計方針の変更による累積的影響額					–
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	675,327	490,329	△49,978	1,215,678
当期変動額					
剰余金の配当			△43,284		△43,284
親会社株主に帰属する当期純利益			181,516		181,516
自己株式の取得				△30,089	△30,089
自己株式の処分		0		2	3
連結子会社の増資による持分の増減		△566			△566
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△206			△206
非支配株主へ付与されたプット・オプション		△3,908			△3,908
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	–	△4,680	138,232	△30,087	103,464
当期末残高	100,000	670,646	628,562	△80,065	1,319,143

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,635,784	32,140	94,417	28,690	1,791,033	29,950	3,036,663
会計方針の変更による累積的影響額					–		–
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,635,784	32,140	94,417	28,690	1,791,033	29,950	3,036,663
当期変動額							
剰余金の配当							△43,284
親会社株主に帰属する当期純利益							181,516
自己株式の取得							△30,089
自己株式の処分							3
連結子会社の増資による持分の増減							△566
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△206
非支配株主へ付与されたプット・オプション							△3,908
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△310,898	7,973	△72,048	△37,034	△412,008	△2,843	△414,852
当期変動額合計	△310,898	7,973	△72,048	△37,034	△412,008	△2,843	△311,388
当期末残高	1,324,886	40,113	22,369	△8,343	1,379,024	27,106	2,725,274

連結株主資本等変動計算書の注記

1.　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項　（単位：千株）

	2015年度期首株式数	2015年度増加株式数	2015年度減少株式数	2015年度末株式数
発行済株式				
普通株式	633,291	－	－	633,291
合計	633,291	－	－	633,291
自己株式				
普通株式	21,101	8,518	1	29,618
合計	21,101	8,518	1	29,618

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加8,518千株は、市場買付による増加8,492千株、単元未満株式の買取りによる増加26千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少１千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2.　配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2015年6月22日定時株主総会	普通株式	22,038	36	2015年3月31日	2015年6月23日
2015年11月18日取締役会	普通株式	21,245	35	2015年9月30日	2015年12月4日

（2）基準日が2015年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が2016年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2016年6月22日定時株主総会	普通株式	33,202	利益剰余金	55	2016年3月31日	2016年6月23日

3.　非支配株主へ付与されたプット・オプション

連結子会社であるAioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limitedが、同社の連結子会社であるBox Innovation Group Limited（以下、BIG社という。）の非支配株主に対して付与したBIG社株式に係る売建プット・オプションの償還金額の当事業年度末における現在価値を、その他負債に計上しており、同額を資本剰余金の減額として認識しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	2014年度 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)	**2015年度** (2015年4月1日から2016年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	219,822	257,094
減価償却費	47,635	43,746
減損損失	1,944	10,129
のれん償却額	14,436	6,281
支払備金の増減額（△は減少）	△446	29,336
責任準備金等の増減額（△は減少）	690,272	737,163
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△10,038	△4,170
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△167	△156
賞与引当金の増減額（△は減少）	1,939	△74
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△642	1,521
価格変動準備金の増減額（△は減少）	69,684	24,293
利息及び配当金収入	△253,616	△268,620
金銭の信託関係損益（△は益）	△88,941	16,337
有価証券関係損益（△は益）	△146,381	△117,355
金融派生商品損益（△は益）	6,342	△17,237
特別勘定資産運用損益（△は益）	△350,206	76,153
支払利息	7,052	7,432
為替差損益（△は益）	24,795	77,069
有形固定資産関係損益（△は益）	△4,281	△198
持分法による投資損益（△は益）	△1,302	△2,245
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	△38,598	△12,290
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	72,236	53,871
その他	△3,013	△2,454
小計	**258,526**	**915,623**
利息及び配当金の受取額	406,187	413,020
利息の支払額	△7,044	△7,315
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△29,485	△30,310
営業活動によるキャッシュ・フロー	**628,184**	**1,291,017**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（△は増加）	3,996	△6,378
買入金銭債権の取得による支出	△5,998	–
買入金銭債権の売却・償還による収入	14,756	8,033
金銭の信託の増加による支出	△215,680	△456,026
金銭の信託の減少による収入	336,392	153,046
有価証券の取得による支出	△2,959,364	△2,557,765
有価証券の売却・償還による収入	2,465,036	2,340,374
貸付けによる支出	△220,142	△350,336
貸付金の回収による収入	248,124	244,814
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	1,184	887
その他	△35,300	23,955
資産運用活動計	**△366,994**	**△599,394**
営業活動及び資産運用活動計	**261,189**	**691,622**
有形固定資産の取得による支出	△22,809	△22,016
有形固定資産の売却による収入	13,599	5,021
無形固定資産の取得による支出	△15,702	△18,832
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△17,271	△574,189
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	–	△7,554
その他	△1,493	△1,013
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△410,671**	**△1,217,980**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	–	436,767
借入金の返済による支出	–	△240,000
社債の発行による収入	–	148,967
社債の償還による支出	–	△70,000
自己株式の取得による支出	△20,077	△30,089
配当金の支払額	△35,189	△43,242
非支配株主への配当金の支払額	△1,325	△1,281
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	–	△384
その他	△2,349	△1,660
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△58,941**	**199,075**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**20,201**	**△20,508**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**178,771**	**251,605**
現金及び現金同等物の期首残高	**625,084**	**805,455**
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	**–**	**△699**
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**1,598**	**46**
現金及び現金同等物の期末残高	**805,455**	**1,056,407**

連結キャッシュ・フロー計算書の注記

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

（単位：百万円）

	2014年度	2015年度
現金及び預貯金	631,141	1,083,838
コールローン	200,336	31,175
買現先勘定	36,497	29,999
買入金銭債権	102,636	125,785
金銭の信託	541,881	828,097
有価証券	14,444,996	14,670,914
預入期間が３ヵ月を超える定期預金	△163,338	△176,397
現金同等物以外の買入金銭債権	△37,163	△83,189
現金同等物以外の金銭の信託	△541,881	△828,097
現金同等物以外の有価証券	△14,409,651	△14,625,719
現金及び現金同等物	805,455	1,056,407

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

2014年度

株式の取得により新たにBox Innovation Group Limited（以下、ＢＩＧ社という。）を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにＢＩＧ社株式の取得価額とＢＩＧ社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

（単位：百万円）

資産	21,068
（うち無形固定資産	14,738）
のれん	8,514
負債	△7,795
非支配株主持分	△3,087
ＢＩＧ社株式の取得価額	18,699
ＢＩＧ社現金及び現金同等物	△1,688
差引：ＢＩＧ社取得のための支出	17,011

なお、「(9) 企業結合等関係」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが反映された後の金額を記載しております。

2015年度

株式の取得により新たにMS Amlin plc（以下、MS Amlin社という。）を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにMS Amlin社株式の取得価額とMS Amlin社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

（単位：百万円）

資産	1,431,697
（うち有価証券	700,664）
（うち無形固定資産	226,335）
のれん	130,719
負債	△953,779
（うち保険契約準備金	△778,126）
為替換算調整勘定	19,535
非支配株主持分	△495
MS Amlin社株式の取得価額	627,677
MS Amlin社現金及び現金同等物	△53,488
差引：MS Amlin社取得のための支出	574,189

なお、株式取得日以降連結決算日までの期間が短く取得原価の配分が完了していないため、2015年度末で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

2015年度

株式の売却によりCardinal Reinsurance Limited（以下、Cardinal Re社という。）が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにCardinal Re社株式の売却価額と売却による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

（単位：百万円）

資産	17,252
負債	△7,386
その他の包括利益累計額	△1,733
子会社株式売却損	△800
Cardinal Re社株式の売却価額	7,330
Cardinal Re社現金及び現金同等物	△14,885
差引：Cardinal Re社売却による支出	△7,554

4. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　119社

主な会社名

三井住友海上火災保険株式会社
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
三井住友海上あいおい生命保険株式会社
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
MSIG Holdings (Americas), Inc.
MS Amlin Plc
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.

連結の範囲の変更

MS Amlin plc 他57社は株式の取得等により新たに子会社となったため、2015年度より連結の範囲に含めております。
Cardinal Reinsurance Limited（旧社名：Mitsui Sumitomo Reinsurance Limited）は株式の売却により子会社でなくなったため、また、Mitsui Sumitomo Insurance（London）Limitedは実質的に清算し重要性が乏しくなったため、それぞれ2015年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主な会社名

株式会社安心ダイヤル
MS&ADシステムズ株式会社

非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数　10社

主な会社名

三井住友アセットマネジメント株式会社
PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG

持分法適用の範囲の変更

Miles Smith Holdings Limited及びManchester Underwriting Management LimitedはMS Amlin plcの株式の取得により新たに関連会社となったため、それぞれ2015年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（株式会社安心ダイヤル、株式会社全管協SSIホールディングス他）については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社を通じて日本地震再保険株式会社の議決権の29.9%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されるため、関連会社としておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MS Amlin plc他110社の決算日は12月31日でありますが、決算日の差異が３ヵ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。
なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む）の評価基準及び評価方法

① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
② 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。
③ 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
④ 業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成12年11月16日）に基づく責任準備金対応債券及び責任準備金対応の金銭の信託において信託財産として運用されている債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。

なお、責任準備金対応債券及び責任準備金対応の金銭の信託に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。
連結子会社である三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、一定の要件を満たす「個人保険」に保険種類や資産運用方針等により小区分を設定し、各小区分の特性を踏まえた資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、小区分別に運用されている責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを定期的に検証しております。
連結子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、一定の要件を満たす「個人保険・個人年金保険」を通貨別に小区分として設定し、各小区分の特性を踏まえた資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、小区分別に運用されている責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを定期的に検証しております。

⑤ その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。ただし、一部の連結子会社が保有する外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理する方法を採用しております。
また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
⑥ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
⑦ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
また、運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産
有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。
（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）
当社及び国内連結子会社においては、従来、有形固定資産の減価償却方法について定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）は定額法）を採用しておりましたが、2015年度より定額法に変更しております。
当社グループは2010年４月１日の発足以来、世界トップ水準の保険・金融グループの実現を目指して、グループ経営の効率化と海外事業の拡大推進を図ってまいりました。また、2014年度からは、中期経営計画「Next Challenge 2017」に基づき機能別再編を計画どおりに進めており、多くの再編項目は2014年度末までに実行に移されております。
これを契機に海外事業を含めたグループ会計方針を見直し、有形固定資産の減価償却の方法を検討した結果、定額法を採用することがより適切であると判断いたしました。
これは、機能別再編後の当社及び国内連結子会社における有形固定資産は、その耐用年数にわたり安定的に使用される見込みであることから、耐用年数にわたって均等に費用配分を行う定額法を採用することで有形固定資産の使用実態がより適切に反映され、当社グループにおけるより適正な期間損益計算に資すると判断されること、また、定額法を採用している在外連結子会社と会計処理が統一され、より有用な財務情報を提供できるようになることを理由とするものであります。
これにより、従来の方法と比べて、2015年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ5,215百万円増加しております。
② 無形固定資産
無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウエアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

その他の国内連結子会社は、国内保険連結子会社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。

在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため当連結会計年度末における支給見込額を基準に計上しております。

なお、三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、退職慰労金の制度を廃止した2005年３月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を基準に計上しております。

④ 価格変動準備金

国内保険連結子会社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年～11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（４年）による定額法により費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 消費税等の会計処理

当社及び主な国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、国内損害保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、５年間で均等償却を行っております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

一部の国内保険連結子会社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。外貨建資産等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。三井住友海上火災保険株式会社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については、振当処理を適用しております。

貸付金、債券及び借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。

外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利通貨スワップ取引については、金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）を適用しております。

一部の在外連結子会社は、子会社に対する持分への投資等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で、外貨建借入金、通貨オプション取引の一部について純投資ヘッジ（繰延ヘッジ）を適用し、為替予約取引の一部について公正価値ヘッジ（時価ヘッジ）を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすもの及び金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

また、ＡＬＭ（資産・負債の総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会　平成14年９月３日）に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内のその効果の発現する期間にわたり均等償却を行っております。ただし、少額のものについては発生年度に一括償却しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が３ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(11) 保険業法第113条繰延資産の処理方法

保険業法第113条繰延資産の償却額の計算は、法令及び当該資産を計上しているau損害保険株式会社の定款の規定に基づき行っております。

（未適用の会計基準等）

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を５つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

① （分類１）から（分類５）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
② （分類２）及び（分類３）に係る分類の要件
③ （分類２）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
④ （分類３）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
⑤ （分類４）に係る分類の要件を満たす企業が（分類２）又は（分類３）に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

2017年３月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

（表示方法の変更）

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日）第39項に掲げられた定め等を適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、2014年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

（6）時価情報等

1. 金融商品関係

（1）金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用収益の安定性、保有資産の安全性及び十分な流動性を確保することに留意し、財務の健全性を維持し、適切なリスク管理のもとで時価純資産の持続的な拡大を目指しております。これを達成するために、ＡＬＭ（資産・負債の総合管理）等により、適切な管理を行っております。また、経営判断に基づき、市場リスク、信用リスク等の資産運用に関するリスクを取得しており、グループ及び各社のリスク管理方針に従ってリスク管理を行っております。
また、当社グループの流入資金は、保険営業収支と資産運用収支を源泉としており、自然災害や金融市場動向等の外部環境変化によって大きな影響を受けます。様々な環境下における資金効率の向上や財務基盤の強化を図るため、必要に応じて社債や短期社債の発行等により資金調達を行います。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に公社債、株式、外国証券を含む有価証券であり、その他に貸付金等があります。これらは、金利、株価、為替等の変動による市場リスク、有価証券の発行体や貸付金の相手先の信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスク等を有しております。
当社グループでは、金利、株価、為替の変動によるリスクをヘッジする目的で金利スワップ取引、金利オプション取引、債券先物取引、株価指数オプション取引、株価指数先物取引、株式先渡取引、為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引及び金利通貨スワップ取引等を利用しております。また、取引に係るリスクに留意した上で運用収益を獲得する目的で、上記デリバティブ取引のほか、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引等を利用しております。
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (8) 重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。
デリバティブ取引は、一般に、取引の対象物の市場価格の変動に係るリスク（市場リスク）や、取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク（信用リスク）及び市場流動性リスク等を有しております。当社グループが利用しているデリバティブ取引も同様に、これらのリスクを有しております。ただし、ヘッジ目的のものは、現物資産と逆の価格変動をすることから、市場リスクは減殺されております。また、契約不履行に係る信用リスクを回避するため、デリバティブ取引先の大半は、信用度の高い金融機関に限定し、かつその中で取引を分散させるとともに、一括清算ネッティングが可能な契約の締結等を行っております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、リスク管理に関する基本方針及びリスクの定義と管理手法を規定した資産運用リスクに関する規程等を取締役会等で定め、これらの方針・規程等に基づき、リスク管理を行っております。主な国内保険連結子会社では、日常における管理の中で、取引執行部門と事務・リスク管理部門を分離し、組織的な牽制が行える体制を整備しております。また、リスク管理部門は、資産・負債のポジションに基づき、市場リスクや信用リスク等のＶａＲ（バリュー・アット・リスク）計測、リスクリミット管理等を行うことによりリスクを把握・分析・管理する体制を整備し、リスク状況を定期的に取締役会等に報告しております。

ａ 市場リスクの管理
当社グループは、市場リスク管理に係る規程等に従い、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備し運営しております。主な国内保険連結子会社では、上記ＶａＲ計測によるリスク量のモニタリングのほか、ＶａＲ計測で捕捉出来ない潜在的なリスクの把握、金利・株価・為替変動に対する感応度分析、ポートフォリオの偏在・脆弱性の把握等を実施しております。

ｂ 信用リスクの管理
当社グループは、信用リスク管理に係る規程等に従い、与信管理体制を整備して運営しております。主な国内保険連結子会社では、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティ・リスクに関して、執行部門及びリスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。また、三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社では、貸付金について、執行部門及びリスク管理部門において、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、社内格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等の与信管理体制を整備しています。

ｃ 流動性リスクの管理
当社グループは、流動性リスク管理に係る規程等に従い、資金繰りリスク及び市場流動性リスクの管理体制を整備し運営しております。資金繰りの状況をその資金逼迫度に応じて平常時、危機時等に区分し、それぞれの区分に応じて流動性に最大限配慮した資金管理・運営を行っており、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、資金調達手段の多様化にも取り組んでおります。また、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有しており、その総額を定期的にモニタリングすることにより流動性リスク管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「4. デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（(注)2. 参照）。

2014年度末

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	631,141	631,301	159
(2) コールローン	200,336	200,336	–
(3) 買現先勘定	36,497	36,497	–
(4) 債券貸借取引支払保証金	326,525	326,525	–
(5) 買入金銭債権	102,636	102,636	–
(6) 金銭の信託	541,881	541,881	–
(7) 有価証券			
売買目的有価証券	2,616,117	2,616,117	–
満期保有目的の債券	910,370	1,014,645	104,275
責任準備金対応債券	932,316	1,031,924	99,608
その他有価証券	9,647,674	9,647,674	–
(8) 貸付金	775,816		
貸倒引当金（※1）	△682		
	775,134	789,199	14,065
資産計	16,720,631	16,938,740	218,108
社債	226,188	242,544	16,356
負債計	226,188	242,544	16,356
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6,841	6,841	–
ヘッジ会計が適用されているもの	29,803	29,803	–
デリバティブ取引計	36,644	36,644	–

（※1）貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（※2）その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

2015年度末

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	1,083,838	1,084,286	448
(2) コールローン	31,175	31,175	–
(3) 買現先勘定	29,999	29,999	–
(4) 債券貸借取引支払保証金	275,350	275,350	–
(5) 買入金銭債権	125,785	125,785	–
(6) 金銭の信託	828,097	828,097	–
(7) 有価証券			
売買目的有価証券	3,224,129	3,224,129	–
満期保有目的の債券	1,056,254	1,293,985	237,731
責任準備金対応債券	1,094,252	1,172,227	77,974
その他有価証券	8,993,933	8,993,933	–
(8) 貸付金	883,106		
貸倒引当金（※1）	△450		
	882,656	901,448	18,792
資産計	17,625,472	17,960,419	334,946
社債	349,841	368,730	18,889
負債計	349,841	368,730	18,889
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	20,064	20,064	–
ヘッジ会計が適用されているもの	52,811	52,811	–
デリバティブ取引計	72,875	72,875	–

（※1）貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（※2）その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金及び預貯金

預貯金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される金利で割り引いた現在価値を算定しております。ただし、満期の定めのない預貯金及び満期の定めのある短期の預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 買現先勘定

買現先勘定については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 債券貸借取引支払保証金

債券貸借取引支払保証金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) 買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(6) 金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。

(7) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(8) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負　債

社債

主に日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値、情報ベンダーが提供する価格又は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

デリバティブ取引

「4. デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(7) 有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

	2014年度末	**2015年度末**
非上場の子会社株式及び関連会社株式等	171,612	**169,935**
その他の非上場株式	105,770	**85,611**
組合出資金等	61,136	**46,796**
合　　計	**338,518**	**302,344**

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

（注）3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

2014年度末

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	621,562	9,298	123	0
コールローン	200,336	–	–	–
買現先勘定	36,497	–	–	–
債券貸借取引支払保証金	326,525	–	–	–
買入金銭債権	65,474	–	–	34,624
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	4,800	–	28,100	700,200
社債	24,828	50,732	25,802	67,800
責任準備金対応債券				
国債	–	–	–	–
社債	–	–	–	–
外国証券	–	338	666,747	244,199
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	135,528	684,037	942,685	905,644
地方債	25,535	38,998	65,900	114,000
社債	180,242	580,195	450,280	136,952
外国証券	150,090	548,383	696,626	135,187
貸付金（※）	103,102	282,541	175,179	149,851
合　　計	1,874,523	2,194,525	3,051,444	2,488,459

（※）貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない959百万円、返済期限の定めのないもの64,968百万円は含めておりません。

2015年度末

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	1,072,187	11,393	79	0
コールローン	31,175	–	–	–
買現先勘定	29,999	–	–	–
債券貸借取引支払保証金	275,350	–	–	–
買入金銭債権	96,908	–	–	26,590
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	–	–	59,400	810,200
社債	31,525	21,507	23,502	87,900
責任準備金対応債券				
国債	–	–	–	49,700
社債	–	4,500	–	11,250
外国証券	–	6,018	856,573	141,606
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	57,027	618,357	845,950	888,474
地方債	10,722	56,745	67,130	109,900
社債	125,749	670,658	366,653	132,816
外国証券	120,265	542,994	811,388	115,189
貸付金（※）	99,055	270,515	314,592	133,962
合　　計	1,949,965	2,202,689	3,345,270	2,507,590

（※）貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない515百万円、返済期限の定めのないもの65,150百万円は含めておりません。

（注）4. 社債の連結決算日後の返済予定額

2014年度末

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	70,000	–	–	–	–	156,191
合計	**70,000**	**–**	**–**	**–**	**–**	**156,191**

2015年度末

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	–	–	–	–	–	**347,310**
合計	–	–	–	–	–	**347,310**

2. 有価証券関係

（1）売買目的有価証券

（単位：百万円）

	2014年度末	**2015年度末**
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	198,105	**△220,437**

（2）満期保有目的の債券

2014年度末

（単位：百万円）

種　類		連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	872,781	977,126	104,345
	その他	–	–	–
	小　計	872,781	977,126	104,345
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	37,588	37,518	△70
	その他	14,251	14,251	–
	小　計	51,840	51,769	△70
合　計		**924,621**	**1,028,896**	**104,275**

（注）連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

2015年度末

（単位：百万円）

種　類		連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	**1,055,060**	**1,292,794**	**237,734**
	その他	**–**	**–**	**–**
	小　計	**1,055,060**	**1,292,794**	**237,734**
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	**1,193**	**1,190**	**△3**
	その他	**13,675**	**13,675**	**–**
	小　計	**14,869**	**14,866**	**△3**
合　計		**1,069,930**	**1,307,661**	**237,731**

（注）連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

(3) 責任準備金対応債券

2014年度末

(単位：百万円)

種　類		連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	–	–	–
	外国証券	923,452	1,023,145	99,693
	小　計	923,452	1,023,145	99,693
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	–	–	–
	外国証券	8,863	8,778	△84
	小　計	8,863	8,778	△84
合　計		932,316	1,031,924	99,608

2015年度末

(単位：百万円)

種　類		連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	66,067	79,336	13,268
	外国証券	997,043	1,062,016	64,972
	小　計	1,063,111	1,141,352	78,241
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	1,700	1,699	△0
	外国証券	29,441	29,174	△266
	小　計	31,141	30,874	△266
合　計		1,094,252	1,172,227	77,974

(4) その他有価証券

2014年度末

(単位：百万円)

種　類		連結貸借対照表計上額	取得原価	差　額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	4,358,320	4,086,543	271,776
	株　式	3,023,028	1,206,153	1,816,874
	外国証券	1,560,772	1,373,502	187,270
	その他	84,350	71,716	12,634
	小　計	9,026,471	6,737,915	2,288,556
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	221,382	222,188	△806
	株　式	40,340	44,539	△4,199
	外国証券	394,327	400,293	△5,965
	その他	63,946	63,953	△6
	小　計	719,997	730,975	△10,978
合　計		9,746,468	7,468,890	2,277,577

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。
2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

2015年度末

(単位：百万円)

種　類		連結貸借対照表計上額	取得原価	差　額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	4,350,184	3,935,096	415,088
	株　式	2,342,292	1,034,275	1,308,016
	外国証券	1,443,361	1,309,574	133,786
	その他	75,444	66,303	9,140
	小　計	8,211,282	6,345,250	1,866,032
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	63,593	63,870	△277
	株　式	143,756	159,324	△15,568
	外国証券	587,526	599,139	△11,613
	その他	108,839	109,002	△162
	小　計	903,715	931,336	△27,621
合　計		9,114,998	7,276,587	1,838,410

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。
2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

(5) 連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

2014年度

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
外国証券	332,945	34,265	−

2015年度

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
外国証券	**186,353**	**14,267**	**351**

(6) 連結会計年度中に売却したその他有価証券

2014年度

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	511,768	3,750	192
株式	185,976	99,995	2,029
外国証券	417,633	19,165	4,286
その他	0	−	0
合計	**1,115,378**	**122,910**	**6,507**

2015年度

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	**631,130**	**5,029**	**277**
株式	**202,168**	**110,445**	**1,518**
外国証券	**475,074**	**14,661**	**7,749**
その他	**10,000**	**0**	**0**
合計	**1,318,373**	**130,137**	**9,545**

(7) 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

2014年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について627百万円（うち、株式66百万円、外国証券560百万円、その他０百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて4,476百万円（うち、株式86百万円、外国証券3,115百万円、その他1,275百万円）減損処理を行っております。

2015年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について17,440百万円（うち、株式16,088百万円、外国証券1,351百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて506百万円（うち、株式371百万円、外国証券133百万円、その他１百万円）減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30％以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

3. 金銭の信託関係

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2014年度末	**2015年度末**
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	26,078	**△31,516**

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

(3) 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

2014年度末

(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	44,249	42,870	1,378

2015年度末

(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	**74,472**	**73,515**	**957**

4. デリバティブ取引関係

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

① 通貨関連

2014年度末

(単位：百万円)

区　分	種　類		契約額等	うち1年超	時　価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引	売　建	29,060	－	△366	△366
		買　建	21,236	－	257	257
合　計			—	—	△109	△109

(注) 時価の算定方法
先物相場を使用しております。

2015年度末

(単位：百万円)

区　分	種　類		契約額等	うち1年超	時　価	評価損益
市場取引	通貨先物オプション取引	売　建	17,781	－	△0	3
		買　建	5,966	－	8	0
市場取引以外の取引	為替予約取引	売　建	224,421	－	△1,075	△1,075
		買　建	178,586	－	△1,653	△1,653
	通貨オプション取引	売　建	30,203	－	△77	230
		買　建	31,757	－	167	△235
合　計			—	—	△2,629	△2,730

(注) 時価の算定方法
1. 通貨先物オプション取引
主たる取引所における最終の価格によっております。
2. 為替予約取引
先物相場を使用しております。
3. 通貨オプション取引
取引金融機関から提示された価格によっております。

② 金利関連

2014年度末

(単位：百万円)

区　分	種　類			契約額等	うち1年超	時　価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ取引		受取固定・支払変動	160,151	144,151	7,983	7,983
			受取変動・支払固定	37,720	21,720	△104	△104
	金利オプション取引	スワップション	買　建	15,000	－	6	△45
合　計				—	—	7,885	7,832

(注) 時価の算定方法
1. 金利スワップ取引
期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。
2. 金利オプション取引
オプション価格計算モデル等によっております。

2015年度末

(単位：百万円)

区　分	種　類		契約額等	うち1年超	時　価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	受取固定・支払変動	222,500	216,500	24,854	24,854
		受取変動・支払固定	30,220	24,220	△937	△937
合　計			—	—	23,916	23,916

(注) 時価の算定方法
期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

③ 株式関連

2014年度末

(単位：百万円)

区　分	種　類		契約額等	うち1年超	時　価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引	売　建	31,559	−	△647	△647
	株価指数オプション取引	売　建	509	−	△8	0
合　計			—	—	△655	△647

(注) 時価の算定方法
主たる取引所における最終の価格によっております。

2015年度末

(単位：百万円)

区　分	種　類		契約額等	うち1年超	時　価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引	売　建	111,289	−	△218	△218
	株価指数オプション取引	売　建	79	−	△0	0
合　計			—	—	△218	△218

(注) 時価の算定方法
主たる取引所における最終の価格によっております。

④ 債券関連

2014年度末

(単位：百万円)

区　分	種　類		契約額等	うち1年超	時　価	評価損益
市場取引	債券先物取引	売　建	98,042	−	△424	△424
合　計			—	—	△424	△424

(注) 時価の算定方法
主たる取引所における最終の価格によっております。

2015年度末

(単位：百万円)

区　分	種　類		契約額等	うち1年超	時　価	評価損益
市場取引	債券先物取引	売　建	255,770	−	△168	△168
		買　建	2,690	−	−	−
	債券先物オプション取引	売　建	263	−	△2	△1
		買　建	1,317	−	3	1
合　計			—	—	△167	△167

(注) 時価の算定方法
主たる取引所における最終の価格によっております。

⑤ 信用関連

2014年度末

(単位：百万円)

区　分	種　類		契約額等	うち1年超	時　価	評価損益
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引	売　建	120,723	76,420	843	843
合　計			—	—	843	843

(注) 1. 時価の算定方法
取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。
2.「売建」は信用リスクの引受取引であります。

2015年度末

(単位：百万円)

区　分	種　類		契約額等	うち1年超	時　価	評価損益
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引	売　建	75,521	49,507	394	394
合　計			—	—	394	394

(注) 1. 時価の算定方法
取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。
2.「売建」は信用リスクの引受取引であります。

⑥ その他

2014年度末

（単位：百万円）

区　分	種　類		契約額等	うち1年超	時　価	評価損益
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引	売　建	287	－	△11	7
		買　建	287	－	11	△5
	自然災害デリバティブ取引	売　建	29,298	6,517	△643	1,304
		買　建	26,789	6,191	379	△966
	その他	売　建	383	126	24	24
		買　建	476	126	△24	△24
		包括的リスク引受契約	—	—	△433	△433
合　計			—	—	△697	△94

（注）時価の算定方法
オプション価格計算モデル等によっております。
なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された価格によっております。

2015年度末

（単位：百万円）

区　分	種　類		契約額等	うち1年超	時　価	評価損益
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引	売　建	232	－	△9	9
		買　建	232	－	9	△7
	自然災害デリバティブ取引	売　建	27,664	12,517	△648	711
		買　建	58,801	45,254	496	△325
	その他	売　建	5,781	126	△35	△35
		買　建	126	126	△0	△0
		包括的リスク引受契約	—	—	△1,042	△1,042
合　計			—	—	△1,230	△690

（注）時価の算定方法
オプション価格計算モデル等によっております。
なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された価格によっております。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

① 通貨関連

2014年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引		外貨建社債（負債）	106,191	106,191	(注2)
時価ヘッジ	為替予約取引	売建	その他有価証券	492,433	−	△8,417
合計				—	—	△8,417

(注) 1. 時価の算定方法
(1) 通貨スワップ取引
割引現在価値等により算定しております。
(2) 為替予約取引
先物相場を使用しております。
2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債（負債）の時価に含めております。

2015年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引		外貨建社債（負債）	106,191	106,191	(注2)
時価ヘッジ	為替予約取引	売建	その他有価証券	505,818	−	12,649
公正価値ヘッジ（時価ヘッジ）	為替予約取引	売建	外貨預金	14,519	−	489
純投資ヘッジ（繰延ヘッジ）	通貨オプション取引	売建	子会社に対する持分への投資	146,357	−	△1,998
		買建		144,658	−	721
合計				—	—	11,862

(注) 1. 時価の算定方法
(1) 通貨スワップ取引
割引現在価値等により算定しております。
(2) 為替予約取引
先物相場を使用しております。
(3) 通貨オプション取引
取引金融機関から提示された価格によっております。
2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債（負債）の時価に含めております。

② 金利関連

2014年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引	受取変動・支払固定	借入金	50,000	50,000	△46
		受取固定・支払変動	保険契約に係る負債	259,600	259,600	40,258
合計				—	—	40,211

(注) 時価の算定方法
期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

2015年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引	受取変動・支払固定	借入金	50,000	50,000	△266
		受取固定・支払変動	保険契約に係る負債	194,900	194,900	40,436
合計				—	—	40,169

(注) 時価の算定方法
期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

③ 金利通貨関連

2014年度末

該当事項はありません。

2015年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等		時価
					うち1年超	
金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）	金利通貨スワップ取引	受取変動・支払固定 米ドル受取・円支払	外貨建借入金	116,767	116,767	(注2)
合計				—	—	(注2)

(注) 1. 時価の算定方法
割引現在価値等により算定しております。
2. 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建借入金と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建借入金の時価に含めております。

④ 株式関連

2014年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等		時価
					うち1年超	
時価ヘッジ	株式先渡取引	売建	その他有価証券	17,513	−	△1,991
合計				—	—	△1,991

(注) 時価の算定方法
取引金融機関から提示された価格によっております。

2015年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等		時価
					うち1年超	
時価ヘッジ	株式先渡取引	売建	その他有価証券	19,265	−	779
合計				—	—	779

(注) 時価の算定方法
取引金融機関から提示された価格によっております。

5. 賃貸等不動産関係

(1) 一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度
連結貸借対照表計上額		
期首残高	78,405	75,686
期中増減額	△2,719	△1,860
期末残高	75,686	73,825
期末時価	120,381	127,201

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、2014年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加（4,126百万円）であり、主な減少額は売却による減少（4,133百万円）であります。また、2015年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加（11,703百万円）であり、主な減少額は減損損失（9,618百万円）であります。
3. 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(2) 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度
賃貸収益	8,018	8,406
賃貸費用	5,685	5,080
差額	2,333	3,326
その他(売却損益等)	5,765	△7,281

(注) 賃貸収益は「利息及び配当金収入」に、賃貸費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）は「営業費及び一般管理費」に計上しております。
また、その他のうち主なものは売却損益及び減損損失であり、「特別利益」又は「特別損失」に計上しております。

(7) 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社において、退職給付信託を設定しております。
その他の国内連結子会社及び一部の在外連結子会社においても、確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。
なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度
退職給付債務の期首残高	517,186	523,055
勤務費用	20,256	20,363
利息費用	5,009	5,027
数理計算上の差異の発生額	638	44,132
退職給付の支払額	△26,363	△31,772
連結範囲の変更	−	97,181
その他	6,328	314
退職給付債務の期末残高	523,055	658,302

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度
年金資産の期首残高	409,032	438,903
期待運用収益	6,475	7,523
数理計算上の差異の発生額	26,157	1,299
事業主からの拠出額	11,421	5,517
退職給付の支払額	△18,066	△23,063
退職給付信託の一部返還	−	△19,998
連結範囲の変更	−	93,511
その他	3,882	178
年金資産の期末残高	438,903	503,873

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	2014年度末	2015年度末
積立型制度の退職給付債務	428,148	557,095
年金資産	△438,903	△503,873
	△10,754	53,222
非積立型制度の退職給付債務	94,906	101,207
アセット・シーリングによる調整額	−	1,608
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	84,151	156,038
退職給付に係る負債	138,914	188,853
退職給付に係る資産	△54,762	△32,815
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	84,151	156,038

(注) 「アセット・シーリングによる調整額」は、「従業員給付」(ＩＡＳ第19号)を適用している在外連結子会社において、退職給付に係る資産の計上額が一部制限されることによる調整額であります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度
勤務費用	20,256	20,363
利息費用	5,009	5,027
期待運用収益	△6,475	△7,523
数理計算上の差異の費用処理額	415	△2,351
過去勤務費用の費用処理額	△339	△163
その他	3	△6,160
確定給付制度に係る退職給付費用	18,869	9,191

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。
2. 2015年度の「その他」には、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社において退職給付信託の一部返還に対応する未認識数理計算上の差異を一括処理したことによる利益6,174百万円が含まれており、特別利益として計上しております。
3. 2015年度においては上表の退職給付費用以外に、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社におけるキャリア・転進支援策の実施に伴う割増退職金等11,344百万円が発生しており、特別損失として計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度
過去勤務費用	△339	△163
数理計算上の差異	25,748	△51,612
合計	25,409	△51,776

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2014年度末	2015年度末
未認識過去勤務費用	△163	－
未認識数理計算上の差異	△40,256	11,355
合計	△40,420	11,355

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

(単位：%)

	2014年度末	2015年度末
債券	55	56
株式	22	19
生命保険一般勘定	10	11
その他	13	14
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職給付信託が2014年度末19%、2015年度末11%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

(単位：%)

	2014年度	2015年度
割引率	主として　0.7～1.1	主として　0.2～0.7
長期期待運用収益率		
退職給付信託	0.0	0.5
上記以外	主として　2.0	主として　2.0

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

2014年度	2015年度
4,289	4,902

(8) 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	2014年度末	2015年度末
繰延税金資産		
有価証券	34,581	31,398
土地等	15,947	16,120
ソフトウエア	26,517	27,025
責任準備金等	238,861	235,115
支払備金	38,861	44,154
価格変動準備金	39,386	44,991
退職給付に係る負債	39,944	52,472
繰越欠損金	19,168	20,959
その他	53,567	48,525
繰延税金資産小計	506,837	520,763
評価性引当額	△58,391	△60,064
繰延税金資産合計	448,445	460,699
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△657,947	△514,903
時価評価による簿価修正額	△22,041	△48,542
その他	△30,641	△56,695
繰延税金負債合計	△710,630	△620,140
繰延税金負債の純額	△262,184	△159,441

(注) 2014年度の繰延税金資産及び繰延税金負債は、「(9) 企業結合等関係」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが反映された後の金額を記載しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	2014年度末	2015年度末
国内の法定実効税率	35.6	33.1
(調整)		
連結子会社との税率差異	△7.1	△6.1
税率変更による影響	12.4	4.4
受取配当等の益金不算入額	△6.5	△3.4
税効果を認識しない連結子会社の当期損失	1.5	2.2
評価性引当額の増減	△2.3	△1.8
為替換算調整勘定の取崩	0.1	△1.4
その他	3.6	2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.3	29.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債等の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が2016年３月29日に国会で成立し、2016年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は主として従来の28.8%から、2016年４月１日に開始する連結会計年度及び2017年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については28.2%に、2018年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については27.9%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は699百万円、繰延税金負債は5,421百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は15,792百万円、法人税等調整額は11,478百万円それぞれ増加し、また、親会社株主に帰属する当期純利益は11,077百万円減少しております。

(9) 企業結合等関係

(取得による企業結合)

1. 取得原価の当初配分額に重要な修正がなされた場合の修正内容及び金額

2014年度に取得したBox Innovation Group Limitedの取得原価の配分について、2014年度末における入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っておりましたが、2015年度において取得原価の配分は完了しております。
2015年度における取得原価の配分の見直しによるのれんの修正額は次のとおりであります。

(単位：百万ポンド)

修正科目	のれんの修正金額
のれん（修正前）	60
有形固定資産	△6
無形固定資産	△4
繰延税金資産	△1
非支配株主持分	2
その他	△2
修正金額合計	△12
のれん（修正後）	47

2. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額
47百万ポンド

(2) 発生原因
株式取得契約に基づく投資額が受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったことによります。

(3) 償却方法及び償却期間
15年間の均等償却

(取得による企業結合)

連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社（以下、「三井住友海上」といいます。）は、英国ロイズ保険市場を中心にグローバルに保険事業を展開する持株会社であるAmlin plc（以下、「Amlin社」といいます。）の株式を取得し、Amlin社を完全子会社といたしました。なお、Amlin社は商号をMS Amlin plcに変更いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容
被取得企業の名称　Amlin plc
事業の内容　傘下に損害保険会社等を有する持株会社

(2) 企業結合を行った主な理由
Amlin社買収により、世界の保険市場における主導的ポジションを確立すること、分散の効いたポートフォリオにより事業基盤を強化すること、及び三井住友海上とAmlin社の強みを活かしてグローバルなシナジー効果を発揮することを目的としております。

(3) 企業結合日
2016年２月１日

(4) 企業結合の法的形式
株式の取得

(5) 結合後企業の名称
MS Amlin plc

(6) 取得した議決権比率
100％

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
三井住友海上がAmlin社の議決権の100％を取得したことから、三井住友海上を取得企業と決定しております。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2015年12月31日をみなし取得日としており、かつ、当該被取得企業については同日現在の決算財務諸表を基礎として連結決算を行っているため、2015年度における連結損益計算書には被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金3,401百万ポンド
取得原価	3,401百万ポンド

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用	3,739百万円
英国印紙税	3,141百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額
731百万ポンド
なお、取得原価の配分が完了していないため、のれんの金額は暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因
株式取得契約に基づく投資額が受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったことによります。

(3) 償却方法及び償却期間
20年間の均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(単位：百万ポンド)

資産合計	8,008
(うち、有価証券	3,919)
(無形固定資産	1,266)
負債合計	5,334
(うち、保険契約準備金	4,352)

なお、取得原価の配分が完了していないため、受け入れた資産及び引き受けた負債の額は暫定的に算定された金額であります。

7. 取得原価の配分

株式取得日以降、連結決算日までの期間が短く取得原価の配分が完了していないため、2015年度末で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

8. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の2015年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

(単位：百万円)

正味収入保険料	451,805
経常利益	24,333
親会社株主に帰属する当期純利益	23,181

(概算額の算定方法)

企業結合が2015年度の開始の日に完了したと仮定して算定された正味収入保険料、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益と、取得企業の連結損益計算書における正味収入保険料、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益との差額を連結損益計算書に及ぼす影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんを含む無形固定資産が2015年度の開始の日に発生したものと仮定して、償却額を算定しております。
なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(10) 関連当事者情報

記載すべき重要なものはありません。

(11) リース取引関係

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	2014年度末	**2015年度末**
1 年 内	4,357	**5,112**
1 年 超	10,146	**21,179**
合 計	**14,503**	**26,292**

(貸手側)

(単位：百万円)

	2014年度末	**2015年度末**
1 年 内	580	**622**
1 年 超	2,240	**2,206**
合 計	**2,820**	**2,828**

(12) 1株当たり情報

	2014年度	2015年度
1株当たり純資産額	4,911円40銭	4,469円58銭
1株当たり当期純利益金額	221円34銭	298円72銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	2014年度	2015年度
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	136,247	181,516
普通株主に帰属しない金額(百万円)	–	–
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	136,247	181,516
普通株式の期中平均株式数(千株)	615,548	607,639

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	2014年度末	2015年度末
純資産の部の合計額(百万円)	3,036,663	2,725,274
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	29,950	27,106
(うち非支配株主持分(百万円))	(29,950)	(27,106)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	3,006,712	2,698,168
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	612,190	603,672

4. 2014年度の1株当たり純資産額は、「(9) 企業結合等関係」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが反映された後の金額により算定されております。

(13) 重要な後発事象

該当事項はありません。

(14) リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	2014年度末	2015年度末
破綻先債権額	3	1
延滞債権額	824	394
3ヵ月以上延滞債権額	832	938
貸付条件緩和債権額	1,913	1,795
合計	**3,575**	**3,129**

(注) 各債権の意義は次のとおりであります。

1. 破綻先債権 …… 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
2. 延滞債権 …… 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
3. 3ヵ月以上延滞債権 …… 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸付条件緩和債権 …… 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

3. ソルベンシー・マージン比率

(1) ソルベンシー・マージン基準の概要

・当社グループは、主として損害保険事業および生命保険事業を営む保険会社グループであります。
保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

・この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」((2) 以下の表の(B))に対する「資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額:表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「ソルベンシー・マージン比率」(表の(C))であります。

・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社又は保険持株会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標の一つでありますが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

・「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第210条の11の3および第210条の11の4(保険持株会社の場合。保険会社にあっては第86条の2および第88条。)ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率であり、「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、同規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。なお、2014年度の「連結(単体)ソルベンシー・マージン比率」は、平成28年内閣府令第16号及び平成28年金融庁告示第10号の改正内容を反映する前の規定に基づき算出されており、「(A)連結(単体)ソルベンシー・マージン総額」の「その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)」は、その他有価証券評価差額金(税効果控除前)の金額を記載しております。

・「連結ソルベンシー・マージン比率」につきましては、計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社(議決権が50%超の子会社)については重要性にかかわらず、原則として計算対象に含めております。

・「資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額(A))
純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・危険準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。

・「通常の予測を超える危険」(リスクの合計額(B))
次に示す各種の危険の総額であります。

1. 保険引受上の危険(損害保険契約の一般保険リスク、生命保険契約の保険リスク、第三分野保険の保険リスク、少額短期保険業者の保険リスク)	:保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)。
2. 予定利率上の危険(予定利率リスク)	:国内保険会社の実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険。
3. 最低保証上の危険(生命保険契約の最低保証リスク)	:変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険。
4. 資産運用上の危険(資産運用リスク)	:保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等。
5. 経営管理上の危険(経営管理リスク)	:業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 1. ~ 4. および 6. 以外のもの。
6. 巨大災害に係る危険(損害保険契約の巨大災害リスク)	:通常の予測を超える巨大災害(関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する巨大災害)により発生し得る危険。

(2) 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区分	2014年度末	2015年度末
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	4,508,072	4,245,473
資本金又は基金等	1,122,205	915,044
価格変動準備金	136,738	161,032
危険準備金	98,055	103,541
異常危険準備金	701,713	784,613
一般貸倒引当金	755	663
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	2,069,729	1,660,182
土地の含み損益	△2,571	6,215
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額（税効果控除前）	40,342	△ 11,429
保険料積立金等余剰部分	221,528	312,389
負債性資本調達手段等	156,191	306,191
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	–	–
少額短期保険業者に係るマージン総額	–	–
控除項目	205,770	178,107
その他	169,152	185,137
(B) 連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_2^2}+R_3+R_4)^2+(R_5+R_6+R_7)^2+R_8+R_9}$	1,121,543	1,142,234
損害保険契約の一般保険リスク (R_1)	239,376	296,894
生命保険契約の保険リスク (R_2)	14,951	16,049
第三分野保険の保険リスク (R_3)	7,583	9,667
少額短期保険業者の保険リスク (R_4)	–	–
予定利率リスク (R_5)	61,958	66,052
生命保険契約の最低保証リスク (R_6)	12,488	10,022
資産運用リスク (R_7)	768,057	741,515
経営管理リスク (R_8)	26,428	27,629
損害保険契約の巨大災害リスク (R_9)	217,029	241,277
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	803.9%	743.3%

(3) 保険子会社のソルベンシー・マージン比率

●三井住友海上火災保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区分	2014年度末	2015年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	2,667,909	2,612,098
資本金又は基金等	493,977	539,532
価格変動準備金	60,519	64,133
危険準備金	284	483
異常危険準備金	442,547	495,691
一般貸倒引当金	231	199
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	1,480,735	1,126,342
土地の含み損益	30,905	39,762
払戻積立金超過額	–	–
負債性資本調達手段等	106,191	256,191
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	–	–
控除項目	38,129	14,674
その他	90,644	104,435
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	818,935	891,542
一般保険リスク (R_1)	115,263	120,693
第三分野保険の保険リスク (R_2)	–	–
予定利率リスク (R_3)	18,400	17,579
資産運用リスク (R_4)	613,976	682,112
経営管理リスク (R_5)	18,113	19,645
巨大災害リスク (R_6)	158,026	161,872
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	651.5%	585.9%

●三井住友海上火災保険株式会社の連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区分	2014年度末	2015年度末
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	2,593,146	2,195,007
資本金又は基金等	529,818	283,757
価格変動準備金	60,519	64,133
危険準備金	284	483
異常危険準備金	442,547	495,691
一般貸倒引当金	232	199
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	1,498,594	1,135,076
土地の含み損益	48,190	53,997
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額（税効果控除前）	14,228	△ 28,319
保険料積立金等余剰部分	–	–
負債性資本調達手段等	106,191	256,191
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	–	–
少額短期保険業者に係るマージン総額	–	–
控除項目	198,106	170,641
その他	90,644	104,435
(B) 連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_2^2}+R_3+R_4)^2+(R_5+R_6+R_7)^2+R_8+R_9}$	741,109	773,500
損害保険契約の一般保険リスク (R_1)	136,939	197,238
生命保険契約の保険リスク (R_2)	–	–
第三分野保険の保険リスク (R_3)	–	–
少額短期保険業者の保険リスク (R_4)	–	–
予定利率リスク (R_5)	18,400	17,579
生命保険契約の最低保証リスク (R_6)	6,229	5,803
資産運用リスク (R_7)	520,971	506,441
経営管理リスク (R_8)	16,884	18,337
損害保険契約の巨大災害リスク (R_9)	161,701	189,816
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	699.8%	567.5%

●あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

（単位：百万円）

区分		2014年度末	2015年度末
(A)	単体ソルベンシー・マージン総額	1,285,586	1,246,991
	資本金又は基金等	383,791	382,616
	価格変動準備金	29,883	36,525
	危険準備金	747	747
	異常危険準備金	257,666	287,174
	一般貸倒引当金	387	372
	その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	501,764	427,061
	土地の含み損益	5,273	9,267
	払戻積立金超過額	–	–
	負債性資本調達手段等	50,000	50,000
	払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	–	–
	控除項目	9,945	9,747
	その他	66,017	62,975
(B)	単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	319,429	300,711
	一般保険リスク (R_1)	98,452	100,469
	第三分野保険の保険リスク (R_2)	–	–
	予定利率リスク (R_3)	9,381	8,919
	資産運用リスク (R_4)	227,288	207,334
	経営管理リスク (R_5)	7,808	7,431
	巨大災害リスク (R_6)	55,290	54,827
(C)	**単体ソルベンシー・マージン比率** [(A)/{(B)×1/2}]×100	804.9%	829.3%

●あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の連結ソルベンシー・マージン比率

（単位：百万円）

区分		2014年度末	2015年度末
(A)	連結ソルベンシー・マージン総額	1,268,863	1,215,369
	資本金又は基金等	349,630	339,848
	価格変動準備金	29,883	36,525
	危険準備金	747	747
	異常危険準備金	258,030	287,730
	一般貸倒引当金	388	372
	その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	502,639	427,033
	土地の含み損益	5,326	9,330
	未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額（税効果控除前）	13,571	7,979
	保険料積立金等余剰部分	–	–
	負債性資本調達手段等	50,000	50,000
	保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	–	–
	少額短期保険業者に係るマージン総額	–	–
	控除項目	7,370	7,172
	その他	66,017	62,975
(B)	連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_2^2}+R_3+R_4)^2+(R_5+R_6+R_7)^2+R_8+R_9}$	304,422	287,402
	損害保険契約の一般保険リスク (R_1)	102,628	106,395
	生命保険契約の保険リスク (R_2)	94	94
	第三分野保険の保険リスク (R_3)	–	–
	少額短期保険業者の保険リスク (R_4)	–	–
	予定利率リスク (R_5)	9,381	8,919
	生命保険契約の最低保証リスク (R_6)	–	–
	資産運用リスク (R_7)	208,904	188,800
	経営管理リスク (R_8)	7,533	7,197
	損害保険契約の巨大災害リスク (R_9)	55,680	55,675
(C)	**連結ソルベンシー・マージン比率** [(A)/{(B)×1/2}]×100	833.6%	845.7%

●三井ダイレクト損害保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区分		2014年度末	2015年度末
(A)	単体ソルベンシー・マージン総額	8,023	7,721
	資本金又は基金等	6,710	6,285
	価格変動準備金	41	49
	危険準備金	0	0
	異常危険準備金	1,135	1,191
	一般貸倒引当金	0	0
	その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	135	194
	土地の含み損益	–	–
	払戻積立金超過額	–	–
	負債性資本調達手段等	–	–
	払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	–	–
	控除項目	–	–
	その他	–	–
(B)	単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	6,269	6,701
	一般保険リスク (R_1)	5,719	6,129
	第三分野保険の保険リスク (R_2)	–	–
	予定利率リスク (R_3)	0	0
	資産運用リスク (R_4)	735	818
	経営管理リスク (R_5)	202	217
	巨大災害リスク (R_6)	300	300
(C)	単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	255.9%	230.4%

●ａｕ損害保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区分		2014年度末	2015年度末
(A)	単体ソルベンシー・マージン総額	3,393	3,849
	資本金又は基金等	3,030	3,293
	価格変動準備金	–	–
	危険準備金	–	–
	異常危険準備金	363	556
	一般貸倒引当金	–	–
	その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	–	–
	土地の含み損益	–	–
	払戻積立金超過額	–	–
	負債性資本調達手段等	–	–
	払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	–	–
	控除項目	–	–
	その他	–	–
(B)	単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	1,560	1,364
	一般保険リスク (R_1)	1,506	1,316
	第三分野保険の保険リスク (R_2)	–	–
	予定利率リスク (R_3)	–	–
	資産運用リスク (R_4)	127	117
	経営管理リスク (R_5)	49	43
	巨大災害リスク (R_6)	–	–
(C)	単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	434.8%	564.3%

●三井住友海上あいおい生命保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

（単位：百万円）

区分		2014年度末	2015年度末
(A)	単体ソルベンシー・マージン総額	330,141	380,460
	資本金等	74,686	80,727
	価格変動準備金	4,527	5,230
	危険準備金	25,852	29,150
	一般貸倒引当金	9	11
	その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	119,392	148,752
	土地の含み損益	–	–
	全期チルメル式責任準備金相当額超過額	134,117	142,443
	負債性資本調達手段等	–	–
	全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△28,747	△26,894
	持込資本金等	–	–
	控除項目	–	–
	その他	304	1,038
(B)	単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$	46,175	47,604
	保険リスク相当額 (R_1)	14,832	15,906
	第三分野保険の保険リスク相当額 (R_8)	7,572	9,660
	予定利率リスク相当額 (R_2)	3,011	3,049
	最低保証リスク相当額 (R_7)	–	–
	資産運用リスク相当額 (R_3)	35,269	35,576
	経営管理リスク相当額 (R_4)	1,820	1,283
(C)	**単体ソルベンシー・マージン比率** [(A)/{(B)×1/2}]×100	1,429.9%	1,598.4%

●三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

（単位：百万円）

区分		2014年度末	2015年度末
(A)	単体ソルベンシー・マージン総額	323,085	438,444
	資本金等	96,689	110,384
	価格変動準備金	41,766	55,093
	危険準備金	71,170	73,159
	一般貸倒引当金	–	–
	その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	13,861	13,173
	土地の含み損益	–	–
	全期チルメル式責任準備金相当額超過額	87,411	169,946
	負債性資本調達手段等	–	–
	全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	–	–
	持込資本金等	–	–
	控除項目	–	–
	その他	12,186	16,687
(B)	単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$	73,451	88,978
	保険リスク相当額 (R_1)	36	55
	第三分野保険の保険リスク相当額 (R_8)	10	7
	予定利率リスク相当額 (R_2)	31,165	36,504
	最低保証リスク相当額 (R_7)	6,259	4,218
	資産運用リスク相当額 (R_3)	34,585	46,509
	経営管理リスク相当額 (R_4)	1,441	1,745
(C)	**単体ソルベンシー・マージン比率** [(A)/{(B)×1/2}]×100	879.7%	985.5%

4. セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

2014年度

(単位：百万円)

	国内損害保険事業	国内生命保険事業	海外事業	その他	合　計	調整額	連結財務諸表計上額
Ⅰ 経常収益及び経常損益							
経常収益	3,123,422	1,273,205	332,058	9,177	4,737,863	△48,205	4,689,658
経常利益	238,860	27,291	44,817	3,561	314,530	△27,469	287,061
Ⅱ 資産	10,300,714	7,671,296	1,364,854	34,706	19,371,571	△583,524	18,788,046

(注) 1. 上表における事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案し、次のとおり区分しております。
国内損害保険事業 …… 国内損害保険会社が営む事業
国内生命保険事業 …… 国内生命保険会社が営む事業
海外事業 …… 海外保険子会社が営む事業
その他 …… 国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業

2. 経常収益の「調整額」には、事業間取引消去△15,317百万円、国内損害保険事業及びその他の事業に係る経常収益のうちの責任準備金等戻入額を連結損益計算書上は経常費用のうちの責任準備金等繰入額に含めて表示したことによる振替額△11,604百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る経常収益の調整額等△21,283百万円を含んでおります。

3. 経常利益の「調整額」には、事業間取引消去△4,213百万円及び各事業に配分していない全社費用△6,002百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額やのれんの償却額等△17,252百万円を含んでおります。

4. 資産の「調整額」には、事業間取引消去△423,096百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△235,804百万円及び各事業に配分していない全社資産2,397百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額や各事業に配分していないのれんの未償却残高の調整額等72,978百万円を含んでおります。全社資産は、各事業に帰属しない当社に係る資産であります。

2015年度

(単位：百万円)

	国内損害保険事業	国内生命保険事業	海外事業	その他	合　計	調整額	連結財務諸表計上額
Ⅰ 経常収益及び経常損益							
経常収益	3,171,237	1,462,674	382,658	27,762	5,044,332	△31,294	5,013,038
経常利益	226,416	49,569	37,609	4,791	318,387	△26,809	291,578
Ⅱ 資産	10,252,596	8,420,261	2,555,462	47,725	21,276,046	△972,397	20,303,649

(注) 1. 上表における事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案し、次のとおり区分しております。
国内損害保険事業 …… 国内損害保険会社が営む事業
国内生命保険事業 …… 国内生命保険会社が営む事業
海外事業 …… 海外保険子会社が営む事業
その他 …… 国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業

2. 経常収益の「調整額」には、事業間取引消去△20,385百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る経常収益の調整額等△10,908百万円を含んでおります。

3. 経常利益の「調整額」には、事業間取引消去△14,155百万円及び各事業に配分していない全社費用△6,363百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額やのれんの償却額等△6,290百万円を含んでおります。

4. 資産の「調整額」には、事業間取引消去△1,031,573百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△296,148百万円及び各事業に配分していない全社資産2,760百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額や各事業に配分していないのれんの未償却残高の調整額等352,564百万円を含んでおります。全社資産は、各事業に帰属しない当社に係る資産であります。

5. 2014年度のセグメント情報は、「(9) 企業結合等関係」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが反映された後の金額により開示しております。

編集方針

MS&ADインシュアランス グループでは、2015年度より、当社グループの中長期的な価値創造についてのご理解を深めていただくべく、統合レポートを発行しています。
「MS&AD統合レポート2016」では、当社グループの価値創造の具体的な取り組みをご理解いただくべく、Special Featureを設け、さまざまな社会的課題を当社グループの事業活動を通じてどのように解決しているかを特集しました。
また、中期経営計画の先に目指す姿や、現在取り組んでいる中期での戦略、こうした取り組みを支える基盤をなす仕組みなどを3部構成で編集し、紹介しています。
お客さま、株主・投資家などの関係者の皆さまに当社グループをより一層ご理解いただき、親しみを持っていただく一助となれば幸いでございます。
なお、「MS&AD統合レポート2016」では、特に簡潔性を重視した編集としたため、より詳細な情報につきましては、当社オフィシャルWebサイトをあわせてご参照ください（本報告書とWebサイトの関連につきましては、巻頭をご参照ください）。
本書の編集にあたっては、国際統合報告評議会（IIRC）の「国際統合報告フレームワーク」を参考にしています。

イニシアティブへの参画

当社グループは、グローバルな金融機関として果たすべき社会的責任や役割を踏まえ、私たちの環境および社会の持続可能性に配慮した取り組みをさらに向上させるとともに、社会に広げていく役割も果たすため、国内外のさまざまなイニシアティブに参加しています。

国連グローバル・コンパクト

当社グループでは、三井住友海上が2004年6月に金融機関としてはじめて国連グローバル・コンパクトへの支持を表明したことを引き継ぎ、人権、労働、環境など10原則を尊重した企業活動に努めています。また、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの運営にも参画しています。

UN GLOBAL COMPACT
Network Japan
WE SUPPORT

責任投資原則（PRI）

2015年6月、当社グループは、投資活動における意思決定プロセスにESG（環境、社会、企業統治）課題を考慮していくことを求める「責任投資原則」に署名しました。今後はESGの視点も踏まえた投資先企業との建設的な対話や、ESGを配慮した企業への投融資実践に向けた検討を進めていきます。

Signatory of:
PRI Principles for Responsible Investment

参画イニシアティブ

- 国連環境計画 金融イニシアティブ—持続可能な保険原則（UNEP FI PSI）［MS&ADインシュアランス グループ］
- 持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則［三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井住友海上あいおい生命、インターリスク総研］
- CDP［三井住友海上］
- 企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）［三井住友海上］

（注）［　］内は署名事業会社

グループスローガン

立ちどまらない保険。

MS&AD

INSURANCE GROUP

「立ちどまらない保険。」に込めた想い

MS&ADインシュアランス グループは、保険業界における、もっとも果敢なチャレンジャーであり続けたいという決意を、「立ちどまらない保険。」というグループスローガンに込めました。

「立ちどまらない保険。」には、当社グループが絶え間なく挑戦する「企業変革」、「新しい保険」、「世界へ」の精神が表現されています。

- **●企業変革への挑戦**
  社会・環境の変化を踏まえ、グループ各社とその社員一人ひとりが、スピード感をもって行動力ある変革を進めていきます。
- **●新しい保険への挑戦**
  新しいリスクを予想し、それに対応する商品やサービスを提供することにより、常に、お客さまに最大の安心を提供し続けます。
- **●世界への挑戦**
  世界の激しい競争の中で戦える強い企業であるために、「世界トップ水準の保険・金融グループ」を目指して成長し続けます。

今後も、MS&ADインシュアランス グループは「世界トップ水準の保険・金融グループ」の実現に向けて、立ちどまることなく、絶え間ない挑戦を続けていきます。

お問い合わせ先

(証券コード:8725)

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社

〒104-0033
東京都中央区新川2丁目27番2号　東京住友ツインビルディング西館

広報・IR部
Tel：03-5117-0311, Fax：03-5117-0605
E-mail：ms_ad_ir@ms-ad-hd.com
http://www.ms-ad-hd.com

＜予想および見通しに関する注意事項＞

本資料に記載の内容のうち、歴史的事実でないものは、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス(以下、当社)およびグループ各社の将来に関する計画や戦略、業績に関する予想および見通しであり、現時点で把握可能な情報から得られた当社の判断にもとづいています。実際の業績は、さまざまな不確定要素により、これらの業績見通しと大きく異なる結果になり得ますことをご承知おきください。
実際の業績に影響を及ぼし得る要素には、(1)事業領域を取り巻く経済動向、(2)保険業界における競争激化、(3)為替レートの変動、(4)税制など諸規制の変更、などを含みます。

本誌は、「保険業法(第271条の25)」および「同施行規則(第210条の10の2)」にもとづき作成したディスクロージャー誌です。

www.ms-ad-hd.com

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社
MS&AD INSURANCE GROUP

UD FONT

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C014687

09216　5,500　2016.08　（新）　62